
札幌市まちづくり戦略ビジョン・ アクションプラン 2019

(案)

令和元年（2019年）10月

札幌市

目次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間	2
2 計画の特徴	3
3 目指すべき都市像	4
4 札幌市を取り巻く状況	5
(1) 概況	5
(2) 人口の動向	6
(3) 社会資本整備の状況	8
(4) 財政の状況	9
5 アクションプラン 2015 の評価	12
(1) まちづくりの取組	12
(2) 行政運営の取組	15
(3) 財政運営の取組	17
6 計画体系とSDGs	18
(1) 計画体系	18
(2) SDGsの視点の反映	19
7 基本方針と重点プロジェクト	24
(1) 基本方針	24
(2) 重点プロジェクト	25
8 計画の推進に当たって	32
第2章 まちづくりの取組	33
1 計画体系	34
2 計画事業費	35
3 計画体系別事業	36
政策分野1 暮らし・コミュニティ	37
政策目標1：互いに支え合う地域福祉が息づく街（創造戦略1：地域福祉力創造戦略）	37
施策1：市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり	37
施策2：地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり	39
施策3：災害に備えた地域防災体制づくり	44
政策目標2：誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2：共生社会創造戦略）	49
施策1：地域で共生する環境づくり	49
施策2：子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり	54
施策3：歩いて暮らせるまちづくり	62
政策目標3：地域の課題を地域の力で解決する街（創造戦略3：地域マネジメント創造戦略）	64
施策1：地域活動を活発化する環境づくり	64
施策2：地域マネジメントの推進	66
施策3：雪と共存した暮らしの推進	68
政策分野2 産業・活力	70
政策目標4：北海道経済の成長をけん引する街（創造戦略4：札幌型産業創造戦略）	70
施策1：食の魅力を生かした産業の高度化	70
施策2：魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進	72

施策3：エネルギー転換に対応した環境産業の創造	77
施策4：超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造	78
政策目標5：国内外の活力を取り込む街（創造戦略5：都市ブランド創造戦略）	79
施策1：世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開	79
施策2：創造性を生かしたイノベーションの誘発	81
施策3：広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実	84
施策4：シティプロモート戦略の積極展開	86
施策5：さっぽろ未来創造プロジェクト	88
政策目標6：産業分野の人材を育む街（創造戦略6：産業人材創造戦略）	90
施策1：将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用	90
施策2：誰もが活躍できる社会の実現	94
政策分野3 低炭素社会・エネルギー転換	96
政策目標7：自然と共生する環境負荷の少ない街（創造戦略7：低炭素都市創造戦略）	96
施策1：持続可能な集約型の都市への再構築	96
施策2：多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立	97
施策3：自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進	99
政策目標8：エネルギー効率の高い持続可能な街（創造戦略8：次世代型エネルギー創造戦略）	101
施策1：次世代エネルギーシステムの普及促進	101
施策2：自立分散型エネルギーネットワークの展開	103
施策3：市民・企業による環境負荷低減の取組の推進	104
施策4：循環型社会の構築	106
政策分野4 戦略を支える都市空間	108
政策目標9：世界都市として魅力と活力あふれる街（都市空間創造戦略）	108
施策1：魅力ある市街地 ①複合型高度利用市街地	108
施策2：魅力ある市街地 ②郊外住宅地	109
施策3：魅力ある市街地 ③一般市街地	110
施策4：活力があふれ世界を引きつける都心	111
施策5：多様な交流を支える交流拠点 ①地域交流拠点	113
施策6：多様な交流を支える交流拠点 ②高次機能交流拠点	114
施策7：持続可能な都市を支えるネットワーク ①交通ネットワーク	115
施策8：持続可能な都市を支えるネットワーク ②みどり豊かな空間のネットワーク	117
施策9：持続可能な都市を支えるネットワーク ③エネルギーネットワーク	118
施策10：都市基盤の維持・保全と防災力の強化	119
4 各区の取組	123
(1) 中央区	123
(2) 北区	126
(3) 東区	129
(4) 白石区	132
(5) 厚別区	135
(6) 豊平区	138
(7) 清田区	141
(8) 南区	144
(9) 西区	147
(10) 手稲区	150

1 行政運営の取組 154

 (1) 行政運営の方針 154

 (2) 行政運営の取組体系と主な取組 155

 (3) 具体的な取組 156

 1 市民・企業などとの協働 156

 2 市民サービスの高度化 159

 3 業務の効率化・生産性の向上 162

 4 組織力・職員力の向上 166

 5 自治体連携 170

2 財政運営の取組 173

 (1) 財政運営の方針 173

 (2) 具体的な取組 174

 1 予算編成手法の改革 174

 2 歳入・歳出の改革 177

 3 財政基盤の強化 180

 4 財政規律の堅持 182

注

計画内において担当局の表記に局の略称を用いており、正式名称は下欄に示した。

担当局 略称一覧

会) 会計室	環) 環境局	中) 中央区
危) 危機管理対策室	建) 建設局	北) 北区
総) 総務局	下) 下水道河川局	東) 東区
政) まちづくり政策局	都) 都市局	白) 白石区
財) 財政局	交) 交通局	厚) 厚別区
市) 市民文化局	水) 水道局	豊) 豊平区
ス) スポーツ局	病) 病院局	清) 清田区
保) 保健福祉局	消) 消防局	南) 南区
子) 子ども未来局	教) 教育委員会	西) 西区
経) 経済観光局		手) 手稲区

第1章 計画の基本的考え方

1	計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間……………	2
2	計画の特徴……………	3
3	目指すべき都市像……………	4
4	札幌市を取り巻く状況……………	5
5	アクションプラン2015の評価……………	12
6	計画体系とSDGs……………	18
7	基本方針と重点プロジェクト……………	24
8	計画の推進に当たって……………	32

1 計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間

(1) 計画策定の趣旨、計画の位置付け

札幌市は、まちづくりの計画体系において、幅広い分野にわたる総合計画として最上位に位置付けられる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」（平成25年（2013年）10月策定。以下「戦略ビジョン」という。）のもと、その中期実施計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」（以下「アクションプラン2015」という。）を平成27年（2015年）12月に策定し、戦略ビジョンに沿った施策を進めてきました。アクションプラン2015の計画期間においては、特に、経済の活性化や雇用の創出、女性の活躍支援、子育て支援に重点的に取り組み、着実に成果を挙げてきました。

札幌市は、令和4年（2022年）に市制施行100周年という大きな節目を迎えますが、人口減少や少子高齢化という時代の転換点に直面し、今後は、経済規模の縮小や税収の減少が懸念されるほか、医療・介護を始めとした社会保障費の増加や、老朽化した都市基盤の更新需要の集中などにより、財政状況はより一層厳しくなることが予測されています。

このような状況にあっても、誰もが安心して暮らしていける街を実現するため、全ての市民がこの札幌でいつまでも元気に活躍できる環境づくりに取り組むとともに、札幌が魅力と活力を創造し続ける街であり続けるため、都市のリニューアルを着実に進めていくことにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

今回策定する「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2019」（以下「アクションプラン2019」という。）は、アクションプラン2015に引き続き、戦略ビジョンを実現するための中期実施計画として、戦略ビジョンとともに総合計画に位置付けられ、札幌市の行財政運営や予算編成の指針となるものです。

なお、戦略ビジョンの基本的な方向に沿って策定する各分野の個別計画とも、考え方や方向性、施策などの整合性を図っていきます。

(2) 計画期間

戦略ビジョンの計画期間を踏まえ、アクションプラン2019の計画期間は令和元年度から令和4年度まで（2019年度から2022年度まで）の4年間とするとともに、市政運営の指針を切れ目のないものとするため、令和5年度（2023年度）は継続的な実施を要する事業について、総事業費のみ参考掲載（P.35）しています。



2 計画の特徴

(1) まちづくりの取組における全ての政策的事業を網羅

この計画では、戦略ビジョンに掲げる「8つの創造戦略とそれを支える都市空間創造戦略」に基づいて「9つの政策目標」を設定し（P. 18）、その政策目標の実現に向けて、札幌市が今後4年間の計画期間に実施する全ての政策的事業を計画の対象としました。

(2) 実効性を担保する中期財政フレームを設定

計画の実効性を担保するため、この計画の対象となる政策経費のほか、計画期間における歳入や計画の対象外となっている一般経費の見通しを推計した「中期財政フレーム」を設定しました。

(3) 公約の実現に向けた取組を具体化

市長が市民に対して任期中に実施する事柄を約束した、市長公約の実現に向けた具体的な取組を計画事業として盛り込みました。

(4) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を導入

平成27年（2015年）の国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標であるSDGsは、中長期的な観点のもと、経済、社会、環境といった広範な課題に全ての主体が統合的に取り組むことで、持続可能で多様性のある社会の実現を目指すものです。

また、SDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」として、平成30年（2018年）に札幌市が選定されており、「札幌市SDGs未来都市計画」（平成30年8月策定）においては、総合的な実施計画の策定や各種の取組に際して、SDGsの視点や趣旨を反映させることとしています。

これらを踏まえ、この計画では、SDGsの理念や目標に沿って持続可能なまちづくりを進めていくため、重点プロジェクトや各施策についてSDGsとの関連を示すとともに、多様な主体と連携しながら事業を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



3 目指すべき都市像

戦略ビジョンの中期実施計画として、戦略ビジョンで掲げる2つの「目指すべき都市像」の実現を目指していきます。

○ 北海道の未来を創造し、世界が憧れるまち

札幌・北海道の様々な魅力資源を、一人一人の創造性によって、より磨き上げながら、それを国内及び世界に発信することで、世界との結び付きを強め、投資や人材を呼び込むなど、世界が憧れ、活力と躍動感にあふれる、心ときめくまちを実現します。

○ 互いに手を携え、心豊かにつながる共生のまち

誰もが生きがいと誇りを持ちながら、互いにつながり、支え合うことで、生きる喜びと幸せを感じられる、心豊かで笑顔になれるまちを実現します。

4 札幌市を取り巻く状況

(1) 概況

札幌は、政令指定都市への移行、アジアで初となる冬季オリンピック札幌大会の開催を経て大きく飛躍し、市制施行時に12万人余りであった人口は、今や197万人を擁する大都市へと発展を遂げるとともに、道路・上下水道などの都市基盤の充実が図られてきました。

そのような中、札幌市の人口はここ数年のうちに減少局面に転じると見込まれており、高齢化率の更なる上昇も見込まれています。特に、少子化に加えて、20歳代の若年層について、就職などを契機とした、首都圏を中心とする道外への転出超過が続いていることもあり、15歳以上65歳未満の生産年齢人口については既に減少に転じている状況です。

こうした状況においては、市税を始めとする財源の大幅な伸びが期待できない一方で、社会保障費の増加が継続的に見込まれます。くわえて、昭和47年(1972年)の政令指定都市への移行期を中心に集中して整備されてきた都市基盤について、今後一斉に更新時期を迎えるなど、財政負担が増加する見通しです。

(2) 人口の動向

ア 全市の人口

札幌市は、明治2年（1869年）に北海道開拓の拠点として創建されて以来、第2次世界大戦の一時期などを除いてほぼ一貫して人口増加を続けてきました。令和元年（2019年）10月1日現在の人口は197万人となり、東京都（区部）、横浜市、大阪市、名古屋市に次いで、人口規模で全国5番目の都市となっています。

札幌市の5年間の人口増加数は、昭和45～50年（1970～1975年）には230,490人の増加で過去最高となりましたが、それ以降は増加規模の縮小が続いており、平成17～22年（2005～2010年）は32,682人の増加で戦後最小となりました。平成22～27年（2010～2015年）は38,811人の増加で前回よりも増加規模は拡大しましたが、戦後2番目に小さくなっています。

札幌市の人口増加数の推移

「国勢調査」による。

年次	人口	各年10月1日現在			
		増加数		増加率 (%)	
		5年間	年平均	5年間	年平均
昭和45年	1,010,123	215,215	43,043	27.1	4.9
50年	1,240,613	230,490	46,098	22.8	4.2
55年	1,401,757	161,144	32,229	13.0	2.5
60年	1,542,979	141,222	28,244	10.1	1.9
平成2年	1,671,742	128,763	25,753	8.3	1.6
7年	1,757,025	85,283	17,057	5.1	1.0
12年	1,822,368	65,343	13,069	3.7	0.7
17年	1,880,863	58,495	11,699	3.2	0.6
22年	1,913,545	32,682	6,536	1.7	0.3
27年	1,952,356	38,811	7,762	2.0	0.4
令和元年 ¹⁾	1,970,052	…	4,424	…	0.2

注：1) 推計人口（国勢調査ベース）である。

<資料> 総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

イ 区別の人口

区別の人口では、令和元年（2019年）10月1日現在、北区が28万8千人で最も多く、次いで東区が26万4千人、中央区が24万5千人、豊平区が22万3千人、西区が21万8千人、白石区が21万2千人と6区で20万人を超えており、以下、手稲区が14万2千人、南区が13万7千人、厚別区が12万6千人、清田区が11万4千人の順となっています。

平成30～令和元年（2018～2019年）の増加状況を見ると、中央区、西区及び豊平区など5区で人口増加となっており、特に、中央区では2千人を超える人口増加となっています。一方、その他の5区では人口減少となっています。

区別人口の推移

推計人口による。

区	実数 (千人)				令和元年	増加数 (千人)				増加率 (%)			
	平成27年 1)	28年	29年	30年		27～ 28年	28～ 29年	29～ 30年	30～ 令和元年	27～ 28年	28～ 29年	29～ 30年	30～ 令和元年
全市	1,952.4	1,958.4	1,962.9	1,965.9	1,970.1	6.0	4.5	3.0	4.1	0.3	0.2	0.2	0.2
中央区	237.6	239.8	241.3	242.9	245.5	2.2	1.4	1.6	2.5	0.9	0.6	0.7	1.0
北区	285.3	286.9	287.8	288.1	288.3	1.6	0.9	0.4	0.2	0.6	0.3	0.1	0.1
東区	261.9	263.5	264.3	264.2	264.2	1.6	0.8	△ 0.1	△ 0.0	0.6	0.3	△ 0.0	△ 0.0
白石区	209.6	210.2	210.7	211.5	212.3	0.6	0.5	0.8	0.8	0.3	0.2	0.4	0.4
厚別区	127.8	126.9	126.4	126.2	125.9	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.4	△ 0.2	△ 0.3
豊平区	218.7	219.7	220.9	222.0	223.2	1.0	1.2	1.1	1.2	0.5	0.6	0.5	0.5
清田区	115.7	115.9	115.7	115.3	114.3	0.2	△ 0.2	△ 0.5	△ 1.0	0.2	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.8
南区	141.2	140.2	139.2	137.9	136.9	△ 1.0	△ 1.0	△ 1.3	△ 0.9	△ 0.7	△ 0.7	△ 0.9	△ 0.7
西区	213.6	214.2	215.0	215.9	217.7	0.6	0.8	1.0	1.8	0.3	0.4	0.5	0.8
手稲区	141.0	141.2	141.7	141.9	141.7	0.2	0.5	0.2	△ 0.2	0.1	0.3	0.1	△ 0.1

注：1) 「国勢調査」による。

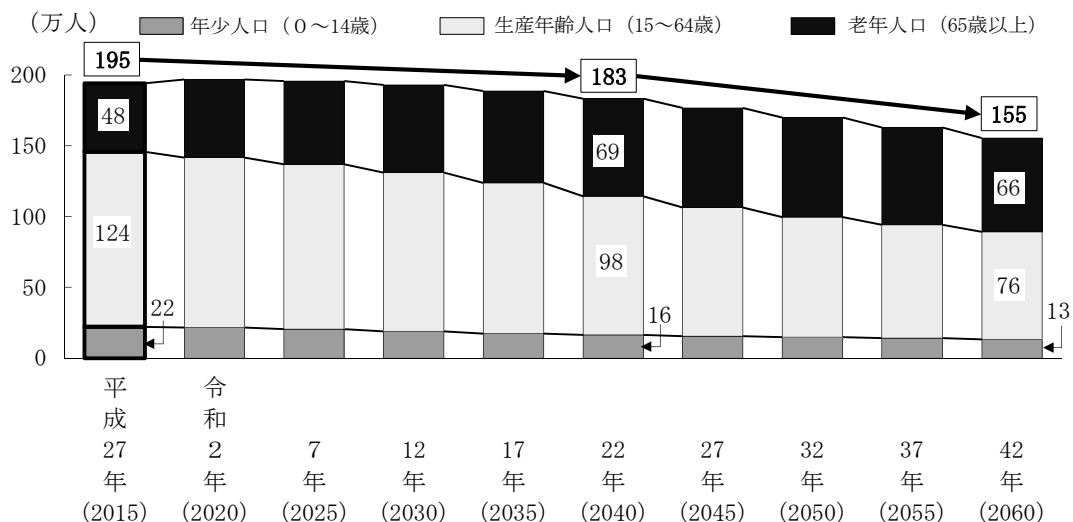
<資料> 総務省統計局「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

ウ 人口の将来見通し

平成27年（2015年）国勢調査をもとに独自に推計を行った結果、2015年の195万人から令和42年（2060年）には155万人と40万人の減少が見込まれます。

また、生産年齢人口は、2015年の124万人から2060年には76万人となり48万人の減少が見込まれる一方、老年人口は2015年の48万人から2060年には66万人となり18万人の増加が見込まれます。

札幌市の人口の将来見通し（各年10月1日現在）



注：平成27年の総数には年齢「不詳」を含む。

<資料> 総務省「国勢調査」、まちづくり政策局政策企画部

(3) 社会資本整備の状況

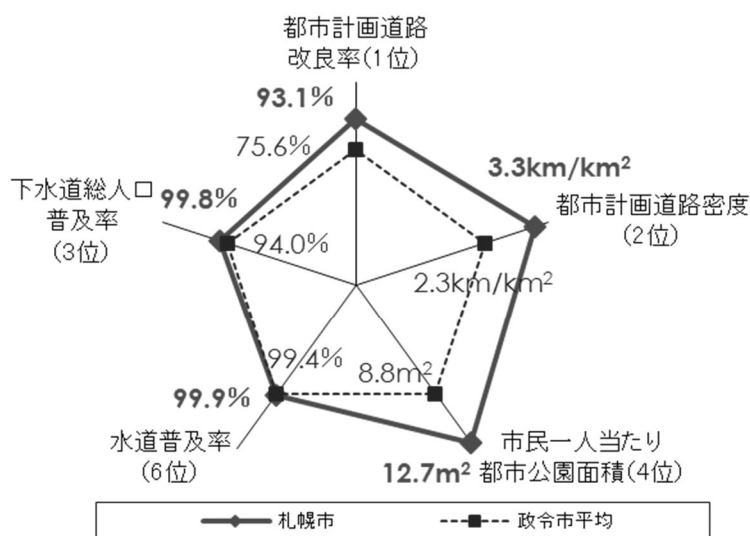
これまで、計画的なまちづくりを進めてきた結果、上下水道の普及率や道路の舗装率などは、他都市と比較しても極めて高い水準にあり、札幌市の都市基盤は、ほぼ充足している状況にあると言えます。

ア 社会資本整備の状況

(平成30年(2018年)4月1日現在)

項目	数	項目	数
道路延長	5,711km	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム	111カ所
橋りょう	1,276橋	老人福祉センター	10カ所
駐輪場	289カ所	保育所・認定こども園	308カ所
配水管総延長	6,008km	まちづくりセンター	87カ所
下水道管延長	8,274km	地区会館	56館
都市公園	2,740カ所	区民センター・地区センター・コミュニティセンター	36館
街路樹(高木)	232,185本	児童会館・ミニ児童会館	203館
市営住宅	27,062戸	市立図書館	10館
清掃工場	3カ所	市立体育館	12館
市立小学校	201校	市営プール	11館
市立中学校	97校	消防署・消防出張所	51カ所
[その他の主な施設]			
<ul style="list-style-type: none"> 札幌市民ホール 教育文化会館 札幌ドーム 札幌コンベンションセンター 青少年科学館 		<ul style="list-style-type: none"> 札幌市民交流プラザ 札幌コンサートホール(Kitara) コミュニティドーム(つどーむ) 生涯学習総合センター(ちえりあ) 札幌駅前通地下歩行空間 	

イ 他都市との比較



注: ()内の数値は政令指定都市(平成29年現在の全国20市)内の順位
 都市計画道路改良率=都市計画道路整備済延長/都市計画道路計画延長
 <資料> 大都市比較統計年表(大都市統計協議会(平成29年))
 都市計画現況調査(国土交通省平成29年3月)

(4) 財政の状況

札幌市の財政規模は、昭和47年（1972年）に政令指定都市になって以降、国の経済成長やまちの発展を背景として、歳入・歳出ともに毎年増え続けてきましたが、平成12年度（2000年度）にマイナスに転じ、その後平成19年度（2007年度）まで減少傾向が続きました。

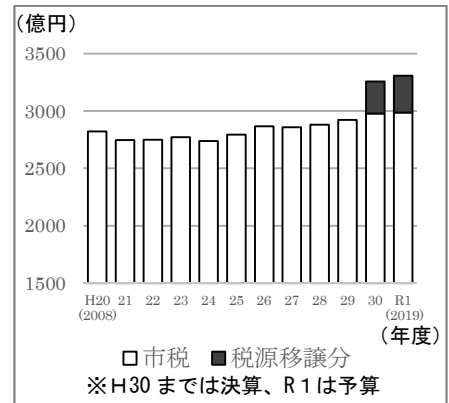
その後は、扶助費の増加などに伴う増加傾向が続いているほか、近年は、教職員に係る北海道からの権限移譲に伴い、大きく増加しています。

ア 歳入の状況

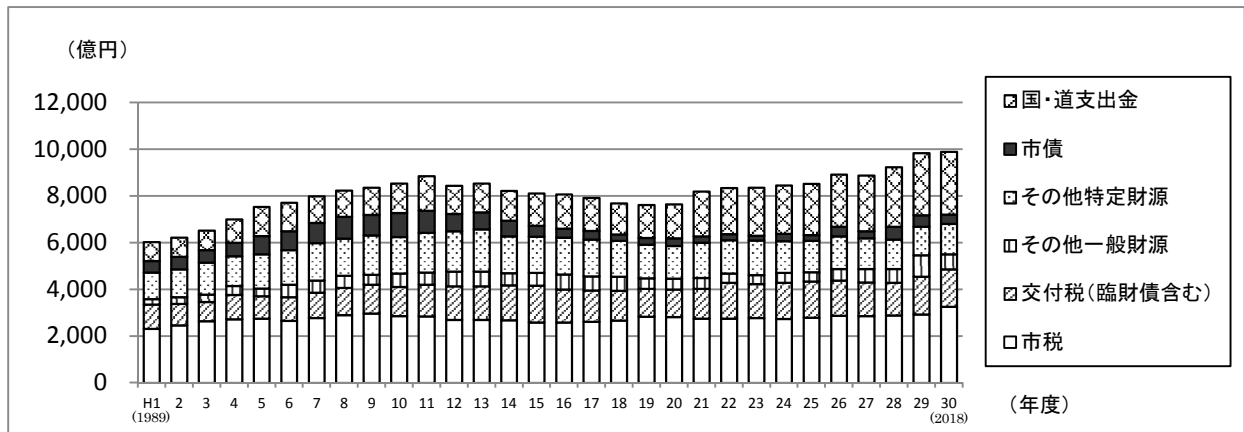
基幹となる市税収入は、平成21年度（2009年度）に、リーマンショック¹の影響で大きく減少しましたが、その後は景気の回復や税源移譲に伴い、上昇しています。

また、国・道支出金については、社会保障の充実に伴う扶助費の増加により、近年増加傾向が継続しており、歳入に占める割合は年々増加しています。

〈市税決算額の推移〉



〈歳入の推移〉 ※数値は決算額

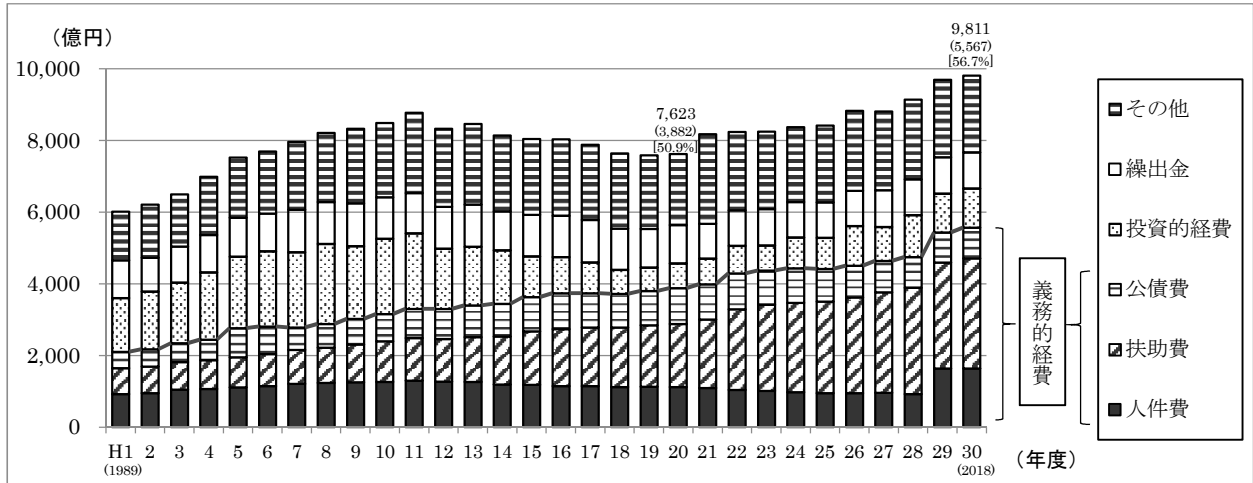


¹ リーマンショック：国際的な金融危機の引き金となった米国の投資銀行の経営破綻とその後の株価暴落などのこと。

イ 歳出の状況

歳出については、権限移譲に伴う教職員人件費の増加や、社会保障費の増加により近年大きく増加し、特に義務的経費については、歳出総額に占める割合が、10年前の平成20年度（2008年度）では約51%だったものが、平成30年度（2018年度）には約57%になるなど、財政の硬直化が進んでいます。

〈歳出の推移〉 ※数値は決算額
※()内は義務的経費、[]内は歳出総額に占める義務的経費の割合



ウ 今後の財政の見通し

今後の財政を長期的に見通すと、歳入面では、少子高齢化、人口減少が急速に進む社会構造の変化の中で、市税を始めとする財源の大幅な伸びは期待できず、むしろ減少傾向に転じることも危惧されます。

一方、歳出面では、高齢化の進展などに伴い社会保障費の増加が継続的に見込まれることに加え、これまで整備してきた公共施設の老朽化が進んでおり、その更新費用や、それに伴う借入の返済（公債費）が増加する見込みです。

(7) 財源の見通し

a 人口減少と市税収入の見通し

経済活動を主に支える生産年齢人口の減少など、人口構造の大規模な変化により、長期的には、景気変動の影響にかかわらず、市税収入が落ち込んでいくことも危惧されます。

b 地方交付税等の見通し

平成30年（2018年）6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、令和3年度（2021年度）まで、地方の一般財源総額を平成30年度（2018年度）と実質的に同水準とする方針が示されていますが、令和4年度（2022年度）以降は、その方針も不透明な状況です。

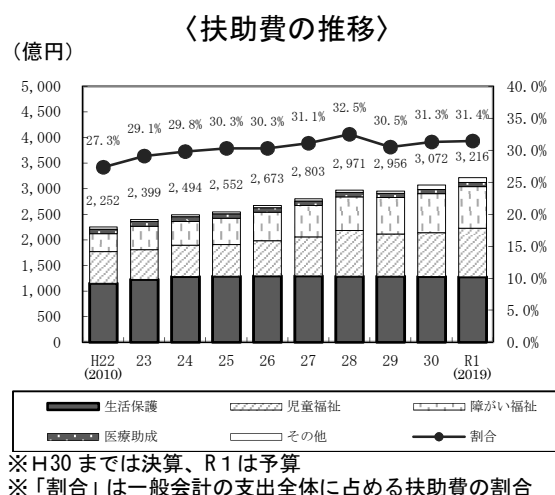
また、少子高齢化による人口構造の変化は全国的なものであり、その影響は当然に国の税収や財政運営にも影響を及ぼすと見込まれることから、財政力が弱く、歳入総額に占める地方交付税等の割合が高い札幌市は、大きな影響を受けることが懸念されます。

(イ) 歳出の見通し

a 社会保障費の見通し

扶助費については、景気動向により生活保護費が横ばいで推移する一方、保育などの児童福祉や、障がい福祉などの分野は当面伸びが継続する見込みです。

また、高齢化の急速な進行による介護保険会計や後期高齢者医療会計への繰出金の増加など、今後も社会保障費の増加が見込まれます。



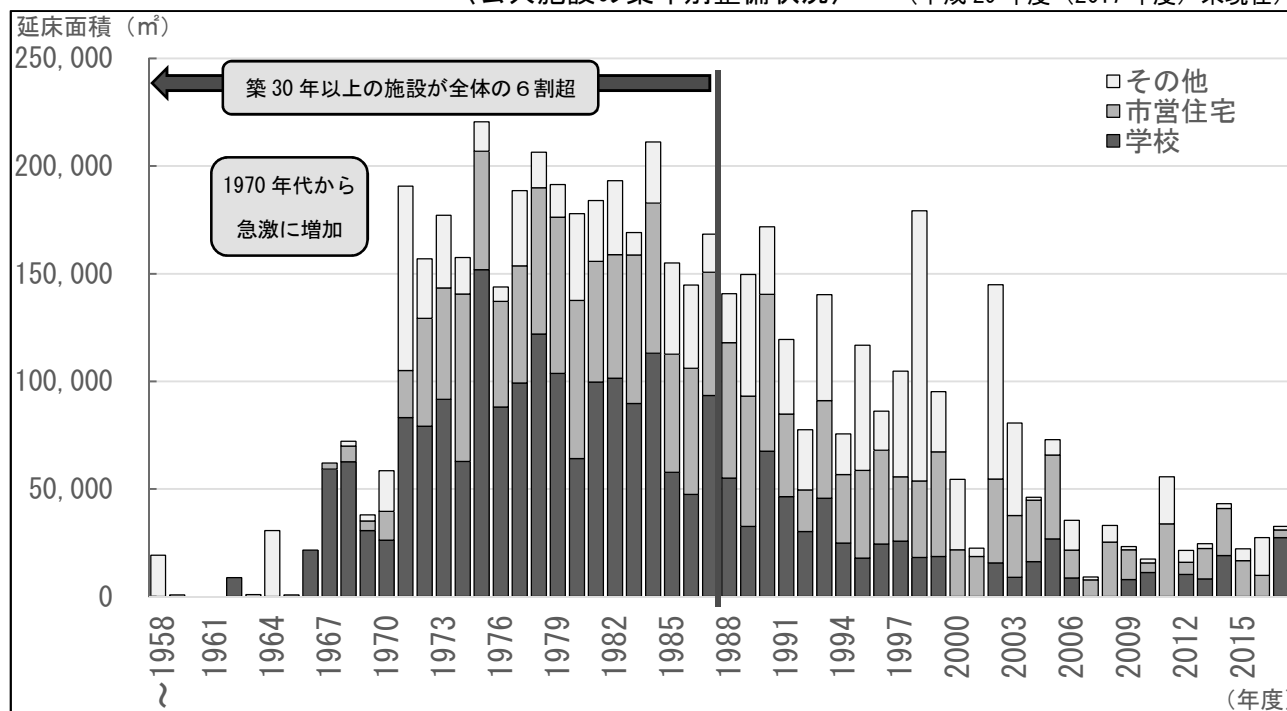
b 公共施設の更新と将来世代の負担

札幌市では、1970年代から1980年代前半に多くの公共施設を整備したため、築30年以上の施設が全体の6割を占めており、更新時期の平準化を図っていく必要があります。

また、今後人口の減少局面に差しかかることを踏まえると、これまでと同じ水準で公共施設を維持・更新していくことは困難であることから、集約化や複合化の手法を活用し、機能は維持しながら施設総量を抑制し、計画的に更新していくことが必要です。

また、これら市有建築物や道路・上下水道などの公共施設の更新に当たっては、施設整備に必要な費用負担を世代間で公平なものとするために市債を活用しますが、将来世代の負担が大きくなりすぎないように、引き続き市債の適切な管理に努めていく必要があります。

〈公共施設の築年別整備状況〉 (平成29年度(2017年度)末現在)



5 アクションプラン 2015 の評価

(1) まちづくりの取組

ア 計画事業費の進捗状況

計画事業費総額 1 兆 3,257 億円（平成 27～令和元年度（2015～2019 年度））に対し、平成 27～30 年度（2015～2018 年度）の決算額及び令和元年度（2019 年度）予算額（骨格予算まで）の累計額は、1 兆 2,122 億円（進捗率 91.4%）であり、概ね計画どおりの進捗となっています。

（事業費：億円）

政策分野/政策目標	計画事業費 (A)	実績事業費※ (B)	進捗率 (B/A)
1. 暮らし・コミュニティ	3,080	3,044	98.8%
①互いに支え合う地域福祉が息づく街	664	539	81.1%
②誰もが生涯現役で活躍できる街	1,470	1,484	101.0%
③地域の課題を地域の力で解決する街	946	1,021	107.9%
2. 産業・活力	4,697	3,945	84.0%
④北海道経済の成長をけん引する街	184	193	105.2%
⑤国内外の活力を取り込む街	4,357	3,593	82.5%
⑥産業分野の人材を育む街	156	159	101.8%
3. 低炭素社会・エネルギー転換	584	500	85.6%
⑦自然と共生する環境負荷の少ない街	305	276	90.5%
⑧エネルギー効率の高い持続可能な街	279	224	80.2%
4. 都市空間	4,896	4,632	94.6%
⑨世界都市として魅力と活力あふれる街	4,896	4,632	94.6%
<合計>	13,257	12,122	91.4%

注：表中の数値は、端数処理を行っているため、合計した数は合計値と一致しない。

※平成 27～30 年度（2015～2018 年度）決算額に令和元年度（2019 年度）予算額（骨格予算まで）を加えた額。

イ 成果指標の状況

成果指標は、「世界都市として魅力と活力あふれる街」を除く 8 つの政策目標ごとに合計 53 項目（重複を除き 47 項目）を設定しています。

戦略ビジョン策定時の現状値と比べて、上昇 30 項目（56.6%）、下降 22 項目（41.5%）であり、上昇項目のうち、戦略ビジョン目標値の達成は 8 項目、アクションプラン 2015 目標値の達成は 3 項目となっています。

令和 4 年度（2022 年度）における戦略ビジョンの目標値達成に向け、引き続き施策を推進する必要があります。

政策分野/政策目標	上昇		下降	不明	計	
	うち 戦略ビジョン 目標達成	うち AP2015 目標達成				
1. 暮らし・コミュニティ	9	3	1	10	0	19
①互いに支え合う地域福祉が息づく街	3	0	1	3	0	6
②誰もが生涯現役で活躍できる街	4	2	0	3	0	7
③地域の課題を地域の力で解決する街	2	1	0	4	0	6
2. 産業・活力	13	4	2	7	1	21
④北海道経済の成長をけん引する街	5	2	1	3	1	9
⑤国内外の活力を取り込む街	6	2	1	2	0	8
⑥産業分野の人材を育む街	2	0	0	2	0	4
3. 低炭素社会・エネルギー転換	8	1	0	5	0	13
⑦自然と共生する環境負荷の少ない街	4	1	0	2	0	6
⑧エネルギー効率の高い持続可能な街	4	0	0	3	0	7
<合計>	30	8	3	22	1	53
<構成比>	56.6%	15.0%	5.7%	41.5%	1.9%	

※表中の項目は重複を含む。

戦略ビジョン目標を達成している成果指標	(目標値)	(実績値)
政策目標②) 保育所待機児童数	R4:0人	> R元:0人
公共交通の利用者数	R4:113万人	> H30:117万人
政策目標③) 冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	R4:1,400 団体	> H30:1,433 団体
政策目標④) 札幌市内での総観光消費額	R4:4,700 億円	> H30:5,780 億円
年間来客数	R4:1,500 万人	> H30:1,585 万人
政策目標⑤) IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	R4:20%	> H30:22.2%
年間来客数(再掲)	R4:1,500 万人	> H30:1,585 万人
政策目標⑦) 公共交通の利用者数(再掲)	R4:113 万人	> H30:117 万人

ウ 主な活動指標

主要事業（378項目）のうち、198項目（52.4%）について平成30年度（2018年度）中に目標を達成しており、令和元年度（2019年度）末における達成見込の105項目（27.8%）と合わせると303項目（80.2%）が計画期間内の達成を見込んでいます。

なお、達成困難又は困難見込は75項目（19.8%）となっており、社会情勢の変化等やむを得ない事情によるものもありますが、達成に向け更なる取組が必要です。

政策分野/政策目標	H30年度 までに達成	R元年度 までに 達成見込	達成困難 又は 困難見込	計
1. 暮らし・コミュニティ	81	40	16	137
互いに支え合う地域福祉が息づく街	29	12	3	44
誰もが生涯現役で活躍できる街	34	11	9	54
地域の課題を地域の力で解決する街	18	17	4	39
2. 産業・活力	63	29	31	123
北海道経済の成長をけん引する街	17	7	13	37
国内外の活力を取り込む街	34	13	14	61
産業分野の人材を育む街	12	9	4	25
3. 低炭素社会・エネルギー転換	21	13	10	44
自然と共生する環境負荷の少ない街	9	4	3	16
エネルギー効率の高い持続可能な街	12	9	7	28
4. 都市空間	33	23	18	74
<合計>	198	105	75	378
<構成比>	52.4%	27.8%	19.8%	

(2) 行政運営の取組

ア 行政運営の方針

アクションプラン 2015 の策定時は、経済規模の縮小や税収の減少など、札幌市を取り巻く社会経済情勢が厳しさを増していくことが予想される中で、人口構造の変化に伴う市民ニーズの多様化に対応していくことが必要でした。

そのためには、行政内部の徹底的な効率化はもとより、市民、企業、行政の総力を結集し、オール札幌で課題解決に取り組んで行くことなどが求められていました。

このような中、アクションプラン 2015 では、次の 3 つの方針を掲げ、後述する各取組を進めてきました。

<行政運営の方針>

- 市民感覚を大切にす行政運営
- 市民力を結集する行政運営
- 道内自治体と連携する行政運営

イ 取組結果と評価

上記の 3 つの行政運営の方針に基づき、次の 4 つの具体的な取組を進めました。

○ 市民力の結集に向けた取組

市民力の結集に向け、SNS の活用や市公式ホームページの改良など、よりきめ細やかで効果的な情報提供・発信を進めました。また、地域まちづくりビジョンの策定やNPO活動の支援などにより、市民・企業などとの協働を推進しました。

○ しごとの改革（市民サービスの向上、業務の効率化など）

繁忙期における区役所窓口の土日開庁、住民票のコンビニ交付サービス（平成 30 年度（2018 年度）末時点の市内取扱い店舗数 約 1,000 店）の開始、市税（3 税目）のクレジットカード納付の開始などに取り組み、行政手続の利便性を向上させることができました。また、旅費事務（平成 30 年度（2018 年度）の取扱い件数 約 3,900 件）や非常勤職員関連事務の委託化、入札契約事務の集約など、内部管理業務の効率化を進めました。

○ より良い市民サービスを提供するための組織力、職員力の向上

年次休暇の取得促進などの長時間労働是正に向けた対策の実施や、管理職向けのマネジメント研修の拡充、有為な人材確保のための採用広報活動の拡充、民間企業への派遣研修の拡大など、組織力、職員力の向上に取り組みました。

○ 道内連携の推進

北海道や道内市町村との連携を深化させ、札幌市を含む近隣 12 市町村との「さっぽろ連携中枢都市圏」の形成や、水道事業における近隣 3 市との緊急時連絡管整備などに取り組みました。

以上のように、市民ニーズを踏まえたより良いサービスの提供と、行政内部の効率化や職員力の向上などに取り組みました。計画していた 56 の取組全てについて、実施又は着手することができ、一定の成果は見られる一方で、札幌市を取り巻く情勢は今後ますます厳しさを増していくことが予想され、更なる工夫と取組の推進が必要な状況です。

(3) 財政運営の取組

ア 財政運営の方針

アクションプラン 2015 では、人口減少・超高齢社会²の到来という社会状況の重大な転換点を迎える中にも札幌市が将来にわたり必要な市民サービスを提供していくために、財政運営の在り方や経営資源の配分を抜本的に見直す必要がありました。

そのため、計画事業へ重点的に経営資源を配分し、行財政改革の取組などによる財源確保を図るとともに、それらを見込んだ中期的な財政運営の大枠である中期財政フレームを設定し、毎年度の収支の進捗管理を行うことで、施策の推進と健全な財政を両立する「バランス」を重視した財政運営を基本方針としました。

そのうえで、この基本方針に基づき、次の3つの財政運営の方針を定めました。

<財政運営の方針>

- メリハリの効いた財政運営
- 都市の魅力や活力の創造に向けた積極的な財政運営
- 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

イ 取組結果と評価

上記の3つの財政運営の方針に基づき、次の4つの具体的な取り組みを進めました。

○ 予算運営手法の改革

計画期間中の財政運営の見通しである中期財政フレームに基づく予算編成を行い、計画事業を着実に実施したほか、各局の予算編成に関する権限の拡大など局マネジメント機能の強化により、市民ニーズに即応した事業構築を行いました。

○ 歳入・歳出の改革

限られた財源の中で行政需要に対応するため、事務執行の見直しなどを行い、事業の「選択と集中」を進めたほか、効率的な職員配置による職員数の見直しや、使用料・手数料に係る受益者負担の見直しなどに取り組みました。

○ 財政基盤の強化

自立的な行財政運営の実現に向けて、収納率の向上や公有財産の戦略的な活用を進めたほか、再開発への支援や産業育成といった税収の維持・拡大を図るための施策を積極的に進めたことなどにより、平成30年度（2018年度）決算では、平成26年度（2014年度）対比で111億円税収³が増加したほか、就労者数の増にも寄与しました。

○ 財政規律の堅持

計画策定時の想定に対し、市債の残高を453億円抑制したほか、基金の取崩し額を59億円削減したことにより、将来世代に過度な負担を残さず、また、貴重な財源を引き継ぐことができました。

このように、取組による一定の成果は見られる一方、本市の財政基盤はいまだ脆弱であり、また、社会保障費や公共施設の更新など財政需要の増加は今後も続いていく見通しであることから、持続可能な財政構造への転換と、長期的な財政運営の視点が必要です。

² 超高齢社会：一般に高齢化率が21%を超えた社会をいう。

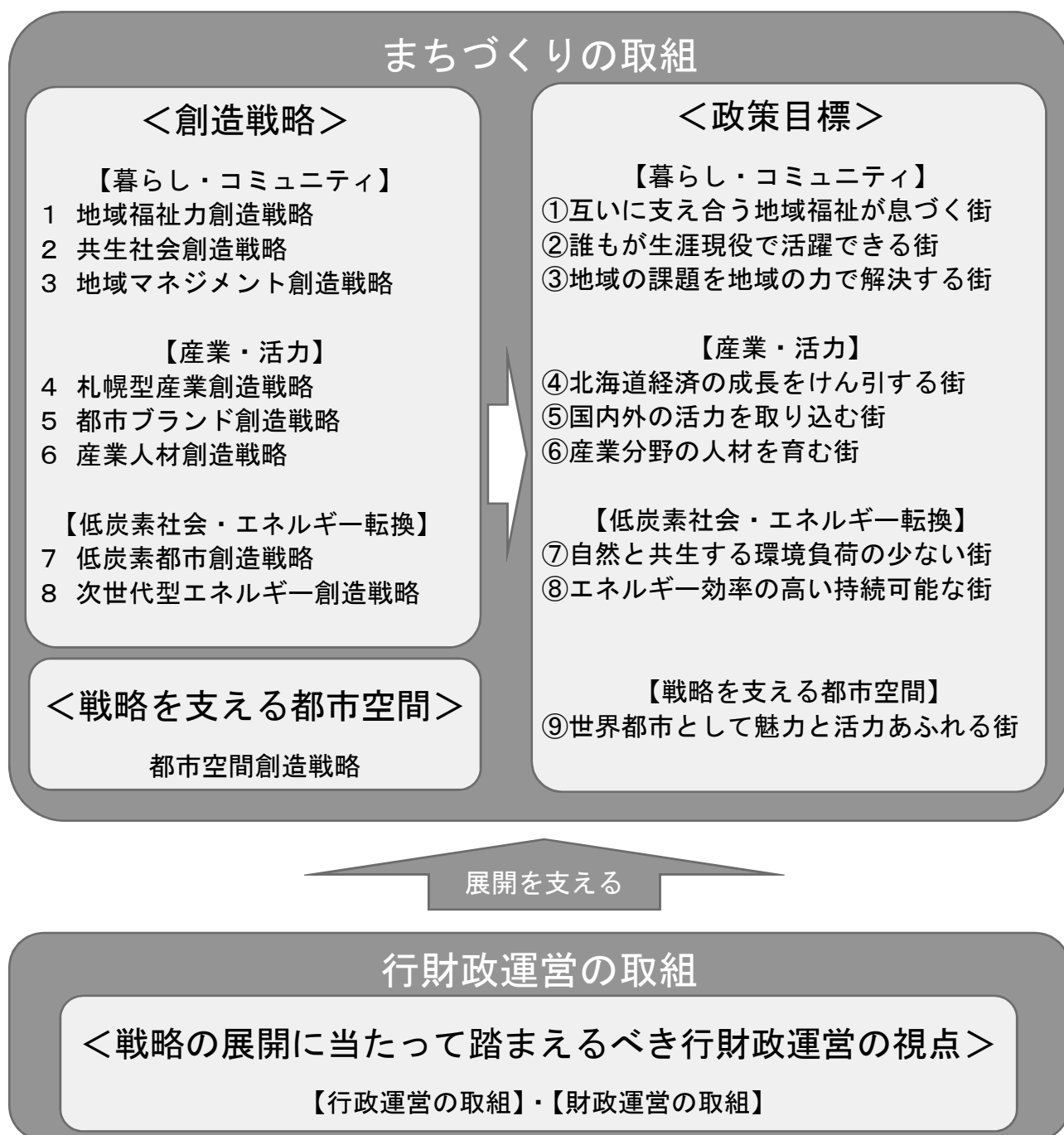
³ 税収：ここでは税源移譲分を除く。

6 計画体系とSDGs

(1) 計画体系

この計画では、アクションプラン 2015 に引き続き戦略ビジョン（戦略編）におけるまちづくりの指針である8つの「創造戦略」と、戦略を促進する都市整備の基本方針である「戦略を支える都市空間（都市空間創造戦略）」を「まちづくりの取組」と位置付け、各創造戦略に基づき9つの政策目標を設定します。

また、これらの取組を効果的に進め、新たな視点と価値観で都市経営を展開していくため、特に踏まえるべき点である「戦略の展開に当たって踏まえるべき行財政運営の視点」を「行財政運営の取組」として設定します。



(2) SDGsの視点の反映

ア アクションプラン2019とSDGs

2030年（令和12年）に向けた国際社会全体の行動計画である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（平成27年（2015年）9月第70回国連総会採択）では、宣言に加え持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）として17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）が掲げられています。

これらのゴールとターゲットは相互に関連して設定されており、1つのゴール・ターゲットの達成に取り組むことで、他のゴール・ターゲットにも寄与しうるものです。SDGsは、このようなゴール・ターゲットの達成により、持続可能な開発の三側面である経済・社会・環境の全ての分野における課題の相互関連性・相乗効果を重視し、統合的解決の視点を持ちながら、全ての主体が連携して取り組むことが重要とされています。

札幌市の最上位計画である戦略ビジョンでは、「暮らし・コミュニティ」「産業・活力」「低炭素社会・エネルギー転換」の3つを戦略的に取り組むべきテーマとして掲げています。これらをSDGsにおける持続可能な開発の三側面の視点に沿ったものとして捉え、8つの創造戦略（政策目標）とSDGsのゴールとを、また、施策の目標である成果指標とSDGsのターゲットとをそれぞれ関連付けることにより、持続可能な都市経営の実現に向けた方針を示します。

さらに、これら三側面を支える「都市空間創造戦略」及び「行財政運営の取組」についても、SDGsの視点を踏まえながら取組を進めます。



イ 成果指標と関連するSDGs一覧

戦略ビジョンでは、目標とする成果指標やロードマップを設定するなど、実現性を確保するための目安を設け、明確な進行管理を行うこととしています。

これらの成果指標について、札幌市の状況に応じて関連するSDGsのゴールを選定し関連付けることで、SDGs推進の視点を踏まえて施策を実施します。

指標項目		現状値	目標値 (戦略ビジョン)
政策分野1 暮らし・コミュニティ			
政策目標1 互いに支え合う地域福祉が息づく街（創造戦略1 地域福祉力創造戦略）			
			
施策1 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり			
1	孤立死について心配していない市民の割合	40.3% (2018年度)	55% (2022年度)
2	福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合	58.8% (2017年度)	59% (2022年度)
施策2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり			
3	生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	18.1% (2018年度)	10% (2022年度)
4	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (2018年度)	60% (2022年度)
施策3 災害に備えた地域防災体制づくり			
5	災害に対する備えを行っている家庭の割合	65.0% (2018年度)	80% (2022年度)
6	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	82.4% (2018年度)	95% (2022年度)
政策目標2 誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2 共生社会創造戦略）			
			
施策1 地域で共生する環境づくり			
7	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合（再掲）	28.1% (2018年度)	60% (2022年度)
8	高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	53.2% (2018年度)	70% (2022年度)
9	就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	457人 (2017年度)	850人 (2022年度)
施策2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり			
10	子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	50.9% (2018年度)	80% (2022年度)
11	保育所待機児童数 [平成27年度より、国定義の数値に変更]	0人 (2019年度)	0人 (2015~2022年度)
施策3 歩いて暮らせるまちづくり			
12	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	72.6% (2017年度)	95% (2022年度)
13	公共交通の利用者数	117万人/日 (2018年度)	維持※ (2022年度)

指標項目		現状値	目標値 (戦略ビジョン)
政策目標 3 地域の課題を地域の力で解決する街（創造戦略 3 地域マネジメント創造戦略）			
施策 1 地域活動を活発化する環境づくり			
14	町内会加入率	70.3% (2018 年度)	71%* (2022 年度)
15	市内に主たる事務所を置くNPO ⁴ 認証法人数	956 団体 (2018 年度)	1,300 団体 (2022 年度)
施策 2 地域マネジメントの推進			
16	「市民まちづくり活動」に参加したことがある市民の割合	81.9% (2018 年度)	95%* (2022 年度)
17	町内会加入率（再掲）	70.3% (2018 年度)	71%* (2022 年度)
施策 3 雪と共存した暮らしの推進			
18	冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,433 団体 (2018 年度)	維持* (2022 年度)
19	ウィンタースポーツをする市民の割合	11.8% (2018 年度)	25% (2022 年度)
政策分野 2 産業・活力			
政策目標 4 北海道経済の成長をけん引する街（創造戦略 4 札幌型産業創造戦略）			
施策 1 食の魅力を生かした産業の高度化			
20	食料品製造業の製造品出荷額	2,331 億円 (2016 年度)	2,400 億円 (2022 年度)
21	食品製造業の粗付加価値額	894 億円 (2016 年度)	940 億円 (2022 年度)
施策 2 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進			
22	観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）	26.8% (2018 年度)	40% (2022 年度)
23	札幌市内での総観光消費額	5,780 億円 (2018 年度)	7,000 億円* (2022 年度)
24	年間来客数	1,585 万人 (2018 年度)	1,800 万人* (2022 年度)
施策 3 エネルギー転換に対応した環境産業の創造			
25	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	43.6% (2018 年度)	75% (2022 年度)
26	大学発ベンチャー企業数（環境・エネルギー）	不明	30 社 (2022 年度)
施策 4 超高齢社会に対応した健康・福祉産業の創造			
27	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合（再掲）	43.6% (2018 年度)	75% (2022 年度)
28	バイオ産業の売上高	527 億円 (2017 年度)	730 億円 (2022 年度)

⁴NPO：Non-Profit Organization（ノン・プロフィット・オーガニゼーション）の略。民間の非営利組織のことをいう広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

指標項目		現状値	目標値 (戦略ビジョン)
政策目標5 国内外の活力を取り込む街（創造戦略5 都市ブランド創造戦略）			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>  </div> </div>			
施策1 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開			
29	グローバル化への取組を行っている企業の割合	11.7% (2018年度)	45% (2022年度)
30	国際会議の開催件数（暦年）[平成27年度より、暦年の数値に変更]	116件 (2017年度)	130件 (2022年度)
施策2 創造性を生かしたイノベーションの誘発			
31	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (2018年度)	維持* (2022年度)
32	クリエイティブ産業の従事者数	35,934人 (2016年度)	39,000人 (2022年度)
施策3 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実			
33	札幌を含めた広域圏経済圏の輸出額	2,360億円 (2018年度)	3,200億円 (2022年度)
34	誘致施策を活用した立地企業数（累計）	161社 (2018年度)	175社 (2022年度)
施策4 シティプロモート戦略の積極展開			
35	観光地としての総合満足度（再掲）（「満足」と回答した人の割合）	26.8% (2018年度)	40% (2022年度)
36	年間来客数（再掲）	1,585万人 (2018年度)	1,800万人* (2022年度)
政策目標6 産業分野の人材を育む街（創造戦略6 産業人材創造戦略）			
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>4 質の高い教育を みんなに</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>8 働きがいも 経済成長も</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>  </div> </div>			
施策1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用			
37	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	52.7% (2018年度)	70% (2022年度)
38	海外からの留学生数	2,512人 (2018年度)	3,400人 (2022年度)
施策2 誰もが活躍できる社会の実現			
39	仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合	47.1% (2018年度)	70% (2022年度)
40	女性の有業率	47.5% (2017年度)	60% (2022年度)

指標項目		現状値	目標値 (戦略ビジョン)
政策分野3 低炭素社会・エネルギー転換			
政策目標7 自然と共生する環境負荷の少ない街（創造戦略7 低炭素都市創造戦略）			
施策1 持続可能な集約型の都市への再構築			
41	都心の区域内実容積率	230% (2017年度)	250% (2022年度)
42	地域交流拠点の区域内実容積率	97.8% (2017年度)	105% (2022年度)
施策2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立			
43	公共交通に対する満足度	65.4% (2018年度)	90% (2022年度)
44	公共交通の利用者数（再掲）	117万人/日 (2018年度)	維持* (2022年度)
施策3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進			
45	生物多様性の理解度	33.5% (2018年度)	70.0% (2022年度)
46	保全されているみどりの面積	21,628ha (2018年度)	21,800ha (2022年度)
政策目標8 エネルギー効率の高い持続可能な街（創造戦略8 次世代型エネルギー創造戦略）			
施策1 次世代エネルギーシステムの普及促進			
47	太陽光による発電量	0.5億kWh (2017年度)	4.4億kWh (2022年度)
48	分散型電源システムによる発電量	2億kWh (2017年度)	4億kWh (2022年度)
施策2 自立分散型エネルギーネットワークの展開			
49	都心におけるネットワークへの接続建物数	97棟 (2018年度)	124棟 (2022年度)
施策3 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進			
50	環境配慮活動を実践している人の割合	64.5% (2018年度)	90% (2022年度)
51	電力需要量	91億kWh (2017年度)	86億kWh (2022年度)
施策4 循環型社会の構築			
52	生ごみ減量・リサイクル（水切り減量、堆肥化など）に取り組んでいる世帯の割合	93.5% (2018年度)	95% (2022年度)
53	札幌市が処理するごみのリサイクル率	25.9% (2018年度)	30% (2022年度)
政策分野4 戦略を支える都市空間			
政策目標9 世界都市として魅力と活力あふれる街（都市空間創造戦略）			

注 現状値が既に戦略ビジョンの目標値を上回っているなどの理由により、目標値を修正したものは該当数値に※を記している。

7 基本方針と重点プロジェクト

(1) 基本方針

我が国は人口減少や超高齢化といった時代の転換点を迎えており、官民を問わず様々な分野において社会経済活動の原資や担い手の不足が生じ始めています。

札幌市を取り巻く状況も同様であり、今後は、社会保障費の増加や、老朽化した公共施設の更新費の増加などが見込まれています。また、札幌市の生産年齢人口は平成17年（2005年）以降減少を続けており、このままでは、市民サービスや行政活動に欠かせない人材の確保も、今後ますます難しくなっていくことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、第1章3（P.4）で示した「目指すべき都市像」に加え、持続可能なまちづくりを進めるため、市長が令和元年（2019年）6月に表明した施政方針「私の市政への思い」（以下「施政方針」という。）に掲げる2つの「未来のさっぽろ」の姿である「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」と「世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街」を目指し、次の方針に基づいて取組を進めていきます。

ア まちづくりの取組

○ 社会経済情勢等の変化を踏まえ、戦略ビジョン達成に向けた施策の推進

戦略ビジョン策定以降の社会経済情勢の変化や、アクションプラン2015に掲げた成果指標の達成状況を踏まえ、既存の継続的事業を含めた全ての事業について、その必要性や有効性を検証し、事業効果に着目した再構築を図ります。

また、市民の多様な暮らしを支える取組に力点を置くとともに、街の魅力と活力を高める取組を積極的に推進します。

イ 行政運営の取組

○ 市民サービスの高度化に向け不断の市役所改革に取り組む行政運営

多様化する市民ニーズを的確に捉えながら質の高いサービスを持続的に提供していくため、札幌市を取り巻く厳しい状況を変革の好機と捉え、前例に縛られず、挑戦を恐れず、より効率的で生産性の高い市役所になっていくことを目指し、危機感と一層のスピード感を持って不断の市役所改革を進めていきます。

ウ 財政運営の取組

○ 将来を見据えたバランス重視の財政運営

歳入・歳出の改革や、財政基盤の強化などの取組により確保した財源を、まちづくりの取組として計画化された重点施策に積極的に配分するなど、「選択と集中」を更に進めます。

また、新たな事業評価手法の検討などを通じ、長期的な財政の持続可能性にも配慮し、今後15年間の財政収支を見据えたうえで、計画期間の財政運営の大枠（中期財政フレーム）を作成し進捗管理を行います。

これらの取組により、足腰の強い持続可能な財政構造への転換を図り、将来世代の負担にも配慮しながら、長期的にバランスの取れた財政運営を進めていきます。

(2) 重点プロジェクト

「未来のさっぽろ」を実現するため、施政方針を踏まえ、計画期間内に重点的に取り組む課題を重点プロジェクトとして設定します。

また、持続可能な開発目標であるSDGsにおける、経済・社会・環境といった広範な課題に統合的に取り組む視点を重点プロジェクトに関連付けて推進します。

ア 「未来のさっぽろ」の実現

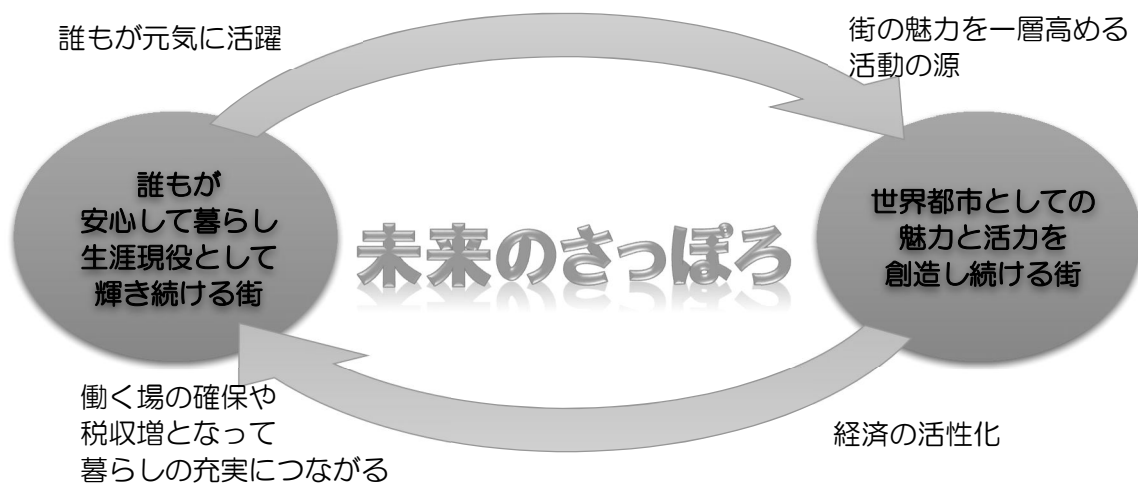
「未来のさっぽろ」の姿

●誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、誰もが安心して暮らし、人とつながり、生涯現役として必要とされ、札幌の市民であることに誇りを持ちながら、生き生きと輝ける街を目指します。

●世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街

時代の変化を的確に捉え、新しい試みに大胆かつ果敢に挑戦し、国内外から人、モノ、情報などを引き付け、世界都市としての魅力と活力を創造し続け、北海道をリードしていく街を目指します。

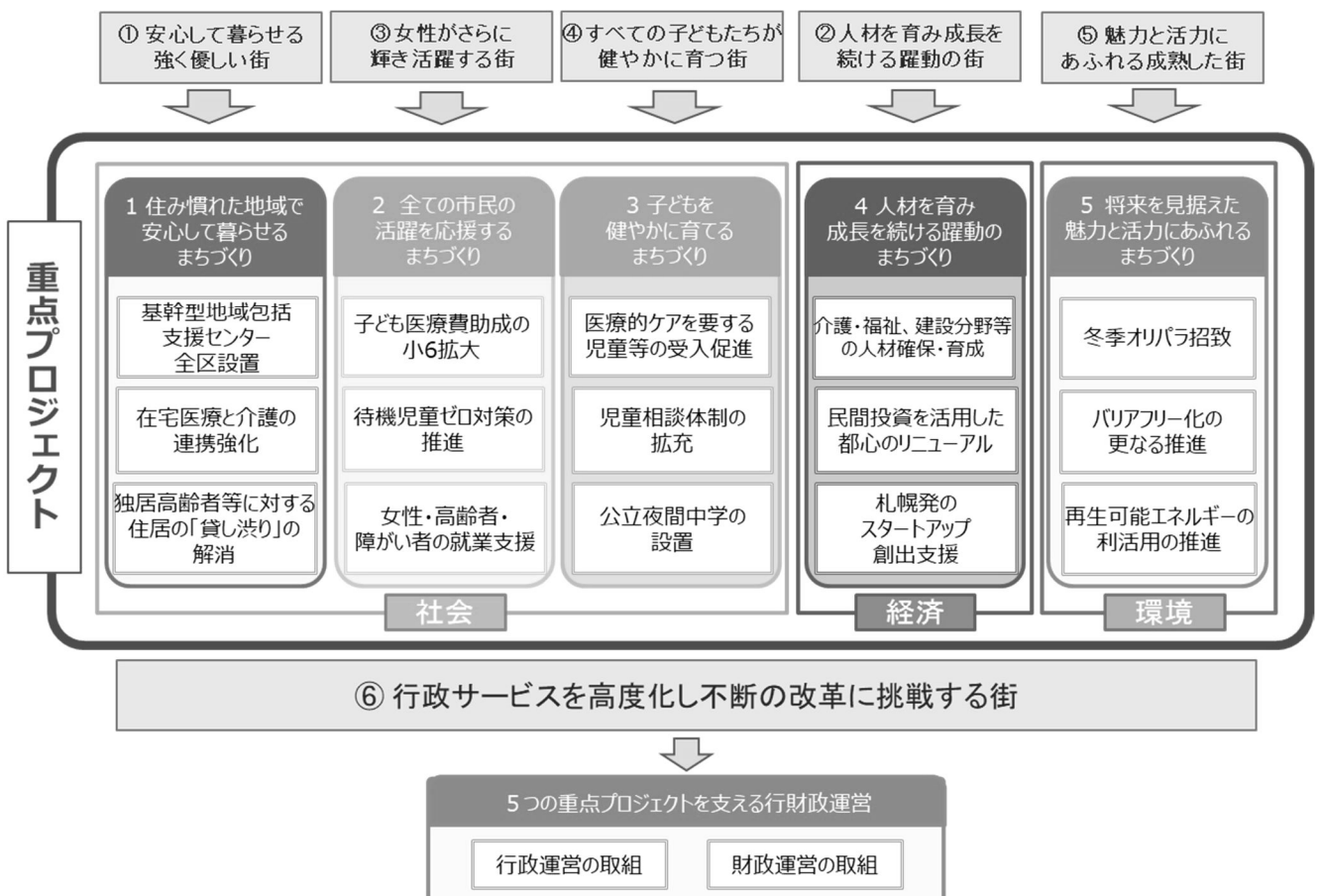


イ 施政方針に掲げる6つのまちづくりと重点プロジェクト

施政方針で掲げた「6つのまちづくり」を踏まえて、今後、特に力を入れて取り組む必要がある事柄について、5つの重点プロジェクトとして設定し、組織横断的に取り組んでいきます。また、持続可能な形でこれらのプロジェクトを推進していけるよう、行財政運営に係る取組についても進めていきます。

6つのまちづくり

- ① 安心して暮らせる強く優しい街
- ② 人材を育み成長を続ける躍動の街
- ③ 女性がさらに輝き活躍する街
- ④ すべての子どもたちが健やかに育つ街
- ⑤ 魅力と活力にあふれる成熟した街
- ⑥ 行政サービスを高度化し不断の改革に挑戦する街



1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

超高齢社会を見据え、健康長寿の街を目指す取組を推進し、高齢者や障がいのある方も住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉などが一体的に提供される地域包括ケア体制の強化と暮らしを支援する取組を推進するとともに、ライフステージや身体状況に応じた住まいの確保に取り組みます。

○成年後見制度利用促進事業（P. 39）

権利擁護が必要な市民の発見・支援等に資する地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる機関を整備します。

○基幹型地域包括支援センター設置事業（P. 40）

地域住民の潜在的支援ニーズを把握し、必要な支援につなげる基幹型地域包括支援センターを全区に整備します。

○在宅医療・介護連携推進事業（P. 40）

医療と介護の両方が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係機関と連携した在宅医療・介護連携を推進します。

○介護給付費（重度訪問介護）の拡充（P. 41）

重度訪問介護の介護時間数について、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の状況に応じて決定する「非定型⁵」による支給決定を導入します。

○住宅確保要配慮者⁶居住支援事業（P. 43）

高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、入居から退去までをサポートする相談体制の構築及び補助を実施します。

○健康推進事業（P. 50）

健康づくりの取組強化、推進に向けて、市民・企業・関係機関等との協働による啓発等の取組や環境整備を行います。

○働く世代への健康増進アプローチ研究事業（P. 50）

健康課題の多い働く世代を対象に、健康行動につながるような支援を行うとともに、その結果の検証を踏まえた効果的な施策を検討します。

○各区における健康寿命延伸関連事業（P. 51・P. 52）

健康寿命の延伸に向けて、地域性や区の特徴を活かしたウォーキング・健康づくりイベントを全区で展開します。

⁵ 非定型：障がいのある方の個々の事情に応じて、あらかじめ定めた審査基準とは別に、障害福祉サービスの支給量を決定すること。

⁶ 住宅確保要配慮者：低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育している者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。

2 全ての市民の活躍を応援するまちづくり

子育て世代が安心して子育てしながら働くことができるよう、保育定員の拡大や保育人材の確保とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性が働きやすい環境づくりに取り組みます。

また、全ての市民が、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、その希望に応じて活躍することができるよう、高齢者の社会参加や市民の多様な就業ニーズを叶えられるまちづくりを進めます。

○さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業（P. 94）

女性が働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラム等を開催します。

○私立保育所等整備の推進（P. 57・P. 58・P. 61）

私立保育所や認定こども園の整備等を促進するための整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。

○保育人材確保緊急対策事業（P. 57）

就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。

○子ども医療費助成制度の拡充（P. 54）

子育て支援環境の充実を図るため、子ども医療費助成制度に係る通院の助成対象を小学校6年生まで拡充します。

○就業サポートセンター等事業（P. 95）

就業サポートセンターを中核に据えた就労支援施設を全区に展開し、職業紹介やセミナー等の各種サービスを提供し、市民の多様な就業ニーズに応えます。

○高齢者の社会参加支援推進事業（P. 50）

主に50歳代以上の市民に対して定年退職後の就労、社会貢献、生きがいづくりなどの社会参加に関する啓発事業を実施し、生涯現役社会⁷の意識醸成に取り組みます。

○障がい者相談支援の拡充（P. 41）

障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用支援、生活の困りごとに対する相談等を行う相談支援事業所の体制を強化します。

⁷ 生涯現役社会：誰もが生涯にわたって、健康で充実した生活を保ちながら、社会の一員として役割を持って活躍し、世代を超えて支え合える社会のこと。

3 子どもを健やかに育てるまちづくり

子どもたちが持つ無限の可能性を引き出し、最大限に伸ばしていくため、全ての子どもたちが健やかに育ち、学ぶことができる環境づくりを進めます。

また、子どもが安心して暮らせる街を目指し、児童虐待に的確かつ迅速に対応するための取組を進めるとともに、貧困などの困難を抱える子どもの支援や、様々な事情により義務教育を終えられなかった市民への「学び直しの間」の提供に取り組みます。

○医療的ケア児⁸等の支援体制の充実（P. 41・P. 42・P. 52・P. 55・P. 56）

小・中学校や公立保育所、児童クラブへの看護師の配置や、障がい福祉サービス事業所に対する医療機器等の整備補助の拡充など、医療的ケア児等の支援体制を充実します。

○子どものくらし支援コーディネート事業（P. 55）

地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるコーディネーターを配置し、子どもに関わる関係者との連携体制を構築します。

○（仮称）第二児童相談所整備、区における相談支援体制の強化等

（P. 54・P. 55・P. 58）

専門的な相談支援拠点としての第二児童相談所整備への着手や、各区保健センターへの母子保健相談員の配置などにより、児童虐待への迅速かつ適切な対応や、妊娠期からの切れ目のない支援の充実など、相談支援体制を強化します。

○公立夜間中学設置検討事業（P. 59・P. 95）

様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの間」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。

○小中連携・一貫教育推進事業（P. 92）

全ての市立小中学校において、小中一貫した系統的な教育を進めることにより、義務教育の終わりまでに育成を目指す資質・能力を育みます。また、特に高い効果が期待できる地域において小中一貫校の設置の検討を進めます。

○少人数学級の拡大（P. 93）

一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学校3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。

⁸ 医療的ケア児：日常生活を営むために医療（たんの吸引、胃ろう等による経管栄養、人工呼吸器など）を必要とする障がい児のこと。

4 人材を育み成長を続ける躍動のまちづくり

人口減少・超高齢社会にあっても、まちの活力を維持していくため、将来を担う若い世代が札幌の街に定着できる取組を進めるとともに、人手不足が深刻な分野を中心とした人材確保対策を進めます。

また、市内外から多くの観光客を引き付けてやまない札幌の魅力を更に高めていくため、民間投資を活用した再開発事業の推進等により都市のリニューアルを進めるとともに、札幌を支える基幹産業である観光業の振興に更に力強く取り組みます。

○スタートアップ創出支援事業（P. 82）

若年層の雇用を創出し、域内での定着に結び付け、更には域外からも若年層を呼び込むため、スタートアップ創出に向けた相談窓口の運営等を実施します。

○バイオベンチャー創出・支援環境整備事業（P. 78）

バイオベンチャー起業の促進、事業拡大を目的に、官民連携の地域ファンドを組成し、地域のバイオベンチャーを資金面・経営面でサポートします。

○人材確保・育成の取組（P. 40・P. 42・P. 57・P. 82・P. 92・P. 95）

人手不足が顕著となっている、介護や障がい福祉、保育、建設産業及びIT産業における人材確保対策とともに、若者が地元企業の魅力等を感じる取組を進めることで地元定着の向上を目指します。

○奨学金返還支援事業（P. 92）

奨学金の返済を支援することにより、学生が地元企業に目を向ける機会を作り、希望就職先として選択してもらうことで、若者の地元定着の向上を目指します。

○スノーリゾート推進事業（P. 73）

札幌を都市型スノーリゾートシティとしてブランド化し、インバウンドを始めとした観光客の増加を目指すため、民間事業者による共同事業の実施を支援します。

○都心における冬のアクティビティ創出事業（P. 69・P. 74）

札幌市北3条広場へのスケートリンクの設置等により夜観光の魅力を高め、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出し、来札観光客の増加と都心のにぎわいにつなげます。

○北海道新幹線推進事業（P. 88）

北海道新幹線の札幌開業の早期実現と新函館北斗開業の効果拡大に向け、円滑な事業施行に向けた協議・調整や市民等への情報提供等を行います。

○札幌駅交流拠点まちづくり推進事業（P. 84）

北海道新幹線の札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。

○創成川通機能強化検討調査事業（P. 85）

都心と高速道路を結ぶ創成川通（国道5号）の機能強化を円滑に進めるため、市民との情報共有とともに、国等の関係機関と連携して必要な検討を行います。

5 将来を見据えた魅力と活力にあふれるまちづくり

先人達が築き上げ、市制施行100周年を迎える札幌の街を、豊かな形で将来の世代に引き継いでいくとともに、持続可能な形で、都市の魅力と活力に一層磨きをかけるまちづくりを進めるため、子どもたちに夢と希望を与える冬季オリンピック・パラリンピックの2030年招致に取り組むなど、スポーツの力を活かした豊かなまちづくりを進めます。

また、官民連携による低炭素で持続可能なまちを目指す環境エネルギー施策に引き続き取り組むとともに、北海道胆振東部地震における全道の完全停電、いわゆるブラックアウトの教訓を踏まえ、札幌の顔である都心において、エネルギー施策と連動した先導的なまちづくりに取り組みます。

○冬季オリンピック・パラリンピック招致事業（P. 68・P. 88）

2度目の冬季オリンピック、初の冬季パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのない、まちづくりと連動した大会の開催概要計画の策定を行うとともに、機運醸成の取組や招致活動を行います。

○公共施設や旅客施設等のバリアフリー化の推進（P. 62・P. 75）

冬季オリンピック・パラリンピック招致を見据え、区役所や公園などの公共施設や、バスターミナルや地下鉄駅などの旅客施設、民間の公共的施設等のバリアフリー化を推進します。

○札幌ドーム活用促進事業（P. 114）

札幌ドームにおけるアマチュアスポーツ利用の支援や、多様な規模のコンサートなど新規イベントの開催に対応する機能拡充を進めます。

○市有施設未利用地・屋根活用事業（P. 101）

災害対策用の電源として活用できる太陽光発電の普及促進に向け、学校等の市有施設や未利用地へ民間事業者を活用した設備導入を行います。

○住宅・建築物の光熱費等の見える化推進事業（P. 104）

環境性能の見える化による環境性能の高い建築物への誘導と、積雪寒冷地に適した省エネオフィスビル「札幌版ZEB⁹」のモデル構築を進めます。

○都心エネルギープラン推進事業（P. 103・P. 118）

低炭素で持続可能なまちづくりに向けて、エネルギーネットワークの構築や省エネビルへの建て替えの誘導等に関するプロジェクトを官民連携により実施します。

○水素エネルギー利活用事業（P. 101）

水素エネルギーの将来の普及に向けて、官民及び地域連携のもと、再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーン¹⁰を構築し、水素市場の創出を図ります。

⁹ ZEB（ゼブ）：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略。年間で消費する建物のエネルギー量を大幅に削減し、創エネ（太陽光発電等）によってエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物。

¹⁰ 水素サプライチェーン：水素製造における原料の調達から、製造、貯蔵、輸送、利活用までの全体的な流れのこと。

8 計画の推進に当たって

(1) 施政方針における市政運営の視点に立脚

計画の推進に当たっては、施政方針に掲げる市政運営の視点を十分に踏まえていきます。

ア 中長期を展望したまちづくり

これからも魅力と活力を創造し続ける街であるために、中長期的な将来を展望した視点を常に持ちながら、SDGsの趣旨を踏まえつつ、都市の発展を継続させます。

イ 市民とともに歩む、市民に寄り添った行政運営

市民、企業、NPO⁴などを含めたオールさっぽろで地域課題に対応します。

また、常に「市民感覚」を持ち、いつでも地域に出向き、市民の声に耳を傾け、わかりやすい言葉で伝えるなどコミュニケーション能力を高めていきます。

ウ 将来を見据えたバランス重視の財政運営

最少の経費で最大の効果を挙げる、メリハリの効いた財政運営を基本とし、社会経済情勢等を踏まえた不断の見直しを行います。また、都市の魅力向上や地域経済の活性化による税収増に向けた未来への投資を行うとともに、市債や基金の適切な管理などによって将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営を堅持します。

エ 道内市町村との連携

道内178市町村と相互に補完し合う関係を築くとともに、北海道との連携を強めながら、道都として北海道活性化を牽引します。

また、札幌市を含む12市町村からなる「さっぽろ連携中枢都市圏」において、各市町村の強みを活かした魅力あるまちづくりを進めます。

(2) 成果の重視と指標を用いた進行管理

戦略ビジョンの実施計画であるこの計画では、戦略ビジョンにおいて目標とする成果指標の達成に向けて、計画期間内におけるアウトカム指標¹¹や定量的な目標値などを示す事業目標を各事業に設定し、その進捗状況を経年で把握・検証していきます。

これら2つの指標により、計画全体の進行管理を行い、当初の想定どおり推移していない指標や、目標値を超えて更に伸ばしていくべき指標に関連する事業については、毎年度、事業内容の見直しを行い、単年度予算に反映させることで、着実な計画の推進を図っていきます。

(3) 計画の柔軟な推進

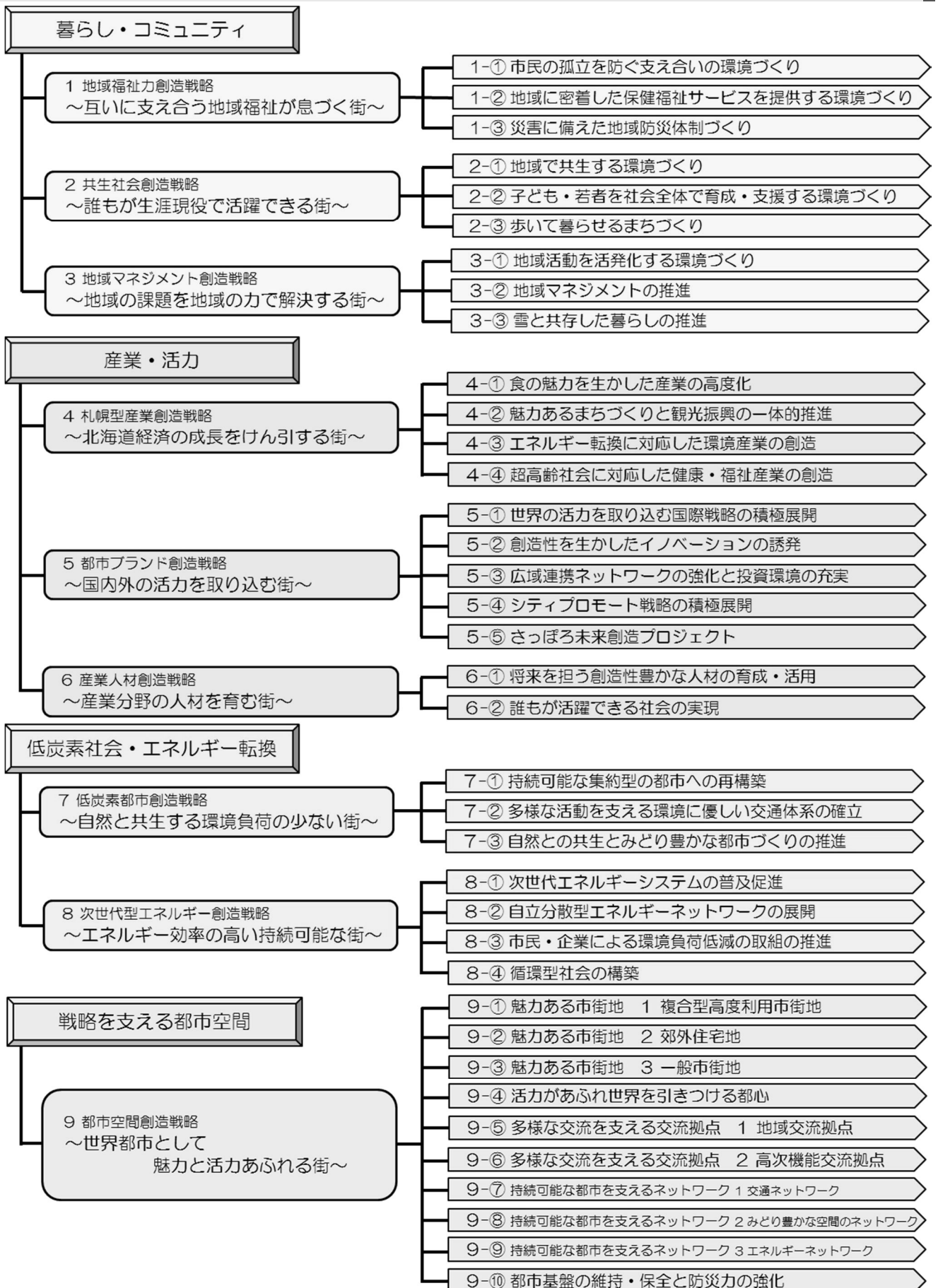
札幌市を取り巻く社会経済情勢は今後も刻々と変化し、複雑多様化する地域課題や市民ニーズに的確に対応していくことが求められます。そのため、常に事業の必要性を検証しつつ適正な執行に努めるとともに、計画事業の見直しや新たな事業の実施などにより、柔軟に計画を推進していきます。

¹¹ **アウトカム指標**：市民などの受益者の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする成果指標

第2章 まちづくりの取組

1	計画体系	34
2	計画事業費	35
3	計画体系別事業	36
4	各区の取組	123

1 計画体系



2 計画事業費

この計画の対象となる政策的事業の事業費（政策経費）は、一般会計ベースで8,900億円となり、これに特別会計、企業会計における政策経費1,350億円を加えた計画事業費の総額は1兆254億円となりました。

なお、建設事業費（一般会計）については、学校などの市有建築物や道路・公園などの都市基盤などを計画的に維持・更新していくため極力平準化を行い、計画期間を通して年1,000億円規模を確保するとともに、都心の再開発など札幌のまちを再構築する事業を引き続き展開することとした結果、4年間の総額で4,493億円を想定しています。

計画事業費とその財源内訳

（単位：億円）

区 分	計画事業費			年 次 割				(参考) R5 (2023)	
	事業数	事業費	構成比	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)		
事 業 費	613	10,254	100.0%	2,433	2,574	2,639	2,608	2,871	
財 源 内 訳	国・道支出金	—	1,562	15.2%	363	376	395	427	463
	市 債	—	2,825	27.6%	629	750	703	742	907
	そ の 他	—	3,194	31.2%	806	782	859	746	776
	一 般 財 源	—	2,672	26.1%	634	665	681	692	725
建設事業費(一般)	—	4,493	—	1,034	1,149	1,114	1,195	1,445	

※表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、これらの合計が表中の合計値と一致しない場合がある。

政策目標別事業数と事業費内訳

（単位：億円）

テーマ	政策目標	事業数	事業費
暮らし・ コミュニティ	互いに支え合う地域福祉が息づく街	97	525
	誰もが生涯現役で活躍できる街	152	1,290
	地域の課題を地域の力で解決する街	42	863
産業・活力	北海道経済の成長をけん引する街	50 (1)	154 (1)
	国内外の活力を取り込む街	58 (2)	2,893 (11)
	産業分野の人材を育む街	58 (1)	198 (0)
低炭素社会・ エネルギー転換	自然と共生する環境負荷の少ない街	29	184
	エネルギー効率の高い持続可能な街	37	322
戦略を支える 都市空間	世界都市として魅力と活力のあふれる街	98 (4)	3,920 (84)
計		621 (8)	10,349 (95)
計（再掲除く）		613	10,254

※表中カッコの数値は、うち再掲事業を示している。また、表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、これらの合計が表中の合計値と一致しない場合がある。

3 計画体系別事業

政策目標 1	互いに支え合う地域福祉が息づく街	37
政策目標 2	誰もが生涯現役で活躍できる街	49
政策目標 3	地域の課題を地域の力で解決する街	64
政策目標 4	北海道経済の成長をけん引する街	70
政策目標 5	国内外の活力を取り込む街	79
政策目標 6	産業分野の人材を育む街	90
政策目標 7	自然と共生する環境負荷の少ない街	96
政策目標 8	エネルギー効率の高い持続可能な街	101
政策目標 9	世界都市として魅力と活力あふれる街	108

注

- 1：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する担当局部を示している（部名の前には局の略称を付けており、正式名称は目次に記載）。
 - 2：担当局部の下に〔 〕書きで、計画期間（令和元年度～4年度（2019年度～2022年度））において見込まれる個別の計画事業費を示した。
 - 3：計画事業費の数値は百万円単位の表示としている。
 - 4：計画事業費が〔 - 〕となっている事業は、事業内容の詳細が未確定なため事業費の見積りが困難なものや、事業実施に特段の事業費を必要としないものなどである。
 - 5：計画事業のうち、複数の施策に該当するものは重複して掲載しており、当該事業が該当する主たる施策においては、他の事業と同様に無表示とし、副次的に関連する施策においては、事業名の末尾に【再掲】と表記した。
 - 6：事業目標欄に示した開設、設置、整備、策定、供用開始時期などは、計画策定時における目標であり、今後、情勢の変化により変更があり得る。
-

政策目標 1 互いに支え合う地域福祉が息づく街（創造戦略 1：地域福祉力創造戦略）

施策 1 市民の孤立を防ぐ支え合いの環境づくり

《施策の方向性》

身近な地域における住民同士の見守りや支え合いにより、支援を必要とする市民の孤立を防ぐため、住民組織などによる地域福祉活動に対する支援を充実します。

さらに、これらの地域福祉活動団体や民生委員¹²・児童委員、ボランティア団体、NPO¹⁴、企業などの連携を促進し、地域福祉のネットワーク化を推進することにより、地域の共助¹³による重層的な見守り体制を構築します。

《現 状》

現状

平成 27 年（2015 年）における高齢単身世帯は 10 万 4 千世帯であり、一般世帯 92 万世帯に占める割合は 11.4%と、おおむね 9 世帯に 1 世帯が高齢単身世帯となっています。

こうした方々が社会的に孤立することがないよう、地域のつながりを生かした市民同士の見守りや支え合いなどを通じて、孤立を防ぐ環境をつくる必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
孤立を防ぐ環境に対する市民意識を示す指標	孤立死について心配していない市民の割合	40.3% (2018 年度)	55% (2022 年度)
地域福祉活動に取り組む団体の割合を示す指標	福祉推進委員会を組織している単位町内会の割合	58.8% (2017 年度)	59% (2022 年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
自殺総合対策推進事業 保) 障がい保健福祉部 [72 百万円]	市民一人ひとりが互いに支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、ゲートキーパー ¹⁴ の養成や自殺に関する適切な知識の啓発等の自殺対策を総合的かつ継続的に実施します。
	○ゲートキーパーに関する研修受講者数（累計） 2018：10,964 名 ⇒ 2022：15,600 名
中央区避難所運営体制 づくり取組支援事業 危) 危機管理対策部、中) 市民部 [4 百万円]	災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民や企業、基幹避難所である小中学校等の協議により作成した避難所運営マニュアル ¹⁵ に基づき、地域住民主体による運営訓練などの自主的な取組を引き続き支援します。
	○避難所運営マニュアルを活用した地域住民による防災訓練等実施数 2018：2 回 ⇒ 2022：25 回

¹² 民生委員：民生委員法によって設置が定められている、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査などの自主的な活動や、福祉事務所などへの協力活動を行う民間奉仕者。児童福祉法によって児童委員を兼ねている。

¹³ 共助：地域における多様な生活ニーズへの的確な対応を図るため、自立した個人が主体的に関わり、支え合うこと。

¹⁴ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る者。

¹⁵ 避難所運営マニュアル：指定避難所（基幹）の施設管理者及び周辺の地域住民とともに、各避難所の実態に合わせた使用方法等を検討し、作成した個別のマニュアル。

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
事業者等による見守り事業	保) 総務部	[-]
社会福祉協議会運営費等補助事業	保) 総務部	[1,917 百万円]
福まち ¹⁶ 推進事業	保) 総務部	[333 百万円]

¹⁶ **福まち**：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできるまちづくりを目指し、地域住民同士の支えあい活動（地域福祉活動）のことであり、「福祉のまち」の略。

施策2 地域に密着した保健福祉サービスを提供する環境づくり

《施策の方向性》

自ら支援にたどり着けない市民の増加に対応するため、支援を必要とする市民を適切に把握する体制を構築します。また、一人ひとりの状況やライフステージに応じたきめ細やかな支援を行うため、保健・福祉・医療の関係機関の公助による実効性のあるネットワークを強化することで、相談・支援体制の充実を図り、地域で必要な保健福祉サービスが受けられる環境づくりを推進します。

《現 状》

現状

平成29年度（2017年度）における要介護等認定者数は10万4千人で、そのうち65歳以上の第1号被保険者の認定者数は10万3千人となっています。第1号被保険者のうち要介護等認定を受けている方の割合は20.1%と減少しています。

また、同年度における障がいのある方（身体・知的・精神）の人数は12万8千人であり、知的障がいのある方及び精神障がいのある方が増加傾向となっています。

このため、市内に集積している医療施設（平成29年度：6,788施設）や福祉施設（平成29年度：1,080施設）等の関係機関や、NPO⁴法人（平成29年度：947法人）などと連携し、要支援者の適切な把握と相談・支援体制の充実を図る必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
必要な保健福祉サービスが受けられる環境に対する市民意識を示す指標	生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	18.1% (2018年度)	10% (2022年度)
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (2018年度)	60% (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
消費者被害防止ネットワーク事業 市) 市民生活部 [45百万円]	高齢者や障がい者と関わりのある関係機関との情報交換会や相談受付、日常生活の中で見守りを行う企業・団体や市民による消費生活サポーター ¹⁷ の活動を通じ、高齢者・障がい者の見守りや啓発を行います。 ○消費生活サポーターの個人登録者数 2018：86人 ⇒ 2022：300人
成年後見制度利用促進事業 保) 総務部 [27百万円]	成年後見制度利用促進基本計画を策定し、権利擁護が必要な市民の発見・支援等に資する地域連携ネットワークの構築及びその中核となる機関を整備します。 ○(仮称)権利擁護センターの設置 2018：— ⇒ 2022：設置

¹⁷ 消費生活サポーター：高齢者や障がいのある方の消費者被害を減らすために、見守りの意識を持ち、また、消費者問題を積極的に学び、身近な人に伝える活動を行うボランティア。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
日常生活支援住居施設 運営支援事業 (保) 総務部 [—]	居宅生活が困難な方に対して、日常生活上の支援を行う施設を日常生活支援住居施設として認定の上で運営を支援し、生活困窮者の安定した入居・居住先として、新たな住宅セーフティネット制度への登録を促進します。
基幹型地域包括支援 センター設置事業 (保) 高齢保健福祉部 [218百万円]	区レベルでの地域ケア会議 ¹⁸ の開催や、地域包括支援センターを始めとする支援機関への後方支援を行い、地域住民の潜在的支援ニーズを把握し必要な支援につなぐ基幹型地域包括支援センターを設置します。 ○基幹型地域包括支援センターが行った地域ケア会議において、対応方針が決まった事案の件数 2018：— ⇒ 2022：120件
広域型特別養護老人 ホーム新築費等補助事業 (保) 高齢保健福祉部 [3,016百万円]	在宅等で生活が困難な高齢者が、安心して生活を送ることができるよう、特別養護老人ホームの建築費等の補助を実施し、入所定員の増員及び災害時に要配慮者の受入を可能にする避難スペースの整備を促進します。 ○特別養護老人ホームの定員数 2018：6,650人 ⇒ 2022：7,530人
介護人材確保促進事業 (保) 高齢保健福祉部 [47百万円]	介護事業者が適切に人材を確保できるよう、採用力向上を目的とした研修等を実施するほか、将来的な人材確保につなげるための若年層に対する啓発や、人材の定着促進のためのキャリアパス制度 ¹⁹ 導入支援等を実施します。 ○事業に参加した事業者のうち希望どおりに採用できた事業者の割合 2018：— ⇒ 2022：35%
在宅医療・介護連携推進 事業 (保) 高齢保健福祉部 [67百万円]	医療と介護の両方が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、関係機関と連携し多職種協働による研修や協議の場等を設け、在宅医療・介護連携の推進に取り組みます。 ○在宅医療・介護連携手帳 ²⁰ を活用している訪問医療機関数 2018：30カ所 ⇒ 2022：90カ所
認知症あんしん応援事業 (保) 高齢保健福祉部 [88百万円]	認知症サポーター ²¹ の養成や認知症カフェ ²² の設置等を通じ、認知症の方やその家族を地域全体で支える体制を整備します。 ○企業・団体における認知症サポーター養成講座受講者数（累計） 2018：3,111人 ⇒ 2022：5,400人
介護保険施設等非常用 自家発電設備整備補助 事業 (保) 高齢保健福祉部 [22百万円]	災害発生時などの停電に対応するため、非常用自家発電装置の新設・更新・改修等を行う介護保険施設等に対し、経費を補助します。 ○特別養護老人ホームの非常用自家発電設備整備率 2018：30% ⇒ 2019：37%
子どもの補聴器購入費等 助成事業の拡充 (保) 障がい保健福祉部 [21百万円]	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成し、難聴児の教育及び言語訓練等の促進を図ります。 ○軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費助成の新規及び再支給件数 2018：46件 ⇒ 2022：50件

¹⁸ 地域ケア会議：高齢者などが地域で自立した生活を送れるよう、支援の充実や社会基盤の整備等を検討する会議。

¹⁹ キャリアパス制度：従業者が将来展望を持って働けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた処遇が適切になされる仕組み。

²⁰ 在宅医療・介護連携手帳：医療従事者と介護従事者間の情報共有の手順等を定めたもの。

²¹ 認知症サポーター：認知症を理解し、認知症の方やその家族を地域で見守り支える者。

²² 認知症カフェ：認知症の方と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき集う場。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
重度障がい児者等日常生活用具給付事業の拡充 保) 障がい保健福祉部 [1,977百万円]	重度障がい児者及び難病患者等の日常生活の困難を改善することにより自立を支援し、社会参加を促進するため、日常生活における動作を補助する用具やコミュニケーションを支援する用具等の給付を拡充します。 ○日常生活用具の給付件数(累計) 2018: 37,546件 ⇒ 2022: 41,514件
意思疎通支援事業 保) 障がい保健福祉部 [373百万円]	意思疎通支援者 ²³ の養成・派遣事業について、新たに失語症者 ²⁴ 向け支援者を養成するなどにより支援体制を強化します。 ○意思疎通支援者の登録人数 2018: 148人 ⇒ 2022: 169人
障がい者相談支援の拡充 保) 障がい保健福祉部 [1,616百万円]	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所の体制を強化します。 ○基幹相談支援センターを除く障がい者相談支援事業所の総相談件数 2018: 71千件 ⇒ 2022: 103千件
医療的ケア児⁸等の支援体制構築事業 保) 障がい保健福祉部 [18百万円]	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、サポート医師が障害福祉サービス事業所、学校、保育所などを支援し、医療的ケア児等の支援体制の充実を図ります。 ○支援者養成研修受講者数(累計) 2018: 95人 ⇒ 2022: 450人
精神障がい者地域生活移行支援事業 保) 障がい保健福祉部 [18百万円]	精神科病院に入院している精神障がいのある方の地域移行を促進するため、ピアサポーター ²⁵ 等が病院を訪問し、対象者の退院に向けた意欲向上と地域で暮らすための準備を支援します。 ○ピアサポーターの個別支援、普及啓発活動等の年間活動回数 2018: 303回 ⇒ 2022: 480回
発達障がい者支援体制整備事業 保) 障がい保健福祉部 [59百万円]	発達障がいのある方やその家族に対し、成長の段階に応じた切れ目のない支援体制の整備を図るとともに、市民に対し、発達障がいに関する知識や理解の普及啓発を行います。 ○発達障がい理解促進の普及啓発実施人数(累計) 2018: 13,500人 ⇒ 2022: 14,000人
障がい児地域支援マネジメント事業 保) 障がい保健福祉部 [100百万円]	地域に障がい児地域支援マネージャー ²⁶ を配置し、担当地区内の障害児通所支援事業所を訪問して、療育情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関の支援調整を行います。 ○障害児通所支援事業所におけるサポートファイルさっぽろ ²⁷ 活用率 2018: — ⇒ 2022: 30%
介護給付費(重度訪問介護)の拡充 保) 障がい保健福祉部 [18,094百万円]	重度訪問介護の介護時間数の決定において、障がいや生活状況等の事情を勘案し、個々の状況に応じて必要な介護時間数を決定する「非定型 ⁵ 」による支給決定を導入します。 ○非定型による重度訪問介護の支給決定者数(累計) 2018: — ⇒ 2022: 100人

²³ 意思疎通支援者：手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳介助員として札幌市に登録した者。

²⁴ 失語症者：脳卒中などにより獲得した言語機能に障がいのある者のことをいう。

²⁵ ピアサポーター：障がい当事者の立場として支援を行う者のことをいう。

²⁶ 障がい児地域支援マネージャー：地域の障害児通所支援事業所を訪問して、療育への技術支援、助言等の機関支援を行うもの。

²⁷ サポートファイルさっぽろ：子どもの特徴や生育歴等を記録する札幌市版個別支援ファイル。ファイルの活用により、本人、保護者、関係機関が連携を深め、一貫した支援がなされることを目的に作成。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
障がい福祉人材確保・ 定着サポート事業 保) 障がい保健福祉部 [29 百万円]	人手不足によるサービスの質の低下が懸念される中、障害福祉サービス事業所等に対し、人材確保・定着及びサービスの質の向上を図るための研修等を実施することにより、事業所運営の安定化と利用者処遇の向上を図ります。 ○研修等参加人数（累計） 2018：2,752 人 ⇒ 2022：5,800 人
重症心身障がい児者等 受入促進事業 保) 障がい保健福祉部 [116 百万円]	障害福祉サービス事業所に対し、看護職員配置に係る人件費、医療機器等の購入費及び設備改修費を補助することにより、事業所における重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入者数増加を図ります。 ○重症心身障がい児者・医療的ケアを要する障がい児者の受入人数（累計） 2018：192 人 ⇒ 2022：220 人
障がい者地域生活 サービス基盤整備事業 保) 障がい保健福祉部 [483 百万円]	重度障がいのある方や医療的ケアが必要な障がいのある方が、安心して地域生活を送ることができる環境を整備するため、日中活動の場等を整備する法人に対して、施設の整備費を補助します。 ○重度障がいのある方や医療的ケアが必要な障がいのある方の受入れが可能な施設数（累計） 2018：4 施設 ⇒ 2022：8 施設
障がい福祉施設非常用 電源整備補助事業 保) 障がい保健福祉部 [270 百万円]	災害発生時などの停電に対応するため、障害者支援施設等における非常用自家発電設備や燃料タンク等の新設・更新を行う法人に対して、経費を補助します。 ○非常用自家発電設備等の新設・更新件数（累計） 2018：— ⇒ 2022：24 施設
国民健康保険生活習慣病 予防対策事業 保) 保険医療部 [73 百万円]	特定健診 ²⁸ の受診率向上を図るとともに、重症化予防のための個別支援を強化し、生活習慣病対策を推進します。 ○特定健診受診率 2018：20% ⇒ 2022：29.5%
がん対策推進事業 保) 保健所 [27 百万円]	がんの予防・早期発見、がん医療、緩和・心のケアの充実を図るため、「札幌市がん対策推進プラン」に基づき、市民、地域、企業・団体などと連携を図りながら総合的ながん対策を実施します。 ○人口 10 万人当たりの 75 歳未満のがん年齢調整死亡率 ²⁹ 2018：82 ⇒ 2022：72
女性特有のがん検査受診 体制整備事業 保) 保健所 [147 百万円]	乳がんを早期に発見するため、乳がん検診に超音波検査 ³⁰ を追加するとともに、子宮がん検診の受診率を高めるために自己採取による HPV 検査 ³¹ を実施します。 ○40 代における乳がん検診受診率 2018：16% ⇒ 2022：18%
救急医療の維持向上へ 向けた取組推進事業 保) 保健所 [535 百万円]	持続可能な救急医療体制の構築に向けて、救急医療の適正利用の促進、救急安心センターさっぽろ ³² の体制強化を図るとともに、連携市町村 ³³ を始めとする近隣市町村などと情報共有、意見交換等を行います。 ○救急安心センターさっぽろにおける相談電話件数（年間） 2018：61 千件 ⇒ 2022：116 千件

²⁸ 特定健診：平成 20 年（2008 年）4 月から始まった 40 歳～74 歳の国民健康保険など医療保険加入者を対象とした、生活習慣病予防のための健康診査。

²⁹ がん年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間でもがんの死亡状況が比較できるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率（人口 10 万人当たりの数）のこと。

³⁰ 超音波検査：超音波を体の表面に当て、その超音波が体の中で反射する様子により、体の断面をみる検査のこと。

³¹ 自己採取による HPV 検査：子宮頸がん等の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染有無を調べるための自己採取による検査のこと。

³² 救急安心センターさっぽろ：24 時間 365 日、急な病気やケガなどの救急医療相談に看護師が対応する電話相談窓口のこと。

³³ 連携市町村：札幌市とともに、「さっぽろ連携中枢都市圏」を構成する小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町の 11 市町村。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
住宅確保要配慮者 ⁶ 居住 支援事業 都)市街地整備部 [58百万円]	高齢者や低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けて、福祉団体や不動産関係団体等と連携して札幌市居住支援協議会を設立し、入居から退去までをサポートする相談体制の構築及び補助を実施します。
	○住宅確保要配慮者への支援による住宅確保数(累計) 2018:— ⇒ 2022:150件

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
DV対策推進事業	市)市民生活部	[101百万円]
性暴力被害者支援事業	市)市民生活部	[11百万円]
地域支え合い有償ボランティア補助事業	保)総務部	[64百万円]
介護保険施設開設準備経費補助事業	保)高齢保健福祉部	[936百万円]
認知症施策推進事業	保)高齢保健福祉部	[166百万円]
生活支援体制整備事業	保)高齢保健福祉部	[477百万円]
地域包括支援センター運営事業	保)高齢保健福祉部	[5,453百万円]
認知症高齢者グループホーム等開設準備補助事業	保)高齢保健福祉部	[253百万円]
精神科救急医療体制整備事業	保)障がい保健福祉部	[140百万円]
児童精神医学寄附講座設置事業	保)障がい保健福祉部	[120百万円]
子どもの心の診療ネットワーク事業	保)障がい保健福祉部	[64百万円]
入院時コミュニケーション支援事業	保)障がい保健福祉部	[5百万円]
パーソナルアシスタンス事業	保)障がい保健福祉部	[687百万円]
地域ぬくもりサポート事業	保)障がい保健福祉部	[68百万円]
グループホーム新築・スプリンクラー整備補助事業	保)障がい保健福祉部	[158百万円]
難病患者支援対策事業	保)保健所	[112百万円]
思春期から青年期を対象とした性の知識の普及啓発事業	保)保健所	[6百万円]
札幌市歯周疾患検診事業	保)保健所	[116百万円]
歯科口腔保健推進事業	保)保健所	[40百万円]
さっぽろ医療計画推進事業	保)保健所	[14百万円]
高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	保)保健所	[188百万円]
高齢者用肺炎球菌ワクチン接種事業	保)保健所	[584百万円]
エイズ・性感染症予防対策事業	保)保健所	[60百万円]
高齢者向け住宅支援事業	都)市街地整備部	[248百万円]

施策3 災害に備えた地域防災体制づくり

《施策の方向性》

地震などの大規模災害や、水害等の地域特性に応じた災害の発生に備え、地域の避難場所における防災機能の向上に向けた環境整備を推進します。また、自力で避難することが困難な要配慮者への避難支援の充実強化など、市民、地域の自主防災組織、企業、行政が連携した防災協働社会の実現を目指した実践的な地域防災体制づくりを進めます。

《現 状》

現状
近年では東日本大震災や北海道胆振東部地震などの大規模災害が相次いで発生したため、防災に対する市民の意識は高まっています。一方で、避難所運営における人的資源不足などが課題として指摘されています。
このため、実践的な地域防災体制づくりや要配慮者に対する支援体制を充実させる必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の防災行動に対する取組状況を示す指標	災害に対する備えを行っている家庭の割合	65.0% (2018年度)	80% (2022年度)
地域の自主的な防災活動の充実度を示す指標	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	82.4% (2018年度)	95% (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
災害対策本部機能強化事業 危) 危機管理対策部 [32百万円]	防災関係機関と連携して、市(区)災害対策本部機能の強化を目的とした状況付与型図上訓練等の実施及びその支援を行います。 ○市(区)災害対策本部訓練実施回数 2018: 1(全市・各区)回 ⇒ 2022: 1(全市・各区)回
避難所開設・運営能力向上事業 危) 危機管理対策部 [26百万円]	避難所の迅速な開設及び円滑な運営に必要な能力の更なる向上を図るため、セミナーや運営訓練を体系的に実施します。 ○避難場所運営研修への地域住民の参加人数 2018: 366人 ⇒ 2022: 900人
(仮称)災害対策統合システム構築事業 危) 危機管理対策部 [400百万円]	災害発生時に様々な情報を集約・共有し、住民避難の発令判断等をアシストするとともに、複数の情報伝達媒体へ一斉に情報発信できるシステムや、被災者生活再建に必要なシステムを構築します。 ○市民への迅速・正確な災害情報の発信手段の整備 2018: — ⇒ 2022: 整備
災害情報伝達手段の多様化事業 危) 危機管理対策部 [3百万円]	市民等へ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段を整備するため、情報伝達手段の多様化に向けて、様々な手段を調査・検討します。 ○新たな伝達手段の確定 2018: — ⇒ 2022: 確定

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
防災行政無線更新整備事業 危) 危機管理対策部 [171 百万円]	災害発生時に避難場所や防災関係機関との通信手段となる移動局無線機 ³⁴ について、耐用年数等を踏まえ更新整備を行います。 ○防災行政無線の更新 2018：－ ⇒ 2022：更新
多重無線システムのネットワーク機器更新事業 危) 危機管理対策部 [21 百万円]	災害時等に市民へ防災情報を安定的に提供するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。 ○多重無線システムネットワーク機器の更新整備 2018：－ ⇒ 2022：整備
防災普及啓発事業 危) 危機管理対策部 [50 百万円]	地域防災力を高めるため、各区の地域特性を生かした自主防災組織の活動支援や学校教育等における防災知識の普及啓発を行います。 ○小・中学校における防災教育用教材の活用割合 2018：56.6% ⇒ 2022：65%
地域防災活動推進事業 危) 危機管理対策部 [43 百万円]	ワークショップや講演会等の実施を通じ、地域における防災意識の醸成を図りながら、地区防災計画 ³⁵ の作成を支援するとともに、計画に基づく活動を促すことで、地域での防災活動を活性化し、地域防災力の向上を目指します。 ○地区防災計画作成や計画を踏まえた防災活動に取り組む地区等があるまちづくりセンター 2018：7カ所 ⇒ 2022：48カ所
避難場所環境整備事業 危) 危機管理対策部 [322 百万円]	避難場所における生活環境の向上等を図るため、「札幌市避難場所基本計画 ³⁶ 」の見直しに伴う備蓄物資の増強等を行います。 ○備蓄物資の充実 2018：25品目 ⇒ 2022：35品目
地域防災計画 ³⁷ 策定・修正関連事業 危) 危機管理対策部 [262 百万円]	法改正及び各種基準の見直し等に伴い、地域防災計画及び関連計画等を随時修正するとともに、災害発生予想区域の市民等に対し、災害対策への意識醸成を図るため、当該区域を周知するほか、各種ハザードマップ ³⁸ の更新等を行います。 ○地震・火災・水害などの市の防災対策についてよくやっていると思う割合 2018：22.2% ⇒ 2022：29.5%
障がい者等災害対策用品購入費助成事業 保) 障がい保健福祉部 [203 百万円]	在宅で人工呼吸器や酸素濃縮器などを使用する在宅の障がいのある方等が、災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等を購入する費用を助成します。 ○災害対策用品購入費助成人数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：2,281人

³⁴ 移動局無線機：災害発生時に避難場所や防災関係機関等との情報連絡に用いる無線機で、区役所等に設置する半固定型、持ち運びが可能な携帯型、公用車に設置する車載型がある。

³⁵ 地区防災計画：地区居住者等が自発的に行う防災活動に関する計画。災害対策基本法に基づき、市町村地域防災計画に位置付けることができる。

³⁶ 札幌市避難場所基本計画：札幌市地域防災計画に基づき、被災者等の安全確保と復旧に向けた支援対策の拠点となる避難場所及び避難所について、備えるべき機能目標を設定し、その整備方針を定めた計画。

³⁷ 地域防災計画：市民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、災害対策基本法に基づき、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画。

³⁸ ハザードマップ：災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るほか、日頃の防災対策に活用するため、被害の想定される区域や避難場所などを表示した地図。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
災害医療体制整備事業 保) 保健所 [675 百万円]	北海道胆振東部地震を踏まえ、医療機関の電源確保に係る経費を補助するとともに、札幌市と災害時基幹病院を中心とした医療機関等との連携訓練の実施等により、災害医療体制の充実・強化を図ります。 ○札幌市災害時基幹病院 ³⁹ における事業継続計画 ⁴⁰ 策定率 2018：33% ⇒ 2022：100%
札幌駅前通地下歩行空間 非常用電源整備事業 建) 土木部 [800 百万円]	災害時に発生する外国人観光客等を含む帰宅困難者 ⁴¹ に対応するため、非常用電源の整備を行い、電気事業者からの電力供給がなくとも速やかに札幌駅前通地下歩行空間を一時滞在施設 ⁴² として開設できる機能を確保します。 ○非常用電源の整備 2018：— ⇒ 2021：整備
がけ地 ⁴³ 防災情報普及 啓発事業 都) 市街地整備部 [57 百万円]	土砂災害発生の前兆現象に対する理解促進や土砂災害警戒区域等に指定された急傾斜地の現状の周知・啓発のため、市民公表用カルテを作成し、市民に対してカルテを活用した研修会を実施します。 ○市民公表用カルテに記載された町内会における研修会の実施率 2018：— ⇒ 2022：20%
大規模盛土 ⁴⁴ 造成地変動 予測調査事業 都) 市街地整備部 [385 百万円]	札幌市の地盤特性に応じた大規模盛土造成地 ⁴⁵ の安全性を評価し、大規模盛土造成地マップへ安全度等を表記します。 ○大規模盛土造成地マップへの安全度等表記率 2018：— ⇒ 2022：100%
札幌市民防災センター リニューアル事業 消) 総務部 [52 百万円]	開館後 20 年が経過し老朽化している体験施設等について、北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、誰もが体験し、学べるよう市民のニーズに沿った改修を行い、市民の防火・防災意識の向上を図ります。 ○リニューアル施設数 2018：3 施設 ⇒ 2022：6 施設
消防団による地域防災 指導の充実強化事業 消) 総務部 [9 百万円]	災害に備えた地域防災体制づくりを推進するため、防災に関する専門的知識を備えた消防団員を養成し、自主防災組織を始めとした地域コミュニティに対する防災指導を充実します。 ○防災に関する専門的知識を備えた消防団員が地域コミュニティへ防災指導を行った回数（累計） 2018：— ⇒ 2022：246 回
消防署改築事業 消) 総務部 [703 百万円]	老朽化した東消防署を改築するとともに、資機材保管庫及び訓練施設を併設することにより、防災拠点施設としての機能強化を図ります。 ○東消防署の改築 2018：— ⇒ 2022：建設工事

³⁹ 札幌市災害時基幹病院：災害時に重症の傷病者に対し緊急手術等の必要な医療を提供する病院として札幌市が指定した病院。2019 年 10 月現在、市内 16 か所の病院を指定。

⁴⁰ 事業継続計画：自然災害やテロなどの緊急事態が生じた場合にも、事業を継続又は早期再開するための方法・手段を定めた計画。

⁴¹ 帰宅困難者：大規模地震の発生により、J R、地下鉄、バスなどの公共交通機関の広範囲な運行停止や道路の通行不能の際に、帰宅することが困難な者。

⁴² 一時滞在施設：帰宅が可能になるまで待機する場所がない帰宅困難者を一時的に受け入れる施設。

⁴³ がけ地：この事業におけるがけ地とは、傾斜度が 30 度以上で高さが 5m 以上の区域のこと。

⁴⁴ 盛土：住宅地の開発等において、傾斜のある土地や沢を平らかにするために、土を盛って地盤面を高くすること。

⁴⁵ 大規模盛土造成地：盛土の面積が 3,000 m² 以上のものと、盛土をする前の地盤面の傾斜が 20 度以上で、かつ盛土の高さが 5m 以上のもの。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
消防出張所改築事業 消) 総務部 [1,518 百万円]	各消防出張所において安定した消防サービスの提供を図るため、老朽化と狭あい化が著しい出張所を改築し、防災拠点施設としての機能向上を図ります。 ○防災拠点強化施設数 2018：2カ所 ⇒ 2022：4カ所
消防出張所等非常用発電設備更新整備事業 消) 総務部 [39 百万円]	老朽化が著しい消防出張所等の発電設備を更新し、災害時における出動体制の維持を図ります。 ○消防出張所等の発電設備更新施設数 2018：－ ⇒ 2019：43施設
消防訓練装置整備事業 消) 総務部 [55 百万円]	超高齢社会 ² に伴い増加している火災の逃げ遅れに対応するため、実火災訓練装置を整備し、安全かつ迅速に救出できる消防隊員の育成強化に取り組みます。 ○整備装置を使用した訓練の実施延べ人数(累計) 2018：－ ⇒ 2022：3,285人
高齢者世帯自動消火装置設置補助事業 消) 予防部 [56 百万円]	高齢者世帯に多いこんろやストーブを原因とした火災に対応するため、熱や煙を感知して、自動で初期消火を行う自動消火装置の設置費用を補助します。 ○自動消火装置を設置し火災被害の軽減に取り組んだ高齢者世帯数 2018：84世帯 ⇒ 2022：1,084世帯
NET119緊急通報システム整備事業 消) 警防部 [16 百万円]	音声による意思疎通が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が、外出先からでも位置情報を自動で取得可能なスマートフォン等を用いて、音声によらずに119番通報できるシステムを導入します。 ○メール119登録者のNET119への移行率 2018：－ ⇒ 2022：100%
札幌圏共同消防通信指令システム更新整備事業 消) 警防部 [3,089 百万円]	札幌圏の6消防本部が共同で、消防指令システム・消防救急デジタル無線を更新整備します。 ○札幌圏共同消防通信指令システム更新整備 2018：－ ⇒ 2022：50%
ヘリコプターテレビ電送システム更新事業 消) 警防部 [335 百万円]	消防活動や大規模災害時に、災害の全体像を迅速に把握するために配備されているヘリコプターテレビ電送システムについて、災害対応体制の更なる充実に向けて更新整備します。 ○ヘリコプターテレビ電送システムの更新 2018：－ ⇒ 2022：48%
多重無線システムのネットワーク機器更新事業 消) 警防部 [49 百万円]	災害時等に使用する各種無線等を安定的に運用するため、多重無線システムのネットワーク機器の経年劣化に伴う修繕及び更新を行います。 ○多重無線システムネットワーク機器の更新整備 2018：－ ⇒ 2022：整備
消防救急デジタル無線システムのネットワーク機器更新事業 消) 警防部 [56 百万円]	災害時等においても安定的に緊急要請に対応できるよう無線システムの各種装置について、老朽化に伴う機器の更新を行います。 ○消防救急デジタル無線システムの更新整備 2018：－ ⇒ 2022：整備
消防ヘリコプター点検整備事業 消) 警防部 [85 百万円]	消防ヘリコプターの安全運航体制維持のため、運用上必要な整備士の資格取得及び新機体の点検を行います。 ○新機体の機種限定資格取得整備士数 2018：4人 ⇒ 2022：5人

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
救急安心都市さっぽろ 推進事業 消) 警防部 [147百万円]	救急要請の集中に対応できるよう、救急出動体制の強化を図るなど更なる対策を検討・展開するとともに、救命率維持のため高度救急資器材を整備します。 ○救急要請の集中により出動可能救急隊数がゼロとなった日数 2018:0日 ⇒ 2022:0日
ジュニアバイスタンダー 育成事業 消) 警防部 [16百万円]	小・中学生を対象とした普及啓発事業に应急演练の体験メニューを組み込み、将来的に救命処置ができる「ジュニアバイスタンダー」を育成します。 ○小・中学校における育成事業実施校割合 2018:89% ⇒ 2022:100%
地域コミュニティにおける 防災力向上事業 危) 危機管理対策部、白) 市民部、保健福祉部 [6百万円]	地域コミュニティにおける災害対応力を向上させるため、「自助 ⁴⁶ 」「共助 ¹³ 」を行うための組織づくりや避難行動要支援者 ⁴⁷ への支援体制の整備、防災意識啓発などを行います。 ○災害対応力向上に取り組む組織に属する世帯の割合 2018:1% ⇒ 2022:60%
地区防災研修会等支援 事業 危) 危機管理対策部、豊) 市民部 [2百万円]	町内会連合会が行う防災研修会等に対し、講師派遣の費用を助成するなどの支援を行います。 ○連合町内会単位で防災研修等が実施された回数(累計) 2018:9回 ⇒ 2022:39回
発災初期における地域の 防災力向上事業 危) 危機管理対策部、西) 市民部、保健福祉部 [9百万円]	地域での発災直後の課題を整理し、地域団体の初動対応をまとめたアクションカードの作成を支援することで地域防災力の向上を図るとともに、避難所開設実技研修を実施することで避難所の迅速な開設を図ります。 ○身近な避難所における避難所開設実技研修の参加人数 2018:150人 ⇒ 2022:450人
安全・安心なまちづくり 総合戦略事業 市) 地域振興部、手) 市民部、保健福祉部 [6百万円]	防災・防犯・交通安全などの観点から、手稲区地域防災事業者ネットワーク会議を開催するなど、手稲区の安全・安心なまちづくりに、住民・事業者・行政が一体となって総合的・戦略的に取り組みます。 ○手稲区の防災・防犯等の協力事業者数 2018:21事業者 ⇒ 2022:25事業者

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
要配慮者避難支援対策事業	保) 総務部	[32百万円]
誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業	保) 障がい保健福祉部	[16百万円]
清掃事務所災害対策事業	環) 環境事業部	[4百万円]
消防施設庁舎監視システム更新整備事業	消) 総務部	[210百万円]
消防車両整備事業	消) 総務部	[2,446百万円]
震災対策用消防水利整備促進事業	消) 警防部	[127百万円]
災害対策環境整備事業	教) 生涯学習部	[28百万円]

⁴⁶ 自助：自分自身の命や身の安全を守ること。

⁴⁷ 避難行動要支援者：要介護認定を受けている方、身体・精神などの障がいのある方など、避難時に特に支援を要する方。

政策目標 2 誰もが生涯現役で活躍できる街（創造戦略2：共生社会創造戦略）

施策1 地域で共生する環境づくり

《施策の方向性》

子どもと高齢者との多世代交流や障がいのある方との日常的なふれあいなどを通じて、市民一人ひとりがお互いを尊重しながら共生・協働できる地域づくりを推進します。また、豊富な社会経験や知識・技能を有する高齢世代などが積極的に社会に参加し、生涯現役で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます。

《現 状》

現状	
令和元年（2019年）における65歳以上の高齢者は52万5千人であり、障がいのある方の数も増加傾向にあります。	
今後も、団塊世代の退職に伴う元気な高齢者の増加やノーマライゼーションに対する意識の高まりなどを生かし、誰もが地域の中で自立し、お互いを認め合いながら、健康で生きがいをもって共に暮らす共生のまちづくりを進めていく必要があります。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
障がいのある方にとってのまちの暮らしやすさを示す指標【再掲】	障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	28.1% (2018年度)	60% (2022年度)
高齢者の社会参加の状況を示す指標	高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合）	53.2% (2018年度)	70% (2022年度)
障がいのある方の一般就労の状況を示す指標	就労支援施設などの福祉施設から一般就労への移行者数	457人 (2017年度)	850人 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
歩きたくなるまちづくり 推進事業 政) 政策企画部 [10百万円]	健康寿命延伸に向けて、歩行を中心とした身体活動を促進するため、主に歩道や沿道施設等のハード面に着目し、目指すべきまちの将来像やその実現に向けた効果的な手法等について検討します。
	○ガイドラインの策定 2018：－ ⇒ 2022：策定
人権啓発事業 市) 市民生活部 [42百万円]	人権尊重の意識の向上を図るため、人権に関する啓発事業を実施します。
	○各種団体等と連携・協力した人権に関する啓発活動の年間実施回数 2018：22回 ⇒ 2022：30回

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
性的マイノリティ ⁴⁸ 支援 事業 市) 市民生活部 [8百万円]	性的マイノリティが抱える困難を解消するため、パートナーシップ宣誓制度 ⁴⁹ 及びLGBTフレンドリー指標制度 ⁵⁰ を運用するとともに、性的マイノリティに関する理解促進に向けた普及啓発や電話相談事業を行います。 ○性的マイノリティに関する啓発事業への参加者数(累計) 2018:6,394人 ⇒ 2022:30,000人
障がい者向け文化芸術 体験事業 市) 文化部 [3百万円]	文化芸術施設へ来館する機会が少ない障がいのある方等のため、音楽ワークショップを行います。 ○障がいのある方等に向けた音楽ワークショップの参加者数 2018:— ⇒ 2022:30人
障がい者スポーツ普及 促進事業 ス) スポーツ部 [156百万円]	障がい者スポーツに関する体験会や指導者養成講習会等を実施し、障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくりを整備します。 ○札幌市主催の体験会等の年間参加人数及びスタッフボランティア人数 2018:1,827人 ⇒ 2022:2,500人
家計改善支援事業 保) 総務部 [17百万円]	生活困窮者が家計管理の意欲や能力を高め、日常的・社会的・経済的に自立できるように、支援員による家計改善に向けた専門的な支援・助言等を実施します。 ○相談支援件数(累計) 2018:— ⇒ 2022:80件
高齢者の社会参加支援 推進事業 保) 高齢保健福祉部 [7百万円]	主に50歳代以上の市民に対して定年退職後の就労、社会貢献、生きがいづくりなどの社会参加に関する啓発事業を実施し、生涯現役社会 ⁷ の意識醸成に取り組めます。 ○社会参加支援総合案内ガイドブックの発行部数(累計) 2018:— ⇒ 2022:30,000部
障がい者コミュニケーション 促進事業 保) 障がい保健福祉部 [21百万円]	障がい特性に応じ、手話や要約筆記 ⁵¹ 、点字など多様なコミュニケーション手段を利用しやすい環境を整備するとともに、各種講座等の拡充を図ります。 ○障がいのある方が情報を取得したり意見しやすいまちであると思う割合 2018:30% ⇒ 2022:50%
健康推進事業 保) 保健所 [75百万円]	「健康さっぽろ21 ⁵² 」の中間評価を踏まえ、働く世代 ⁵³ や女性の健康づくりの取組強化、推進に向けて、市民・企業・関係機関等との協働による啓発等の取組や環境整備を行います。 ○「健康さっぽろ21」の推進に関する企業・団体の取組数(累計) 2018:41件 ⇒ 2022:200件
働く世代への健康増進 アプローチ研究事業 保) 保健所 [71百万円]	「健康さっぽろ21」の中間評価を踏まえ、健康課題の多い働く世代を対象に、健康行動につながるような支援を行い、その結果の検証からアプローチ方法を分析し、効果的な施策を検討します。 ○健康行動の継続に効果的なアプローチ手法の確立 2018:— ⇒ 2022:確立

⁴⁸ 性的マイノリティ：典型的とされていない性自認、性的指向を持つ者。性的少数者やLGBTとも呼ばれる。

⁴⁹ パートナーシップ宣誓制度：一方又は双方が性的マイノリティである二者が、お互いを人生のパートナーとして互いに協力し合うことを約束した関係であることを札幌市長に対し宣誓する制度。

⁵⁰ LGBTフレンドリー指標制度：LGBTに関する取組を行う企業を、その取組内容に応じて評価し、「札幌市LGBTフレンドリー企業」として登録する制度。

⁵¹ 要約筆記：主に耳が聞こえない方へ、話の内容や会議の進行、講演の内容などをリアルタイムで文字通訳する筆記通訳。

⁵² 健康さっぽろ21：健康増進法に基づく、札幌市健康づくり基本計画。

⁵³ 働く世代：ここでは20～50歳代。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
地域団体・学校・企業と連携した食育事業 保) 保健所、中) 保健福祉部 [4百万円]	区民の健康寿命延伸に向け食育ツールを学校等と開発するほか、ワークショップや食育ツール等を活用した普及啓発等を推進します。 ○事業に参加する地域団体や学校・企業の数 2018：44 団体・社 ⇒ 2022：60 団体・社
ぽっぴいはっぴいプラン～区民・大学とつくる「きたまち」すこやか事業 保) 保健所、北) 保健福祉部 [9百万円]	区民の健康寿命延伸に向け、北海道大学大学院保健科学研究所との連携協定に基づく実践及び区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」を活用したアプローチにより、健康づくり・介護予防への関心を高めます。 ○健康づくり・介護予防関連事業の参加者数（累計） 2018：4,520 人 ⇒ 2022：23,000 人
生活に密着したウォーキング普及事業 保) 保健所、東) 保健福祉部 [10百万円]	区民が年代を問わず、気軽にウォーキングに取り組むきっかけづくりと、持続的に運動に取り組むことができる環境づくりを整えます。 ○運動手帳配布数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：9,000 部
白石健康づくり推進事業 保) 保健所、白) 市民部、保健福祉部 [7百万円]	健康を意識し、運動や食生活改善に向けて自発的に行動する区民を増やすため、ウォーキングマップの作成や各種スポーツ大会への支援により、気軽にウォーキングやスポーツに親しめる環境を整えます。 ○ウォーキング会、歴するベウォーキングラリー及びスポーツ大会参加者数 2018：2,351 人 ⇒ 2022：2,740 人
食とノルディックウォーキングを合わせた健康寿命延伸事業 保) 保健所、厚) 保健福祉部 [1百万円]	健康寿命延伸のため、健康に直結する食育と手軽に取り組めるノルディックウォーキングを合わせて実施し、全体として健康を目指す意識と実践の必要性を区民に広めます。 ○ノルディックウォーキングマップとレシピ集の配布数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：2,000 冊
地域主体の健康づくり普及啓発事業 保) 保健所、豊) 保健福祉部 [2百万円]	健康寿命延伸のため、健康フェアやセミナー等、地域が主体となる健康づくりの取組の充実に向けた支援を行うとともに、自らの健康状態を確認できる健康測定体験等、健康づくりへの関心を高めるための普及啓発を行います。 ○健康測定体験の年間実施回数 2018：46 回 ⇒ 2022：60 回
区役所を拠点とした生活習慣の改善による介護予防事業 保) 保健所、清) 保健福祉部 [5百万円]	区民の健康づくりの裾野拡大のため、区役所内健康測定スペースを整備するとともに、高性能体組成計測定と保健師の個別相談を定期開催し、毎日体重測定を行う健活3ヶ月チャレンジへの参加から行動変容につながる働きかけを行います。 ○健活3ヶ月チャレンジに参加した区民の数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：3,000 人
清田区健康アップ推進事業 保) 保健所、清) 保健福祉部 [15百万円]	気軽に運動を始められる環境整備、特に歩くことを主眼とした健康づくりやバランスの良い食習慣の普及を進め、運動、栄養の両面から健康づくりに取り組む区民を増やし、健康寿命の延伸につなげます。 ○運動習慣のある区民の割合 2018：26.5% ⇒ 2022：38%
冬も楽しむウォーキング推進事業 保) 保健所、南) 保健福祉部 [2百万円]	冬もウォーキングを楽しむ人を増やすため、雪道の安全なウォーキング方法の周知やウォーキングボールの貸与など、ウォーキングを実践している団体へ冬期の参加拡大に向けた支援を実施します。 ○冬期ウォーキングの参加者数（累計） 2018：181 人 ⇒ 2022：2,100 人

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
だれでも・いつでも・ なんどでもノルディック ウォーキング事業 保) 保健所、西) 保健福祉部 [9百万円]	働く世代 ⁵³ を含む幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、拠点づくり、講習、イベントなどを行います。 ○ノルディックウォーキングを実践した人数(累計) 2018:213人 ⇒ 2022:3,000人
「エコロコ!やまベエ 誰でも体操」普及事業 保) 保健所、西) 保健福祉部 [4百万円]	区民とともに制作した介護予防体操「エコロコ!やまベエ誰でも体操」を、地域住民が主体となって広く普及できるよう支援します。 ○介護予防体操を定期的実施する団体数 2018:42団体 ⇒ 2022:55団体
住んでてますます 「ていねっていいね」 健康長寿事業 保) 保健所、手) 保健福祉部 [4百万円]	北海道科学大学とウォーキングアプリを構築し、その活用術を発信するとともに、企業等と連携して、区内どの地区に住んでいても健康度がアップする取組を展開します。 ○ウォーキングアプリダウンロード数(累計) 2018:— ⇒ 2022:1,100件
医療的ケア児 ⁸ への支援 体制の拡充 教) 学校教育部 [88百万円]	小・中学校等に在学する医療的ケア児への支援のため、看護師を配置し、医療的ケアに係る体制の整備を進めます。 ○医療的ケアを要する児童・生徒が在籍する小中学校のうち看護師を配置した学校の割合 2018:25% ⇒ 2022:100%
学びのサポーター ⁵⁴ 活用 事業 教) 学校教育部 [754百万円]	学びのサポーターの配置体制を整備し、特別な教育的支援を必要とする子どもに対して、学校生活を送るうえで必要な支援を進めます。 ○学びのサポーター活用校が学びのサポーター活用事業を「大変有効」と感じている割合 2018:86.6% ⇒ 2022:100%
山の手養護学校移転事業 教) 学校教育部 [226百万円]	国立病院機構八雲病院の移転に伴い増築される北海道医療センター新病棟へ山の手養護学校を移転します。 ○山の手養護学校の移転 2018:— ⇒ 2020:移転

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
スペシャルオリンピックス ⁵⁵ 日本冬季ナショナル ゲーム開催支援事業	ス) スポーツ部	[35百万円]
生活困窮者自立支援事業	保) 総務部	[856百万円]
ホームレス自立支援事業	保) 総務部	[29百万円]
就労ボランティア体験事業	保) 総務部	[104百万円]
おとしより憩の家運営費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[86百万円]
老人クラブ活動費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[168百万円]
高齢者福祉バス運営費補助事業	保) 高齢保健福祉部	[120百万円]
障がい者スポーツ大会開催事業	保) 障がい保健福祉部	[23百万円]
元気ショップ運営事業	保) 障がい保健福祉部	[247百万円]

⁵⁴ 学びのサポーター：特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上必要な支援を行う有償ボランティア。

⁵⁵ スペシャルオリンピックス：知的障がいのある方に、日常的なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織。

事業名	担当部	計画事業費
障がい者協働事業	保) 障がい保健福祉部	[744 百万円]
障がい者就労支援推進事業	保) 障がい保健福祉部	[455 百万円]
元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業	保) 障がい保健福祉部	[100 百万円]
共生社会環境づくり事業	保) 障がい保健福祉部	[14 百万円]
市民農業講座「さっぽろ農学校」運営事業	経) 農政部	[21 百万円]
知的障がい者のための学びの応援事業	教) 生涯学習部	[6 百万円]
市立高等支援学校における就労支援体制の拡充	教) 学校教育部	[17 百万円]
特別支援教育推進事業	教) 学校教育部	[22 百万円]
(仮称) 札幌市読書活動推進・図書館振興計画策定	教) 中央図書館	[4 百万円]

施策2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり

《施策の方向性》

子育て家庭が子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、地域の重要な担い手である子ども・若者に対する地域資源を活用した多様な学びの機会の創出やまちづくり活動への参加機会の拡充など、子どもの年齢等に応じた様々な支援の充実を図ります。また、社会的自立が困難な若者に対する支援体制を充実し、社会参加や就労を促進します。

《現 状》

現状
全国的に少子化が進む中で、札幌でも子育てに対する不安や負担を感じている保護者の割合は高い状況にあります。
また、ニートやひきこもりなどの社会的自立が困難な若者が存在している中、町内会や地域福祉活動団体など地域の組織や、市内を拠点に活動するNPO ⁴ 法人等と連携して、子育てや若者の自立を支える体制の充実を図る必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	50.9% (2018年度)	80% (2022年度)
保育環境の充実度を示す指標	保育所待機児童数	0人 (2019年度)	0人 (2015年度～ 2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
アスリート活用事業 ス) スポーツ部 [66百万円]	中学校の運動部活動にアスリートを派遣して部員の競技力向上と指導者の指導力向上を推進するとともに、地域スポーツイベントにオリンピック等を派遣して地域のスポーツ活動の振興及び地域の活性化を図ります。
	○派遣回数(累計) 2018:682回 ⇒ 2022:1,500回
子ども医療費助成制度の 拡充 保) 保険医療部 [17,509百万円]	子育て支援環境の充実を図るため、子ども医療費助成制度に係る通院の助成対象を小学6年生まで拡充します。
	○子ども医療費助成の助成対象(通院) 2018:小学1年生まで ⇒ 2021:小学6年生まで
妊娠・出産包括支援事業 保) 保健所 [189百万円]	子育て世代包括支援センター ⁵⁶ の機能を拡充し母子保健相談員を設置、また、初妊婦訪問事業 ⁵⁷ や産後ケア事業 ⁵⁸ 等を継続実施することにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の強化を図ります。
	○初妊婦訪問事業実施率 2018:42% ⇒ 2022:65%

⁵⁶ 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、関係機関との連携による切れ目のない支援を行うもの。

⁵⁷ 初妊婦訪問事業：初めてお子さんを迎える家庭を保健師・助産師が訪問し、妊娠・出産・育児に関する不安や悩みに対応し、子育て情報などの提供を行う事業。

⁵⁸ 産後ケア事業：家族等から十分な援助が受けられず、かつ心身の不調または育児不安等がある産婦に対し、助産所で心身の休養の機会を提供し育児に関する助言指導等を行う事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
母子保健における児童虐待予防強化事業 保) 保健所 [53 百万円]	心理職等専門職による支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行うことで、児童虐待予防の強化を図ります。 ○心理職による年間訪問支援件数 2018: 25 件 ⇒ 2022: 440 件
赤ちゃんの耳のきこえ支援事業 保) 保健所 [112 百万円]	市民へ新生児聴覚検査 ⁵⁹ の正しい知識の普及啓発を行うとともに、受診者の経済的負担の軽減を図るほか、医療機関等とのネットワークを構築し、先天性難聴の早期発見及び適切な療育につなぎ、健やかな発育発達を支援します。 ○新生児聴覚検査受診率 2018: 87% ⇒ 2022: 100%
受動喫煙対策推進事業 保) 保健所 [36 百万円]	市民や事業者とともに「さっぽろ受動喫煙防止宣言」を策定し、改正健康増進法の周知啓発やさっぽろ受動喫煙防止宣言に基づく取組の実施により、受動喫煙対策を推進します。 ○さっぽろ受動喫煙防止宣言に賛同し、禁煙に取り組む事業者や店舗数(累計) 2018: 788 件 ⇒ 2022: 7,000 件
おたふくかぜワクチン接種費用助成事業 保) 保健所 [188 百万円]	1 歳・2 歳の小児に対するおたふくかぜワクチンの予防接種の費用を助成します。 ○おたふくかぜワクチン接種率 2018: - ⇒ 2022: 50%
(仮称) 動物愛護センター整備事業 保) 保健所 [559 百万円]	「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向けて、「札幌市動物愛護管理推進計画」に基づき、施策を推進する基幹施設である(仮称)動物愛護センターを整備します。 ○(仮称)動物愛護センターの整備 2018: - ⇒ 2022: 着工
放課後児童クラブ ⁶⁰ の充実事業 子) 子ども育成部 [138 百万円]	放課後児童クラブにおいて、活動スペースの拡張や医療的ケア児 ⁸ の受け入れ、夏休み等の長期休業期間の昼食提供など利用環境の充実を図ります。 ○放課後児童クラブが過密化している小学校区(年度末) 2018: 0 校区 ⇒ 2022: 0 校区
ひきこもり対策推進事業 子) 子ども育成部 [66 百万円]	ひきこもり専門の相談窓口「ひきこもり地域支援センター」及びひきこもりの本人や家族の居場所機能を持つ支援拠点を運営し、本人の社会的自立に向けた支援を行います。 ○ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数 2018: 1,473 件 ⇒ 2022: 1,900 件
子どものくらし支援コーディネーター事業 子) 子ども育成部 [85 百万円]	地域を巡回して、困りごとを抱えた子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげるコーディネーターを配置し、学校や児童会館、民生委員・児童委員など子どもに関わる様々な関係者との連携体制を構築します。 ○コーディネーターの巡回対象地区 2018: 6 区 30 地区 ⇒ 2022: 10 区 87 地区

⁵⁹ 新生児聴覚検査: 新生児期に聴覚能力を判定することができる検査。

⁶⁰ 放課後児童クラブ: 放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
子どもの居場所づくり 支援事業 子) 子ども育成部 [13百万円]	地域全体で子どもたちを見守る環境を充実させ、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進するため、「子ども食堂 ⁶¹ 」などの活動について、運営経費を補助します。 ○支援により新たに居場所づくりに取り組んだ又は機能や機会を増やした団体数(累計) 2018:— ⇒ 2022:40 団体
公立保育所における医療的ケア児⁸保育事業 子) 子育て支援部 [55百万円]	公立保育所において専任の看護師を配置して医療的ケア児の保育体制を整え、保育所での受入体制や関係機関との連携体制等について検証します。 ○保育を必要とする医療的ケア児の保育体制を整備した公立保育所数 2018:— ⇒ 2022:5 施設
ひとり親家庭等自立支援 給付事業 子) 子育て支援部 [712百万円]	ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座の受講費用や、資格取得のための養成機関に通う間の生活費、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用などを支援します。 ○高等職業訓練促進給付金受給者のうち就業に結びついた割合 2018:80% ⇒ 2022:85%
地域子育て支援事業 子) 子育て支援部 [11百万円]	さっぽろ子育て情報サイトやアプリのコンテンツの充実を図り、子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、積極的な情報発信を行います。 ○子育て情報サイトの年間閲覧数 2018:2,696千回 ⇒ 2022:4,000千回
子育て援助活動支援事業 子) 子育て支援部 [247百万円]	子育ての援助を受けたい人と援助したい人による会員組織を構成し、会員間の子ども預かりをコーディネートするほか、病児・病後児預かりについて利用料補助を実施します。 ○ファミリー・サポート・センター事業 ⁶² の利用登録会員数 2018:10,907人 ⇒ 2022:15,000人
父親による子育て推進 事業 子) 子育て支援部 [10百万円]	父親の積極的な子育てを推進するため、父親の子育て参加に関する意識改革・啓発や子育てに取り組む意欲を向上させるための情報発信等を行います。 ○父親のための子育て講座の参加組数(累計) 2018:— ⇒ 2022:300組
地域子育て支援拠点事業 子) 子育て支援部 [1,137百万円]	安心して子育てができる環境づくりを進めるため、地域で子育て家庭を支え、子育ての拠点となる子育てサロンの取組を継続するとともに、子育ての不安や悩みを相談できる場所としての機能強化を進めます。 ○ひろば型子育てサロンでの相談件数 2018:2,447件 ⇒ 2022:3,000件
区保育・子育て支援 センター整備事業 子) 子育て支援部 [2,500百万円]	区における子育て支援の拠点となる区保育・子育て支援センターを中央区に整備するとともに、老朽化が進んでいる市営住宅二十四軒団地に合築している西区保育・子育て支援センターを建替整備します。 ○区保育・子育て支援センター設置数 2018:9施設 ⇒ 2022:10施設

⁶¹ 子ども食堂：地域で子どもたちに対し、無料又は低額で温かい食事や安心して過ごせる場を提供する取組。学習支援や多世代交流の場、地域で子どもを見守る場としても展開されている。

⁶² ファミリー・サポート・センター事業：子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と援助したい人（提供会員）が会員組織を作り、地域や会員相互で子育て家庭を支援する仕組み。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
病後児デイサービス事業 子) 子育て支援部 [283 百万円]	病後回復期にあつて集団保育が困難な小学6年生までの児童を一時的に保育する病院等に付設した施設数を増やすことで、子どもを産み育てやすい環境促進を図ります。 ○病後児デイサービス事業実施施設数 2018:6 施設 ⇒ 2022:8 施設
実費徴収に係る補足給付事業 子) 子育て支援部 [319 百万円]	生活保護受給世帯等に対し、保育所や幼稚園等に支払う給食費や教材費等の費用について、実費徴収額を補助します。 ○補助対象件数(累計) 2018:714 件 ⇒ 2022:2,231 件
保育士等支援事業 子) 子育て支援部 [138 百万円]	潜在保育士の復職や求職と求人とのマッチング等を行う「保育士・保育所支援センター」の運営、合同面接会や高校生保育職場体験の実施、保育士資格を取得する際に要する費用の補助などにより保育人材の確保支援を行います。 ○保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計) 2018:500 人 ⇒ 2022:1,200 人
保育人材確保緊急対策事業 子) 子育て支援部 [1,633 百万円]	就労継続の支援、潜在保育士の掘り起こし、次世代の育成といった観点で効果的かつ継続的に保育人材の確保支援を行います。 ○保育士人材確保支援により就労に至った保育士の数(累計) 2018:500 人 ⇒ 2022:1,200 人
連携中枢都市圏保育人材確保対策事業 子) 子育て支援部 [—]	連携市町村 ³³ とともに、保育士不足の状況や対策に関する情報共有及び当該事業に関する検討等を行います。 ○連携市町村との保育士不足対策に関する検討等 2018:— ⇒ 2022:実施
保育施設非常用電源整備補助事業 子) 子育て支援部 [60 百万円]	保育所等が児童を保護者に引き渡すまでの間、連絡手段及び安全の確保ができるよう、非常用電源の整備に必要な費用を補助します。 ○非常用電源設置施設数 2018:131 施設 ⇒ 2022:295 施設
一時預かり事業の拡充 子) 子育て支援部 [2,818 百万円]	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、幼稚園等における一時預かり事業の実施施設を増やします。 ○一時預かり実施施設数(幼稚園型) 2018:125 施設 ⇒ 2022:158 施設
私立保育所整備費等補助事業 子) 子育て支援部 [6,228 百万円]	保育所の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。 ○認可保育施設等の利用定員数 2018:31,147 人 ⇒ 2022:38,050 人
認定こども園整備費補助事業 子) 子育て支援部 [10,677 百万円]	幼保連携型認定こども園 ⁶³ 又は幼稚園型認定こども園 ⁶⁴ の整備を促進するため、必要な整備費を補助し、保育定員を拡大するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な教育・保育環境を確保します。 ○認可保育施設等の利用定員数 2018:31,147 人 ⇒ 2022:38,050 人

⁶³ 幼保連携型認定こども園：保育所と幼稚園が一体となり、保育と幼児教育の両方を提供する施設。

⁶⁴ 幼稚園型認定こども園：幼稚園に保育的機能を備えた施設。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
地域型保育改修等補助事業 子) 子育て支援部 [644 百万円]	地域型保育事業 ⁶⁵ の整備を促進するために必要な整備費を補助し、低年齢児の保育定員を拡大します。 ○認可保育施設等の利用定員数 2018：31,147人 ⇒ 2022：38,050人
児童福祉施設措置費支給事業 子) 児童相談所 [18 百万円]	児童福祉施設入所児童や里親委託児童が、高等学校や職業訓練校等に入学・入校した場合に掛かる経費を支給します。 ○年間支給人数 2018：22人 ⇒ 2022：29人
乳児院等多機能化推進事業 子) 児童相談所 [15 百万円]	乳児院に育児指導担当職員を配置し、入所児童やその保護者、地域の子育て家庭の支援体制を強化します。 ○乳児院に入所する児童の保護者に対する育児相談指導回数（累計） 2018：140件 ⇒ 2022：380件
子ども安心ネットワーク強化事業 子) 児童相談所 [415 百万円]	依然として増加傾向にある虐待通告や養護相談に対して迅速かつ適切に対応するため、子ども安心ホットラインを運営するとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの連携により相談体制を強化します。 ○児童家庭支援センター設置数 2018：4か所 ⇒ 2022：6か所
児童虐待防止対策支援事業 子) 児童相談所 [72 百万円]	虐待が疑われる児童を発見した際に迅速で適切な対応を行い、児童虐待の発生を予防するため、オレンジリボン地域協力員登録を推進するなど、市民、企業及び関係機関等に対し、児童虐待防止に係る普及・啓発を行います。 ○オレンジリボン地域協力員登録人数（累計） 2018：16,346人 ⇒ 2022：19,200人
児童相談体制強化事業 子) 児童相談所 [93 百万円]	児童虐待防止対策体制の強化及び社会的養育の推進に向け、新たな児童相談体制強化プランを策定するとともに、計画的な体制強化に取り組みます。 ○第3次札幌市児童相談体制強化プランの策定 2018：— ⇒ 2022：策定
（仮称）第二児童相談所整備事業 子) 児童相談所 [71 百万円]	増加する虐待通告や法令改正等に対応するため、相談支援拠点としての第二児童相談所を整備し、児童虐待相談等への迅速かつ適切な対応や、関係機関及び各区との連携強化など、相談体制の強化につなげます。 ○（仮称）第二児童相談所の整備 2018：— ⇒ 2022：着工
社会的養護自立支援事業 子) 児童相談所 [240 百万円]	児童養護施設への入所者や里親委託措置を受けていた者に対し、個々の状況に応じて継続して支援を実施することにより将来の自立に結びつけます。 ○就職支援を実施した者の就職率 2018：— ⇒ 2022：100%
里親制度促進事業 子) 児童相談所 [117 百万円]	里親制度を促進するため、登録希望者や里親等に対し、登録前後及び委託中の研修、里親養育者宅への訪問などの支援を包括的に行います。 ○里親等委託率 2018：30% ⇒ 2022：34%

⁶⁵ 地域型保育事業：少人数の単位（原則19名以下）で、3歳未満まで（3歳に達した場合は、その年度末まで）の子どもを保育する事業。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
区子ども家庭支援体制 強化事業 子) 児童相談所 [—]	各区保健センターに子ども家庭総合支援拠点 ⁶⁶ を設置し、身近な地域における相談支援体制や専門性を強化することにより、子どもが健やかに育つまちづくりを進め、児童虐待の発生を予防します。
子どもアシストセンター LINE ⁶⁷ 相談事業 子) 子どもの権利救済事務局 [4百万円]	より多くの子どもの声を汲み取ることができるよう、子どもアシストセンターの新たな相談方法として無料通信アプリ「LINE」を導入します。 ○LINEでの年間相談成立件数 2018:38件 ⇒ 2022:1,000件
若者の芸術・文化活動を通じた南区まちづくり 事業 市) 地域振興部、南) 市民部 [11百万円]	区内にキャンパスを有する大学等と連携し、観光施設等をアートで彩る取組や南区の魅力PR事業を行うほか、新たに学生と区民の芸術作品共同制作の実施や、(仮称)南区学生アートフェスティバルを開催します。 ○南区のまちづくり事業に主体的に参加した若者の人数 2018:545人 ⇒ 2022:800人
地域人材を活用した学校 図書館運営事業 教) 生涯学習部 [303百万円]	読書活動の充実や多世代交流による生涯学習機会の提供のほか、学校と地域の連携を推進するため、地域人材を活用して学校図書館を運営し、各種行事の企画・実施や地域住民に向けた開放を行います。 ○年間延べ来館者及び行事参加者数 2018:98万人 ⇒ 2022:104万人
サッポロサタデー スクール事業 教) 生涯学習部 [68百万円]	土曜日を始めたとした休日に、多様な経験や技能を持つ地域人材・企業等外部人材の協力を得て、魅力ある学びや体験の場を子どもたちに提供するとともに、地域と学校の連携の仕組みを整え、地域の教育力向上を図ります。 ○多様な学びや体験の場に参加した子どもの年間参加者数 2018:16,380人 ⇒ 2022:29,820人
学校施設改築事業 教) 生涯学習部 [27,485百万円]	老朽化が進んでいる学校施設の改築を行うとともに、小学校については公共施設との複合化を検討します。 ○計画期間内の事業着手校数(累計) 2018:— ⇒ 2022:12校
学校増築事業 教) 生涯学習部 [1,591百万円]	児童生徒数の増加に伴い他室の転用・改修を行ってもなお教室不足が見込まれる学校について、必要な教室等の増築工事を行います。 ○計画期間内の増築工事実施校数(累計) 2018:— ⇒ 2022:3校
学校規模適正化推進事業 教) 生涯学習部 [54百万円]	少子化による学校の小規模化に対応するため、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」に基づき、学校規模適正化の取組を推進します。 ○学校規模適正化の取組後に行うアンケート調査における肯定的な回答の割合 2018:— ⇒ 2022:70%
公立夜間中学設置検討 事業 教) 学校教育部 [7百万円]	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。 ○公立夜間中学の開設 2018:— ⇒ 2022:開設

⁶⁶ 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭、妊産婦等を対象に、相談対応、必要な調査、訪問等による継続的な支援業務までを行う機能を持った機関のこと。

⁶⁷ LINE：スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメールのやりとりができるサービス。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
肢体不自由の児童生徒への特別支援教育実施体制の拡充 教) 学校教育部 [115 百万円]	肢体不自由の児童生徒へより適切な学びの場が提供できるよう、肢体不自由の児童生徒への特別支援教育を実施する体制を拡充します。 ○特別支援学校への看護師配置人数 2018:6人 ⇒ 2022:10人
奨学金支給事業 教) 学校教育部 [456 百万円]	意欲や能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に、返還義務のない奨学金を支給します。 ○年間支給決定者数 2018:1,306人 ⇒ 2022:1,500人
帰国・外国人児童生徒教育支援事業 教) 学校教育部 [12 百万円]	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適應できるよう、個々の状況に応じた支援を充実します。 ○支援・指導の実施割合 2018:91% ⇒ 2022:100%
スクールカウンセラー活用事業 教) 学校教育部 [913 百万円]	子どもや保護者がカウンセリングを受けることで、友人関係の悩みや登校への不安を和らげることができるように、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの一層の効果的な活用を進めます。 ○悩み等がある時、誰かに相談できる児童生徒の割合 2018:91.6% ⇒ 2022:96%
部活動における外部人材の活用事業 教) 学校教育部 [201 百万円]	各中学校における部活動の振興のため、部の運営を単独で行うことができる「部活動指導員」や、顧問教諭が不在でも単独で技術指導ができる「特別外部指導者」を派遣します。 ○中学校の部活動数 2018:1,216部活動 ⇒ 2022:1,216部活動
いじめ対策・自殺予防事業 教) 学校教育部 [54 百万円]	アンケート調査の実施や相談窓口及び教員研修の充実により、いじめや自殺関連行動等の未然防止や早期発見などにつなげます。 ○悩み等がある時、誰かに相談できる児童生徒の割合 2018:91.6% ⇒ 2022:96%
相談支援パートナー事業 教) 学校教育部 [427 百万円]	不登校やその心配のある子どもに対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うため、相談支援パートナー等を配置し、不登校の状況改善を図るとともに、未然防止や初期対応の取組を推進します。 ○相談支援パートナー等の対応・支援により登校状況に改善が見られた児童生徒の割合 2018:89% ⇒ 2022:90%
(仮称) 学びの支援総合センター事業 教) 学校教育部 [210 百万円]	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に特別な支援を必要とする子どもへの相談・支援を総合的に行う体制を整備し、対象となる児童生徒への支援の充実を図ります。 ○相談者が「相談できてよかった」と感じている割合 2018:— ⇒ 2022:100%

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
さっぽろ未来創生プラン推進事業	政) 政策企画部	[39 百万円]
まちづくり基礎調査・研究事業	政) 政策企画部	[200 百万円]
札幌まなびのサポート事業	保) 総務部	[188 百万円]
5歳児健康診査及び5歳児発達相談事業	保) 保健所	[52 百万円]

事業名	担当部	計画事業費
食育推進事業	保) 保健所	[44 百万円]
(仮称) さっぽろ子ども未来プラン 2020 改定	子) 子ども育成部	[12 百万円]
放課後子ども館及び放課後子ども教室運営事業	子) 子ども育成部	[47 百万円]
児童会館等再整備事業	子) 子ども育成部	[2,460 百万円]
民間児童育成会 ⁶⁸ への支援事業	子) 子ども育成部	[2,256 百万円]
子どもの体験活動の場支援事業	子) 子ども育成部	[138 百万円]
プレーパーク ⁶⁹ 推進事業	子) 子ども育成部	[17 百万円]
少年団体活動促進事業	子) 子ども育成部	[508 百万円]
子どもの権利推進事業	子) 子ども育成部	[23 百万円]
子どもの学びの環境づくり補助事業	子) 子ども育成部	[78 百万円]
私立学校教材教具等整備費補助事業	子) 子ども育成部	[366 百万円]
私立学校施設整備費貸付事業	子) 子ども育成部	[80 百万円]
若者の社会的自立促進事業	子) 子ども育成部	[20 百万円]
子どもの貧困対策計画改定	子) 子ども育成部	[8 百万円]
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業	子) 子育て支援部	[27 百万円]
特別奨学金支給事業	子) 子育て支援部	[60 百万円]
ひとり親家庭スマイル応援事業	子) 子育て支援部	[20 百万円]
母子生活支援施設改築費補助事業	子) 子育て支援部	[236 百万円]
助産施設・母子生活支援施設運営費等補助金事業	子) 子育て支援部	[30 百万円]
さっぽろ親子絵本ふれあい事業	子) 子育て支援部	[39 百万円]
延長保育事業	子) 子育て支援部	[1,883 百万円]
私立保育所等補助事業	子) 子育て支援部	[13,166 百万円]
特別支援教育・障がい児保育補助事業	子) 子育て支援部	[3,270 百万円]
私立幼稚園等補助事業	子) 子育て支援部	[617 百万円]
私立幼稚園施設整備費貸付事業	子) 子育て支援部	[160 百万円]
認可外保育施設の認可化移行支援事業	子) 子育て支援部	[9 百万円]
児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業	子) 児童相談所	[24 百万円]
社会的養護体制整備事業	子) 児童相談所	[603 百万円]
スタディメイト派遣事業	子) 児童相談所	[6 百万円]
(仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画策定	教) 生涯学習部	[-]
家庭教育事業	教) 生涯学習部	[38 百万円]
中学校武道場整備事業	教) 生涯学習部	[690 百万円]
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	教) 生涯学習部	[48 百万円]
学校規模適正化に伴う学校施設整備等事業	教) 生涯学習部	[5,157 百万円]
家庭と連携した食育推進事業	教) 生涯学習部	[5 百万円]
札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	教) 学校教育部	[135 百万円]
義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成事業	教) 学校教育部	[217 百万円]
スクールソーシャルワーカー活用事業	教) 学校教育部	[100 百万円]
市立幼稚園預かり保育事業	教) 学校教育部	[170 百万円]

⁶⁸ 民間児童育成会：放課後帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全育成を図る民間組織の総称。

⁶⁹ プレーパーク：子どもが自由に遊べる体験機会の提供を目的とし、地域住民が主体となり公園等で行う活動。

施策3 歩いて暮らせるまちづくり

《施策の方向性》

自家用車を利用しない市民も住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活利便機能の維持・向上を推進するとともに、多くの市民が訪れる地下鉄駅周辺施設などの利便性を向上し、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

《現 状》

現状	
今後、更なる高齢化の進展を踏まえ、計画的に整備された市内の公共交通ネットワークを生かし、誰もが日常生活に支障なく安全で快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
住んでいる地域の住環境の充実度を示す指標	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	72.6% (2017年度)	95% (2022年度)
公共交通の利用度を示す指標	公共交通の利用者数	117万人/日 (2018年度)	維持 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
バスターミナル施設 バリアフリー化等整備 推進事業 政) 総合交通計画部 [152百万円]	将来のバスターミナルの在り方や方向性を踏まえ、バスターミナル施設のバリアフリー整備や改築等を実施します。 ○バリアフリー化するバスターミナル 2018：－ ⇒ 2022：1施設
地下施設のバリアフリー化 整備事業 政) 総合交通計画部 [714百万円]	地下鉄利用者の利便性の向上や上下移動の負荷の軽減のため、地下鉄駅におけるエレベーター等の更なる充実や、都心部における地下施設の更なるバリアフリー化を図ります。 ○公共地下空間におけるエレベーター設置基数 2018：－ ⇒ 2022：3基
区役所等バリアフリー化 事業 市) 地域振興部 [106百万円]	区役所庁舎や地区センター等のバリアフリー化を推進し、利用者の利便性向上と利用促進を図ります。 ○バリアフリー化トイレ ⁷⁰ が設置された施設数 2018：22施設 ⇒ 2022：31施設
民間公共的施設 バリアフリー化推進事業 保) 障がい保健福祉部 [158百万円]	民間の公共的施設のバリアフリー化を進めるため、新增築等の工事に対する補助を行います。 ○補助件数(累計) 2018：－ ⇒ 2022：20件

⁷⁰ バリアフリー化トイレ：乳幼児を連れてくる方、車いす、オストメイトを利用している方など、様々な方が利用可能なトイレ。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
福祉のまちづくり推進事業 保) 障がい保健福祉部 [38百万円]	障がいのある方等の社会参加を促進するため、誰もが快適に暮らせる福祉のまちづくりを進めるとともに、心のバリアフリーの普及啓発を行います。 ○心のバリアフリー普及員(累計) 2018:— ⇒ 2022:500人
みんなの商店街集客力アップ事業 経) 産業振興部 [43百万円]	商店街の魅力を高めるため、地元住民や市内外からの来街者増加に資する新たな取組を支援します。 ○補助事業を活用した商店街の魅力向上事業数(累計) 2018:— ⇒ 2022:15件
みんなの商店街人材育成事業 経) 産業振興部 [9百万円]	商店街に加盟する店主を対象として、商店街・個店の魅力向上を図る実践的な研修を実施します。 ○研修に参加した店主の数(累計) 2018:— ⇒ 2022:60人
安全・安心な道路環境の整備事業 建) 土木部 [9,610百万円]	誰もが安心して通行できる道路環境を整備するため、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、通学路の安全対策を実施します。 ○歩道バリアフリー化の整備率 2018:76% ⇒ 2022:89%
篠路出張所スマイルアップ事業 市) 地域振興部、北) 市民部 [198百万円]	北区北部地域における区民の利便性の向上を図るため、篠路出張所の行政機能の強化を図ります。 ○篠路出張所で対応できる取扱業務数 2018:21項目 ⇒ 2022:40項目

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
土地利用計画調査策定事業	政) 都市計画部	[58百万円]
JR駅バリアフリー化補助事業	政) 総合交通計画部	[130百万円]
住宅エコリフォーム補助事業	都) 市街地整備部	[480百万円]

政策目標 3 地域の課題を地域の力で解決する街（創造戦略3：地域マネジメント創造戦略）

施策1 地域活動を活発化する環境づくり

《施策の方向性》

人と人のつながりによる地域コミュニティの形成を促進するため、地域のまちづくり活動の担い手となる人材を発掘・育成します。さらに、様々な活動主体同士の連携を促進し、相乗効果による活動の活発化を図るとともに、市民の居場所・活動拠点づくりを推進します。

《現 状》

現状

地域コミュニティの中核を担っている町内会は、平成31年（2019年）1月において約67万世帯と加入世帯数が増加しているものの、加入率は70.3%と年々低下しており、地域活動の担い手不足が課題となっています。

こうした中で、増加する元気な高齢者や市内を拠点として活動するNPO⁴などを生かし、地域活動の担い手の育成や活動団体同士の連携を促進して相互に補完する環境づくり、さらには活動の場づくりを進めていく必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
地域活動への市民の意識を示す指標	町内会加入率	70.3% (2018年度)	71% (2022年度)
NPO活動の活発さを示す指標	市内に主たる事務所を置く NPO認証法人数	956 団体 (2018年度)	1,300 団体 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
町内会活動総合支援事業 市) 地域振興部 [133百万円]	町内会活動の支援として、市による各種広告媒体を活用した加入の促進、町内会が行う加入促進の取組への支援、不動産関連団体等と連携した取組を実施するほか、町内会に関する条例等の検討や周知・啓発を行います。 ○町内会自治会検索サイトによる町内会加入希望者数（累計） 2018：658件 ⇒ 2022：1,200件
小学校併設地域交流施設等 整備事業 市) 地域振興部 [2,204百万円]	地域の多世代交流を促進するため、小学校の改築等に合わせて地域交流施設、まちづくりセンターを併設するほか、更新時期が小学校改築等の時期に合わないまちづくりセンター・地区会館については老朽化対策を行います。 ○小学校併設地域交流施設数 2018：3施設 ⇒ 2022：12施設
市民集会施設建築等補助 事業 市) 地域振興部 [393百万円]	町内会などの活動の場を維持・充実するため、町内会などが市民集会施設を新築、購入、増・改築、修繕、借上げ及び解体する場合に、その費用の一部について補助や融資のあっせんをします。 ○計画期間内の建築費・借上補助の利用件数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：85件

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
住民組織助成事業 市) 地域振興部 [897 百万円]	地域住民相互の連帯感の醸成を図り、心のふれあう温かい地域社会の形成を支援するため、札幌市内における町内会等住民組織に対して、自主的な運営や活動費用の一部として助成金を交付します。 ○町内会加入世帯数 2018：669 千世帯 ⇒ 2022：695 千世帯
町内会支援策の検討 市) 地域振興部 [—]	地域コミュニティの核としての町内会を維持し、持続可能な活動につなげるため、活動をさまたげる要因となっている人的負担や経費的負担の軽減について、整理・検討を行います。
きらめく商店主応援事業 経) 産業振興部 [77 百万円]	商店街区の空き店舗・空き家を活用した新規開業や、商業者グループにより新商品・新サービスを生み出す商店街に加盟している商店主を支援します。 ○補助事業を活用した商店街区の新規開業数（累計） 2018：— ⇒ 2022：15 件
みんなの商店街大作戦事業 経) 産業振興部 [114 百万円]	商店街が主体として取り組む夏祭りなどのにぎわい創出や、少子高齢化への対応などの地域貢献活動を支援します。 ○補助事業を活用した地域コミュニティ事業数（累計） 2018：— ⇒ 2022：210 事業
地域コミュニティ活動活性化支援事業 市) 地域振興部、白) 市民部 [—]	地域活動の中核を担う町内会活動を活性化することを目的に、町内会活動の紹介や担い手の確保に向けた取組等の支援を実施します。 ○町内会活動ガイド作成、担い手確保等の取組実施町内会数 2018：21 町内会 ⇒ 2022：33 町内会
TOYOHIRA「おもてなし特区」推進事業 市) 地域振興部、豊) 市民部 [9 百万円]	地域・企業・商店街などと連携して様々なおもてなしの取組を展開し、住民同士の交流や地域への愛着を深める契機を作り、区民のまちづくり活動への参加と地域コミュニティの醸成を促進します。 ○地域に愛着を持っている区民の割合 2018：— ⇒ 2022：75%
とよひらスポーツ応援プロジェクト事業 市) 地域振興部、豊) 市民部 [16 百万円]	札幌ドームを始め多数の国際規模のスポーツ施設に恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民がスポーツに親しむための多彩な機会を提供します。 ○区が実施するスポーツイベント参加者の満足度 2018：73% ⇒ 2022：80%

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
次世代の活動の担い手育成事業	市) 地域振興部	[13 百万円]
新たな活動の場創設支援事業	市) 地域振興部	[54 百万円]
地域課題解決のためのネットワーク構築事業	市) 地域振興部	[56 百万円]
学校施設等開放事業	ス) スポーツ部	[1,466 百万円]
市民運動広場整備事業	ス) スポーツ部	[76 百万円]
札幌シニア大学運営事業	保) 高齢保健福祉部	[25 百万円]
はつらつシニアサポート事業	保) 高齢保健福祉部	[18 百万円]
出会いの場創出事業	市) 地域振興部、南) 市民部	[1 百万円]

施策2 地域マネジメントの推進

《施策の方向性》

市民が主体的に取り組む地域活動を支援するため、町内会を始めとした地域の様々な活動主体間のネットワークの構築に向けたまちづくりセンターなどによる支援・調整機能を強化します。また、幅広い市民、団体が参加する区民協議会⁷¹等の活動の活発化を図るとともに、地域の特性に合わせた課題解決への支援などにより、地域マネジメントを推進します。

《現 状》

現 状	
市内の人口動態や年齢構成は、地域によって大きく異なっており、高齢者・子育て世帯の孤立化や災害発生時の支援体制の在り方など地域課題も多様化しています。	
こうした中で、地域に密着したまちづくりの拠点となる「まちづくりセンター」を生かし、地域の特性や課題に合わせたマネジメントを進めていく必要があります。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民活動の活発さを示す指標	「市民まちづくり活動」に参加したことのある市民の割合	81.9% (2018年度)	95% (2022年度)
地域活動への市民の意識を示す指標【再掲】	町内会加入率	70.3% (2018年度)	71% (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 市) 地域振興部 [43百万円]	防犯に関する広報啓発や防犯活動への支援、犯罪の防止に配慮した環境整備、犯罪被害者等支援の実施及び再犯率上昇を踏まえた再犯防止の取組の充実により、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進します。 ○子ども110番の家を活用した防犯訓練の実施回数(累計) 2018:4件 ⇒ 2022:10件
安全で安心な公共空間整備促進事業 市) 地域振興部 [78百万円]	犯罪抑止や事件の早期解決のツールとして、近年全国的に設置が進んでいる防犯カメラについて、市内の公共空間に設置を行う地域への補助を実施することにより、安全で安心なまちづくりを推進します。 ○防犯カメラ設置数(累計) 2018:69台 ⇒ 2022:540台
未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業 市) 地域振興部 [1,491百万円]	自治基本条例の目的として掲げられた「市民が主役のまちづくり」を進めるため、身近な地域のまちづくり活動の支援を行います。 ○住民主体の事業数の割合 2018:63.8% ⇒ 2022:68%
市民まちづくり活動促進事業 市) 地域振興部 [388百万円]	より手軽な寄附・まちづくり情報取得の環境づくりを進め、寄附文化の醸成を図るとともに、市民活動団体への助成を継続することで、市民の自主的なまちづくり活動の参加促進を図ります。 ○さぼーとほっと基金 ⁷² への年間寄附件数 2018:387件 ⇒ 2022:500件

⁷¹ 区民協議会：区内の様々な団体等の代表者などで構成した、区民意見の調整や合意形成を行うための組織。

⁷² さぼーとほっと基金：市民からの寄附を札幌市が募り、町内会・ボランティア団体・NPOなどが行うまちづくり活動に助成するための基金。平成20年(2008年)に設置。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
企業による市民活動促進事業 市) 地域振興部 [24 百万円]	中小企業を含めた幅広い企業がまちづくり活動に取り組みやすい環境を整備するとともに、取組を行っている企業に対する認定制度の創設や効果的な情報発信を実施することにより、企業によるまちづくり活動の活性化を図ります。 ○企業によるまちづくり活動回数(累計) 2018: 13,989 回 ⇒ 2022: 19,100 回
地域資源魅力体感事業 市) 地域振興部、中) 市民部 [3 百万円]	中央区の人、企業、施設、自然等の地域資源に興味や愛着を抱き、まちづくり活動に参加したいという機運の一層の醸成を図るため、区内の地域資源を巡り、地域の魅力を伝えるモニターツアーを実施します。 ○ツアー参加者数(累計) 2018: 340 人 ⇒ 2022: 620 人
北区歴史と文化の八十八選再整備事業 市) 地域振興部、北) 市民部 [12 百万円]	「北区歴史と文化の八十八選」について、利用率・認知度の向上を図るとともに、保存や継承だけではなく、福祉や観光等の資源として利用されるよう、再選定も含め再整備を行い、付加価値の向上を図ります。 ○参加者数(累計) 2018: 12 人 ⇒ 2022: 100 人
伝統文化育成プログラム促進事業 市) 地域振興部、北) 市民部 [5 百万円]	北区の伝統芸能である農村歌舞伎の保存・継承活動の担い手を確保し育成するため、保存・継承活動を行う団体の活動に対して支援を行います。 ○団体の会員数 2018: 110 人 ⇒ 2022: 150 人
厚別中央市民交流広場・科学館公園再整備に伴うにぎわい創出事業 市) 地域振興部、建) みどりの推進部、厚) 市民部・土木部 [240 百万円]	より多くのにぎわいを創出するため、市営住宅下野幌団地跡地開発を核としたまちづくり推進事業と連携し、老朽化した厚別中央市民交流広場と科学館公園の一体的な再整備及び利用促進に向けた取組を進めます。 ○イベント等をきっかけとした広場・公園への年間来訪者数 2018: 10 万人 ⇒ 2022: 20 万人
地域交流拠点⁷³におけるにぎわい創出事業 市) 地域振興部、清) 市民部 [12 百万円]	「きよたマルシェ」や「きよフェス」の取組を定着・発展させ、地域交流拠点である区役所周辺からにぎわいを生み、地域の魅力を広く発信する仕組みを構築することで、交流人口の増加を目指すとともに、定住人口の増加を図ります。 ○清田区市民交流広場でのにぎわいづくりに協力した団体・企業(累計) 2018: 46 団体 ⇒ 2022: 60 団体
企業連携による西区魅力創出プロジェクト事業 市) 地域振興部、西) 市民部 [3 百万円]	区内にある食産業やものづくり等の魅力を多くの方が知り、集客交流が促進されるよう、企業と連携して地元の子どもや若者などに魅力を体験してもらう機会を創出し、地域周遊及び地域内消費の促進を図ります。 ○魅力体験の参加者(累計) 2018: 60 人 ⇒ 2022: 400 人

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
地域マネジメント推進事業	市) 地域振興部	[39 百万円]
まちづくりセンター地域自主運営化推進事業	市) 地域振興部	[364 百万円]
地域まちづくり人材育成事業	市) 地域振興部	[24 百万円]
手稲ふるさと創生事業	市) 地域振興部、手) 市民部	[6 百万円]

⁷³ 地域交流拠点：主要な地下鉄・JR駅の周辺で地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

施策3 雪と共存した暮らしの推進

《施策の方向性》

冬の安心な暮らしに欠かすことのできない雪対策を効率的かつ効果的に進めるため、市民・企業との協働による地域特性に合わせた除排雪を推進します。また、ウインタースポーツの振興や雪を楽しむイベントの魅力向上などにより、札幌らしい雪と共存した冬の豊かな暮らしを実現します。

《現 状》

現状

積雪寒冷による冬期間の厳しい気候や、年間6mもの降雪量がある札幌の特性を踏まえ、冬も安心して快適に暮らしていくための雪対策が重要です。

また、人口構成の変化など地域ごとの特性に合わせた効果的な除排雪を推進するとともに、雪と共存した札幌らしい冬の暮らしの実現を目指していく必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
協働による雪対策の取組状況を示す指標	冬の暮らしに関する地域内協働の取組に参加した団体数	1,433 団体 (2018 年度)	維 持 (2022 年度)
市民のウインタースポーツ活動の活発さを示す指標	ウインタースポーツをする市民の割合	11.8% (2018 年度)	25% (2022 年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事 業 内 容 事 業 目 標
さっぽろジュニア アスリート発掘・育成 事業 ス) スポーツ部 [117 百万円]	優れた素質を有する子どもたちを早期に見出し、札幌から世界に羽ばたくトップアスリートの育成を図ります。 ○年代別代表を含むナショナルチーム入りを果たすアスリート数(累計) 2018:— ⇒ 2022:3人
ウインタースポーツ普及 振興事業 ス) スポーツ部 [192 百万円]	札幌の特徴であるウインタースポーツに生涯にわたって親しめるよう、子どもたちに対してウインタースポーツを始めるきっかけづくりと学習環境の充実を図るとともに、広く市民に対してスポーツの観戦文化の醸成を図ります。 ○インストラクター及び指導者の派遣人数(累計) 2018:5,230人 ⇒ 2022:10,400人
冬季オリンピック・ パラリンピック招致事業 ス) 招致推進部 [1,003 百万円]	2度目の冬季オリンピック、初の冬季パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのない、まちづくりと連動した大会の開催概要計画の策定を行うとともに、機運醸成の取組や招致活動を行います。 ○立候補ファイル提出 2018:— ⇒ 2022:提出
都心部クロスカントリー スキー大会実証実験事業 ス) 招致推進部 [53 百万円]	札幌ならではの冬のにぎわいを新たに創出するため、都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会開催を目指し、アスリートを対象としたクロスカントリースキー大会の実証実験を行います。 ○都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会の開催 2018:— ⇒ 2022:開催

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
福祉除雪事業 保) 総務部 [412 百万円]	除雪が困難な高齢者や障がいのある方等を対象として、地域協力員 ⁷⁴ が住宅の間口等を除雪するとともに、地域協力員拡充の取組を行う地域団体に助成等を行います。 ○福祉除雪利用世帯と地域協力員のマッチング率 2018：100% ⇒ 2022：100%
都心における冬の アクティビティ創出事業 経) 観光・MICE 推進部 [90 百万円]	札幌市北3条広場にスケートリンクを設置するとともに、ホワイトイルミネーションの活用等により夜観光の魅力も高めることで、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出し、来札観光客の増加と都心のにぎわいにつなげます。 ○札幌市北3条広場スケートリンク年間利用者数 2018：— ⇒ 2022：25,000 人
冬のみちづくりプラン 推進事業 建) 土木部 [877 百万円]	新たな雪対策分野の基本計画である「札幌市冬のみちづくりプラン 2018 ⁷⁵ 」に基づき、除雪従事者の不足や高齢化の進行などによる除排雪体制維持の困難化や除雪経費の上昇など、雪対策を取り巻く様々な課題や変化に対応した取組を推進します。 ○除雪作業日報作成支援システムの導入台数（累計） 2018：— ⇒ 2022：1,000 台
雪対策事業 建) 土木部 [75,091 百万円]	「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」に基づき、市民の冬の暮らしを守るため、円滑な交通を確保するなど、効率的かつ効果的な雪対策を進め、安心・安全で持続可能な冬の道路環境を実現させます。 ○歩道凍結路面对策の強化延長 2018：— ⇒ 2022：256 km
冬みち地域連携事業 建) 土木部 [228 百万円]	除排雪を取り巻く状況を行政と地域が協力して解決するため、雪体験授業や出前講座等の実施により、除排雪事業や冬の暮らしのルール・マナーについての理解促進を図るほか、除雪ボランティアの取組支援により地域力を生かした雪対策を推進します。 ○除雪ボランティアに取り組む団体数 2018：116 団体 ⇒ 2022：140 団体

⁷⁴ 地域協力員：ここでは、福祉除雪において除雪活動を行う地域住民や企業、ボランティア団体、NPO等のこと。

⁷⁵ 札幌市冬のみちづくりプラン 2018：札幌市の雪対策を取り巻く課題への対応をまとめた基本計画（計画期間：2018 年から 2027 年）。

政策目標 4 北海道経済の成長をけん引する街（創造戦略4：札幌型産業創造戦略）

施策1 食の魅力を生かした産業の高度化

《施策の方向性》

北海道の豊かな自然や風土・気候、安全・安心を背景とした札幌の食の魅力を生かして、食関連産業の基盤を強化し、産業間の連携を促進するとともに、新たな価値の創造から道外販路の確保までを支援します。さらに、関連する企業や人材を道内外から誘致し、集積を図ることにより、食分野における産業の高度化を図ります。

《現 状》

現 状	
北海道は高い食料自給率を誇り、道産食材のブランドイメージは高いものの、平成28年度（2016年度）における食料品の粗付加価値率は27.3%で、全国の中でも低い状況にあります。一方、札幌市では、製造業の中でも食料品の事業所数などの割合が最も高く、食関連産業の集積が進んでいます。	
こうした中、道内一次産品と市内の製造業などとの連携を促進し、食の魅力を生かしながら、産業の高度化や道産品の付加価値の向上を図っていく必要があります。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市内食料品製造業の集積状況を示す指標	食料品製造業の製造品出荷額等	2,331 億円 (2016年度)	2,400 億円 (2022年度)
市内食料品製造業の粗付加価値創出の取組状況を示す指標	食料品製造業の粗付加価値額	894 億円 (2016年度)	940 億円 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
産業振興ビジョン ⁷⁶ 改定 経) 産業振興部 [8百万円]	切れ目のない中小企業振興に取り組むとともに、人手不足などの新たな課題に対応するため、産業振興ビジョンを改定します。 ○産業振興ビジョンの改定 2018： — ⇒ 2022：改定
食品認証取得支援事業 経) 産業振興部 [87百万円]	国内外への販路拡大等を目的に、食品の製造品質・衛生管理についての各種認証を取得する企業の取組を支援します。 ○認証取得件数（累計） 2018：25件 ⇒ 2022：45件
食品開発支援事業 経) 産業振興部 [228百万円]	国内外への販路拡大等を目的に、市場ニーズを踏まえた商品開発に取り組む食関連企業を支援します。 ○開発商品の売上額（累計） 2018：4億円 ⇒ 2022：9億円
食品販路拡大促進事業 経) 産業振興部 [327百万円]	国内外への販路拡大を目的に、国内外の食品展示会等への出展や、海外バイヤーの招へい商談会等の開催に取り組みます。 ○各事業の成約・売上合計額（累計） 2018：16.1億円 ⇒ 2022：34億円

⁷⁶ 産業振興ビジョン：札幌の産業振興の目指すべき姿やその実現に向けた方向性を示した計画。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
農業基盤整備事業 経) 農政部 [64 百万円]	地産地消の推進、環境保全型農業、安全・安心な農畜産物の生産供給に寄与する生産者などに対し、施設・機械の導入等を支援・助成し、農業基盤の安定化を図ります。 ○電気柵設置により農作物被害を防いだ農地面積（累計） 2018：74ha ⇒ 2022：121ha

施策2 魅力あるまちづくりと観光振興の一体的推進

《施策の方向性》

自然、食、文化芸術、スポーツなど、札幌らしい魅力資源を磨き、観光関連産業同士の連携を生むことで新たな都市観光を創造します。さらに、「北海道のショーケース」として道内各地の魅力が集まることを生かし、来訪者の集客・再訪、周遊・滞在を促進し、札幌・北海道の観光消費の拡大、付加価値の向上を図ります。

《現 状》

現状	
札幌市内の平成30年度（2018年度）における総観光消費額は5,780億円であり、重要な産業の一つとなっています。また、来札観光客数は近年増加傾向にあり、平成30年度（2018年度）は過去最多の1,584万6千人となりました。	
今後も、全国的にも優位性のある北海道の観光資源を生かしながら、道内連携等を通じた交流人口の拡大などにより、観光振興を図っていく必要があります。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
観光地としての魅力、受入環境の充実度などを示す指標	観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）	26.8% (2018年度)	40% (2022年度)
集客交流の札幌市経済に対する貢献度を示す指標	札幌市内での総観光消費額	5,780億円 (2018年度)	7,000億円 (2022年度)
集客交流の状況を示す指標	年間来客数	1,585万人 (2018年度)	1,800万人 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
札幌芸術の森魅力向上事業 市)文化部 [9百万円]	芸術の森野外美術館の美術作品のリニューアル計画の策定及び施設環境の整備等を行い、芸術の森の魅力向上及び訪日外国人観光客の利便性向上を図ります。 ○野外美術館への年間来場者数 2018：55,938人 ⇒ 2022：60,000人
野外彫刻作品保全推進事業 市)文化部 [30百万円]	野外彫刻作品の計画的な補修を進めるため、優先的に対応が必要な作品について、補修・移設等を実施します。 ○補修・移設等を実施した彫刻作品の点数（累計） 2018：— ⇒ 2022：3体
文化財施設等保全事業 市)文化部 [119百万円]	市有文化財施設及び郷土資料館の保全計画に基づく改修工事及び文化財施設の耐震化工事を実施します。 ○文化財施設等の改修・耐震化に着手した件数（累計） 2018：— ⇒ 2022：20件
歴史文化のまちづくり推進事業 市)文化部 [25百万円]	札幌市・市民・有識者等が連携し、札幌市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の調査・活用等の取組を推進します。 ○連携体制を構築した文化財関連団体等の数（累計） 2018：— ⇒ 2022：8件

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
スノーリゾート推進事業 経) 観光・MICE 推進部 [38 百万円]	札幌を都市型スノーリゾートシティとしてブランド化し、インバウンドを始めとした観光客の増加を目指すため、推進計画を策定するとともに、市内スキー場、宿泊施設、旅行会社等の民間事業者による共同事業の実施を支援します。 ○(仮称)スノーリゾート推進計画策定 2018:— ⇒ 2020:策定
ICT ⁷⁷ を活用した観光マーケティング推進事業 経) 観光・MICE 推進部 [131 百万円]	観光客の滞在時の動きや消費行動等のデータを収集・加工・分析することにより、観光客の動態を的確に把握し、官民協同で活用できる環境づくりを進めます。また、観光事業者向けセミナーを実施しデータ活用の機運醸成を図ります。 ○データ連携参画事業者数 2018:26社 ⇒ 2022:100社
キャッシュレス ⁷⁸ 推進事業 経) 観光・MICE 推進部 [104 百万円]	外国人観光客の受入環境向上等のため、キャッシュレス決済の導入を支援する補助制度を新設し、市内飲食店等への導入を促進します。 ○補助を利用してキャッシュレス決済を導入した店舗数(累計) 2018:一店舗 ⇒ 2022:1,000店舗
富裕層受入環境整備事業 経) 観光・MICE 推進部 [560 百万円]	富裕層の受入環境整備を進めるため、市内宿泊施設に対し施設整備等の支援を行うとともに、富裕層向けホテルの誘致に向けたニーズ把握やインセンティブ制度の調査を実施します。 ○宿泊施設への支援件数(累計) 2018:4件 ⇒ 2022:24件
札幌MICE ⁷⁹ 総合戦略の改定 経) 観光・MICE 推進部 [15 百万円]	札幌のMICE誘致の推進やMICEの開催を通じた産業・研究の活性化等の実現に向け、「札幌MICE総合戦略」を改定します。 ○計画の策定 2018:検討 ⇒ 2020:改定
コンベンションビューロー運営費補助事業 経) 観光・MICE 推進部 [315 百万円]	MICEキーパーソンに対するセールスなど、誘致活動の中核を担う札幌国際プラザ・コンベンションビューロー ⁸⁰ による、MICE誘致を実施します。 ○JNTO 基準による国際会議の年間参加者総数 2018:62,881人 ⇒ 2022:74,100人
MICE推進事業の拡充 経) 観光・MICE 推進部 [343 百万円]	経済効果の高い国際会議やインセンティブツアーなどのMICEを積極的に誘致するため、コンベンション主催者に対する助成制度などを活用した誘致活動を実施します。 ○JNTO 基準による国際会議の年間参加者総数 2018:62,881人 ⇒ 2022:74,100人
宿泊施設非常用自家発電設備整備補助事業 経) 観光・MICE 推進部 [425 百万円]	災害等による停電発生時において、帰宅困難となった旅行者の滞在場所を確保するため、協定を締結し、「民間一時滞在施設 ⁴² 」となる宿泊施設が実施する非常用自家発電設備の整備に対して補助を行います。 ○民間一時滞在施設が収容できる旅行者数 2018:— ⇒ 2022:12,000人

⁷⁷ ICT: Information and Communication Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー) の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT (インフォメーション・テクノロジー) もほぼ同義として用いられる。

⁷⁸ キャッシュレス: クレジットカードや電子マネーなど、現金を使用しない支払方法。

⁷⁹ MICE: 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。Meeting (会議・セミナー)、Incentivetour (企業報奨・研修旅行)、Convention (大会・学会・国際会議)、Exhibition (イベント・展示会・見本市) の頭文字をとったもの。

⁸⁰ コンベンションビューロー: 公益財団法人札幌国際プラザの主要事業部門のひとつ。MICE誘致やMICE関連産業の振興などを行う。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
都心における冬の アクティビティ創出事業 【再掲】 経) 観光・MICE 推進部 [90 百万円]	札幌市北3条広場にスケートリンクを設置するとともに、ホワイトイルミネーションの活用等により夜観光の魅力も高めることで、札幌ならではの新たな体験型コンテンツを創出し、来札観光客の増加と都心のにぎわいにつなげます。 ○札幌市北3条スケートリンク年間利用者数 2018：－ ⇒ 2022：25,000 人
観光イベントにおける インバウンド対応強化 事業 経) 観光・MICE 推進部 [19 百万円]	インバウンドの満足度向上及び来札意欲の喚起を目的として、観光イベントにおける多言語対応の強化や情報発信等の取組を実施します。 ○さっぽろ雪まつりを訪れた年間外国人観光客数 2018：327 千人 ⇒ 2022：400 千人
さっぽろ雪まつり事業 経) 観光・MICE 推進部 [1,683 百万円]	雪まつりの魅力アップと更なる集客増を図るため、雪まつりを実施する実行委員会に対する補助を行うほか、プロジェクションマッピングの実施等を行います。 ○雪まつりの年間来場者数 2018：2,737 千人 ⇒ 2022：3,000 千人
定山溪集客交流拠点整備 事業 経) 観光・MICE 推進部 [10 百万円]	定山溪への集客と周遊促進を図るため、情報と交通の結節点となる集客交流拠点施設を整備します。 ○定山溪の年間宿泊者数 2018：118 万人 ⇒ 2022：130 万人
夜景・夜間観光推進強化 事業 経) 観光・MICE 推進部 [44 百万円]	札幌の夜景都市としてのブランドを広く展開し、夜景を軸とした夜間観光コンテンツの充実を図ることで、札幌観光の更なる魅力の創出及び発信を行います。 ○札幌での夜間観光の満足度 2018：－ ⇒ 2022：60%
定山溪地区魅力アップ 事業 経) 観光・MICE 推進部 [214 百万円]	定山溪観光魅力アップ構想の実現に向け、エリア内の周遊促進とにぎわいづくりを行うためのソフト・ハード事業の展開、老朽施設の改修、国内外への積極的な PR 活動等を実施します。 ○定山溪の年間宿泊者数 2018：118 万人 ⇒ 2022：130 万人
アドベンチャーツーリズム 推進事業 経) 観光・MICE 推進部 [13 百万円]	外国人観光客の増加を目指し、欧米を中心に人気が高い「アドベンチャー」「自然」「異文化」の体験型観光であるアドベンチャーツーリズム ⁸¹ を推進します。 ○外国人年間宿泊者数 2018：272 万人 ⇒ 2022：350 万人
広域連携による観光振興 事業 経) 観光・MICE 推進部 [91 百万円]	幅広いニーズに応じた観光客誘致を進めるため、連携市町村 ³³ や道内他市町村と連携し、北海道・札幌の魅力の一体的な発信や周遊促進の取組を展開します。 ○道外からの年間観光客数 2018：626 万人 ⇒ 2022：800 万人
国際観光誘致事業 経) 観光・MICE 推進部 [445 百万円]	札幌へ外国人観光客を幅広く誘致するため、東アジア、東南アジア、欧米豪等の様々な海外市場や富裕層をターゲットとし、現地旅行会社やメディア、海外情報拠点機能を活用したプロモーションを実施します。 ○外国人年間宿泊者数 2018：272 万人 ⇒ 2022：350 万人

⁸¹ アドベンチャーツーリズム：「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
総合案内板設置・運営 事業 経) 観光・MICE 推進部 [95 百万円]	外国人を始めとする観光客の安心した市内周遊を促すため、市内各所に非常用電源を備えたデジタルサイネージによる観光案内板(総合案内板)を設置・運営します。 ○観光情報の提供に対する満足度 2018:82.3% ⇒ 2022:90%
観光人材確保・育成推進 事業 経) 観光・MICE 推進部 [18 百万円]	市内外の学生・留学生の観光業への就業を促進するため、観光業についての情報発信を行うとともに、観光業従事者向けの定着支援研修や日本文化・慣習等の研修、企業の生産性向上支援を実施します。 ○飲食・宿泊サービス業の人材確保状況 2018:26.2% ⇒ 2022:30%
受入環境整備事業 経) 観光・MICE 推進部 [186 百万円]	来札観光客の利便性や満足度を向上し、再訪者を獲得するため、都心部案内サインの管理、観光バス駐待機場の運営・利用促進、無料Wi-Fi空間の整備・運用等を行います。 ○滞在中にうけたおもてなしに対する満足度 2018:82% ⇒ 2022:90%
市内周遊交通推進事業 経) 観光・MICE 推進部 [61 百万円]	都心と郊外観光施設等を結ぶ周遊バスの運行やICT ⁷⁷ を活用した乗合交通の実証実験を実施することで、周遊交通への観光客のニーズを把握するとともに観光客の利便性を高めます。 ○観光スポットへの交通アクセスに対する満足度 2018:77.4% ⇒ 2022:85%
公園ユニバーサル化推進 事業 建) みどりの推進部 [169 百万円]	冬季オリンピック・パラリンピックの招致を見据え、国内外からの多くの観光客に対応するため、観光地である主要公園 ⁸² において、トイレのユニバーサルデザイン ⁸³ 化を進めます。 ○トイレのユニバーサルデザイン化を進めた主要公園の数 2018:— ⇒ 2022:2公園
訪日外国人旅行者等受入 環境整備事業 交) 高速電車部 [5,050 百万円]	増加している訪日外国人旅行者の利便性向上や利用促進に向け、案内標識・券売機・精算機等の多言語化、無料Wi-Fiの整備、トイレの洋式化などの施設整備を進めます。 ○トイレの改良を実施した駅数(累計) 2018:— ⇒ 2022:8駅
全国消防救助技術大会 開催事業 消) 総務部 [6 百万円]	企業や団体と連携して消防の力強さ、魅力ある札幌を積極的に発信するため、全国消防救助技術大会を開催します。 ○大会開催による市内での総観光消費額 2018:— ⇒ 2022:107 百万円
「タッピー市場」実施 事業 市) 地域振興部、東) 市民部 [3 百万円]	東区のマスコット・キャラクターである「タッピー」の関連商品や札幌黄を始めとする東区の特産品、区内企業の商品をPRするため「タッピー市場」を開催し、東区ブランドの構築を図ります。 ○タッピー市場への参加・協力団体数 2018:— ⇒ 2022:15 団体

⁸² 主要公園：大規模な公園である総合公園10公園、運動公園3公園のほか、都市部の利用者の多い公園(大通公園、創成川公園)を含めた全15公園。

⁸³ ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように利用者本位の考え方に立ったデザイン。ここでは、バリアフリー化、和式便器の洋式化、分かりやすいサインの設置等を指す。

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
演劇公演事業	市) 文化部	[48 百万円]
文化芸術施設リフレッシュ事業	市) 文化部	[1,967 百万円]
民間スポーツ施設整備補助事業	ス) スポーツ部	[69 百万円]
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業	保) 保健所	[62 百万円]
さっぽろホワイトイルミネーション事業	経) 観光・MICE 推進部	[448 百万円]
さっぽろオータムフェスト事業	経) 観光・MICE 推進部	[132 百万円]
観光資源発掘・魅力創出事業	経) 観光・MICE 推進部	[46 百万円]
観光情報発信事業	経) 観光・MICE 推進部	[136 百万円]
国内観光振興事業	経) 観光・MICE 推進部	[132 百万円]
観光案内所運営事業	経) 観光・MICE 推進部	[257 百万円]
おもてなし推進事業	経) 観光・MICE 推進部	[113 百万円]
円山動物園おもてなし事業	環) 円山動物園	[20 百万円]

施策3 エネルギー転換に対応した環境産業の創造

《施策の方向性》

エネルギー転換の進展に伴って生じるエネルギー消費の在り方などの地域課題の解決に向けて、省エネルギー・創エネルギー・蓄エネルギーやエネルギーマネジメントといったエネルギー関連技術の産業化を推進します。さらに、関連する技術の集積や企業誘致により、環境分野における新たな価値を創造する産業を振興します。

《現 状》

現状

環境問題は社会全体が一丸となって取り組むべき課題であることに加え、福島第一原子力発電所の事故を境に、原発に依存しない社会の実現に向けたエネルギー転換を求める住民意識が高まっています。

このため、エネルギー転換を推進する環境産業の創出に取り組むとともに、再生可能エネルギー施設の誘致や集積を図るなど、環境分野における新たな価値を創造する産業を育成する必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
新分野進出等に関する企業の取組状況を示す指標	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	43.6% (2018年度)	75% (2022年度)
新たな価値を創造するベンチャー企業の集積状況を示す指標	大学発ベンチャー企業数 (環境・エネルギー)	不明	30社 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事 業 内 容
	事 業 目 標
新製品・新技術開発支援 事業 経) 産業振興部 [377百万円]	中小企業等が行う、福祉分野を含めた新製品や新技術の企画・開発、既製品の付加価値向上を目的とした改良、販路拡大に向けた取組に対する補助やアドバイザー派遣等の支援を行います。
	○新製品・新技術開発支援採択後、5年目までの売上額(累計) 2018:1,158百万円 ⇒ 2022:2,120百万円

施策4 超高齢社会²に対応した健康・福祉産業の創造

《施策の方向性》

人口減少・超高齢社会の進行に伴って生じる需要や課題への対応に向けて、健康・福祉関連のものづくり・サービス産業を振興するとともに、医療・医薬、機能性食品などの研究開発を促進します。さらに、先端医療技術を活用することにより、健康・福祉分野における新たな価値を創造する産業を振興します。

《現 状》

現状

高齢者の増加に伴い、今後は健康福祉分野の市場が拡大することが見込まれます。また、札幌市内におけるバイオ産業の売上げは、平成29年度（2017年度）において527億円となるなど年々増加しているほか、市内には大学などの研究機関が集積しています。

これらの地域資源を生かし、今後の高齢化の更なる進行に伴って生じる需要や課題への対応に向けて、健康・福祉産業を更に振興していく必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
新分野進出等に関する企業の取組状況を示す指標【再掲】	新製品・新技術の開発や新分野進出に取り組むと答える企業の割合	43.6% (2018年度)	75% (2022年度)
市内バイオ産業の景況感を示す指標	バイオ産業の売上高	527億円 (2017年度)	730億円 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
健康医療バイオ産業支援事業 経) 産業振興部 [326百万円]	高齢化を背景に成長が期待される「健康福祉・医療」関連企業の研究開発、産学連携、ビジネス機会拡大等を促進することにより、健康医療バイオ産業を活性化し、札幌の新たな基幹産業へと育成します。 ○補助採択企業数（累計） 2018：35件 ⇒ 2022：116件
医療関連産業集積促進事業 経) 産業振興部 [98百万円]	医療を切り口とした新たな産業集積に向けて、医療機関と研究者・企業の連携を促進する交流イベントや、異業種からの医療分野への参入を後押しするためのセミナー等を実施します。 ○交流イベント等の参加者数・企業数（累計） 2018：— ⇒ 2022：400名、200社・団体
バイオベンチャー創出・支援環境整備事業 経) 産業振興部 [100百万円]	バイオベンチャー起業の促進、事業拡大を目的に、官民連携の地域ファンドを組成し、地域のバイオベンチャーを資金面でサポートします。 ○ファンドの投資件数 2018：— ⇒ 2022：4件

政策目標 5 国内外の活力を取り込む街（創造戦略5：都市ブランド創造戦略）

施策1 世界の活力を取り込む国際戦略の積極展開

＜施策の方向性＞

中小企業の海外ビジネス展開や海外からの集客を図るため、アジアや北方圏の経済発展地域に対するマーケティング活動の促進やMICE⁷⁹誘致などを強化するとともに、企業や市民の国際化を促進するための仕組みを強化します。

＜現 状＞

現 状	
平成27年（2015年）における札幌市の人口に占める外国人の割合は0.5%で、全国的にはまだ低い状態ではあるものの増加傾向にあり、令和元年（2019年）には1.3万人を超えています。	
こうした中、アジアや北方圏を中心とした世界の活力を取り入れ、経済の活性化を図っていくため、国際化を積極的に進めていく必要があります。	

＜成果指標＞

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
グローバル化に対する企業の取組状況を示す指標	グローバル化への取組を行っている企業の割合	11.7% (2018年度)	45% (2022年度)
集客交流の要素の一つであるMICEの振興度合いを示す指標	国際会議の開催件数（暦年）	116件 (2017年度)	130件 (2022年度)

＜主な事業＞

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
多文化共生推進事業 総) 国際部 [121百万円]	外国人も日本人も誰もが安心して安全に暮らせる共生社会の実現に向け、外国人の孤立化防止と暮らしの不便不安を解消するための支援や仕組みづくりを進めるとともに、市民の異文化理解を促進します。 ○市とともに共生社会実現に取り組む市民団体、外国人コミュニティ ⁸⁴ 数 2018：8団体 ⇒ 2022：20団体
海外拠点運営事業 経) 産業振興部 [184百万円]	中国の現地事務所の活用や、企業ニーズの高い香港・台湾・東南アジア等での現地コーディネート事業の実施により、企業の海外展開を支援します。 ○コーディネート事業を通じて成立した市内企業と現地企業の商談数（累計） 2018：— ⇒ 2022：60件
外需獲得・海外展開支援事業 経) 産業振興部 [74百万円]	土産品等によるインバウンド需要の取り込みや、今後有望と見込まれる環境産業、高齢産業等の海外展開を支援することにより、市内企業の外需の獲得を促進します。 ○支援対象企業におけるプロジェクト着手件数（累計） 2018：21件 ⇒ 2022：29件
新MICE施設整備事業 経) 観光・MICE推進部 [8,439百万円]	大規模な国際会議等を積極的に誘致するため、メインホール・会議室・展示場等が一体となった新たなMICE施設を整備するとともに、その運営手法について検討していきます。 ○新MICE施設の整備 2018：整備基本計画の策定 ⇒ 2022：工事着工、運営事業者の公募

⁸⁴ 外国人コミュニティ：国籍や民族、宗教、趣向、生活背景など共通のつながりを持つ外国人によって構成される集団。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
MICE⁷⁹施設整備に 伴う中島公園駅 バリアフリー等改良事業 経) 観光・MICE 推進部 [7百万円]	地下鉄中島公園駅にエレベーター及びエスカレーターを設置し、新MICE施設の利便性の向上を図るとともに、駅のバリアフリー経路の充実を図ります。 ○エレベーター及びエスカレーターの設置 2018：－ ⇒ 2022：予備設計完了

施策2 創造性を生かしたイノベーション⁸⁵の誘発

《施策の方向性》

創造的なものづくりにチャレンジするベンチャー企業や起業家を生み育てるとともに、優れたデザイナー、クリエイター、アーティストなどを輩出する環境を生かし、文化芸術などの創造的な活動と食・環境・健康・福祉分野などの多様な地場産業との交流を促進することにより、イノベーションを誘発します。

《現 状》

現状

札幌市内には、IT、コンテンツ、バイオなどの特色ある産業が集積しているという特性があります。これらの産業を相互に結びつけることにより、新たな価値を生み出すためのイノベーションを誘発することが期待されます。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
IT・コンテンツを活用した経営改善に対する企業の意識を示す指標	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	22.2% (2018年度)	維持 (2022年度)
クリエイティブ産業の集積を示す指標	クリエイティブ産業の従事者数	35,934人 (2016年度)	39,000人 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
AI⁸⁶を活用した公共事業の最適化に関する研究事業 政) 政策企画部 [105百万円]	公共事業における費用の増加や将来的な担い手不足などの課題に対応し、市民サービスの維持・向上につなげていくため、AI技術を活用して、作業効率の向上に向けた仕組みを研究・構築します。 ○AIを活用した作業効率向上の実用化に向けた研究の実施 2018：－ ⇒ 2022：完了
札幌市ICT⁸⁷活用戦略推進事業 政) 政策企画部 [154百万円]	札幌市ICT活用プラットフォーム ⁸⁷ を中心として、官民保有データを産学官が利活用することにより地域全体でのイノベーションを創出し、行政におけるEBPM ⁸⁸ の進展や市民生活の利便性向上、経済活動の活性化に寄与します。 ○札幌市ICT活用プラットフォームの官民保有データを利活用している企業・団体数 2018：26団体 ⇒ 2022：46団体

⁸⁵ イノベーション：新しい方法、仕組み、習慣などを導入することを行い、新製品の開発や生産方法の改良、新しい資源や原料の開発、組織体制の改変等により、新しい価値を生み出すこと。

⁸⁶ AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略称。人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

⁸⁷ 札幌市ICT活用プラットフォーム：ICT（情報通信技術）によるまちづくりを推進し、札幌市における生活利便性の向上、経済の活性化、行政の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として構築した、官民の様々なデータを協調利用するためのデータ連携基盤。

⁸⁸ EBPM：Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
創業促進支援事業 経) 産業振興部 [113 百万円]	新たな産業の担い手の創出のため、起業志望者向けの各種講座、産業振興センター内のインキュベーション ⁸⁹ 施設入居企業に対する経営支援、女性起業家交流会や後継者不足の企業と起業志望者のマッチングを実施します。 ○市の支援を受けて起業した人数(累計) 2018:442人 ⇒ 2022:1,800人
中小企業金融対策資金貸付事業 経) 産業振興部 [254,953 百万円]	中小企業の経営基盤の強化及び健全な発展と振興を図るため、運転資金や設備資金などの事業活動に必要な資金を供給します。 ○札幌みらい資金の年間新規融資額 2018:8,328百万円 ⇒ 2022:8,500百万円
中小企業経営支援事業 経) 産業振興部 [248 百万円]	中小企業等の経営基盤の強化を図るため、札幌中小企業支援センターでの経営相談窓口や、経営セミナー等を実施するほか、中小企業等の支援に取り組む札幌商工会議所等の団体に対し、事業費を補助します。 ○経営・創業についての年間相談件数 2018:29,138件 ⇒ 2022:32,000件
企業向け人材確保相談窓口設置事業 経) 産業振興部 [22 百万円]	経営・創業相談窓口と一体的に企業向けの人材確保相談窓口を設置し、企業に対して専門家による助言、求人・人材マッチング支援、求人情報と連携したワンストップサービスを提供します。 ○人材確保相談窓口から紹介した企業に就職した人の数(累計) 2018:— ⇒ 2022:200人
スタートアップ⁹⁰創出支援事業 経) 産業振興部 [138 百万円]	若年層の雇用を創出し、域内での定着に結び付け、さらには域外からも若年層を呼び込むため、スタートアップ創出に向けて官民一体に取り組める事務局を設置し、相談窓口の運営、若年層向け起業プログラム、機運醸成プロモーション等を実施します。 ○支援後の年間資金調達額 2018:— ⇒ 2022:1億円
製造業生産性向上支援事業 経) 産業振興部 [35 百万円]	中小製造業の生産性向上を図るため、その有効な手段である I o T ⁹¹ 導入のボトルネックをモデル事例の創出などの支援策によって解消し、中小製造業者における I o T の導入を後押しします。 ○ I o T を導入して生産性向上に取り組んだ企業数(累計) 2018:— ⇒ 2022:20件
札幌スタイル推進事業 経) 産業振興部 [74 百万円]	地域ブランド「札幌スタイル」の製品認証、ブランド管理、プロモーション等を実施し、市内企業等の販売力・競争力強化を図ります。 ○認証製品の年間売上高 2018:220百万円 ⇒ 2022:300百万円
I T 産業人材確保支援事業 経) 産業振興部 [30 百万円]	市内 I T 産業の慢性的な労働力不足に対し、I T 人材の市外転出抑制及び首都圏からの人材の還流を目的とした人材確保支援のため、U I J ターンフェア、道内学生向けの就職フェア等を実施するほか、海外からの高度 I T 人材獲得に向けた調査等を実施します。 ○事業を通じた I T 産業への内定数(累計) 2018:— ⇒ 2022:20人

⁸⁹ インキュベーション：本来「孵化(ふか)」を意味し、転じて、事業の創出や創業を支援するサービス・活動のことを指す。「インキュベーション施設」とは、新たに設立された競争力の弱い企業や事業者を対象に、技術、人材、資金等の支援を行う施設を指す。

⁹⁰ スタートアップ：社会や多くの人々が抱える課題を解決するため、IT等のテクノロジーの活用により、先端的な製品やこれまでになかった価値を生み出し、非常に大きな成長と社会に影響を与えることが期待できる起業。

⁹¹ I o T：internet of things(インターネット・オブ・シングス)の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
IoT ⁹¹ 推進 コンソーシアム ⁹² 事業 経) 産業振興部 [173 百万円]	先端技術を活用したビジネスの創出を目指し、産学官が連携した「札幌市IoTイノベーション推進コンソーシアム」の運営及び人材育成やプロジェクト創出の支援等を実施します。 ○IoTを活用した先進的なビジネスの展開が見込める新規事業の創出数 2018：－ ⇒ 2022：17件
xR技術 ⁹³ 普及促進支援 事業 経) 産業振興部 [12 百万円]	国内市場をけん引しうるxR分野で事業展開を目指す企業や技術者を増加させるため、xR技術に関するイベント等を開催し、xR技術の普及啓発を図ります。 ○関連イベント等への参加者数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：200人
eスポーツ ⁹⁴ を通じた クリエイティブ産業 活性化事業 経) 産業振興部 [8 百万円]	市内企業によるコンテンツ活用や若者向けに有望なマーケットを見据えた事業を展開するため、eスポーツを通じてビジネス展開を図る企業向けセミナー等の開催を通じ、クリエイティブ産業の活性化を図ります。 ○eスポーツを新たな事業の展開や既存業務の拡大の契機とした企業の数（累計） 2018：10件 ⇒ 2022：50件
NoMaps ⁹⁵ 支援事業 経) 産業振興部 [110 百万円]	創業支援や新産業の創造、札幌・北海道への投資を促進するため、No Mapsの開催を支援します。 ○雇用保険適用事業所ベースの開業率 2018：4.8%⇒ 2022：5.5%

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
中小企業融資促進事業	経) 産業振興部	[1,157 百万円]
IT利活用ビジネス拡大事業	経) 産業振興部	[139 百万円]
インタークロス・クリエイティブ・センター事業	経) 産業振興部	[105 百万円]
映像産業振興事業	経) 産業振興部	[431 百万円]

⁹² コンソーシアム：互いに力を合わせて目的に達しようとする組織や人の集団。共同事業体。

⁹³ xR技術：X (Cross) Reality (クロス・リアリティ) の略で、VR (仮想現実)・AR (拡張現実)・MR (複合現実) など、現実世界と仮想世界とを融合させ、新たな体験や価値を生み出す先端技術の総称。

⁹⁴ eスポーツ：electronic sports (エレクトリック・スポーツ) の略。主にコンピューターゲーム、ビデオゲームを使ったスポーツ競技。

⁹⁵ No Maps：北海道・札幌の街全体を舞台として、先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸とした様々なイベントを通じ、新たなビジネスを生み出し、加速させるための場を提供するビジネスコンベンション。

施策3 広域連携ネットワークの強化と投資環境の充実

《施策の方向性》

道内の産業間の連携を深めるとともに、道央圏における主要な空港や港湾などとの交通ネットワークを強化し、道内外とのヒト・モノ・情報の流れを活性化します。

また、こうした取組に併せて、道都・札幌の都心の魅力づくりや、バックアップ機能の誘致、国内外からのものづくり機能の集積を促すための環境づくりを推進し、北海道全体の発展に貢献していきます。

《現 状》

現 状	
札幌周辺には新千歳空港や石狩湾新港などの広域的な交通インフラが整備されているという利点があります。	
これらの基盤と札幌をつなぐ交通ネットワークを一層強化することで、道内外のヒト、モノの流れを更に活性化するとともに、企業集積や様々な投資を受け入れるための環境整備を行っていくことが必要です。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
札幌を含めた広域経済圏企業の輸出に対する取組状況を示す指標	札幌を含めた広域経済圏の輸出額	2,360 億円 (2018 年度)	3,200 億円 (2022 年度)
経済・雇用の活性化につなげるための企業誘致の取組状況を示す指標	誘致施策を活用した立地企業数(累計)	161 社 (2018 年度)	175 社 (2022 年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
道内地域活性化連携推進事業 政) 政策企画部 [30 百万円]	道内市町村を応援したい市民等に「ふるさと応援隊～みつける、第二の故郷178～」になってもらい魅力発信や地域の課題解決等を行うとともに、小学生を対象とした道内で活躍している企業の見学バスツアーや、民間企業と連携した事業の実施等により道内連携に対する機運醸成を図ります。 ○ふるさと応援隊に登録している市民の数 2018：－ ⇒ 2022：250 人
さっぽろ連携中枢都市圏推進事業 政) 政策企画部 [65 百万円]	「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン ⁹⁶ 」を実効性のあるものとし、より効果的に取組を進めていくため、関係首長会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会を開催するほか、人材流入や地元定着の促進に関する取組等を行います。 ○さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合 2018：－ ⇒ 2022：100%
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業 政) 政策企画部 [12,500 百万円]	北海道新幹線の札幌開業を見据え、北5西1・西2地区の再開発及び周辺街区の開発支援を行います。 ○札幌駅交流拠点内の再開発に係る都市計画決定件数 2018：1 件 ⇒ 2022：3 件

⁹⁶ さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン：札幌市と関係11市町村から構成される「さっぽろ連携中都市圏」の中長期的な将来像や、その実現に向けた具体的な取組等を示した計画。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
創成川通機能強化検討 調査事業 政) 総合交通計画部 [16百万円]	都心と高速道路を結ぶ創成川通（国道5号）の機能強化を円滑に進めるため、市民と情報を共有するとともに、国等の関係機関と連携して必要な検討を行います。 ○市民との情報共有イベントの年間開催回数 2018：1回 ⇒ 2020：1回
丘珠空港利用促進事業 政) 総合交通計画部 [726百万円]	丘珠空港が持つビジネスや観光、防災、医療等を支える機能を市の活力向上に生かすため、路線の誘致や PR 活動、空港利活用の検討及び利活用策の実施等により、丘珠空港の利用促進を図ります。 ○丘珠空港年間利用者数 2018：27万人 ⇒ 2022：29万人
企業立地促進事業 経) 産業振興部 [4,254百万円]	雇用の創出や経済の活性化、産業基盤の強化を図るため、補助制度の拡充などを行い、積極的な企業誘致活動を通じて企業の立地や設備投資を促進します。 ○PR 活動等により立地した企業数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：60社
道内連携国内販路拡大 支援事業 経) 産業振興部 [27百万円]	札幌市内卸売業と道内食関連産業を対象として、道内連携の推進による国内販路の拡大等を支援します。 ○マッチング・販路拡大事業に参加した企業の商談額 2018：125百万円 ⇒ 2022：887百万円
大谷地流通業務団地 高度化検討事業 経) 産業振興部 [32百万円]	大谷地流通業務団地に立地するアクセスサッポロの施設更新及び施設用地の後利用の可能性等について検討します。 ○大谷地流通団地高度化検討 2018：－ ⇒ 2022：検討

施策4 シティプロモート戦略の積極展開

《施策の方向性》

創造的な文化芸術活動、豊かな食文化、環境との共生、健康な暮らしなどの札幌ならではのライフスタイルの魅力を市民が感じ、その魅力を高めて世界に発信するシティプロモートの推進や、札幌らしい特色のある国際的なイベントの開催などを通じて集客を図ることにより、札幌の魅力を感じ、発信する人を更に増やしていきます。

《現 状》

現状

札幌は国内でもトップクラスの魅力があるまちとして認識されており、文化芸術活動、都市生活、自然との共生など、札幌ならではのライフスタイルが定着しているほか、国際的なスポーツ大会や国際芸術祭など様々な国際的イベントも行われています。

こうした魅力を市民や来訪者が感じ、世界に発信することで、集客力が強化され、まちの活性化につなげることができます。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
観光地としての魅力、受入環境の充実度などを示す指標【再掲】	観光地としての総合満足度（「満足」と回答した人の割合）	26.8% (2018年度)	40% (2022年度)
集客交流の状況を示す指標【再掲】	年間来客数	1,585万人 (2018年度)	1,800万人 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
首都圏シティプロモート 推進事業 総) 東京事務所 [51百万円]	<p>マスメディア⁹⁷やウェブサイト等による情報発信のほか、イベントを通じて、首都圏における支援者・支援企業を掘り起こし、つながりを強化することにより、札幌市及びさっぽろ連携中枢都市圏への誘客等を促します。</p> <p>○東京事務所とつながりを持つ札幌関係者数 2018：2,000人 ⇒ 2022：6,000人</p>
国際芸術祭事業 市) 文化部 [721百万円]	<p>多様な芸術表現に触れる機会を創出し、札幌・北海道の魅力を国内外に発信するため、3回目となる国際芸術祭を2020年度冬季に開催します。また、芸術祭の会期外においても、継続的な普及・発信の取組を実施します。</p> <p>○芸術祭及び関連イベント来場者における海外からの来場者の割合 2018：3.2% ⇒ 2022：5%</p>
創造都市ネットワーク 活用事業 市) 文化部 [124百万円]	<p>創造性を活かした都市活性化を図るため、ユネスコ創造都市ネットワーク⁹⁸や創造都市ネットワーク日本⁹⁹加盟都市との実質的な連携・交流を進めるとともに、市民の創造活動を支援します。</p> <p>○連携・交流している創造都市数（累計） 2018：20都市 ⇒ 2022：25都市</p>

⁹⁷ マスメディア：テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、広く情報伝達するための媒体のこと。

⁹⁸ ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN）：創造的・文化的な産業の育成・強化によって都市の活性化を目指す世界の各都市が、国際的な連携・相互交流を行うことを支援する枠組。文化の多様性の保護を重視するユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が平成16年（2004年）に創設。

⁹⁹ 創造都市ネットワーク日本（CCNJ）：創造都市の取組を推進する（又は推進しようとする）地方自治体など、多様な主体を支援するとともに、国内及び世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォーム。創造都市の普及・発展を図ることを目的として、平成25年（2013年）1月13日に設立された。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
ラグビー普及振興事業 ス) スポーツ部 [67 百万円]	スポーツを通じたまちづくりとして、小学生を対象としたタグラグビー ¹⁰⁰ の普及や、ラグビーのトップレベルの試合開催に取り組みます。 ○小学校の授業におけるタグラグビー実施率 2018：14% ⇒ 2022：80%
プロスポネット SAPPORO 連携事業 ス) スポーツ部 [11 百万円]	札幌市に本拠地を置くプロスポーツチームと連携して、スポーツを通じたまちづくりという共通目標に向けて取組を進めます。 ○各チームと連携した事業の年間実施数 2018：6 事業 ⇒ 2022：10 事業
地域スポーツコミッション ¹⁰¹ 事業 ス) 招致推進部 [152 百万円]	スポーツイベントの誘致等を戦略的に行うため、スポーツコミッションの運営費を補助し、国際競技大会や合宿の誘致、関係団体や道内自治体と連携したスポーツツーリズムを推進します。 ○外国人年間宿泊者数 2018：272 万人 ⇒ 2022：350 万人
東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催事業 ス) 招致推進部 [590 百万円]	東京 2020 大会サッカー競技の開催を通して、オリンピックの持つブランド力を活用し、市民のスポーツへの関心を高めつつ、世界に対し札幌の魅力を広く発信します。 ○東京 2020 オリンピック競技大会サッカー競技の開催 2018：— ⇒ 2020：開催
東京 2020 大会における首都圏での札幌魅力発信事業 ス) 招致推進部 [10 百万円]	東京 2020 大会に合わせて、国内外を問わず首都圏を訪れる多くの観光客に対して、北海道・札幌への来客につなげることを目的に情報発信を行います。 ○外国人年間宿泊者数 2018：272 万人 ⇒ 2022：350 万人

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
ふるさと納税活用事業	総) 秘書部	[17 百万円]
シティプロモート推進事業	総) 広報部	[40 百万円]
札幌交響楽団運営補助事業	市) 文化部	[640 百万円]
Bリーグオールスターゲーム 2020 開催事業	ス) スポーツ部	[10 百万円]
札幌ドーム利用料金減免補てん補助金事業	ス) スポーツ部	[342 百万円]
ラグビーワールドカップ 2019 開催事業	ス) 招致推進部	[735 百万円]
若手経営者ネットワーク強化事業	経) 産業振興部	[10 百万円]

¹⁰⁰ タグラグビー：ラグビーにおいて危険度の高い「タックル」を、相手の腰につけたベルトを取ること（「タグ」）に置き換えたラグビーを基にした競技。ラグビーに比べてルールが単純化されており、年齢や性別、経験に関わらずプレーできるのが特徴。

¹⁰¹ 地域スポーツコミッション：大会誘致によるスポーツ振興や観光振興、地域経済の活性化を目指して、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等により構成される地域レベルの連携組織。国際スポーツ大会やスポーツ合宿等の誘致、支援等を行う。

施策5 さっぽろ未来創造プロジェクト

《施策の方向性》

札幌市では、先人たちが培ってきた財産を生かし、官民の連携を通じて札幌の未来を創造していくため、「新幹線の札幌延伸の早期実現」、「冬季スポーツ国際大会の誘致」、「バックアップ拠点としての全国への貢献」の3つのプロジェクトに重点的に取り組みます。

市民、企業、行政など、このまちに関わる全ての人が、札幌の将来の姿を共に思い描き、共有し、そこから湧き上がる情熱を胸に、それぞれの立場で役割を発揮しながら、都市像の実現に向けてまい進していきます。こうした官民一体となった活動によって夢を実現していく取組を、未来創造プロジェクトと名付け、シビックプライドの醸成を図りつつ、新たな札幌のブランド価値を創造していきます。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
札幌市制100周年 記念事業 総) 行政部 [—]	2022年に市制施行100周年を迎えるに当たり、市の歴史を振り返り、市民に広く周知するとともに、今後の更なる市の発展を目指す契機となる記念事業を実施します。
北海道新幹線推進事業 政) 総合交通計画部 [57百万円]	北海道新幹線の札幌開業の早期実現と新函館北斗開業の効果拡大に向けて、円滑な事業施行に向けた協議・調整、国や鉄道・運輸機構等への要望、市民等への情報提供、啓発・PR活動を行います。 ○啓発・PR活動の年間実施回数 2018:23回 ⇒ 2022:30回
障がい者スポーツセンター 検討調査事業 ス) スポーツ部 [10百万円]	冬季オリンピック・パラリンピックの招致を見据え、障がい者スポーツの普及振興や競技力向上のため、障がい者スポーツの活動拠点の整備に向けた検討調査を進めます。 ○障がい者スポーツセンター整備に向けた検討調査 2018:— ⇒ 2022:検討調査
大倉山・オリンピック ミュージアム魅力アップ 事業 ス) スポーツ部 [16百万円]	大倉山ジャンプ競技場及びミュージアムを活用し、オリンピックミュージアムネットワーク総会の開催を始め、市民へのオリンピック教育の推進、オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成、パラリンピックへの理解促進を図ります。 ○札幌オリンピックミュージアムの年間来館者数 2018:124千人 ⇒ 2022:140千人
冬季オリンピック・ パラリンピック招致事業 【再掲】 ス) 招致推進部 [1,003百万円]	2度目の冬季オリンピック、初の冬季パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのない、まちづくりと連動した大会の開催概要計画の策定を行うとともに、機運醸成の取組や招致活動を行います。 ○立候補ファイル提出 2018:— ⇒ 2022:提出
冬季オリンピック・ パラリンピック基金造成 事業 ス) 招致推進部 [—]	冬季オリンピック・パラリンピックの招致に向け、一時的に集中する施設整備等の財政負担を平準化するため、複数年に渡り資金を積み立てます。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
1972年札幌オリンピック 50周年記念事業 ス) 招致推進部 [10百万円]	1972年大会から50年の節目を迎えるに当たり、記念事業等を実施し、2030年冬季オリンピック・パラリンピック招致の機運醸成につなげます。 ○札幌オリンピックミュージアムの年間来館者数 2018：124千人 ⇒ 2021：136千人
冬季版ハイパフォーマンス スポーツセンター ¹⁰² 誘致 事業 ス) 招致推進部 [8百万円]	冬季オリンピック・パラリンピック招致を目指す都市として、ウィンタースポーツの振興や競技力の向上に向けて、冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターを誘致します。 ○冬季版ハイパフォーマンススポーツセンターの誘致 2018：－ ⇒ 2022：誘致決定
都心部クロスカントリー スキー大会実証実験事業 【再掲】 ス) 招致推進部 [53百万円]	札幌ならではの冬のにぎわいを新たに創出するため、都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会開催を目指し、アスリートを対象としたクロスカントリースキー大会の実証実験を行います。 ○都心部におけるクロスカントリースキー競技の国際大会の開催 2018：－ ⇒ 2022：開催
国際スポーツ大会等誘致 促進事業 ス) 招致推進部 [40百万円]	冬季オリンピック・パラリンピック招致に向け、ウィンタースポーツ競技を中心に国際大会等を誘致するため、競技団体などの主催者に対し、開催経費を補助します。 ○国際スポーツ大会等の誘致件数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：8件

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
(仮称) 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン策定	政) 政策企画部	[88百万円]
中期実施計画策定	政) 政策企画部	[25百万円]

¹⁰² ハイパフォーマンススポーツセンター：日本代表選手などトップレベルの選手たちが、集中的・継続的にトレーニングを行うことができる競技別の練習場とスポーツ医・科学や情報等を活用したトレーニングのサポートを受けられる施設等の総称。

政策目標 6 産業分野の人材を育む街（創造戦略6：産業人材創造戦略）

施策1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用

＜施策の方向性＞

子どもたちが文化芸術に親しむ環境や、様々な就業体験、留学体験などの教育プログラムを充実させることで、幼い頃から創造性や国際感覚を育むなど、子どもたちの経験を豊かにする環境をつくとともに、高等教育機関などにより、札幌・北海道の将来を担う創造性豊かな人材の育成につながります。また、優れた人材が持つ知識や経験などを積極的に活用します。

＜現 状＞

現状

札幌市内には、17の大学に約5万人の大学生が通学するなど、大学等の高等教育機関が集積しています。こうした地域資源を活用するとともに、幼い頃から創造性や国際感覚を育む環境づくりを行うことにより、札幌・北海道の将来を担う人材を育てる必要があります。

＜成果指標＞

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
子どもが育つ環境の豊かさを示す指標	子どもが、自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	52.7% (2018年度)	70% (2022年度)
国際化の要素の一つである海外からの留学生の受入状況を示す指標	海外からの留学生数	2,512人 (2018年度)	3,400人 (2022年度)

＜主な事業＞

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
平和都市宣言普及啓発事業 市) 地域振興部 [30百万円]	「札幌市平和都市宣言」を普及・啓発するイベントや平和への思いを次世代に伝える事業の実施などを通じて、市民が平和について考える機会を提供し、同宣言の理念や平和の大切さを次世代に継承します。 ○平和に関する事業への参加者数（累計） 2018：18,565人 ⇒ 2022：85,000人
消費者行政活性化事業 市) 市民生活部 [130百万円]	消費者の安全・安心を確保するため、消費者教育の推進や質の高い消費生活相談体制の維持を図ります。 ○消費者教育に係る研修等への参加者数（累計） 2018：7,981人 ⇒ 2022：34,236人
アイヌ伝統文化振興事業 市) 市民生活部 [371百万円]	アイヌ民族の伝統的な生活様式や文化などの紹介及びアイヌ文化を身近に感じる機会の創出により、アイヌ伝統文化の保存、継承、振興を図ります。 ○アイヌ文化交流センターの年間来館者数 2018：55,083人 ⇒ 2022：60,000人
アイヌ関係施設リフレッシュ事業 市) 市民生活部 [136百万円]	老朽化したアイヌ文化交流センターの屋内外展示物等について、計画的に更新・改修を進めます。 ○アイヌ文化交流センターの年間来館者数 2018：55,083人 ⇒ 2022：60,000人

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
サッポロ・シティ・ジャズ事業 市) 文化部 [36 百万円]	プロライブや公募バンドによる無料ライブを実施することにより、市民のジャズ鑑賞機会の提供及び観光資源としての魅力向上を図るとともに、中高校生が参画できる場を提供します。 ○サッポロ・シティ・ジャズ年間観客数 2018：240 千人 ⇒ 2022：245 千人
子どもの文化芸術体験事業 市) 文化部 [171 百万円]	市内の小学生を対象に様々な文化芸術の鑑賞・体験機会を提供するとともに、Kitara ファーストコンサート事業において、連携市町村 ³³ の小学生を招待します。 ○全校参加型事業における市立小学校の平均参加率 2018：97% ⇒ 2022：98%
(仮称)札幌博物館整備推進事業 市) 文化部 [46 百万円]	(仮称)札幌博物館基本計画、展示・事業基本計画に基づき、(仮称)札幌博物館の整備に向けた検討を進めます。 ○(仮称)札幌博物館の整備に向けた調査・検討 2018：事例調査 ⇒ 2022：整備・管理手法の検討
博物館活動センター事業の拡充 市) 文化部 [55 百万円]	小金湯産クジラ化石の研究を進めるとともに、札幌の希少種などの調査・研究、寄贈標本を中心とした資料の整理・保存や収集、学校や団体との連携企画などの博物館活動センターにおける取組を拡充します。 ○博物館活動センター事業への年間参加者数 2018：11,839 人 ⇒ 2022：15,000 人
文化芸術振興補助事業 市) 文化部 [29 百万円]	文化芸術振興基金 ¹⁰³ への寄附金と運用収益を原資として、文化芸術事業への新たな補助制度を構築し、札幌市の文化団体等の育成と文化芸術の振興を図ります。 ○地元の文化団体等への年間補助件数 2018：— ⇒ 2022：8 件
ものづくり人材育成支援事業 経) 産業振興部 [64 百万円]	ものづくりを体験できる場やイベントを通じて、若年層に対してもものづくり企業の魅力や技術を発信することにより、若年層がものづくりに興味を持つきっかけを提供し、地元のものづくり企業への将来的な就職を促進します。 ○若年層へ向けた啓発イベント等の参加人数(累計) 2018：5,950 人 ⇒ 2022：20,000 人
みらいIT人材育成事業 経) 産業振興部 [40 百万円]	地元IT企業や大学との連携体制を構築し、若年層の自発的なIT学習の促進やITの高度利用ができる人材育成を推進するとともに、若年層の地元IT企業への理解を促進するイベント等を実施します。 ○市内大学の工学部の学部生・大学院生の市内就職率 2018：28% ⇒ 2022：30%
札幌UIターン就職支援事業 経) 雇用推進部 [223 百万円]	東京 23 区内におけるさっぽろ圏内企業等の職業紹介を行う常設窓口の設置やイベント開催等を通じて、道外在住の学生や社会人のUIターン就職を支援するほか、さっぽろ圏内企業の採用支援も行います。 ○当該センター登録者の内定件数(累計) 2018：122 件 ⇒ 2022：170 件
移住による就業者・起業創出事業 経) 雇用推進部 [284 百万円]	東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、移住者の移転費用を補助し、UIターンによる就業の促進、起業の創出を図ります。 ○当該制度を利用した移住世帯数(累計) 2018：— ⇒ 2022：270 世帯

¹⁰³ 文化芸術振興基金：市民や企業からの寄附を文化芸術の振興に資する取組に活用するため、昭和 53 年(1978 年)に設けられた基金。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
さっぽろインターンシップ 促進事業 経) 雇用推進部 [60 百万円]	インターンシップをグループ単位の企業で実施することで、インターンシップを開催する企業を増やすとともに、企業の採用力を向上させるほか、地元企業の魅力等を感じる取組を進めることで地元定着の向上を目指します。 ○翌年度に卒業するインターンシップ参加者の道内就職率 2018：— ⇒ 2022：80%
奨学金返還支援事業 経) 雇用推進部 [27 百万円]	奨学金の返還を支援することにより、学生が地元企業に目を向ける機会を作り、希望就職先として選択してもらうことで、若者の地元定着の向上を目指します。 ○連携市町村 ³³ 内企業への年間就職者数 2018：— ⇒ 2022：100人
サッポロさとらんど 機能アップ事業 経) 農政部 [186 百万円]	遊具等、老朽化した設備の更新等を通じて、施設の機能を強化し、魅力、来園者数の増につなげます。 ○年間来園者数 2018：576千人 ⇒ 2022：750千人
教育の情報化推進事業 教) 生涯学習部 [9,644 百万円]	急速な情報化・グローバル化への対応と子どもたちの学ぶ力の一層の向上を目指し、ICT ⁷⁷ を活用した授業を日常的に実施できるよう、タブレット端末 ¹⁰⁴ 等の機器や教材の整備と授業での効果的な活用に向けた取組を行います。 ○児童生徒が授業でタブレット端末を使用できる1日当たりのコマ数 2018：0.156コマ/日 ⇒ 2022：0.45コマ/日
青少年科学館展示ゾーン等 整備事業 教) 生涯学習部 [1,016 百万円]	科学の知識がわかりやすく伝わるよう、展示物や施設設備等の更新・改修を行い、繰り返し来館したくなるよう科学館機能の充実を目指します。 ○青少年科学館の年間来館者数 2018：33万人 ⇒ 2022：40万人
高校改革支援事業 教) 学校教育部 [68 百万円]	少子化による高校進学者数の減少を踏まえて、市立高校の在り方を検討するとともに、各学校の特色を生かした教育内容の充実を図ります。 ○市立高校の入学選抜出願倍率 2018：1.3 ⇒ 2022：1.3
子どもの体力・運動能力 向上事業 教) 学校教育部 [6 百万円]	子どもの体力・運動能力の向上を目指し、大学と連携してその方策を検討するとともに、運動機会の少ない子どもを対象としたスポーツイベントを開催するなど、子どもの運動・スポーツ機会の一層の充実を図ります。 ○体育・保健体育の時間以外に子どもの体力・運動能力の向上を図る取組を行う小・中学校の割合 2018：79% ⇒ 2022：100%
小中連携・一貫教育推進 事業 教) 学校教育部 [57 百万円]	全ての市立小・中学校において、小中一貫した系統的な教育を進めることにより、義務教育の終わりまでに育成を目指す児童生徒の資質・能力を育みます。また、特に高い効果が期待できる地域において小中一貫校の設置の検討を進めます。 ○小中合同研修を実施している中学校区の数 2018：— ⇒ 2022：97校区
進路探究学習 オリエンテーリング事業 教) 学校教育部 [36 百万円]	希望する中学1・2年生を対象として、夏季休業期間等に市内及び近郊の各種学校・専修学校において様々な職業体験を実施します。 ○年間参加生徒数 2018：884人 ⇒ 2022：1,660人

¹⁰⁴ タブレット端末：コンピュータの種類の一つで、タブレット（平板）型でキーボードは付いておらず、液晶の画面に指先をあてながら操作することができる端末。ノートパソコンより小さくて軽く片手で持ちながら利用できる。着脱式のキーボードを付けることができるタイプのものもある。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
学校図書館活用促進事業 教) 学校教育部 [219百万円]	学校図書館司書 ¹⁰⁵ や学校図書館ボランティア ¹⁰⁶ を派遣し、教育活動の様々な場面における学校図書館の活用の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。 ○中学校図書館の貸出冊数 2018：17.1万冊 ⇒ 2022：18.5万冊
外国語指導助手（ALT）活用事業 教) 学校教育部 [2,112百万円]	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育の一層の充実を図るため、市立小・中・高等学校などに派遣する外国語指導助手（ALT）を増員配置します。 ○外国の人と交流する機会をもちたいと思う児童（小5）の割合 2018：75% ⇒ 2022：82%
少人数学級の拡大 教) 学校教育部 [—]	一層きめ細かな教育を実現するため、35人学級の小学校3・4年生への拡大など、少人数教育の充実を検討します。

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
人材育成基金造成事業	政) 政策企画部	[19百万円]
文化活動練習会場学校開放事業	市) 文化部	[34百万円]
パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業	市) 文化部	[1,093百万円]
さっぽろアートステージ事業	市) 文化部	[128百万円]
アートによる地域活性化事業	市) 文化部	[2百万円]
さっぽろアスリートサポート事業	ス) スポーツ部	[68百万円]
スポーツ姉妹都市交流事業	ス) スポーツ部	[15百万円]
少年少女国際交流事業	子) 子ども育成部	[24百万円]
国際ビジネス人材育成事業	経) 産業振興部	[13百万円]
ワークトライアル事業	経) 雇用推進部	[364百万円]
ローカルマッチプロジェクト事業	経) 雇用推進部	[48百万円]
中小企業採用力等強化事業	経) 雇用推進部	[48百万円]
野外教育事業	教) 生涯学習部	[30百万円]
課題探究的な学習モデル推進事業	教) 学校教育部	[117百万円]
算数にーごープロジェクト事業	教) 学校教育部	[1,129百万円]
オリンピック・パラリンピック教育推進事業	教) 学校教育部	[6百万円]
観察実験アシスタント配置事業	教) 学校教育部	[48百万円]
札幌版リンクアップ事業	教) 学校教育部	[5百万円]
人権教育推進事業	教) 学校教育部	[17百万円]
読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	教) 中央図書館	[27百万円]

¹⁰⁵ **学校図書館司書**：札幌市においては、学校図書館法第6条に規定される、「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による利活用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員」を指す。

¹⁰⁶ **学校図書館ボランティア**：学校図書館の地域開放を行っていない小中学校に、貸出業務や環境整備など、児童生徒の読書活動を促進する活動の補助をするために派遣されるボランティア。

施策2 誰もが活躍できる社会の実現

《施策の方向性》

子育てなどと仕事が両立できるように、子育て支援環境の充実やワーク・ライフ・バランスの取組の促進などを通じて、働く意欲のある女性の活躍しやすい環境をつくります。また、豊富な社会経験・知識・技能を持つ高齢者の起業、就職を支援することなどにより、社会的課題を解決するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどの活動を促進し、女性を始め、誰もが活躍できる社会を実現します。

《現 状》

現状

札幌市は人口に占める女性の割合が政令指定都市の中で一番高い一方、女性の有業率は全国平均を下回っています。また、高齢化が進行する中で、元気に活躍する高齢者が増えています。

これらの方々が活躍しやすい環境づくりを行うことで、女性ならではの視点による付加価値の向上や新たな市場の開拓が進み、また、多様化する社会的課題への対応に向けた活動が活発化することなどにより、新たな雇用が生み出され、地域経済の活性化にもつながっていきます。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
ワーク・ライフ・バランス社会の進展に対する市民意識を示す指標	仕事と生活の調和が取れていると思う人の割合	47.1% (2018年度)	70% (2022年度)
女性が活躍しやすい環境の充実度を示す指標	女性の有業率	47.5% (2017年度)	60% (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
さっぽろ女性活躍・働き方改革応援事業 市) 市民生活部 [40百万円]	女性が働きやすい環境づくりに係る課題の解決に向け、官民が連携し、立場の異なる多様な市民が参加するフォーラム等を開催します。 ○さっぽろ女性応援 festa ¹⁰⁷ 関連イベント等の男性参加率 2018：25% ⇒ 2022：40%
仕事と子育ての両立支援事業 子) 子ども育成部 [70百万円]	子育てをしている方が仕事と子育てを両立できるよう、企業に対し、育児休業取得者が生じた際の助成を行うなど、働きやすい職場環境整備のための支援を行います。 ○助成金交付件数（累計） 2018：182件 ⇒ 2022：322件
テレワーク¹⁰⁸・業務管理システム普及促進事業 経) 産業振興部 [15百万円]	市内中小企業等を対象に、テレワーク導入や業務管理システム導入に対する補助を実施し、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。 ○テレワークを実施している市内中小企業の割合 2018：5% ⇒ 2022：10%

¹⁰⁷ さっぽろ女性応援 festa：「女性が働きやすい環境づくり」に向け、女性のみならず男性、企業、学生などそれぞれの立場から考えることを目的に開催する官民協働のフォーラム。

¹⁰⁸ テレワーク：ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
就業サポートセンター等 事業 経) 雇用推進部 [696 百万円]	就業サポートセンターを中核に据えた就労支援施設を全区に展開し、職業紹介やセミナー、資格取得講座、職場体験等の各種サービスを提供することにより、市民の多様な就業ニーズに応えます。 ○就業サポートセンター及びあいワーク ¹⁰⁹ を利用して就職した人数(累計) 2018: 5,996 人 ⇒ 2022: 24,000 人
シニアワーキングさっぽろ 開催事業 経) 雇用推進部 [48 百万円]	高齢者の就業及び市内企業等の人材確保を支援するため、高齢者を対象とした仕事体験付き説明会「シニアワーキングさっぽろ」を開催します。 ○「シニアワーキングさっぽろ」をきっかけとした就職者数(累計) 2018: 300 人 ⇒ 2022: 1,200 人
シルバー人材センター 運営費補助事業 経) 雇用推進部 [144 百万円]	高齢者の就業促進による地域社会の活性化や生きがいの充実及び企業の人手不足解消を図るため、シルバー人材センターに対して、補助金交付による運営支援を行います。 ○シルバー人材センター年間受注額 2018: 1,285 百万円 ⇒ 2022: 1,600 百万円
女性の多様な働き方支援 窓口運営事業 経) 雇用推進部 [260 百万円]	働きたいと漠然と考えていながらも、不安や悩みを持っていることから就職活動に踏み切れない女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を行うなど、自立的に活動できるようサポートします。 ○就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人の割合 2018: 32% ⇒ 2022: 60%
女性活躍に向けた働き方 改革サポート事業 経) 雇用推進部 [75 百万円]	企業向けに女性が活躍しやすい環境整備に関するセミナーを開催するとともに、働き方改革事例集を作成し、市内企業へ波及・浸透させることで女性が働きやすい環境づくりを支援します。 ○本事業参加企業のうち、女性活躍に向けた取組を始めた、充実させた企業の割合 2018: — ⇒ 2022: 75%
建設産業活性化推進事業 建) 土木部 [117 百万円]	将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、「(仮称)札幌市建設産業活性化プラン ¹¹⁰ 」を策定し、就業環境改善等に対する助成制度の拡充のほか、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進します。 ○支援制度の年間利用件数 2018: 73 件 ⇒ 2022: 200 件
公立夜間中学設置検討 事業【再掲】 教) 学校教育部 [7 百万円]	様々な事情により、学校に行かないまま中学を卒業した方や小・中学校での就学機会が得られなかった方などに対し、「学び直しの場」を提供するため、公立夜間中学の開設を目指します。 ○公立夜間中学の開設 2018: — ⇒ 2022: 開設

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
女性向けキャリア支援事業	市) 市民生活部	[8 百万円]
男女が共に活躍できる職場づくり応援事業	市) 市民生活部	[36 百万円]
若者出合い創出事業	子) 子ども育成部	[15 百万円]

¹⁰⁹ あいワーク：ハローワークと札幌市が協力して運営する就職に関する相談窓口。

¹¹⁰ (仮称)札幌市建設産業活性化プラン：将来にわたる建設産業の健全な体制確保に向けて、担い手確保・育成や生産性向上等に資する各種施策を推進するプラン。2020年春策定予定。

政策目標 7 自然と共生する環境負荷の少ない街（創造戦略7：低炭素都市創造戦略）

施策1 持続可能な集約型の都市への再構築

《施策の方向性》

将来的な人口規模、年齢構成などを見据えながら、エネルギー効率の良い集約型の低炭素都市への再構築を進めます。そのため、地下鉄などの公共交通体系を基軸とした土地利用の高度化を図るとともに、都心や地下鉄駅などの交通結節点を核に都市機能の集積を促進していくことにより、都市活動による環境負荷を低減します。

《現 状》

現 状	
高齡化の進行により、利用しやすい公共交通体系の確保がますます重要となります。	
また、地球環境問題に対する関心が高まる中で、これまで計画的に整備してきた公共交通ネットワークを生かし、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えていくことが重要になっています。	
このためには、地下鉄駅周辺などに都市機能を集積する、集約型の都市への再構築を進めることが必要です。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
都心と地域交流拠点 ⁷³ の機能集積状況を示す指標	都心の区域内実容積率	230% (2017年度)	250% (2022年度)
	地域交流拠点の区域内実容積率	97.8% (2017年度)	105% (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事 業 内 容
	事 業 目 標
真駒内駅前地区まちづくり 推進事業 政) 都市計画部 [55百万円]	真駒内駅前地区において、滞留・交流空間の充実や様々な機能の誘導など、駅の拠点性を活かしたまちづくりを進めるとともに、真駒内地域はもとより南区全体の魅力向上に資する拠点の形成を図ります。
	○「(仮称)真駒内駅前地区まちづくり計画」の策定及び事業の実施 2018：検討 ⇒ 2022：事業着手
地域交流拠点等まちづくり 推進事業 政) 都市計画部 [53百万円]	地域交流拠点等の機能向上を図るため、良好な民間開発への支援を行うほか、総合的なまちづくりを各拠点の特性に応じて市民や事業者との協働で推進します。
	○拠点まちづくり指針の取組を行っている地区数 2018：2地区 ⇒ 2022：4地区

施策2 多様な活動を支える環境に優しい交通体系の確立

《施策の方向性》

持続可能な都市を支える交通体系を実現するため、地下鉄や路線バスなど公共交通の利用促進を図るとともに、地域の特性に応じた効率的で使いやすい地域公共交通体系を確立していきます。また、路面電車の積極的な活用を図るとともに、都心や地下鉄駅周辺における歩行空間ネットワークの充実、自転車利用環境の改善などにより、市民・来訪者の移動の快適性や交通環境の向上を図ります。

《現 状》

現状	
札幌市では、自家用車などの運輸部門からの二酸化炭素の排出割合が高いことに加え、少子高齢化、人口減少等による公共交通の利用者数の減少が見込まれています。	
そのような中、都市活動による二酸化炭素の排出量を抑制し、持続可能な都市を構築していくためには、市民・来訪者の多様な活動を支える、公共交通を中心とした環境に優しい交通体系の確立が必要です。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
公共交通の質的充実度を示す指標	公共交通に対する満足度	65.4% (2018年度)	90% (2022年度)
公共交通の利用度を示す指標【再掲】	公共交通の利用者数	117万人/日 (2018年度)	維持 (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
公共交通ネットワーク 確保対策事業 政) 総合交通計画部 [2,955百万円]	乗合バスの路線維持に係る補助を実施するとともに、市民の日常生活に不可欠な生活交通を確保していくため、デマンドバス ¹¹¹ の導入検討などを行うほか、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ります。 ○新たな公共交通空白地の発生を伴う路線廃止系統数 2018：－ ⇒ 2022：0系統
路面電車活用推進事業 政) 総合交通計画部 [5,027百万円]	ループ化整備の効果や課題を踏まえた延伸検討を進めるとともに、バリアフリー対応の車両や停留場整備の継続、ループ化等による利用者数増加に対応した施設整備の推進など、引き続き路面電車のまちづくりへの活用を進めます。 ○施設のバリアフリー化（低床車両の割合） 2018：12% ⇒ 2022：34%
公共交通次世代連携対策 事業 政) 総合交通計画部 [66百万円]	ICT ⁷⁷ を活用した交通モード間の連携に向け、決済基盤となるSAPICAの利便性向上を図るとともに、超小型モビリティや自動運転等の新たな交通手段・サービスについて、有効性・実現性や既存の公共交通との接続等の調査・検討を行います。 ○SAPICA発行数 2018：164万枚 ⇒ 2022：190万枚
高齢ドライバーによる 事故防止対策推進事業 市) 地域振興部 [16百万円]	地域における啓発活動の支援、運転免許証の自主返納のきっかけづくりなどにより、高齢ドライバーの交通事故防止に向けた取組を進めます。 ○75歳以上の高齢者のうち交通事故の第一当事者となった割合 2018：0.12% ⇒ 2022：0.10%

¹¹¹ デマンドバス：バスを用いた予約型の運行形態の輸送サービスのこと。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
自転車のルール遵守・マナー向上推進事業 市) 地域振興部 [28百万円]	交通事故の実演等により危機感を持たせる交通安全教室の開催や、押し歩き地区及びマナー推進地区における交通違反に対する指導・啓発等、ルールの遵守・マナーの向上に向けた取組を進めます。 ○スケアード・ストレート教育技法 ¹¹² による自転車安全教室の参加者数(累計) 2018:6,937人 ⇒ 2022:34,177人
自転車の車道通行促進事業 建) 総務部 [555百万円]	自転車の秩序ある通行を促すため、車道の左側に矢羽根型路面表示等を設置することで、自転車の正しい通行位置を「見える化」し、自転車利用者や自動車ドライバーのルールに対する認識の向上を促します。 ○都心部の整備路線における自転車の車道通行率 2018:10% ⇒ 2022:40%
放置自転車対策推進事業 建) 総務部 [5,216百万円]	路上の放置自転車により、歩行環境の悪化が顕著に見られる都心部や駅周辺において、駐輪場整備、放置禁止区域指定、放置自転車撤去等を行い、良好な景観を保ち、市民・来訪者の移動の安全性・快適性向上を図ります。 ○都心部の路上放置自転車の台数 2018:6,249台 ⇒ 2022:2,500台
地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業 交) 高速電車部 [1,300百万円]	乗客の移動円滑化と駅の混雑緩和を実現するため、新たなホームを増設するとともに、エスカレーターやエレベーターを整備します。 ○ホーム増設 2018:— ⇒ 2022:着工

¹¹² スケアード・ストレート教育技法: スタントマンが交通事故を再現し、その恐ろしさを体感させることで、交通ルールを守ることの大切さを実感させる交通教育技法。

施策3 自然との共生とみどり豊かな都市づくりの推進

《施策の方向性》

都市を取り囲む自然の恩恵を享受できる札幌らしい豊かな都市環境と景観を次世代に引き継ぐために、生物多様性や森林などの自然環境の保全、みどりの創出とネットワーク化を推進します。また、市街化調整区域については、自然環境の保全を前提としつつ、その特質を生かした土地利用の在り方の検討を進めます。

《現 状》

現状

自然と共生したライフスタイルは札幌の魅力である一方で、自然環境を象徴するみどりの総量はほぼ横ばいで推移しているものの、札幌市の市街化区域の緑被率は、政令指定都市の平均を下回っています。

こうした中、札幌の魅力を維持・向上し、環境負荷を低減していくためには、自然環境の保全を図るとともに、都市を取り囲む豊かな自然と共生する、緑豊かな都市づくりが必要です。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の生物多様性の理解度を示す指標	生物多様性の理解度	33.5% (2018年度)	70.0% (2022年度)
札幌市のみどりの豊かさを示す指標	保全されているみどりの面積	21,628ha (2018年度)	21,800ha (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
里山活性化推進事業 経) 農政部 [10百万円]	里山の森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用策についての調査・支援等を実施します。 ○森林と森林に連なる農地の一体的な保全・活用に関わる事業者数 2018：－ ⇒ 2022：10者
ヒグマ等の市街地侵入抑制事業 環) 環境都市推進部 [44百万円]	「さっぽろヒグマ基本計画」に基づくヒグマの市街地侵入抑制策を展開するとともに、環境の変化に応じた計画の見直しを行います。 ○市民協働による市街地侵入抑制策の実施地区数 2018：1地区 ⇒ 2022：5地区
動物園条例制定検討事業 環) 円山動物園 [3百万円]	動物福祉に配慮した運営を引き続き行うとともに、生き生きとした動物の観覧を通して市民の生物多様性への理解を深めるため、動物園の意義や役割などを定める動物園条例を制定します。 ○動物園条例の制定 2018：－ ⇒ 2021：制定
ホッキョクグマ保全推進事業 環) 円山動物園 [30百万円]	生息地の保全機関等との連携を強化することにより繁殖計画を推進し、ホッキョクグマの種の保存への貢献及び来園者への環境教育機能の拡充を図ります。 ○海外からのホッキョクグマ飼育個体の導入 2018：－ ⇒ 2022：導入合意

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
類人猿館改築事業 環) 円山動物園 [1,216 百万円]	老朽化が著しい類人猿館を改築し、飼育管理上の安全やオランウータン本来の樹上行動が可能な環境を確保することにより、動物福祉への配慮、種の保存への貢献及び来園者への環境教育機能の拡充を図ります。 ○類人猿館の改築 2018：－ ⇒ 2021：改築
公園の官民連携推進事業 建) みどりの推進部 [37 百万円]	公園の更なる魅力向上や持続可能な管理運営を推進するため、民間飲食施設等の誘致を始めとした公園内への民間活力導入の検討及び事業化を進めます。 ○民間活力導入事業により公園の魅力向上等に取り組んだ件数 2018：－ ⇒ 2022：2 件
みどり資源の保全推進事業 建) みどりの推進部 [308 百万円]	市街地を取り巻く重要な樹林地を公有化し保全するとともに、森林の公益的機能の維持増進を図るため間伐 ¹¹³ 等の森林整備や活用を推進します。 ○公有化した森林面積 2018：1,730ha ⇒ 2022：1,741ha

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
さっぽろ夢農業人育成支援事業	経) 農政部	[134 百万円]
生物多様性推進事業	環) 環境都市推進部	[68 百万円]
種保存会議事業	環) 円山動物園	[10 百万円]
園内施設維持管理事業	環) 円山動物園	[173 百万円]
円山動物園教育推進事業	環) 円山動物園	[12 百万円]
アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進事業	環) 円山動物園	[31 百万円]
種の保存推進事業	環) 円山動物園	[6 百万円]
ゾウ舎建設事業	環) 円山動物園	[279 百万円]
監視カメラ設置事業	環) 円山動物園	[21 百万円]
チンパンジー輸送事業	環) 円山動物園	[14 百万円]
地域に応じた身近な公園整備事業	建) みどりの推進部	[369 百万円]
くらしと自然を豊かにする河川環境整備事業	下) 事業推進部	[328 百万円]

¹¹³ 間伐：樹木の生長に伴い過密になった森林において、樹木の健全な発育を促すために一部の樹木を伐採すること。

政策目標 8 エネルギー効率の高い持続可能な街（創造戦略8：次世代型エネルギー創造戦略）

施策1 次世代エネルギーシステムの普及促進

＜施策の方向性＞

エネルギー転換と効率的なエネルギー利用の促進を図るため、エネルギー政策に関わる将来的な構想・基本計画を策定します。また、次世代エネルギーシステムや高断熱・高気密住宅、寒冷地仕様技術等の先進的なシステムなどの普及を促進するとともに、これらの技術の研究・開発を産・学・官が連携しながら積極的に推進します。さらに、道内最大のエネルギー消費地である札幌として、広域的な再生可能エネルギーの普及促進など、北海道の特徴を生かした取組を推進します。

＜現 状＞

現状

札幌市は、道内で最大のエネルギー消費地であるとともに、冬期間のエネルギー消費量が多く、また、二酸化炭素の排出量に占める民生部門からの排出割合が高いという特徴（課題）があります。

こうした中、技術開発が進んでいる次世代エネルギーシステムの普及促進により、これらの課題を広域的な視野も踏まえた上で克服していく必要があります。

＜成果指標＞

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
再生可能エネルギーの普及状況を示す指標	太陽光による発電量	0.5 億 kWh (2017 年度)	4.4 億 kWh (2022 年度)
分散型電源の普及状況を示す指標	分散型電源システムによる発電量	2 億 kWh (2017 年度)	4 億 kWh (2022 年度)

＜主な事業＞

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
水素エネルギー活用事業 政) 政策企画部 [200 百万円]	温暖化対策等に資する水素エネルギーの将来の普及に向けて、官民及び地域連携のもと、再生可能エネルギーを活用した水素サプライチェーン ¹⁰ を構築し、水素市場の創出を図ります。 ○水素モデル街区の形成 2018：－ ⇒ 2022：1カ所
次世代自動車活用促進事業 環) 環境都市推進部 [222 百万円]	CO ₂ 排出量が少なく災害時の非常用電源としても活用できる次世代自動車の普及に向けて、購入費用の補助や水素ステーション整備費用の補助を行います。 ○燃料電池自動車 ¹¹⁴ ・電気自動車の市内普及台数 2018：582台 ⇒ 2022：1,000台
市有施設未利用地・屋根活用事業 環) 環境都市推進部 [40 百万円]	再生可能エネルギーの普及や環境教育の推進、災害対策用の電源として活用できる太陽光発電の普及促進に向け、学校等の市有施設や未利用地へ民間事業者を活用した設備導入を行います。 ○民間事業者を活用した再生可能エネルギー設備の導入施設数 2018：－ ⇒ 2022：13施設

¹¹⁴ 燃料電池自動車：水素と酸素を化学反応させて電気をつくり、モーターで走行する自動車。走行時には水しか排出しない。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
地域新電力¹¹⁵による エネルギー地産地消推進 事業 環) 環境都市推進部 [6百万円]	<p>「都心エネルギーマスタープラン・アクションプラン¹¹⁶」を踏まえて、地域新電力における再生可能エネルギーの利用や市有施設への地域新電力からの電力供給契約の検討を行い、地域内のエネルギー循環を確立することにより環境負荷の低減を目指します。</p> <p>○地域新電力における電力販売による年間CO₂排出量の削減率 2018：－ ⇒ 2022：1%</p>
防災を兼ねた自立分散 エネルギー普及推進事業 環) 環境都市推進部 [672百万円]	<p>住宅の自立分散エネルギーの確保及び防災強化に向けて、省エネ・再エネ・蓄エネ機器の導入支援補助を行います。</p> <p>○新築戸建住宅における太陽光発電設置割合 2018：11% ⇒ 2022：24%</p>
水道施設への再生可能 エネルギー導入事業 水) 総務部 [1,541百万円]	<p>再生可能エネルギーの活用を進めるため、水道施設及び水道局庁舎に水力発電や太陽光発電を導入します。</p> <p>○水道施設における再生可能エネルギー発電量 2018：348万kWh ⇒ 2022：720万kWh</p>

¹¹⁵ **地域新電力**：電気の地産地消を目的とした地域密着型の小売電気事業者。主に地元で生産されるごみ発電、バイオマス発電、太陽光発電等を活用し、その地域へ電力供給を行う。

¹¹⁶ **都心エネルギーマスタープラン・アクションプラン**：「アクションプラン」は、札幌都心の低炭素で持続可能なまちづくりのビジョンと、その実現に向けた戦略を示す「都心エネルギーマスタープラン」（2018年3月策定）の実現へ向けた中期的な実施計画となるもの。2019年12月策定予定。

施策2 自立分散型エネルギーネットワークの展開

《施策の方向性》

環境負荷低減を促進し、安定したエネルギー供給を支えるため、都市の中核機能が集中し、エネルギー消費量の多い都心などにおいて、既存の熱供給体制も活用しながら、電力や熱を効率的に供給するシステムが計画的に配置された自立分散型エネルギーネットワークの構築を促進します。

《現 状》

現状

環境への負荷に対する懸念に加えて、災害時における電力などの確保に対する不安や、脱原発依存社会の実現に向けた機運が高まっています。

一方、市内には、既存の熱供給システムが存在していることから、これを生かしながら、自立分散型のエネルギーネットワークを展開することでエネルギーの効率性を高めていく必要があります。

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
自立分散型エネルギーネットワークの展開の度合いを示す指標	都心におけるネットワークへの接続建物数	97 棟 (2018 年度)	124 棟 (2022 年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
都心エネルギープラン 推進事業 政) 政策企画部 [305 百万円]	低炭素で持続可能なまちづくりに向けて、「都心エネルギーマスタープラン・アクションプラン ¹¹⁶ 」に基づき、エネルギーネットワークの構築や省エネビルへの建て替えの誘導等に関するプロジェクトを官民連携により実施します。
	○低炭素で持続可能な都市開発誘導推進制度の構築 2018：－ ⇒ 2022：制度構築

施策3 市民・企業による環境負荷低減の取組の推進

《施策の方向性》

気候変動対策などの環境負荷を低減する取組の推進により、社会全体でのエネルギー消費量の低減を図ります。そのため、公共施設での先導的な取組や環境教育の推進などにより、市民・企業の環境意識の醸成・向上を図ることで、環境に優しいライフスタイルへの転換や環境負荷を低減する行動などを促進します。

《現 状》

現 状	
札幌市では、通勤・通学に自家用車を使う人が3分の1を超えるほか、冬期間のエネルギー消費量が多くなっています。	
このため、環境教育・環境学習やエネルギーの見える化の促進、環境性能の高い建築物への転換などにより、市民・企業の環境意識の更なる向上を図ることで、環境負荷低減の取組を推進することが重要です。	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民の環境配慮行動の実践状況を示す指標	環境配慮活動を実践している人の割合	64.5% (2018年度)	90% (2022年度)
省エネなどの実践状況を示す指標	電力需要量	91億 kWh (2017年度)	86億 kWh (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
さっぽろサステナブル ライフ推進事業 環) 環境都市推進部 [232百万円]	第2次札幌市環境基本計画で目指す「持続可能な都市『環境首都・SAPP、RO』」の実現に向けて、市民の持続可能な暮らし方であるサステナブルライフを推進します。 ○イベント・セミナー等の年間参加者数 2018：25,536人 ⇒ 2022：35,000人
市有施設省エネ化等推進 事業 環) 環境都市推進部 [75百万円]	市有施設のエネルギー使用について、見える化等の改善の取組を強化するとともに、新築・改築施設のZEB ⁹ 化とライフサイクルコスト ¹¹⁷ 削減を推進する仕組みを整備します。 ○監視装置設置施設における年間電気使用量の2018年度比削減率 2018：— ⇒ 2022：4%
住宅・建築物の光熱費等 の見える化推進事業 環) 環境都市推進部 [59百万円]	住宅やオフィスビル等における環境性能の見える化による環境性能の高い建築物への誘導と、積雪寒冷地に適した省エネオフィスビル「札幌版ZEB」のモデル構築により、建築物のCO ₂ 排出量の削減を図ります。 ○市内の新築大型建築物の平均省エネ率 2018：20% ⇒ 2022：27%

¹¹⁷ ライフサイクルコスト：建物の建設費のみでなく、利用開始日以降の光熱費の見込み等を含む全体の費用。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
私設街路灯助成事業 建) 土木部 [446 百万円]	町内会や商店街組合等が設置し維持管理する私設街路灯のLED ¹¹⁸ 化の費用等の助成を拡充し、市民や企業による環境負荷を軽減する行動などを促進します。
	○LED 街路灯の設置補助灯数 2018：11,908 灯 ⇒ 2022：19,908 灯
高断熱・高気密住宅普及 促進事業 都) 市街地整備部 [391 百万円]	住宅の省エネルギー化を促進するため「札幌版次世代住宅基準」に適合する住宅の認定及び補助を行うとともに、ZEH ¹¹⁹ の普及促進も図ります。また、集合住宅等の高断熱・高気密化に向けた取組を検討します。
	○新築戸建住宅の「札幌版次世代住宅基準」スタンダードレベル以上適合率 2018：15% ⇒ 2022：22%

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助事業	環) 環境事業部	[89 百万円]
気候変動対策推進事業	環) 環境都市推進部	[21 百万円]
総合的環境教育推進事業	環) 環境都市推進部	[83 百万円]
市内の省エネ技術者を活用した事業所のエネルギー ロス改善事業	環) 環境都市推進部	[54 百万円]
自動車環境対策推進事業	環) 環境都市推進部	[3 百万円]
次世代エネルギーパーク推進事業	環) 環境都市推進部	[3 百万円]
LED 街路灯推進事業	建) 土木部	[3,314 百万円]
地下鉄省エネルギー推進事業	交) 高速電車部	[606 百万円]

¹¹⁸ LED：ここでは、発光ダイオード（LED）を使用した照明器具をいう。蛍光灯などと比べると省エネルギー効果が高い。

¹¹⁹ ZEH（ゼッチ）：Net Zero Energy House（ネットゼロエネルギーハウス）の略。住まいの断熱性能・省エネ性能を上げ、それに太陽光発電などでエネルギーを作ることにより、年間の消費エネルギー量の収支を実質「0（ゼロ）」にする住宅。

施策4 循環型社会¹²⁰の構築

《施策の方向性》

循環型社会の形成を推進するため、市民や事業者の環境意識の更なる向上を図りながら、発生・排出抑制やリサイクルの推進などによる廃棄物の減量や、廃棄物発電・熱利用による高効率なエネルギー回収などを総合的に推進します。また、近隣自治体などとの協力体制の充実を図り、廃棄物の広域処理を推進します。

《現 状》

現 状	
<p>廃棄物は、市民のごみ減量の取組によって排出量が抑制されていますが、今後も、排出量のリバウンドを抑えて、ごみ減量目標を達成することが重要です。</p> <p>ごみの発生・排出抑制や、リサイクルの推進を図ることに加え、清掃工場のごみ焼却エネルギーの効果的な活用などによる、循環型社会を構築していく必要があります。</p>	

《成果指標》

指標選定の考え方	指 標	現状値	目標値
市民のごみ減量・リサイクル行動の取組状況を示す指標	生ごみの減量・リサイクル（水切り減量、堆肥化など）に取り組んでいる世帯の割合	93.5% (2018年度)	95% (2022年度)
市内のごみのリサイクル状況を示す指標	札幌市が処理するごみのリサイクル率	25.9% (2018年度)	30% (2022年度)

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事 業 内 容
	事 業 目 標
ごみステーション管理 器材等助成事業 環) 環境事業部 [226百万円]	<p>ごみステーション管理器材の購入費用及び箱型ごみステーションの敷地内設置費用を助成し、管理器材等の普及を促進することにより、ごみステーション管理の負担を軽減します。</p> <p>○清掃事務所が清掃を行ったごみステーションの延べ箇所数 2018：158,564カ所 → 2022：138,000カ所</p>
大型ごみ収集インターネット 受付事業 環) 環境事業部 [19百万円]	<p>大型ごみの申込について、インターネットによる受付を新たに導入し、電話受付と併用することで市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>○大型ごみ申込受付件数におけるインターネット受付件数の割合 2018：— → 2022：17%</p>
発寒清掃工場更新事業 環) 環境事業部 [58百万円]	<p>安定したごみ処理体制を維持するため、発寒清掃工場の建て替えについて計画的に検討を行い、必要な調査・計画策定を進めます。</p> <p>○発寒清掃工場の更新 2018：— → 2022：基本計画策定</p>
篠路清掃工場解体事業 環) 環境事業部 [3,051百万円]	<p>ごみ量の減少に伴い、平成22年度に廃止した篠路清掃工場を解体し、解体後の用地にリサイクル保管庫を整備します。</p> <p>○篠路清掃工場の解体 2018：— → 2022：解体工事</p>

¹²⁰ 循環型社会：廃棄物の発生抑制、循環的な利用、適正処分により天然資源の消費を抑制して環境への負荷ができる限り低減される社会。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
篠路破砕工場更新事業 環) 環境事業部 [86 百万円]	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した篠路破砕工場の更新を進めます。 ○篠路破砕工場の更新 2018：－ ⇒ 2022：基本設計
篠路新資源化施設調査・建設事業 環) 環境事業部 [65 百万円]	篠路清掃工場跡地に木質廃棄物系バイオマス ¹²¹ の再資源化施設の整備に向けた検討を進めます。 ○新資源化施設の建設 2018：－ ⇒ 2022：生活環境影響調査実施
駒岡清掃工場更新事業 環) 環境事業部 [13,389 百万円]	安定したごみ処理体制を維持するため、老朽化した駒岡清掃工場の建て替えを行うとともに、効率的なエネルギー回収システムを導入することにより、ごみ焼却エネルギーの更なる活用を図ります。 ○駒岡清掃工場の更新 2018：計画 ⇒ 2022：建設工事
下水道エネルギー・資源有効利用事業 下) 事業推進部 [1,657 百万円]	環境負荷の低減や雪対策に寄与するため、下水やその処理水、汚泥などが有するエネルギー・資源を積極的に活用します。 ○下水道エネルギーの有効利用による温室効果ガス削減量 2018：1,868t-CO ₂ ⇒ 2022：2,967t-CO ₂

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
2R ¹²² 推進事業	環) 環境事業部	[140 百万円]
家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	環) 環境事業部	[72 百万円]
集団資源回収奨励事業	環) 環境事業部	[876 百万円]
旧豊平清掃事務所の跡地活用検討事業	環) 環境事業部	[133 百万円]
清掃車両等購入事業	環) 環境事業部	[463 百万円]
産業廃棄物処理指導計画推進事業	環) 環境事業部	[28 百万円]
焼却灰リサイクル事業	環) 環境事業部	[2,029 百万円]
北部事業予定地調査・対策・基盤整備事業	環) 環境事業部	[1,244 百万円]
東米里西処理場造成事業	環) 環境事業部	[296 百万円]

¹²¹ 木質廃棄物系バイオマス：剪定枝、製材時の残廃材など、木を由来とする廃棄物のうち、再生可能なエネルギー資源としての利用が見込まれるもの。

¹²² 2R：ごみ減量行動の3R（①リデュース（発生・排出抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用））のうち、優先度の高い①リデュース、②リユースのこと。

政策目標 9 世界都市として魅力と活力あふれる街（都市空間創造戦略）

施策 1 魅力ある市街地 ①複合型高度利用市街地

《施策の方向性》

快適で効率的な都市活動が展開できるよう、都心周辺や地下鉄沿線などの利便性の高い地域において、良好な都市景観の形成を図るとともに、集合型の居住機能と、居住者の生活を支える多様な機能の立地を促進することで、比較的高密度で質の高い複合型の市街地を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
景観計画推進事業 政) 都市計画部 [80 百万円]	札幌らしい個性的で魅力的な景観の形成を効果的に推進するため、札幌市景観計画に基づき、景観プレ・アドバイス ¹²³ などの取組を実施するとともに、取組結果を検証し、必要に応じた見直しを行います。
	○取組結果の検証 2018：－ ⇒ 2022：実施
地域街並みづくり推進事業 政) 都市計画部 [22 百万円]	地域特性に応じた魅力的な景観づくりを推進するため、地域が主体的に参加している景観まちづくりの取組について積極的に情報発信を行い、景観まちづくりの取組を他地域へと展開させます。
	○景観まちづくりの取組を行っている地区数（累計） 2018：4地区 ⇒ 2022：8地区

¹²³ 景観プレ・アドバイス：景観形成上重要な建築物等について、計画の早い段階で専門家がアドバイスを行う制度。

施策2 魅力ある市街地 ②郊外住宅地

《施策の方向性》

自然と調和したゆとりあるライフスタイルが実現できる低層住宅を主体とした良好な市街地を維持・保全していくために、日常生活を支える機能の立地などに対応するとともに、地域の足となる生活交通の適切な確保などにより、高齢者も含め、誰もが安心して暮らすことができる住宅地を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
学校跡活用検討事業 政) 都市計画部 [23 百万円]	学校統合により生じる跡地・跡施設について、地域の活性化に向け民間活力の導入を視野に入れながら、地域とともに有効な活用方法を検討します。 ○学校跡地・跡施設の活用方法が決定した地域（累計） 2018：－ ⇒ 2022：4地域
もみじ台地域再構築推進事業 政) 都市計画部 [20 百万円]	もみじ台地域が直面する少子高齢化や人口減少等に伴う課題に対応するため、土地利用の再編を含むケーススタディを実施し、エリアマネジメント ¹²⁴ の手法を用いて地域とともにまちづくりの方向性を検討します。 ○（仮称）もみじ台長期ビジョンの検討 2018：調査 ⇒ 2022：素案作成
空き家対策事業 都) 建築指導部 [69 百万円]	地域の安全や生活環境を維持するため、空き家の適正管理の促進、除却に対する支援及び活用に向けた検討など、空き家対策を進めます。 ○空き家の解消件数（累計） 2018：178 件 ⇒ 2022：300 件

¹²⁴ エリアマネジメント：一定の地域（エリア）における、魅力・活力や美観など、地域の価値を維持・向上させていくための地域住民・商業者・事業者・地権者などによる主体的な取組。

施策3 魅力ある市街地 ③一般市街地

《施策の方向性》

戸建て住宅や集合型の住宅など、地区の特性に応じて、多様な居住機能と居住者の利便や就労などを支える機能が相互の調和を保って立地する住宅地と、工業地・流通業務地などから構成される市街地を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
まちの価値を高めるルールづくり推進事業 政) 都市計画部 [15百万円]	一般住宅地において、住環境の維持・保全を図るため、地域が主体となった地区計画などのまちづくりルールの策定に向けた取組を支援します。 ○地区計画などのまちづくりルール策定を目指したワークショップなどの取組を行っている地区数 2018：1地区 ⇒ 2022：3地区
分譲マンション適正管理推進事業 都) 市街地整備部 [15百万円]	分譲マンションについて、相談窓口設置及びセミナー開催により、適正な維持管理等を推進します。 ○分譲マンション管理セミナーへの参加者数（累計） 2018：161名 ⇒ 2022：1,121名

施策4 活力があふれ世界を引きつける都心

《施策の方向性》

高次な都市機能の集積や魅力ある都市空間の創出など、札幌の顔にふさわしいまちづくりを重点的に進めていくことで、市民生活の質の向上を支えるとともに、札幌を世界にアピールすることができる、魅力的な都心を目指します。

また、地下歩行ネットワークや路面電車の更なる活用などによる回遊性の向上や、都心内の交通環境の改善を図るなど、人を中心としたまちづくりを推進します。

さらに、エネルギー消費量の抑制や、災害時の都市活動の持続性を高めるために、先進的かつ積極的なエネルギー施策の展開により、環境首都・札幌を象徴する都心を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
都心エリアマネジメント 124 推進事業 政) 政策企画部 [22 百万円]	駅前通・大通・すすきの地区の活性化に向けた検討・支援を行うとともに、都心における地区まちづくり推進制度により、各地区における再開発等を見据えてエリアマネジメントを強化します。 ○エリアマネジメントによるプロジェクトへの支援件数 2018：1件 ⇒ 2022：3件
創成東地区まちづくり 推進事業 政) 政策企画部 [15 百万円]	東4丁目線を中心とした取組により地域住民や事業者のまちづくりの機運を高め、地域主体のエリアマネジメントを推進するための仕組み・体制を確立し、地区の魅力・活力を創出します。 ○地区内におけるにぎわい創出等を目的とした地域主体の空間活用の取組数 2018：3件 ⇒ 2022：6件
ICT ⁷⁷ を活用した エリアマネジメント推進 事業 政) 政策企画部 [66 百万円]	ICTインフラから収集されるビッグデータ ¹²⁵ を分析し、具体的な活用手法を検討・実証・展開することで、都心部各エリア間の連携を意識したエリアマネジメント活動などをスマートシティ構想 ¹²⁶ に基づき推進します。 ○都心のICTインフラを活用したエリアマネジメント等活用事例件数 2018：— ⇒ 2022：8件
都心まちづくりプラットフォーム 事業 政) 政策企画部 [31 百万円]	多様性を持ちイノベーションが創出されるような都心を目指し、都心の活力創造や課題解決につながる様々なテーマに対して、官民が連携して取り組みます。 ○プラットフォームで実施されるプロジェクトの数 2018：— ⇒ 2022：3件
大通・創世交流拠点及び はぐくみの軸まちづくり 推進事業 政) 政策企画部 [569 百万円]	多くの建物が更新時期を迎えている機会を捉えて、当該拠点が目指す創成川や大通を介した東西・南北の連携強化や既存資源を活かしたまちづくりを推進していくとともに、はぐくみの軸である大通への展開に向けた検討を行います。 ○当該拠点の目指す将来像に資する都市計画決定または事業計画決定の件数 2018：— ⇒ 2022：2件
中島公園駅周辺地区 まちづくり推進事業 政) 政策企画部 [2,530 百万円]	新MICE ⁷⁹ 施設の立地決定を契機とし、にぎわいの軸である札幌駅前通南端の拠点形成を進めるため、地区の地域資源を活かしたまちづくりを推進します。 ○中島公園駅周辺地区先導空間の形成 2018：基礎調査 ⇒ 2022：方針決定

¹²⁵ ビッグデータ：ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能になる多様多様なデータで、市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物。

¹²⁶ スマートシティ構想：先進的な情報通信技術を用いて安全で快適かつ効率的に交通やエネルギー、情報などの都市基盤を管理・運営する都市である「スマートシティ」を実現するための構想。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
北1西12地区土地利用 検討事業 政) 政策企画部 [3百万円]	さっぽろ芸文館の跡地である北1西12地区の市有地について、集客交流機能を核としたまちづくりを実現するため、土地利用に関する調査・検討を進めます。 ○土地利用方針に沿った北1西12地区の跡地利用の決定 2018：－ ⇒ 2022：決定
民間投資を活用した市街地 再開発事業等の推進 政) 都市計画部 [500百万円]	民間活力を活用し、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上等、安全で快適な都市環境の形成を進めることができる市街地再開発事業や優良建築物等整備事業 ¹²⁷ を推進します。 ○新規再開発事業などに着手した地区数(累計) 2018：－ ⇒ 2022：5地区
北8西1地区市街地 再開発事業 政) 都市計画部 [9,490百万円]	民間活力を活用し、札幌駅交流拠点にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下通路などを整備するため、北8西1地区の再開発事業を支援します。 ○北8西1地区市街地再開発事業の進捗 2018：都市計画変更 ⇒ 2020：工事着手
南2西3南西地区市街地 再開発事業 政) 都市計画部 [4,097百万円]	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、路面電車の停留所と一体となった空間などを整備するため、南2西3南西地区の再開発事業を支援します。 ○南2西3南西地区市街地再開発事業の進捗 2018：除却工事 ⇒ 2022：工事しゅん功
北3西3南地区優良建築物 等整備事業 政) 都市計画部 [290百万円]	民間活力を活用し、都心にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、地下歩行ネットワークの強化などを進めるため、北3西3南地区の優良建築物等整備事業を支援します。 ○北3西3南地区優良建築物等整備事業の進捗 2018：工事着手 ⇒ 2019：工事しゅん功
さっぽろ芸術文化の館の 解体 市) 文化部 [2,981百万円]	平成30年9月に閉館した「さっぽろ芸術文化の館」を解体し、有効活用可能な市有地を創出します。 ○さっぽろ芸術文化の館の解体 2018：－ ⇒ 2021：完了
中央体育館改築事業 ス) スポーツ部 [559百万円]	耐震性能が低く設備が老朽化している中央体育館を建て替え、今後の市民のスポーツ活動を支える中核施設としての機能を確保します。 ○中央体育館の改築 2018：建設工事 ⇒ 2019：供用開始

¹²⁷ 優良建築物等整備事業：民間の建築活動の適切な誘導により市街地環境の向上などを図るため、国や地方公共団体が必要な助成を行うもので、国の制度要綱に基づく法的手続きによらない事業。

施策5 多様な交流を支える交流拠点 ①地域交流拠点⁷³

《施策の方向性》

周辺地域の住民もアクセスする場としての利便性を高めるため、区役所などの公共機能や、商業・業務・医療などの中核的な都市機能の集約を図るとともに、これらの都市機能を身近に利用することができるよう、居住機能との複合化を促進します。

特に地下鉄始発駅などでは、後背圏に広がる郊外部の住民の生活を支えるとともに、近隣の魅力資源や隣接都市、空港・港湾などとの連携を意識した多様な機能を整備したゲートウェイ拠点¹²⁸として位置付け、その機能向上を促進します。

また、空中歩廊や地下歩行ネットワークへの接続など、冬でも快適な歩行空間の創出を促進することなどにより、高齢者なども安心して暮らすことができるまちを目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
新さっぽろ駅周辺地区 まちづくり推進事業 政) 都市計画部 [1,789 百万円]	新さっぽろ駅周辺地区において、地域交流拠点の中でもゲートウェイ拠点にふさわしい多様な機能集積及び歩行者ネットワークの充実などを図り、にぎわいや活性化をもたらすまちづくりを推進します。 ○区域内における低未利用地の割合 2018：21% ⇒ 2022：6%
市街地整備の初動期支援 事業 政) 都市計画部 [10 百万円]	地域との協働によるまちづくりを促進するため、地域主催の勉強会や社会実験など、市街地整備の初動期の活動に対する支援や検討を行います。 ○まちづくり活動支援、再開発検討開始地区数（累計） 2018：3 地区 ⇒ 2022：7 地区
篠路駅周辺地区まちづくり 推進事業 政) 都市計画部 [47 百万円]	土地区画整理や鉄道高架及び周辺道路整備による社会基盤整備 ¹²⁹ に併せて、市民、企業との連携による再開発や地域主体のまちづくり活動を実現することで、にぎわい創出や活性化に資するまちづくりを推進します。 ○まちづくり計画の策定 2018：検討 ⇒ 2021：策定
(仮称) 中央区複合庁舎 整備事業 市) 地域振興部 [2,054 百万円]	老朽化した中央区役所庁舎について、保健センター及び区民センターと複合化して整備します。 ○(仮称) 中央区複合庁舎の整備 2018：基本計画 ⇒ 2022：建設工事
篠路駅東口土地区画整理 事業 都) 市街地整備部 [818 百万円]	JR 篠路駅を中心とした歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、駅東側について、土地区画整理事業により面的整備を実施します。 ○土地区画整理事業の進捗率 2018：－ ⇒ 2022：33%
安全・安心な緑道整備 事業 建) 土木部、南) 土木部 [25 百万円]	利用者の安全・安心や利便性の向上、快適な住環境の整備などを目指し、老朽化や歩行環境の悪化など、多くの課題を抱える緑道などの再整備を行います。 ○真駒内泉町緑道の再整備率 2018：－ ⇒ 2019：100%

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
白石区複合庁舎等整備事業	市) 地域振興部	[14 百万円]

¹²⁸ ゲートウェイ拠点：後背圏の住民の交流や、周辺市町村や近隣の魅力資源等との連携などを促進するため、再開発などを積極的に誘導することにより、ゲートウェイ（入口）としての機能を持たせた地下鉄始発駅である拠点。

¹²⁹ 社会基盤整備：生活や産業の基盤となる公共設備を整え、充実させる整備のこと。インフラ整備ともいう。

施策6 多様な交流を支える交流拠点 ②高次機能交流拠点

《施策の方向性》

産業や観光、文化芸術、スポーツなど、札幌が持つ高次な都市機能を十分に生かし、国内外からの投資や多くのヒト・モノを呼び込むために、必要な基盤・施設の整備や、都市機能を更に高める取組の推進などにより、魅力と活力あふれる都市を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
北4東6周辺地区市街地 再開発事業 政) 都市計画部 [1,888 百万円]	民間活力を活用し、創成東地区にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、中央体育館などを整備するため、北4東6周辺地区の再開発事業を支援します。 ○北4東6周辺地区市街地再開発事業の進捗 2018：工事 ⇒ 2021：工事しゅん功
北3東11周辺地区市街地 再開発事業 政) 都市計画部 [3,063 百万円]	民間活力を活用し、JR 苗穂駅周辺にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、空中歩廊などを整備するため、北3東11周辺地区の再開発事業を支援します。 ○北3東11周辺地区市街地再開発事業の進捗 2018：組合設立認可 ⇒ 2021：工事しゅん功
苗穂駅北口西地区優良 建築物等整備事業 政) 都市計画部 [693 百万円]	民間活力を活用し、JR 苗穂駅周辺にふさわしい土地の高度利用や都市機能の更新を図るとともに、空中歩廊などを整備するため、苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業 ¹²⁷ を支援します。 ○苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業の進捗 2018：事業採択 ⇒ 2020：工事しゅん功
札幌ドーム活用促進事業 ス) スポーツ部 [1,513 百万円]	札幌ドームが持つ多目的市民利用施設としての能力、可能性を最大限発揮させるため、アマチュアスポーツ等の開催支援や、多様なイベントに対応するため空間を仕切る「(仮称)新コンサートモード」等の機能拡充により、ドームの活用を促進します。 ○(仮称)新コンサートモードでの開催日数 2018：－ ⇒ 2022：2日
札幌ドーム保全事業 ス) スポーツ部 [3,331 百万円]	札幌ドームについて計画的に保全改修工事を行い、大規模イベントなどを継続的に開催できる環境を保ちます。 ○保全事業の実施率 2018：51% ⇒ 2022：84%

施策7 持続可能な都市を支えるネットワーク ①交通ネットワーク

《施策の方向性》

過度な自動車利用を控えた生活を支える、公共交通を中心とした交通ネットワークを更に活用していくため、交通結節点の整備や、地下鉄の利便性の向上などによる利用促進を図るとともに、地域の移動を支えるバスネットワークの維持・向上に向けた取組などを進めます。

また、都心での快適な移動を支えるとともに、個性的な景観や魅力的な空間を演出する路面電車については、そのループ化の推進や延伸の検討を進めるとともに、路面電車沿線の魅力向上を図ります。

さらに、市内交通の円滑化を図るとともに、都市間・地域間連携や空港・港湾へのアクセスを支える骨格道路網を始めとする交通ネットワークの強化を図ります。

加えて、北海道新幹線の札幌延伸効果を道内に波及させるためにも、これを見据えた交通ネットワークの強化などにより、市民生活や経済・観光などを支える円滑な交通ネットワークの構築を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
地域公共交通利用環境 改善事業 政) 総合交通計画部 [209百万円]	お年寄りや障がいのある方にも乗りやすいノンステップバスやユニバーサルデザイン ⁸³ タクシー導入への補助等により、公共交通の利便性向上を図ります。 ○ノンステップバス導入率 2018:39% ⇒ 2022:43%
公共交通ネットワーク 確保対策事業 【再掲】 政) 総合交通計画部 [2,955百万円]	乗合バスの路線維持に係る補助を実施するとともに、市民の日常生活に不可欠な生活交通を確保していくため、デマンドバス ¹¹¹ の導入検討などを行うほか、公共交通の利用に対する意識の醸成を図ります。 ○新たな公共交通空白地の発生を伴う路線廃止系統数 2018:— ⇒ 2022:0系統
路面電車活用推進事業 【再掲】 政) 総合交通計画部 [5,027百万円]	ループ化整備の効果や課題を踏まえた延伸検討を進めるとともに、バリアフリー対応の車両や停留場整備の継続、ループ化等による利用者数増加に対応した施設整備の推進など、引き続き路面電車のまちづくりへの活用を進めます。 ○施設のバリアフリー化（低床車両の割合） 2018:12% ⇒ 2022:34%
将来交通体系の調査・ 検討事業 政) 総合交通計画部 [39百万円]	「札幌市総合交通計画」の改定を行うほか、道央都市圏の都市交通マスタープランの見直しに向けた調査・検討を行います。 ○道央都市圏の都市交通マスタープランの見直しに向けた調査・検討の実施 2018:— ⇒ 2022:調査着手
公共交通次世代連携対策 事業【再掲】 政) 総合交通計画部 [66百万円]	ICT ⁷⁷ を活用した交通モード間の連携に向け、決済基盤となるSAPICAの利便性向上を図るとともに、超小型モビリティや自動運転等の新たな交通手段・サービスについて、有効性・実現性や既存の公共交通との接続等の調査・検討を行います。 ○SAPICA発行数 2018:164万枚 ⇒ 2022:190万枚
骨格道路網等整備事業 建) 土木部 [41,868百万円]	広域連携の強化や市内交通の円滑化を図るため、骨格道路網などの整備を推進するとともに、公共交通の利便性の向上に資する道路の整備や、防災機能の強化を図るため無電柱化 ¹³⁰ を進めます。 ○骨格道路網の整備進捗率 2018:94% ⇒ 2022:96%

¹³⁰ 無電柱化：道路の地下空間を活用して電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝を整備するなど、道路から電柱をなくすこと。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
篠路駅周辺連続立体交差 ¹³¹ 等整備事業 建) 土木部 [3,079 百万円]	篠路駅周辺地区において、鉄道を高架化する連続立体交差事業及び周辺道路整備による社会基盤整備 ¹²⁹ を進め、にぎわいや活性化をもたらすまちづくりを推進します。
	○連続立体交差事業の進捗 2018：着手 ⇒ 2022：準備工事完了

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
苗穂駅周辺地区まちづくり推進事業	政) 都市計画部	[609 百万円]
バスロケーションシステム導入支援事業	政) 総合交通計画部	[105 百万円]
道路交通調査事業	政) 総合交通計画部	[72 百万円]
交通施設計画推進事業	政) 総合交通計画部	[63 百万円]
生活道路等整備事業	建) 土木部	[18,595 百万円]
電車通拡幅整備事業	建) 土木部	[5,946 百万円]

¹³¹ **連続立体交差**：鉄道の一定区間を高架化又は地下化することにより、その一定区間内にある複数の踏切の除却及び鉄道と道路の立体交差化を実現すること。

施策8 持続可能な都市を支えるネットワーク ②みどり豊かな空間のネットワーク

《施策の方向性》

みどりの持つ機能が効果的に発揮されるように、骨格的なみどりのネットワーク¹³²である環状グリーンベルトやみどりの軸（オープンスペース・コリドー）の充実につながる公園・緑地・河川の整備、みどりの保全を推進します。また、人口構造の変化などに伴い、公園などの利用形態も変化していることから、地域のニーズなどに合わせた公園の機能再編や再整備に取り組むほか、都心周辺部では、公園・緑地を整備するとともに、再開発や緩和型土地利用計画制度などを活用しながら、良好なオープンスペースの充実を図ることなどにより、札幌らしい、みどり豊かな都市を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
公園造成事業 建) みどりの推進部 [2,201 百万円]	みどりの基本計画に基づき、みどりのネットワークの骨格や街中のみどりの創出となる公園・緑地の整備を行います。 ○新規造成及び拡張整備を行った都市公園の面積 2018：－ ⇒ 2022：24ha
安全・安心な公園再整備事業 建) みどりの推進部 [8,752 百万円]	誰もが地域の公園を安心して安全に利用できるよう、老朽化した遊具や管理事務所等の改修を行うほか、出入口や園路の段差解消、バリアフリー対応トイレの設置など、施設のバリアフリー化を実施します。 ○バリアフリー化、老朽化施設更新を実施した公園数 2018：－ ⇒ 2022：180公園
第4次札幌しみどりの基本計画策定及び関連調査事業 建) みどりの推進部 [28 百万円]	「第4次札幌しみどりの基本計画 ¹³³ 」を策定し、策定後は計画を実現するため、都心や市街地を対象とした緑化と保全の検討と、計画の評価のための調査を行います。 ○第4次札幌しみどりの基本計画の進行管理における関連調査の実施 2018：－ ⇒ 2022：実施
ふれあい緑花推進事業 建) みどりの推進部 [346 百万円]	市民や観光客が訪れる都心部、地域の歩道、保育・教育施設などを対象とした緑化の取組を実施するとともに、市民による緑化活動への支援を行い、みどり豊かな景観づくりを進めることにより、街の魅力を高めます。 ○活動団体数 2018：1,266 団体 ⇒ 2022：1,290 団体
都心のみどり景観魅力アップ事業 建) みどりの推進部、中) 土木部 [3 百万円]	都心部のみどり景観の魅力向上と安全で美しい道路空間確保のため、街路樹の根の一部切断等の根上がり対策及び将来樹形を見据えた枝の作り直しを行います。 ○根上がり対策が完了した街路樹の数 2018：－ ⇒ 2023：160本

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
地域と創る公園機能再編・再整備事業	建) みどりの推進部	[4,976 百万円]
健やかな道路緑化推進事業	建) みどりの推進部	[952 百万円]
みどり豊かなまちづくり支援事業	建) みどりの推進部	[120 百万円]
市民と創るさっぽろのみどり推進事業	建) みどりの推進部	[100 百万円]

¹³² みどりのネットワーク：樹林地、公園、街路樹、河川などにより構成されるみどりとみどりのつながり。

¹³³ 第4次札幌しみどりの基本計画：樹林地、公園、草地、水辺地などのみどりの保全・推進の施策について定める総合的な計画。札幌市では、1982年に策定し、2020年に第4次みどりの基本計画を改定予定。

施策9 持続可能な都市を支えるネットワーク ③エネルギーネットワーク

《施策の方向性》

低炭素社会と脱原発依存社会の実現のために、既存の熱供給に関する基盤を有効に活用しながら、都心や拠点などにおいて、自立分散型のエネルギー供給体制と、これをつなぐネットワークの確立を進めるとともに、都市開発などに合わせたエネルギーネットワークの構築などを促進します。

また、再生可能エネルギーに関する広域的な活用促進などによる創エネルギーの推進により、エネルギーの利用効率と安定性が高い都市を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
都心エネルギープラン 推進事業【再掲】 政) 政策企画部 [305百万円]	低炭素で持続可能なまちづくりに向けて、「都心エネルギーマスタープラン・アクションプラン ¹¹⁶ 」に基づき、エネルギーネットワークの構築や省エネビルへの建て替えの誘導等に関するプロジェクトを官民連携により実施します。 ○低炭素で持続可能な都市開発誘導推進制度の構築 2018：— ⇒ 2022：制度構築

施策 10 都市基盤の維持・保全と防災力の強化

《施策の方向性》

公共サービス経費の増大を抑制しながら、ニーズに合わせた効果的な市民サービスの提供により市民生活の利便性を確保していくために、将来的な人口規模などを見据えながら、都市基盤の効率的かつ計画的な維持・保全や機能の見直し・複合化などを推進します。

また、地震や大雨などの災害に強い都市を構築していくために、施設や道路・上下水道などの維持・保全と併せて、耐震化などを計画的に進めることにより、安全・安心な市民生活が実現する都市を目指します。

《主な事業》

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容 事業目標
ハイブリッドクラウド ¹³⁴ 基盤構築事業 総) 情報システム部 [176 百万円]	ICT ⁷⁷ コストの削減・抑制と高度な行政サービス維持を両立するため、札幌市の情報システムに対して、民間のクラウド ¹³⁵ サービスと札幌市データセンターを組み合わせ、効率的かつ安全に利用可能な基盤を構築します。 ○新たな基盤に移行したシステム数(累計) 2018:— ⇒ 2022:10 件
情報通信伝送路リスク 分散対策事業 総) 情報システム部 [68 百万円]	本庁舎や区役所等を結ぶ全庁舎通信について、通信経路の追加を行うことにより、事故や災害等に伴う通信障害リスクを分散します。 新たな通信経路を作るための自営光ファイバーケーブルの整備 2018:— ⇒ 2022:整備
札幌市強靱化計画 ¹³⁶ 改定 政) 政策企画部 [5 百万円]	災害に強い安全で安心な都市を継続的に構築していくため、北海道胆振東部地震の教訓等を踏まえ、「札幌市強靱化計画」を改定します。 ○札幌市強靱化計画の改定 2018:— ⇒ 2019:改定
交通施設の耐震化推進 事業 政) 総合交通計画部 [359 百万円]	大規模地震発生時における安全・安心の確保を図るため、交通施設管理者等による耐震化等の防災に係る取組を支援します。 ○耐震化の着手 2018:— ⇒ 2022:2 件
硬式野球場整備事業 ス) スポーツ部 [1,183 百万円]	硬式野球場の供給不足に対応するため、既存の軟式野球場を改修することで硬式野球場を整備し、硬式野球を取り巻く環境の改善を図ります。 ○新たな硬式野球場の整備 2018:— ⇒ 2022:建設開始
スポーツ施設再整備事業 ス) スポーツ部 [51 百万円]	更新時期を迎えたスポーツ施設の再配置・再整備等について具体的な検討を行います。 ○再整備を行う施設に関する基本構想の策定件数 2018:— ⇒ 2022:2 件

¹³⁴ ハイブリッドクラウド: サービスを不特定多数が共同で利用する形態のパブリッククラウドと利用団体専用のクラウド環境を指すプライベートクラウドを統合して利用する形態。

¹³⁵ クラウド: クラウドコンピューティング(Cloud Computing)を略した呼び方でデータやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組み。

¹³⁶ 札幌市強靱化計画: 東日本大震災の教訓などを踏まえ、大規模自然災害等に備えた事前防災、減災、その他迅速な復旧復興に係る取組を総合的かつ計画的に進めることで、災害に強い都市の構築を目指すもの。2019年12月改定予定。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
スポーツ施設 リフレッシュ事業 ス) スポーツ部 [820百万円]	市民が安全・安心・快適にスポーツに親しめる環境を維持していくため、札幌市が管理している野球場、ジャンプ競技場、体育館、温水プールなどのスポーツ施設の計画的な保全、改修、大型備品の更新を行います。 ○改修工事の実施施設数(累計) 2018:— ⇒ 2022:16施設
保健所等災害対策事業 保) 保健所 [549百万円]	災害時に医療対策本部、応急救護所等の機能を担う保健所及び区保健センターに非常用電源を整備します。 ○非常用電源設置施設数(保健所、保健センター 全11カ所) 2018:6カ所 ⇒ 2022:11カ所
多死社会 ¹³⁷ に対応した斎場の運営体制構築事業 保) 保健所 [48百万円]	多死社会の到来に伴う火葬件数の増加に対応した斎場運営を実現するため、個別計画を策定し、斎場の安定運営に必要な体制整備を進めます。 ○斎場運営基本計画の策定 2018:— ⇒ 2021:策定
橋りょうの耐震補強事業 建) 土木部 [2,829百万円]	緊急輸送道路 ¹³⁸ に指定されている道路などの重要橋りょうについて、災害時の救急・消火及び緊急物資の輸送などの重要な機能を確保するため、橋脚の補強や落橋防止などの耐震補強を実施します。 ○緊急輸送路などにかかる橋りょうの耐震化率 2018:77% ⇒ 2022:87%
道路施設維持・保全事業 建) 土木部 [1,801百万円]	橋りょう、トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート及び門型標識を定期的に点検することで、各施設の健全性を継続的に把握し、効率的、効果的な補修を推進します。 ○定期点検(2巡目)の実施率 2018:— ⇒ 2022:79%
橋りょう長寿命化修繕事業 建) 土木部 [16,922百万円]	橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うため、「橋梁長寿命化修繕計画 ¹³⁹ 」に基づく補修工事を実施し長寿命化を図ります。 ○補修完了橋りょう数 2018:178橋 ⇒ 2022:325橋
道路等補修事業 建) 土木部 [12,755百万円]	道路舗装、トンネル、横断歩道橋、覆道、大型カルバート及び門型標識の補修を計画的に実施することで、将来にわたって道路利用者の安全・安心を確保します。 ○幹線・補助幹線舗装補修延長(累計) 2018:155km ⇒ 2022:326km
舗装路面下の空洞対策事業 建) 土木部 [534百万円]	緊急輸送道路等を対象に舗装路面下の空洞を調査し復旧することで、道路陥没事故を未然に防ぎます。 ○空洞調査延長(累計) 2018:970km ⇒ 2022:1,950km
道路等設備維持更新事業 建) 土木部 [1,709百万円]	老朽化した道路などの設備を更新して、利用者の安全と交通の円滑化を図ります。 ○設備更新施設箇所数 2018:— ⇒ 2022:18カ所

¹³⁷ 多死社会：高齢化が進んで死亡者数が非常に多くなった社会。

¹³⁸ 緊急輸送道路：災害時等において、緊急輸送などを円滑に行うために、防災拠点間を相互に連絡する道路。

¹³⁹ 橋梁長寿命化修繕計画：橋りょうの計画的・効率的な維持管理を行うため、補修工法や補修時期等を定めた計画。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
北海道胆振東部地震 市街地復旧推進事業 建) 土木部 [5,513 百万円]	平成 30 年北海道胆振東部地震により、特に大きな被害を受けた清田区里塚地区や東区の東 15 丁目・屯田通などにおいて、地震被害からの速やかな復旧を実施します。 ○復旧工事の進捗状況 2018：着手 ⇒ 2020：完了
下水道施設の再構築事業 下) 事業推進部 [71,158 百万円]	下水道管路及び処理施設について、今後老朽化する施設が急激に増加することから、下水道機能を維持し、安全で快適な市民生活を支えるため、計画的に再構築を進めます。 ○下水道管路の改築延長 2018：182km ⇒ 2022：304km
下水道施設の災害対策 事業 下) 事業推進部 [9,444 百万円]	大雨による浸水被害の軽減、地震時における下水道施設の機能確保のため、ハード対策とソフト対策を総合的に組み合わせた災害対策を進めます。 ○雨水拡充管整備延長 2018：201km ⇒ 2022：207km
総合的な治水整備事業 下) 事業推進部 [6,669 百万円]	大雨による被害を最小限に留めるため、河川改修や流域貯留施設の整備を推進するとともに、施設の計画的な維持管理を実施し、水害に強いまちづくりを進めます。 ○治水整備により軽減される浸水被害面積 2018：— ⇒ 2022：15ha
豊平川水道水源水質保全 事業 水) 給水部 [7,254 百万円]	豊平川上流域における水質悪化の要因となるヒ素やホウ素などを取り除くとともに、事故・災害発生時においても良質な浄水場原水を確保するため、バイパスシステム ¹⁴⁰ の整備を行います。 ○バイパスシステム整備率 2018：49% ⇒ 2022：70%
白川浄水場改修事業 水) 給水部 [3,878 百万円]	耐震性能が不足し経年劣化が進んでいる白川浄水場を改修するに当たり、一部浄水場の運転停止時に低下する供給能力を補うために新たな浄水場を整備します。 ○新浄水場、新取水導水施設の建設 2018：— ⇒ 2022：着工
緊急遮断弁 ¹⁴¹ 整備事業 水) 給水部 [283 百万円]	地震などの災害時に避難所等へ運搬する水道水を確保するため、地震による揺れや異常流量を検知すると自動的に閉じる緊急遮断弁を配水池に設置します。 ○緊急遮断弁の設置数 2018：16カ所 ⇒ 2022：20カ所
配水幹線連続耐震化事業 水) 給水部 [15,833 百万円]	大規模地震発生時においても水道水を安定的に供給するため、藻岩、平岸、清田、西部の4つの基幹配水池と各配水区域をつなぐ配水幹線を切れ目なく耐震化します。 ○配水幹線の耐震化率 2018：40.8% ⇒ 2022：42.2%
災害時重要管路耐震化 事業 水) 給水部 [2,969 百万円]	札幌市災害時基幹病院 ³⁹ などを災害時重要施設と位置付け、大規模地震発生時においてもこれらの施設まで水道水を安定的に供給するため、各施設までの供給ルートとなる配水管を優先的に耐震化します。 ○供給ルートとなる配水管が耐震化された医療機関数 2018：60カ所 ⇒ 2022：77カ所

¹⁴⁰ バイパスシステム：導水路を利用して、通常時にはヒ素やホウ素などを含む自然湧水等を浄水場の取水地点から下流にう回させ、事故・災害時には上流の良質な河川水を浄水場まで運ぶシステム。

¹⁴¹ 緊急遮断弁：地震や配水管の破裂などの異常を検知すると、自動的に閉じることができる弁のこと。避難所などへ運搬する水道水を確保するため、配水池に設置している。

事業名・担当部 [計画事業費]	事業内容
	事業目標
水道施設耐震化事業 水) 給水部 [2,769 百万円]	大規模地震発生時においても水道水を安定的に供給するため、浄水施設及び配水池の耐震化を進めます。 ○配水池の耐震化率 2018：84.5% ⇒ 2022：84.8%
学校プールの在り方検討事業 教) 生涯学習部 [16 百万円]	学校プールのより効率的・効果的な管理運営を目指し、他校プールなどの利用を試行するとともに、老朽化などに対応した学校プールの在り方を検討します。 ○計画期間内の他校プール等利用試行校数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：延べ10校
学校施設非構造部材 ¹⁴² 耐震化事業 教) 生涯学習部 [245 百万円]	地震時に天井材等の非構造部材に被害が生じないように、劣化状況や部材の取付け方法などの確認を行い、耐震性を把握し、必要な対策を実施します。 ○非構造部材耐震化一斉点検率 2018：－ ⇒ 2022：100%
学校施設リニューアル改修事業 教) 生涯学習部 [13,143 百万円]	老朽化した学校施設の耐久性を高めることに加え、多目的スペースを設置するなど建物の機能や性能を向上させる改修を行います。 ○計画期間内のリニューアル改修事業実施校数（累計） 2018：－ ⇒ 2022：16校

《その他の事業》

事業名	担当部	計画事業費
札幌市資料館リノベーション事業	市) 文化部	[43 百万円]
スポーツ施設配置・活用計画策定事業	ス) スポーツ部	[3 百万円]
藤野野外スポーツ交流施設リニューアル事業	ス) スポーツ部	[185 百万円]
社会環境の変化を踏まえた市営霊園運営改善事業	保) 保健所	[36 百万円]
下水道整備と水質改善事業	下) 事業推進部	[4,031 百万円]
市営住宅維持更新事業	都) 市街地整備部	[23,830 百万円]
市有建築物保全推進事業	都) 建築部	[23,641 百万円]
市有建築物特定天井対策事業	都) 建築部	[1,620 百万円]
民間建築物耐震化促進事業	都) 建築指導部	[1,669 百万円]
民間建築物吹付けアスベスト対策事業	都) 建築指導部	[48 百万円]
学校施設緊急整備及び予防保全事業	教) 生涯学習部	[18,192 百万円]
学校トイレ改善事業	教) 生涯学習部	[87 百万円]
学校給食施設整備事業	教) 生涯学習部	[1,560 百万円]
学校施設改修等整備事業	教) 生涯学習部	[3,876 百万円]
学校施設耐震補強事業	教) 生涯学習部	[1,133 百万円]

¹⁴² 非構造部材：柱、はり、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材のこと。

4 各区の取組

(1) 中央区

概況

中央区は、北区と東区とはJR函館本線で、白石区と豊平区とは豊平川で、南区と西区とは南西部山地の稜線で境界を接し、文字どおり市の中央部に位置しています。

明治の初め以来、札幌の中心として計画的なまちづくりが進められ、官庁や企業の近代的なビルが立ち並ぶ一方、円山や藻岩山、豊平川など豊かな自然にも恵まれています。

また、時計台や札幌市資料館などの歴史的な建造物が多く残り、札幌コンサートホール Kitara（キタラ）、札幌オリンピックミュージアム、札幌市民交流プラザなどの文化施設や、札幌駅前通地下歩行空間（チ・カ・ホ）、創成川公園、札幌市北3条広場（アカプラ）も整備されるなど、魅力ある都市空間を形成しています。

歴史

中央区は、明治2年、開拓使が設置され、島義勇判官が札幌本府の建設に着手しました。その志を受け継いだ岩村通俊判官の手によって、4年から本格的なまちづくりが始められました。

札幌本府の建設とともに東北地方からの移住が始まり、3年に酒田（山形）から30戸が円山地区へ、4年に新潟から40戸が山鼻地区へ入植しました。9年には山鼻地区へ240戸の屯田兵が入植し、札幌の開拓を推進する原動力となりました。

大胆なまちづくりの構想は、その後大きく実を結び、今日の札幌は、北方圏を代表する拠点都市となっています。

アクションプラン2015におけるまちづくりの取組

アクションプラン2015において、中央区では3つの取組を進めてきました。

1つ目は、「避難所運営体制づくり取組支援事業」です。これは、災害時に円滑な避難所運営を可能とするため、地域住民の自主運営体制づくりを支援してきたものです。これにより、25か所ある基幹避難所ごとの「避難所運営マニュアル」が全て完成しました。今後もマニュアルの更新や定期的な運営訓練等、継続した支援を行っていく予定です。

2つ目は、「市電と沿線の活性化事業」です。貸切電車イベントの開催などにより、市電乗客数及び沿線への来訪者増加による地域活性化に取り組んできました。年間を通して様々な世代を対象とした貸切電車イベントを開催。“2歳以上の子どもとその保護者を対象とした、楽しく交流できる「貸切電車DE子育てサロン」”、“市電の車窓からの景色を楽しみながら、講師の先生にアドバイスをもらいながら俳句を詠んでいただく「俳句教室」”など異なるテーマを設定しました。また、札幌国際芸術祭2017期間中には、「小学生デザイナーによるラッピング電車SIAF号」を走らせるなど、幅広い市民に市電や沿線地域の魅力を伝えるとともに、賑わいの創出を図りました。

最後に、「都心のみどり景観魅力アップ事業」です。みどり豊かで魅力ある景観とするため、街路樹の根上がり対策、枝の作り直しなどを計画的に進め、安全な歩行環境や美しい道路景観の維持に努めました。

取組目標・主な取組

<p>目標 1：地域がつながり安心・安全に暮らせるまちづくり</p> <p>子育て環境の充実や健康づくり支援を通じて人と人とがつながり、また、地域防災力の向上に向けた取組などにより、あらゆる世代が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。</p>	
中央区避難所運営体制づくり 取組支援事業 (P.37)	避難所運営を円滑にするため、地域住民と各基幹避難所等とが協議して作成した避難所運営マニュアルに基づき、地域住民による運営訓練等の自主的な取り組みを支援します。
都心のみどり景観魅力アップ 事業 (P.117)	都心部のみどり景観の魅力向上と安全で美しい道路空間確保のため、街路樹の「根上がり対策（根の一部切断等）」及び「樹冠再生（将来樹形を見据えた枝の作り直し）」を行います。
世代間交流子育てフェスタ (★)	子育て世帯や地域住民、学生ボランティア等が相互に交流を深めるため、サマーフェスタ・スノーフェスタを開催します。
子育て支援者研修会・講演会 (★)	子育て環境の充実を図るため、地域の子育て支援者に、子育て支援に関する理解を深める機会を創出します。
地域団体・学校・企業と 連携した食育事業 (P.51)	区民の健康寿命延伸に向けた「食育ツール」の学校等との開発とワークショップの開催、食育ツール等を活用した食生活改善に関する知識の普及啓発等を推進します。
<p>目標 2：地域活動の活性化</p> <p>中央区にある施設・自然・活動等の豊富な地域資源を生かし、企業・団体と協働することにより、にぎわいづくりや地域経済の活性化につながる取組を支援・促進していきます。また、地域の方々がそれぞれの地域の課題を解決し、自らが思い描く住みよいまちづくりを実現できるよう、その取組を支援するとともに、多様な交流の場づくりに取り組むことで、地域におけるまちづくり活動の輪を広げ、地域活動の活性化を図ります。</p>	
アタック・ザ・531M (藻岩山ファミリー登山) (★)	市民に親しまれている藻岩山を会場に、家族や友人との絆を深め自然に親しむことにより、豊かな自然を守る意識を育てます。
ウインタースポーツフェスタ in 大倉山 (★)	大倉山ジャンプ競技場を活用し、ウインタースポーツへの関心を高めるとともに、冬季の外遊びの推進や区民の交流と健康増進を図ります。
地域資源魅力体感事業 (P.67)	中央区の地域資源(人、企業、施設、自然等)に興味や愛着を抱き、まちづくり活動に参加する機運の一層の醸成を図るため、区内の地域資源を巡り、地域の魅力を伝えるモニターツアーを実施します。
ふれあいフラワー事業 (★)	地域活動の活性化や地域の環境美化意識の向上のため、次世代を担う子どもたちや地域の企業等による花の植栽活動を実施します。
<p>目標 3：サービスアップの推進</p> <p>区民の暮らしに必要なサービスを正確に、迅速に、親切丁寧に行う窓口づくり・職員の育成を進めます。</p>	
コンシェルジュ(庁舎内案内人) の設置 (P.160)	来庁者が迷わずスムーズに手続き等を行えるよう、区役所仮庁舎にコンシェルジュを通年配置し、市民サービスの向上に取り組みます。

注) 事業名内の(★)は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.66)による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
札幌駅前通地下歩行空間非常用電源整備事業	札幌駅前通地下歩行空間の非常用電源の整備	46
区保育・子育て支援センター整備事業	(仮称)中央区・保育子育て支援センターの新設	56
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築(中央小学校)	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備(1館)	61
社会的養護体制整備事業	地域小規模児童養護施設の新設補助(札幌南藻園)、児童養護施設及び児童家庭支援センターの改築補助(札幌南藻園)	61
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化(都心地区ほか8地区)、事故危険箇所対策(北2条線)	63
小学校併設地域交流施設等整備事業	まちづくりセンターの改修(曙、苗穂、南円山)	64
文化財施設等保全事業	文化財施設の修繕(豊平館、旧永山邸及び旧三菱鉱業寮、時計台、八窓庵)	72
文化芸術施設リフレッシュ事業	教育文化会館の改修、札幌コンサートホールの改修	76
新MICE施設整備事業	MICE施設の新設	79
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業	再開発(北5西1・西2地区、北4西3地区)	84
創成川通機能強化検討調査事業	創成川通機能強化の検討	85
放置自転車対策推進事業	西2丁目線地下駐輪場の新設、南2西3再開発駐輪場の新設、円山公園駅駐輪場の増強	98
自転車の車道通行促進事業	自転車通行空間の整備	98
地下鉄南北線さっぽろ駅改良事業	南北線さっぽろ駅のホーム増設	98
類人猿館改築事業	類人猿館の改築(円山動物園)	100
地域に応じた身近な公園整備事業	既存市街地における新規公園整備((仮称)南2西14公園ほか1公園)	100
南2西3南西地区市街地再開発事業	再開発(南2西3南西地区)	112
北3西3南地区優良建築物等整備事業	優良建築物等整備(北3西3南地区)	112
さっぽろ芸術文化の館の解体	さっぽろ芸術文化の館の解体	112
(仮称)中央区複合庁舎整備事業	中央区役所仮庁舎として使用するための改修、中央区役所の建替	113
北4東6周辺地区市街地再開発事業	再開発(北4東6周辺地区)	114
北3東11周辺地区市街地再開発事業	再開発(北3東11周辺地区)	114
骨格道路網等整備事業	環状通ほか4路線の整備、北3条線ほか2路線の無電柱化	115
電車通拡幅整備事業	電車通の道路拡幅(南1条通、西7丁目通、福住・桑園通)	116
苗穂駅周辺地区まちづくり推進事業	苗穂周辺地区道路等の整備、JR苗穂駅の移転橋上化	116
交通施設の耐震化推進事業	札幌駅南口広場地下街の耐震化	119
保健所等災害対策事業	WEST19の非常用電源の整備	120
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化(平岸第1幹線)	121
札幌市資料館リノベーション事業	資料館(旧札幌控訴院)の耐震・保全改修、バリアフリー化	122

(2) 北 区

概 況

北区は市の北部に位置し、東は創成川と旧篠路村境界で東区に接し、西は新川を境に西区と手稲区に接しています。また、南はＪＲ函館本線で中央区に接し、北は発寒川、茨戸川、石狩川を境に石狩市、当別町と隣接しています。

地形は平坦で山がなく、多くの河川や屯田防風林など、特徴的な自然景観を有しています。また、地質・地盤は南地域の一部を除き、粘土質の土並びに泥炭からなり、軟弱です。

昭和 20 年代までは、区の南部が市街化していたにすぎず、他の地区は純然たる農業・酪農地帯でした。30 年代に入り、札幌市の人口規模の急膨張に並行して、新琴似、屯田、篠路地区などの市街化が進みました。現在は屯田、篠路、あいの里などの地域が新興住宅地として発展を見せているとともに、人口も約 29 万人と 10 区の中で最も多くなっています。

歴 史

明治 2 年、開拓使が置かれ、札幌本府の建設が着手されましたが、篠路地区ではこれより 10 年ほど早い安政 6 年頃から、開拓が進められていました。旧札幌市街地で札幌市の中心に接する鉄西地区では、明治 4 年、札幌最初の公園「偕楽園」が造られました。また、幌北地区は、農場開墾のため、19 年に鋤が入れられたのに始まります。一方、旧琴似地区の新琴似、新川、屯田の各地区は、20 年から 22 年にかけて九州の士族を中心とする屯田兵により開拓されました。“屯田”という名が地名として残っているのは北区の屯田地区だけです。琴似町と篠路村は昭和 30 年、札幌市と合併。47 年 4 月、札幌市は政令指定都市に移行し、区制が施行され、北区が誕生しました。都市基盤も着々と整備され、快適な街として大きく成長しています。

アクションプラン 2015 におけるまちづくりの取組

北区ではこれまで、地域住民や学生と連携した各種まちづくり活動をはじめ、高齢者等が安心して暮らせるよう、地域連携による見守り支え合い活動の推進や、災害に備えた地域住民のための避難場所運営研修などを地域住民と協働で行ってまいりました。

特に、アクションプラン 2015 に基づき、地域防災力の強化に向け地域と福祉施設が一体となった避難活動の協力体制づくりを支援してきたほか、ポプラ通りの再整備等を通じた歴史資源を活用したまちづくり、ＪＲの駅周辺での緑化によるみどりの顔づくり、さらには、北区北部地域の区民の利便性向上を図るため、篠路出張所の窓口サービスの充実に向けた検討を進めてきました。

取組目標・主な取組

目標 1：地域との連携・まちづくり参加 世代や団体などを超えて交流できる取組を実施し、地域との連携やまちづくりへの参加をより一層促進します。	
北区アダプト・プログラム支援（★）	区内の道路などの清掃活動を行う各団体を対象に、北区と各団体が役割分担のうえ、協働による環境美化活動を推進します。
北区少年少女スポーツ大会（★）	少年少女の相互交流を図るため、区内の小学生を対象にドッジボール、ミニバスケットボール大会を開催します。
区民交流促進事業（★）	多様な団体が参加するふれあいの場を創出することで様々な人々の交流を喚起し、まちづくりへの意識が高められるイベントを開催します。
目標 2：歴史伝承・文化継承 かつて盛んだった亜麻や藍の栽培、歌舞伎など北区独自の歴史や文化を活用したまちづくりを更に推進します。	
北区歴史と文化の八十八選再整備事業（P.67）	北区歴史と文化の八十八選について、認知度の向上や、観光等の資源としての活用を目的に、再選定も含めた再整備を実施します。
伝統文化育成プログラム促進事業（P.67）	北区の伝統芸能である農村歌舞伎を後世に伝えるため、地域団体が主催する公演等の支援、担い手の確保や育成手法の調査・取組を進めます。
藍栽培の歴史伝承（★）	篠路地区を中心とした一帯で盛んであった藍栽培の歴史を知ってもらうため、「藍の種」の配布や小学校などでの体験授業等を実施します。
亜麻の歴史伝承（★）	麻生地区の名前の由来にもなった亜麻を身近に感じ、亜麻を活用したまちづくりを推進するため、フラワーロードの整備等を実施します。
目標 3：防災 北海道胆振東部地震の教訓を生かし、地域における防災の取組を支援します。	
地域の新たな防災の取組支援（★）	地域における自助・共助の取組を一層推進するため、普及啓発や実践的な避難所運営に向けた研修等を実施します。
目標 4：健康づくり・子育て支援 健康寿命の延伸に向けた取組や、子どもが健やかに育つためのイベントを実施し、元気で健康なまちづくりを推進します。	
子育て家庭にやさしいまちづくり（★）	夏休み期間に、親子で楽しく参加できるイベント「Go!Go!きたっこ夏まつり」を開催します。
高齢者教室（北親大学）（★）	高齢者がともに学び仲間をみつけ、生きがいのある生活を過ごせるよう高齢者教室を実施します。
ぽっぴいはっぴいプラン～区民・大学とつくる「きたまち」すこやか事業（P.51）	区民の健康寿命延伸に向け、北海道大学大学院保健科学研究院との連携協定に基づく実践及び区まちづくりキャラクター「ぽっぴい」を活用したアプローチにより、健康づくり・介護予防への関心を高めます。
目標 5：サービスアップ 篠路出張所の行政機能拡充、区役所に来庁する外国籍の方々のサポートなどを通して、利用者の方々の利便性の向上を図ります。	
篠路出張所スマイルアップ事業（P.63）	北区北部地域における区民の利便性の向上を図るため、篠路出張所の行政機能を強化します。
留学生等外国人来庁者に対するサポート（★）	留学生等が転入等の各種手続きをスムーズにできるよう、札幌国際プラザの協力のもと外国語ボランティアをロビーに配置します。

注）事業名内の（★）は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」（P.66）による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築（新陽小学校）	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備（1館）	60
バスターミナル施設バリアフリー化等整備推進事業	北24条バスターミナルのバリアフリー化	62
JR 駅バリアフリー化補助事業	あいの里公園駅のバリアフリー化	63
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（新川地区ほか8地区）、事故危険箇所対策（前田新川線）	63
小学校併設地域交流施設等整備事業	まちづくりセンターの改修（新川）	64
市民運動広場整備事業	市民運動広場整備に向けた調査	65
文化財施設等保全事業	清華亭保全改修のための実施設計	72
創成川通機能強化検討調査事業	創成川通機能強化の検討	85
放置自転車対策推進事業	麻生駅駐輪場の新設・増設、拓北駅駐輪場の新設、新琴似保管所の新設	98
篠路清掃工場解体事業	篠路清掃工場の解体	106
篠路破碎工場更新事業	破碎工場更新計画の策定	107
篠路新資源化施設調査・建設事業	新資源化施設の調査・建設計画の策定	107
北8西1地区市街地再開発事業	再開発（北8西1地区）	112
篠路駅周辺地区まちづくり推進事業	まちづくり計画の策定	113
篠路駅東口土地区画整理事業	篠路駅東口地区の土地区画整理	113
骨格道路網等整備事業	屯田・茨戸通ほか6路線の整備	115
篠路駅周辺連続立体交差等整備事業	JR 札沼線の鉄道高架、横新道ほか1路線の整備	116
公園造成事業	屯田西公園の拡張及び施設改修	117
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（篠路駅前西公園ほか13公園）	117
保健所等災害対策事業	北保健センターの非常用電源の整備	120
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（創成川水再生プラザほか4施設）	121
下水道施設の災害対策事業	下水道施設の耐震化（茨戸西部中継ポンプ場）	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（北幹線）	121
下水道整備と水質改善事業	高度処理の導入（茨戸水再生プラザ）	122

(3) 東 区

概 況

東区は札幌市の北東部に位置しています。東を豊平川と石狩川で白石区、江別市、当別町と、西と北を創成川と旧篠路村境界で北区と、南をＪＲ函館本線で中央区と接しています。人口は北区に次いで第２位となっています。

東区は農業、工業、商業の三拍子がそろったバランスの取れたまちです。農業については、経営耕地面積は 10 区中でも上位に位置しており、東区の特産であるタマネギのほかコマツナを多く栽培しています。工業では、明治時代からの工業地帯である苗穂地区にＪＲ苗穂工場や大規模な食品工場があり、丘珠地区には鉄工団地があります。商業では、ＪＲ函館本線の北側に卸売センターがあることなどから、卸売・小売業も盛んです。

東区には大規模施設が相次いで整備されました。平成 7 年に「サッポロさとらんど」がオープンし、9 年には「札幌市スポーツ交流施設（つどーむ）」がオープンしました。平成 17 年には故イサム・ノグチ氏の設計による「モエレ沼公園」がグランドオープンとなり、いずれも札幌を代表する施設として多くの市民が利用しています。

歴 史

開拓の基礎を築いたのは、二宮尊徳の門下にあたる大友亀太郎です。慶応 2 年、幕府の命を受けた大友は、農家約 20 戸を伴って、当時の伏籠川のほとり（北 13 条東 16 丁目付近）で御手作場（模範農場）の造成に着手しました。大友は最初に用水路と道路を開き、橋を造りました。用水路は後に「大友堀」と呼ばれ、現在もその一部（南 3 条から北 6 条付近）が創成川として残っています。

大友堀に沿って開けた（旧）札幌村（後の元村）には本州から移民が入植して開拓が進み、その後、苗穂村、丘珠村、雁来村が開村し、東区の母体となる札幌村が形成されました。札幌村は昭和 30 年に、琴似町、篠路村とともに札幌市と合併しました。

アクションプラン 2015 におけるまちづくりの取組

東区では、区役所と区民・企業・各種団体との連携を深めながら、東区の特徴を生かした、「区民が主役のまちづくり」を進めています。

アクションプラン 2015 においては、町内会が設立されていない地域に対する町内会設立促進を図るため、リーフレットの作成・配布、説明会や座談会など、地域へのサポートを行いました。

また、大規模災害が発生した際、学校など通常の避難所で避難生活を送ることが困難な要配慮者（高齢者）の方々を、医療・介護・日常生活支援等に関する専門的なノウハウや設備を有する「要配慮者二次避難所」が円滑に受け入れることができるよう、運営マニュアルの作成や訓練を実施し、施設等関係機関との連携・協力体制を強化しました。

さらに、子どもと大人の交流の場として、児童会館を活用し、東区の地域の歴史や特徴的資源、まちづくりなどを体験するワークショップを開催するなど、多世代交流事業を行いました。

取組目標・主な取組

目標1 安心して暮らせる強く優しいまち 地域・関係団体などと協働して安心安全や健康などに関する事業を進めます。	
生活に密着したウォーキング普及事業 (P.51)	区民が年代を問わず、気軽にウォーキングに取り組むきっかけづくりと、持続的に運動に取り組むことができる環境づくりを整えます。
東区安心安全なまち推進事業 (★)	区民協議会との協働により、自助・共助意識の醸成を図るための自主防災組織等の活動支援や防災普及啓発活動を実施します。
災害時要配慮者支援ネットワーク運用事業(★)	要配慮者（高齢者）に対する災害時の支援体制づくりを促進するため、要配慮者二次避難所運営マニュアルの作成や訓練を実施します。
東区町内会活動活性化支援事業※1	町内会自らが時代に即した情報発信を行うため、連合町内会連絡協議会ホームページの充実等を実施します。
ひがしく健康・スポーツまつり (★)	各団体が様々な立場や視点から「健康・スポーツ」について考え、区民・企業・行政が一丸となって取り組むイベントを開催します。
地域とともにつづける健康づくり支援事業 (★)	「健康さっぽろ21（第二次）」の全体目標の実現を目指し、地域の健康づくり団体と連携し、区民の健康づくりを支援します。
目標2 女性がさらに輝き活躍するまち 子育て家庭の負担を軽減させ、安心して子育てができるような環境づくりを進めます。	
子育て家庭を支える地域づくりの推進 (★)	地域で子育て家庭を支える子育て支援者の自主的な活動を推進するため、子育て環境整備に向けた関係機関との会議等を開催します。
目標3 全ての子どもたちが健やかに育つまち 子どもが健やかに育ち、学べる環境を整備し、一人ひとりを大切にしたい取り組みを進めます。	
児童会館を活用した東区多世代交流事業 (★)	交流の場として児童会館を活用し、地域の歴史や特徴的資源、まちづくり等を体験するワークショップを開催します。
東区子どもまちづくり体験塾 (★)	まちづくりや地域活動へ興味を持つ機会を作り、まちづくりの担い手確保につなげるため、施設見学や企業活動などの体験を実施します。
地域に根ざした食育推進に係る支援事業※2	地域、地場企業、保育・教育機関、行政から構成する「東区食育推進ネットワーク」が連携して、地域に根ざした食育を推進します。
目標4 魅力と活力にあふれる成熟したまち 東区の企業等と連携して、東区の特産物や大規模施設を活用し、魅力と活力の向上に努めます。	
「タッピー市場」実施事業 (P.75)	タッピー関連商品や札幌黄などの東区の特産品等をPRするため「タッピー市場」を開催し、東区ブランドの構築を図ります。
タッピーフレンズ (★)	地域住民との「つながり」構築のため、東区と連携・協力している企業等をタッピーフレンズとしてホームページ等で紹介します。
大学・専門学校との5者合同事業 (★)	「地域連携協定」を締結している区内の大学や専門学校と、健康づくりや子育てなど地域の課題解決に向けた連携事業を実施します。
企業との連携によるまちづくり活動推進事業 (★)	地域課題の解決や地域活性化のため、企業と連携した環境美化活動「東区まち美化プログラム」や「札幌黄PR事業」等を実施します。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.66)による実施

※1:「町内会活動総合支援事業」(P.64)による実施 ※2:「食育推進事業」(P.60)による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築（栄中学校ほか2校）	59
学校増築事業	児童数増加が見込まれる学校施設の増築（札幌緑小学校ほか1校）	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備（1館）、伏古児童会館の改築	61
社会的養護体制整備事業	ファミリーホームの新設補助（麦の子会ファミリーホーム）	61
区役所等バリアフリー化事業	東区役所のトイレのバリアフリー化	62
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（北13条東地区ほか5地区）	63
小学校併設地域交流施設等整備事業	まちづくりセンターの改修（北光）	64
文化財施設等保全事業	札幌村郷土記念館の保全計画の策定	72
創成川通機能強化検討調査事業	創成川通機能強化の検討	85
丘珠空港利用促進事業	丘珠空港ターミナルビル・エレベーター及びPBBの新設	85
サッポロさとらんど機能アップ事業	サッポロさとらんどの老朽化した設備の更新等	92
放置自転車対策推進事業	元町駅駐輪場の増強	98
北部事業予定地調査・対策・基盤整備事業	処理場の造成に向けた準備	107
苗穂駅北口西地区優良建築物等整備事業	優良建築物等整備（苗穂駅北口西地区）	114
骨格道路網等整備事業	宮の森・北24条通ほか3路線の整備	115
苗穂駅周辺地区まちづくり推進事業	苗穂周辺地区道路等の整備、JR苗穂駅の移転橋上化	116
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（希望公園ほか5公園）	117
保健所等災害対策事業	東保健センターの非常用電源の整備	120
北海道胆振東部地震市街地復旧推進事業	東15丁目・屯田通の復旧	121
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（伏古川水再生プラザほか2施設）	121
下水道施設の災害対策事業	汚泥圧送管（代替ルート）の整備、雨水拡充管の整備、東雁来雨水ポンプ場の増強	121
総合的な治水整備事業	雁来川ほか1河川の整備	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（北幹線）	121
市営住宅維持更新事業	市営住宅の改築（伏古団地）、耐震化（光星団地）	122

(4) 白 石 区

概 況

白石区は市の東部に位置し、北側は江別市と、南は東北通を境に豊平区及び清田区と接しています。また、東は厚別区、西は豊平川を境に中央区と東区に隣り合っています。

地下鉄沿線を中心に集合住宅が多く、1世帯あたりの居住人数は中央区、豊平区に次いで少なくなっています。

区内には、東西方向にJR線、地下鉄、主要幹線、白石ころーど（旧白石サイクリングロード）が、南北方向に道央自動車道や環状通が配されているなど、整備された各種交通網が生活の利便性を高めているとともに、区の東部に広がる流通センターは道内の物流拠点になっています。

また、「札幌コンベンションセンター」や「JICA北海道国際センター（札幌）」等の施設もあり、札幌市の集客交流や国際交流の拠点としての役割も担っています。

歴 史

明治4年、旧仙台藩白石城主、片倉小十郎（白石城は現在の宮城県白石市に位置）の家臣が望月寒（現在の白石区中央付近）に移住しました。

彼らは、うっそうとした原始林が石狩河畔まで続くこの地で、厳しい寒さの中、現在の白石公園付近から白石神社の間をわずか半月足らずで切り開き、47戸の小屋を完成させました。開拓使の岩村判官は、この働きぶりに感心し、この地に彼らの郷里の名をとって「白石村」と命名しました。

その後、白石村が札幌市と合併（昭和25年7月1日）し、昭和47年4月1日に札幌市が政令指定都市に移行したことに伴い、旧白石村全域が白石区となりました。以後、著しい人口増加のため平成元年11月6日に厚別川を境に分区し、西側が現在の白石区となっています。

アクションプラン2015におけるまちづくりの取組

白石区では、区民の皆さんが「白石区に住んで良かった・住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めています。これを実現するため、目標①「安全・安心で快適に暮らせるまち」として、地域防災力の強化、子育て支援の充実、健康づくりの推進等に取り組むとともに、目標②「地域のチカラ、魅力の向上」として、町内会活動の活性化、若い世代のまちづくり参加、まちの魅力の創造等に取り組んでいます。

アクションプラン2015では、地下鉄白石駅周辺（地域交流拠点）の利便性向上等を目的に、地下鉄直結の白石区複合庁舎を整備したほか、複合庁舎のイベントスペースを活用したにぎわいづくりを進めてきました。また、地域に親しまれている白石ころーどにタイルアートを描くこと等を通じて、地域の活性化や魅力向上にも取り組んできました。

アクションプラン2019では、北海道胆振東部地震の経験を生かした地域コミュニティにおける防災力向上の取組のほか、健康寿命延伸に向けて、ウォーキングやスポーツ大会を通じた生活習慣改善の取組を進めていきます。また、町内会の活性化にも引き続き取り組んでいきます。

取組目標・主な取組

目標 1：安全・安心で快適に暮らせるまち 地域防災力の強化、子育て支援の充実、健康づくりの推進等に取り組みます。	
地域コミュニティにおける防災力向上事業 (P.48)	地域コミュニティに対して、災害時における「自助」「共助」を行うための組織作り、要支援者への支援体制の整備、防災意識啓発等を支援することで、災害対応力を向上します。
子育て支援の充実※1	子ども医療費助成の拡充や、病後児デイサービス、ファミリー・サポート・センター事業の登録説明会等を実施します。
各団体の連携支援※2	単身高齢者の増加や災害弱者の孤立等の地域課題解決のため、地域で活動する各種団体が共通認識を持つきっかけづくりとなる福まちパワーアップ事業等の取組や情報発信を実施します。
白石健康づくり推進事業 (P.51)	白石の歴史スポットをめぐる「白石歴するペウォーキングマップ」を作成してウォーキングラリーを開催するほか、各種スポーツ大会の参加者の拡大を図る取組を実施します。
環境にやさしいまちづくり (★)	市民・企業・行政の協働による清掃活動や、身近な自然や環境について考える機会に繋がる「月寒川にぎわい川まつり」等を実施します。
より快適な冬期環境の実現※3	小学生に雪対策への関心を持ってもらうための「雪体験授業」や、地域除雪ボランティアへの除雪用具の無償貸与等を実施します。
目標 2：地域のチカラ、魅力の向上 町内会活動の活性化、若い世代のまちづくり参加、まちの魅力の創造等に取り組みます。	
地域コミュニティ活動活性化支援事業 (P.65)	地域活動の中核を担う町内会活動を活性化することを目的に、町内会活動の紹介や、担い手確保に向けた取組等の支援を実施します。
若い世代のまちづくり参加 (★)	小中学生を対象とした就労体験「白石でっち奉公」の開催や、若者による「ふるさとまつり」への出店等、若い世代のまちづくり参加を支援します。
まちの魅力発見・発信 (★)	多くの区民が集まる「ふるさとまつり」において、郷土意識の向上につながる宮城県白石市や登別市との交流企画等を実施するほか、「歴するべ」等の白石区の特徴を「白石区ガイド」等を活用して発信します。
目標 3：区民のための区役所 サービスアップの推進、積極的な情報発信等に取り組みます。	
サービスアップ (★)	区民の皆様の声（ご意見等）を的確に捉え、サービスアップにつながる窓口対応や庁舎案内の改善を実施します。
情報発信 (P.158)	「広報さっぽろ」やホームページ等を活用して区の情報発信します。 特に 2020 年の白石開基 150 年に向けては、白石の人や歴史に着目した連載を開始します。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P. 66) による実施

※1 「子ども医療費助成制度の拡充」(P. 54)、「子育て援助活動支援事業 (P. 56)」による実施

※2 「福まち推進事業」(P. 38) による実施

※3 「冬みち地域連携事業」(P. 69) による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
市民防災センターリニューアル事業	市民防災センターの体験施設等の改修	46
消防出張所改築事業	北郷出張所の改築、旧北郷出張所の解体	47
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築（東白石小学校）	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備（1館）	61
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（菊水地区ほか6地区）	63
小学校併設地域交流施設等整備事業	まちづくりセンターの改修（東白石）	64
放置自転車対策推進事業	地下鉄白石駅地下駐輪場の増強、南郷18丁目駅駐輪場の増強	98
東米里西処理場造成事業	東米里西処理場の造成	107
下水道エネルギー・資源有効利用事業	下水熱利用設備（暖房・給湯）の導入（東部スラッジセンター）	107
骨格道路網等整備事業	宮の森・北24条通ほか2路線の整備、札幌環状線の無電柱化	115
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（白生公園ほか7公園）	117
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（豊平川水再生プラザほか5施設）	121
下水道施設の災害対策事業	汚泥圧送管（代替ルート）の整備、下水道施設の耐震化（豊平川水再生プラザ）	121
総合的な治水整備事業	北郷川の整備、流域貯留施設の整備（1号用水）、米里排水機場の改修	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（平岸第1幹線・平和通線・厚別通線）	121

(5) 厚 別 区

概 況

厚別区は、市の東部に位置し、北東は江別市と、南東は北広島市と接しています。また、南は清田区と、西は厚別川、一部三里川を区境に白石区と隣り合い、面積は 24.38 平方キロメートルと 10 区の中で最小です。

地形は J R 函館本線を境に、北の平野部、南の丘陵部に大きく分かれ、丘陵部は厚別川、野津幌川、三里川、小野津幌川が流れ、全体にゆるやかな起伏となっています。

街並みは J R 新札幌駅、地下鉄新さっぽろ駅付近を中心とした商業地区と周辺の住宅地からなっていますが、野幌森林公園など豊かな自然環境にも恵まれています。

歴 史

明治 16 年に長野県（信濃）の出身者が現在の J R 厚別駅付近に移り住み、今でも信濃神社や信濃小学校に郷里の名をとどめています。

その後、森林と湿地帯が切り開かれ、畑や水田、牧場が広がり、農業地帯となりました。なお、厚別はアイヌ語で「ハシ・ペツ」ーかん木の中を流れる川ー又は「アッ・ペツ」ーオヒョウダモのある川ーに漢字をあてたものと言われています。

昭和 25 年、厚別地域を含む白石村は札幌市と合併し、さらに昭和 47 年 4 月 1 日、札幌市の政令指定都市移行に伴い白石区となりました。その後、地下鉄東西線開通、厚別副都心開発計画の進展で人口が著しく増加したため、よりきめの細かい行政サービスを目指し、平成元年 11 月 6 日に白石区から分区して厚別区が誕生しました。

アクションプラン 2015 におけるまちづくりの取組

厚別区では、地域交流拠点にふさわしい新さっぽろ駅周辺地区のにぎわい創出として、厚別中央市民交流広場に新たなイベントを誘致したほか、「新さっぽろ冬まつり」などの既存イベントや、北星学園大学・札幌副都心開発公社との連携事業のレベルアップを行いました。

平成 26 年度に策定した「新さっぽろ駅周辺地区まちづくり計画」に基づく市営住宅跡地開発と連携し、より多くの魅力・にぎわいを生み出すことができるよう、市民交流広場・科学館公園の再整備計画の策定及び設計を行い、また一部再整備にも着手しました。

地域の健康づくり活動を促進するため、地域健康・福祉イベント等を 2015 年度は 2 か所で実施。その後毎年 1 か所ずつ開催を増やし、2019 年度には 6 か所で開催を予定しています。

また、超高齢社会に向けた地域活動の担い手を創出するため、大学を活用した種々の社会福祉に関する講座を高齢者に提供し、2015 年度は 6 回、2016 年度以降は毎年 7 回の講座を実施しています。

取組目標・主な取組

目標 1：安全・安心

区民が安全、安心に生活できるよう、区民や関係団体と協働して防災・防犯への取り組みを強化します。また、道路や公園などを整備し、機能保全とバリアフリー化を推進します。

防災対策及び地域防災力向上事業（★）	各種の訓練や研修などを通じて、地域防災力の向上を図るほか、2018年9月の北海道胆振東部地震の対応検証結果を踏まえ、防災体制の強化を図ります。
--------------------	-------------------------------------------------------------------------

目標 2：健康づくり

高齢の方が、住み慣れた地域で、健康で生き生きと活躍し続けることができるまちづくりを推進します。健康寿命の延伸に向け、地域の実情に合わせた、介護予防・健康づくりの普及・啓発を行います。

誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを実施し、区民の健康増進と交流を図ります。

あつべつ健康寿命延伸事業※	健康寿命延伸を阻害する疾病を予防するため、地域住民に対して健康づくりの実践や疾病予防についての普及・啓発を推進し、住民一人一人の健康寿命への関心を高めるとともに、認知症高齢者を支えられる地域づくりを行います。
食とノルディックウォーキングを合わせた健康寿命延伸事業（P.51）	健康寿命延伸のため、食育とノルディックウォーキングを合わせて実施し、健康を目指す意識と実践の必要性を区民に広めます。

目標 3：子育て支援

子育て家庭のニーズに応じた情報提供を行うとともに子育てを支援する人材を育成します。

子育てふれあいフェスタ（★）	子育て世代を対象とした子育てネットワークの充実と、子育て家庭を支える人材の育成を図り、地域の子育て力の活性化を目指します。
----------------	---------------------------------------------------------------

目標 4：にぎわいづくり

区民主体のにぎわいづくりを進めるため、新さっぽろ駅周辺地区を地域交流の拠点・区民のにぎわいの拠点としてより一層活用し、活気ある元気なまちづくりを行います。

厚別中央市民交流広場・科学館公園再整備に伴うにぎわい創出事業（P.67）	より多くのにぎわいを創出するため、市営住宅下野幌団地跡地開発を核としたまちづくり推進事業と連携し、老朽化した厚別中央市民交流広場と科学館公園の一体的な再整備及び利用促進に向けた取り組みを進めます。
--------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

目標 5：区民サービス・区民参加・区民主体

区民とともに考え、区民が主体のまちづくり活動へ支援を行うとともに、多くの区民がまちづくりに関心を持ち、積極的に参加できる機会を提供します。

区民ニーズや課題を常に意識して業務に取り組み、区民サービスの向上に努めます。

区民協議会支援事業（★）	区民の主体的な創意工夫によるまちづくり活動を推進し、「あつべつ区民協議会」の事務局として支援を行います。
--------------	------------------------------------------------------

注) 事業名内の（★）は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」（P.66）による実施

※「健康推進事業」（P.50）による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
児童会館等再整備事業	もみじ台児童会館の改築	61
バスターミナル施設バリアフリー化等整備推進事業	新さっぽろ駅交通広場の改修	62
地下施設のバリアフリー化整備事業	地下鉄新さっぽろ駅・大谷地駅のエレベーター増設	62
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（大谷地地区ほか3地区）	63
厚別中央市民交流広場・科学館公園再整備に伴うにぎわい創出事業	科学館公園、厚別中央市民交流広場の再整備	67
青少年科学館展示ゾーン等整備事業	展示物や施設設備等の更新・改修	92
放置自転車対策推進事業	新さっぽろ駅駐輪場の新設、大谷地駅駐輪場の改築	98
もみじ台地域再構築推進事業	もみじ台地域のまちづくりの方向性の検討	109
新さっぽろ駅周辺地区まちづくり推進事業	新さっぽろ駅周辺地区における機能集積や歩行者ネットワークの整備などのまちづくりの推進	113
骨格道路網等整備事業	山本通ほか1路線の整備	115
公園造成事業	厚別山本公園の新設	117
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（もみじ台ちびっこ公園ほか5公園）	117
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（厚別水再生プラザほか1施設）	121
総合的な治水整備事業	厚別西川の整備	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（厚別通幹線）	121

(6) 豊平区

概 況

豊平区は、札幌市の南東部に位置し、北は東北通で白石区、西は豊平川を隔てて中央区、南西部は南区、東は清田区と接しています。

南部の緑豊かな丘陵地と山林、望月寒川、月寒川など、豊かな自然に恵まれています。また、「札幌ドーム」や「羊ヶ丘展望台」などの施設があり、大勢の観客や観光客が訪れています。

歴 史

豊平区の歴史は、安政4年に札幌越新道の開削が始まり、そのころ豊平川の右岸に渡し守として志村鉄一が定住したことで幕を開けました。明治4年に現在の岩手県などからの移民が平岸や月寒に入植し、開拓が始まりました。41年に町制が施行され豊平町となりました。

農業や牧畜が盛んで、特にリンゴは明治時代から平岸を中心に栽培され、「平岸リンゴ」は昭和初期には海外に輸出されるほどでした。また、明治6年に開通した現在の国道36号に沿って商店や工場が立ち並び、交通の要衝と呼ぶにふさわしいにぎわいを見せました。

昭和36年に札幌市と合併し、47年の区制施行により豊平区が誕生しました。旧豊平町の地域は豊平区と南区になりました。その後、著しい人口増加などのため、平成9年に東部が清田区として分区しました。

かつてのリンゴ園は、都市化とともに消えていき、今では環状通のリンゴ並木にその面影を残すのみとなっています。

アクションプラン2015におけるまちづくりの取組

区内に各種スポーツ施設を有する豊平区では、国内外からたくさんの方々を迎える機会が多いことから、「おもてなし」をキーワードとして、地域と一体となって街の魅力と活力を高めるまちづくりを進めています。

花を植えて街をきれいに彩る「とよひらHANA-LAND事業」や、区にゆかりの深いリンゴの活用、カーリング場での区民向け体験会や大会の実施、札幌ドームでのスポーツイベントの開催など、地域や学校、プロスポーツチームなどと連携しながら、豊かな自然や恵まれた施設環境といった区の特長を生かした事業を実施しました。

また、地域のまちづくりに参加・協力してくれる企業や学校などの団体を「とよひらまちづくりパートナー」として登録し、さまざまな地域の活動につなげていくことを通じて多様な担い手によるまちづくりを進めています。

さらに、毎日を安全・安心で快適に暮らせるよう、幅広い世代に対して健康づくりや防災に関する知識の普及啓発を行っているほか、地域交流や、子ども・学生のまちづくり活動への参加促進などにも力を入れています。

取組目標・主な取組

目標 1：地域活動を活性化するまちづくり 豊平区にある公共施設などの資源を活用し、地域活動を活性化する取組を進めます。	
とよひらスポーツ応援プロジェクト事業 (P.65)	多数の国際規模のスポーツ施設に恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民がスポーツに親しむための多彩な機会を提供し、地元への愛着を育みます。
TOYOHIRA「おもてなし特区」推進事業 (P.65)	豊平区の活力を高めるまちづくりを進めるため、地域・企業・商店街などと連携し、さまざまな「おもてなし」の取組を展開します。
地域主体の健康づくり普及啓発事業 (P.51)	地域とのつながり強化に向けて、地区単位で実施している健康フェアやセミナーなど、地域住民が主体となる健康づくりの取組を支援します。
「魅力発見 ほ～！へ～！カルタ」の普及 (★)	区内の歴史やシンボルなど区の魅力を集約した区独自のカルタを活用し、区民の地域への理解・愛着を深めるとともに、区民同士の交流促進のきっかけを創出します。
目標 2：安全・安心な暮らしを支えるまちづくり 災害等に強い安全・安心な暮らしを目指した取組を進めます。	
地区防災研修会等支援事業 (P.48)	町内会連合会が実施する防災研修・訓練に対し、運営協力や専門家を講師として派遣する等の支援を実施します。
地域防災力の強化を目的とした普及啓発及び支援 (★)	豊平区防災マップを作成するほか、楽しみながら防災を学ぶことができる体験プログラム「イザ！カエルキャラバン！」の開催を支援します。
安全・安心なまちとよひら推進事業 (★)	小学生の交通事故防止のため、歩道に直接貼ることのできるストップマークを小学校へ配布するほか、自主防犯活動団体等への支援として腕章や車両用マグネットシートの配布などを行います。
目標 3：地域で互いに支え合うまちづくり 地域の住民や団体が、互いに支え合うことのできる環境づくりを促す取組を進めます。	
とよひらまちづくりパートナー事業 (★)	地域のまちづくり活動に参加・協力したい「思い」を持つ企業や学校などの団体と地域とが「顔の見える関係」をつくり、様々な地域活動を通じて多様な担い手によるまちづくりを進めます。
ワクワクとよひらんど “きたえーるで” A・S・O・B・O!! (★)	子育てしやすい環境づくりを図ることを目的に子育て支援に関わる地域団体、ボランティア等と連携し遊びや情報を提供するイベントを開催します。
目標 4：豊かな自然と共存するまちづくり 区にゆかりの深いリンゴを活用した取組や、地域と協働した環境美化の取組を進めます。	
とよひら HANA-LAND 事業 (★)	歩道の植樹ますを彩る花苗や種を地域や小中学校に提供し、植花活動などを通じて色彩豊かな美しい街並みをつくり、地域の連帯やふるさと意識を醸成します。
地域資源を活用した区の魅力 PR 事業 (★)	「環状通リンゴ並木」を活用し、地域の歴史やつながりについて学ぶ小学生の学習支援を行うとともに、プロスポーツチームなどへのリンゴ贈呈を通じて、自然豊かな区の魅力を PR します。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.66)による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築（羊丘小学校ほか1校）	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備（2館）	61
社会的養護体制整備事業	地域小規模児童養護施設の改修補助（興正チャイルドホーム、興正チャイルドホーム西岡）	61
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（学園前地区ほか9地区）	63
文化財施設等保全事業	つきさっぶ郷土記念館の保全計画の策定	72
放置自転車対策推進事業	平岸駅駐輪場の増強	98
水道施設への再生可能エネルギー導入事業	平岸配水池への水力発電の導入	102
旧豊平清掃事務所の跡地活用検討事業	旧豊平清掃事務所の解体及び土地活用の検討	107
骨格道路網等整備事業	豊平川右岸線の整備、札幌環状線の無電柱化	115
公園造成事業	天神山緑地の拡張	117
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（西岡ぬまた公園ほか7公園）	117
下水道施設の災害対策事業	雨水拡充管の整備	121
総合的な治水整備事業	流域貯留施設の整備（1号用水）	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（平岸第1幹線）	121
市営住宅維持更新事業	市営住宅の改築（月寒団地）	122

(7) 清 田 区

概 況

清田区は市の南東部に位置し、北は東北通で白石区と厚別区、西は吉田川、羊ヶ丘、山部川を境界に豊平区、南西部は南区、南は丘陵地で恵庭市、東は大曲川で北広島市と接しています。区域のおよそ3分の2は、緑豊かな丘陵地と山林に覆われ、南北に縦断するあしりべつ川（厚別川）、山部川などの河川や白旗山を有する市最大の市有林があり、身近に雄大な自然を感じることができます。

自然を生かした街並みが形成されており、比較的若い世代が多く居住しています。

区内には梅の名所として知られる「平岡公園」、国際スキー連盟公認の距離競技場とナイター設備を完備した2面の天然芝サッカーグラウンドを有し、2017 冬季アジア札幌大会の会場の一つとなった「白旗山競技場」、市民の憩いの森として親しまれている「札幌ふれあいの森」など豊かな自然と調和した全市的な公園、施設が整備されています。

平成 30 年の北海道胆振東部地震において、大きな被害を受けた地区もあり、復旧に向けた取組が進められています。

歴 史

明治 6 年に月寒開拓団の一員であった長岡重治が“あしりべつ”（清田区の中心部）へ居住したのが最初の入植といわれています。その後個別の開拓という状態が続き、明治 20 年代に本格的な開拓が始まりました。昭和 30 年頃までは水田開発が進み、厚別川の低地帯は「清田」の地名の由来のように美しく清らかな水田が広がり、小高い丘は一面がリンゴ畑の農村地帯でした。

昭和 36 年の豊平町と札幌市の合併を契機に次々と大型団地が造成され、市街地も拡大していききました。

その後も、東部地域開発や大型民間開発が進められ、加速度的に人口が増加したことから、平成 9 年 11 月に豊平区から分区して「清田区」が誕生しました。

アクションプラン 2015 におけるまちづくりの取組

地元農産物や「きよたスイーツ」といった「食」と、地域活動が盛んな「音楽」の魅力を発信する「きよたマルシェ&きよフェス」では、地元企業・団体の参加が 40 以上に広がっているほか、コンテストや講習会、体験講座を通じた花とみどりのネットワークづくりにより、花サポーターの登録が 200 名以上に増加するなど、地域で活動する団体で構成する「きよたまちづくり区民会議」をはじめ、地域と一体となったまちづくりを進めてきました。

また、地域主体の活動を支援することで、「地区ウォーキング」への参加が年間約 3,000 人に増えているほか、認知症に対する理解を深める講座・交流会の開催が区内 5 地区で年間 10 回を超えるなど、区民の健康づくりや超高齢社会の対応に取り組んできました。

今後は、地域特性や課題を踏まえ、区民の満足度を向上させるとともに、交流人口を増やすよう積極的に取り組み、「多くの方が行き交い、安心して住み続けたいまち」を目指していきます。

取組目標・主な取組

目標 1：区内外への情報発信 地域団体や企業と連携して、地域の魅力を磨き、認知度を高めます。	
「きよたスイーツ」の推進(★)	販路拡大とともに、「地域の顔」として広く浸透させるため、地域の菓子店と協力して、首都圏や区外など、様々な場面に進出します。
自然体験の推進(★)	区のシンボルでもある「白旗山」や「あしりべつ川」、「平岡梅林」のほか、花やみどりなど地域の「自然」に触れ合う場づくりを進めます。
環境にやさしいまちづくり(★)	区民や企業とともに、清掃・美化活動やホテル観賞会、アダプトプログラムなどに取り組みます。
目標 2：賑わいづくりの拡大 区役所周辺地域をはじめ、区内ににぎわいを創出し、人の流れを取り込みます。	
地域交流拠点におけるにぎわい創出事業(P.67)	「きよたマルシェ」や「きよフェス」といった地域の魅力を発信する取組を定着・発展させ、地域交流拠点である区役所周辺から賑わいを生み、地域の魅力を広く発信する仕組みを構築します。
音楽を通じたまちづくり(★)	清田区ゆかりのアーティストやPMF アカデミー生などによるコンサートを、区内の様々な場所で開催し、音楽に触れる機会を創出します。
目標 3：多様な交流の促進 地域活動を支援し、まちづくり参加にもつなげます。	
世代間交流の促進(★)	地域、行政、学校が連携し、講座や実習といった高齢者の学びの場を通じて、児童との交流を深めます。
まちづくりを体験する機会の創出(★)	企業や団体と連携して、子どもが地域を学ぶほか、実践者と交流しながら、実際に仕事を体験する機会をつくります。
スポーツを通じたまちづくり(★)	区内のスポーツ団体と連携し、白旗山など地域資源を生かして、区民がスポーツと親しむ行事を企画・実践します。
目標 4：安心して生活できる環境づくり 防災・防犯活動の充実に加え、子育て世帯や高齢者の状況に合わせた取組を進めます。	
地域防災力の向上支援(★)	震災の教訓を踏まえた、実態に即した防災訓練を実施するほか、地域が実施する研修会などに積極的に出向いて啓発します。
子育ての相談がしやすい環境づくり※	拡張した「子育てインフォメーション」を有効活用し、必要な情報を伝え、安心して相談できる環境づくりを進めます。
清田区健康アップ推進事業(P.51)	歩く習慣やバランスの良い食習慣の裾野拡大のため、健康づくりに関連する様々な取組をつなぐ地域独自の仕組みを展開します。
区役所を拠点とした生活習慣の改善による介護予防事業(P.51)	区役所に測定スペース「きよた健活ラボ」を新設するとともに、高性能体組成計を用い、保健師と個別相談できる測定会を実施します。

注) 事業名内の(★)は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.66)による実施

※ 「地域子育て支援事業」(P.56)による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
社会的養護体制整備事業	地域小規模児童養護施設の新設補助（羊ヶ丘養護園）	61
区役所等バリアフリー化事業	清田区役所のトイレのバリアフリー化	62
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（清田地区）、通学路の安全対策（北野63号線）	63
骨格道路網等整備事業	真駒内御料札幌線ほか1路線の整備	115
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（清田南公園ほか4公園）	117
北海道胆振東部地震市街地復旧推進事業	里塚地区の復旧	121
緊急遮断弁整備事業	配水池の緊急遮断弁整備（里塚）	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（清田第2幹線、里塚流入管・有明流入管）	121

(8) 南 区

概 況

南区は、市の南西部に位置し、小樽市、千歳市、恵庭市、伊達市、京極町、喜茂別町そして赤井川村の4市2町1村と接しています。面積は657.48km²で全市域の約60%を占め、南北に37.6km、東西に33.2kmの広がりをもっています。区内には無意根山や空沼岳など標高1,000mを越える山々がそびえ立ち、真駒内川をはじめとした大小100余りの河川が豊平川へと注いでいます。市街地は平坦な北東部とこれらの河川に沿って形成されています。

豊かな自然に恵まれた区内には、滝野すずらん丘陵公園や真駒内公園など大規模な公園・緑地や市民の水がめである豊平峡ダム、定山溪ダムがあるほか、札幌国際スキー場など多くの憩いの場が整備されています。

農業は果樹栽培が盛んで、観光果樹園は市民の人気を集めています。また、約150年の歴史のある定山溪温泉には、市内外から毎年多くの観光客が訪れています。

このほかPMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）が開催される札幌芸術の森や軟石採掘場跡を造成した石山緑地などが、新しい芸術文化の発信地となっています。

歴 史

現在の南区の礎が築かれたのは、明治2年に、札幌に開拓使が置かれて町の建設が始められる以前に、美泉定山が温泉を確認したことが始まりと言われています。その後、本願寺街道（現国道230号）の開削、簾舞通行屋（宿泊・休憩所）の設置、八垂別（現藻岩）での硬石・穴の沢（現石山）での軟石の発見などがあり、大正7年には、定山溪鉄道が開通し、鉱石や木材の運搬、定山溪への行楽客の運送に大きな役割を果たしました。

さらに戦後は、真駒内の種畜場が米軍に接収され、その返還とともに、真駒内団地の造成が開始されました。昭和47年には、真駒内地区が主会場となり、第11回冬季オリンピックが開催され、会場アクセスとして前年に地下鉄南北線が開通するなど、都市基盤の整備が急速に進み、現在の南区の街並みが形成されました。

アクションプラン2015におけるまちづくりの取組

南区では、自然災害の発生への備えや、地域・学校との協働による雪対策、また健康寿命の延伸など、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに取り組みました。

また、まちづくりセンターを拠点に、地域住民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援するとともに、まちづくりセンターの地域自主運営の取組を支援してまいりました。

さらに、南区の自然や観光・文化資源を活かし、「住んでよし、訪れてよし」の都市空間づくりに取り組むシーニックバイウェイ活動への支援や、区内にキャンパスを有する大学生などの若い力を活用した地域活性化の取組への支援など、魅力と活力にあふれたまちづくりに取り組みました。

取組目標・主な取組

目標 1：安心して暮らせるまちづくり 住民が地域で安心して生活できるための環境整備や交流促進事業を実施します。	
安全・安心な緑道整備事業 (P.113)	利用者の安全・安心や利便性の向上、快適な住環境の整備などを目指し、老朽化や歩行環境の悪化など、多くの課題を抱える緑道などの再整備を進めます。
地域母子保健ネットワーク 促進事業「たんぼぼ広場～ すくすく子育てミーティング～」 (★)	子育て世帯の孤立化や児童虐待を予防するため、育児の悩みを持つ母親を対象にミーティング形式の交流の場を設定し、地域とのつながりが持てるように支援します。
目標 2：地域まちづくり活動の推進 住民が地域においてまちづくり活動に主体的に取り組めるよう支援します。	
(南区情報発信事業) 南区 ガイド作成 (★)	地域住民に広く南区の概要等の情報を提供するため、南区ガイドを10,000部作成し、区内各所で配布します。
まちづくり活動スタートアップ 支援事業 (★)	地域住民の自主的なまちづくり活動として、地域課題の解決に向けて活動している団体の新規事業に対するスタートアップ支援を行います。
まちづくりセンター協働事業 (★)	各まちづくりセンターを拠点として、地域住民自らが主体となって進めるまちづくり活動を支援します。
子育て支援推進ネットワーク 事業 (★)	地域の豊かな子育て環境の充実に向け、子育て支援に関する外部講師による講演会及び地区ごとのグループ討議などを実施します。
みなみ・こそだてフェスタ! (★)	様々な遊びを通して交流し楽しむことで、子育てに伴う孤立感や負担感の軽減につなげ、地域で子育てをサポートしていく環境づくりを促進します。
目標 3：区民との協働による地域資源を活用したまちづくり 南区の豊かな地域資源を積極的にまちづくり活動に活用します。	
若者の芸術・文化活動を通じた 南区まちづくり事業 (P.59)	区内にキャンパスを有する大学等と連携し、観光施設等をアートで彩る取組や南区の魅力PR事業を行うほか、区民との芸術作品共同制作や「(仮称) 南区学生アートフェスティバル」を開催します。
シーニックバイウェイとの 連携事業 (★)	区内の約40団体で構成された当該団体が取り組むまちづくり活動への支援及び関係団体間の連絡調整や連携事業を実施します。
落ち葉やせん定枝等を活用 した環境保全事業 (★)	みどり資源の活用とリサイクルの促進を目的に、公園の落ち葉やそれを利用した腐葉土、道路・公園・河川の維持管理により生じたせん定枝などを市民に配布します。
真駒内駅花いっぱい事業 (★)	地域住民や南区を訪れる方々が安らげるよう、南区の玄関口である真駒内駅前のモニュメント花壇に地域住民と花を植栽します。
冬も楽しむウォーキング推進 事業 (P.51)	冬もウォーキングを楽しむ人を増やすため、冬道の安全なウォーキング方法の周知やウォーキングを実践している団体に対し冬期の参加者拡大に向けた支援を行います。

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.66)による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
消防署改築事業	南消防署の解体	46
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築（（仮称）芸術の森地区新設小学校）	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備（1館）	61
区役所等バリアフリー化事業	南区役所のトイレのバリアフリー化	62
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（澄川地区ほか1地区）	63
文化財施設等保全事業	旧黒岩家住宅の耐震診断	72
定山溪集客交流拠点整備事業	定山溪集客交流拠点の整備	74
真駒内駅前地区まちづくり推進事業	真駒内駅前地区のまちづくりの推進	96
駒岡清掃工場更新事業	駒岡清掃工場の更新	107
安全・安心な緑道整備事業	真駒内泉町緑道の再整備	113
骨格道路網等整備事業	石山・穴の沢通ほか1路線の整備	115
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（南沢えいと公園ほか5公園）	117
保健所等災害対策事業	南保健センターの非常用電源の整備	120
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（定山溪水再生プラザほか4施設）	121
緊急遮断弁整備事業	配水池の緊急遮断弁整備（石山東、藤野沢）	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（石山東幹線）	121
豊平川水道水源水質保全事業	バイパスシステムの整備（取水堰、導水路、放流調整池など）	121
白川浄水場改修事業	新浄水場、新取水導水施設の建設	121
水道施設耐震化事業	水道施設の耐震化（定山溪浄水場ほか3施設）	122
下水道整備と水質改善事業	放流きよの増設（定山溪水再生プラザ）	122

(9) 西 区

概 況

西区は、市の西部に位置し、東側は中央区に、南西側は山岳地帯に沿って南区に、西側は手稲区に、そして北東側は新川と琴似川をはさんで北区に接しています。10区の中で南区に次いで2番目の広さがあり、区の中央部を流れる琴似発寒川の扇状地として発展しました。

区の北側、発寒地区には鉄工団地などを有し、札幌市産業の重要拠点の一つとして地場産業が根付いています。区の中央、琴似地区は古くから札幌の西の拠点として、区役所などの公共施設や様々な商業施設が集まり、発展を遂げています。また、宮の沢地区に生涯学習総合センター（ちえりあ）が、八軒地区に西健康づくりセンターが整備され、多くの市民の活動の場として利用されています。

歴 史

西区は、左股川と琴似発寒川を境に、東側一帯と西側の発寒地区は旧琴似町地域、西側の残りの一帯は旧手稲町地域です。旧琴似町地域の開拓は、屯田兵の手によって行われました。明治8年、北海道で最初の屯田兵198戸が琴似地区に入植。翌9年には発寒へも入植して、開拓と北方警備の任に当たりました。一方、旧手稲町地域の開拓は、民間人の手により行われました。明治5年、旧仙台藩片倉家臣47戸が宮の沢地区（現在の西町）へ入植してから、開拓も本格化。その後、西野、平和、福井地区などに広島県人や福井県人が入植し、現在一部の地名にその名残があります。

琴似町は昭和30年に、手稲町は42年にそれぞれ札幌市と合併。人口の急増に伴い、平成元年11月6日に、それまでの西区を分区して手稲区と現在の西区が誕生しました。

アクションプラン2015におけるまちづくりの取組

西区では「西区実施プラン」を策定し、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」「地域の豊かな自然環境や文化芸術を生かしたまちづくり」「市民感覚を大切にしたい地域とともに進めるまちづくり」を区政運営の方針として、区民の皆様とともに西区のまちづくりを進めています。

具体的には、「西区防災訓練」や「西区災害防止安全対策連絡会議」を通じた地域の防災力強化、認知症の方や家族への支援、介護予防体操「エコロコ！やまべえ誰でも体操」の普及のほか、こそだてインフォメーション「さんかくやまべえのへや」などにおいて子育てに関する情報提供や相談を行うなど、安心して子育てできる地域の環境づくりを行っています。

また、「西区環境まちづくり協議会」を中心とした環境活動の支援、琴似発寒川の一斉清掃、やまめの稚魚放流など、地域の自然環境を生かしたまちづくりのほか、「コトニジャズ・クラシック」などの文化芸術を生かしたまちづくりも展開しています。

さらに、二十四軒手稲通（愛称：ラベンダー通り）では、地域と協力してシンボルロードづくりを行っているほか、宮の沢まちづくり協議会の支援を通して、地域のさらなる活性化を図るなどの取り組みも行っています。

なお、区の環境キャラクター「さんかくやまべえ」は、環境に限らず、区のPRに広く活躍しています。

取組目標・主な取組

<p>目標 1：誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり 誰もが安全・安心に暮らせるよう、地域の防災力向上、健康づくりの支援等を進めます。</p>	
<p>発災初期における地域の防災力向上事業 (P.48)</p>	<p>発災直後の地域における初動対応をまとめたアクションカード（簡易マニュアル）の作成を支援するほか、基幹避難所となる小中学校等において避難所開設実技研修を実施します。</p>
<p>「エコロコ！やまベエ誰でも体操」普及事業 (P.52)</p>	<p>介護予防体操「エコロコ！やまベエ誰でも体操」を地域住民が広く普及できるように支援することで、高齢者が健康でいきいきと活躍できるまちづくりを目指します。</p>
<p>だれでも・いつでも・なんどでもノルディックウォーキング事業 (P.52)</p>	<p>幅広い世代の区民が多様なライフスタイルに合わせ、年間を通してノルディックウォーキングを活用した健康づくりに取り組むことができるよう、拠点づくり、講習、イベントなどを行います。</p>
<p>認知症の方や家族への支援※1</p>	<p>「認知症にやさしいまちづくり」に向けて、認知症の理解のための周知や講座を関係機関とともにを行うほか、認知症の方や介護者の孤立を防ぐため、介護者同士の交流会等を開催します。</p>
<p>安心して子育てできる地域の環境づくり (★)</p>	<p>子育てに関する情報提供・相談を行うほか、子育てボランティアの活動支援や「転入者子育て交流会」の実施等を通じ、安心して子育てできる環境づくりを進めます。</p>
<p>誰もが楽しめる公園づくり※2</p>	<p>地域の方々の声を取り入れながら、公園の全面改修を順次進めるほか、ユニバーサルデザイン導入や老朽化した遊具等の部分改修を行います。</p>
<p>目標 2：地域の豊かな自然環境や文化芸術を生かしたまちづくり 地域の環境活動や文化芸術活動の支援を通じて地域のにぎわいづくり等を進めます。</p>	
<p>西区環境まちづくり協議会を中心とした環境活動を支援 (★)</p>	<p>西区環境まちづくり協議会が実施する環境活動を支援するとともに、西区の環境活動を担う人材を養成するための講習会を実施します。</p>
<p>琴似発寒川の環境保全推進事業 (★)</p>	<p>地域住民が主体となって実施する琴似発寒川一斉清掃や、やまめの稚魚放流などの環境保全活動を支援します。</p>
<p>地域の文化芸術活動の推進 (★)</p>	<p>「コトニジャズ」等を通じて、区民が上質な文化芸術に触れる機会を創出し、地域のにぎわいづくりや住民間の交流を促進します。</p>
<p>目標 3：市民感覚を大切にしたい地域とともに進めるまちづくり 西区の魅力を高めるため、町内会や企業とともにさまざまな事業を進めます。</p>	
<p>企業連携による西区魅力創出プロジェクト事業 (P.67)</p>	<p>区内にある各業種の魅力を多くの方が知り、集客交流が促進されるよう、企業と連携して魅力を体験してもらう機会を創出し、地域周遊及び地域内消費の促進を図ります。</p>
<p>地域の課題解決をまちセンがサポート (★)</p>	<p>区内に8か所あるまちづくりセンターが、地域の魅力や課題を踏まえた、さまざまな事業を行います。</p>
<p>緑あふれるまちづくり※3</p>	<p>花苗や種を町内会などに配布し、歩道空間の美事業を地域住民と協力して実施するほか、二十四軒手稲通において、地域と協力し、シンボルロードづくりを行います。</p>

注) 事業名内の (★) は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」(P.66)による実施

※1「認知症施策推進事業」(P.43)による実施 ※2「公園造成事業」(P.117)による実施

※3「ふれあい緑花推進事業」(P.117)による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
区保育・子育て支援センター整備事業	西区・保育子育て支援センターの改築	56
学校施設改築事業	老朽化した学校施設の改築（発寒西小学校ほか3校）	59
児童会館等再整備事業	学校改築に合わせ、新型児童会館を整備（4館）	61
社会的養護体制整備事業	児童家庭支援センター及び地域小規模児童養護施設の新設補助（柏葉荘）	61
区役所等バリアフリー化事業	西区役所のトイレのバリアフリー化	62
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（二十四軒地区ほか5地区）、事故危険箇所対策（札幌環状線）	63
小学校併設地域交流施設等整備事業	まちづくりセンターの改修（琴似・二十四軒、西野）	64
雪対策事業	新川融雪槽の増強	69
文化芸術施設リフレッシュ事業	ターミナルプラザことにパトスの改修	76
放置自転車対策推進事業	地下鉄琴似駅駐輪場の改築	98
発寒清掃工場更新事業	発寒清掃工場更新計画の策定	106
骨格道路網等整備事業	手稲左股通の整備	115
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（西野第一公園ほか12公園）	117
安全・安心な公園再整備事業	老朽化施設の更新（農試公園）	117
公園造成事業	(仮称)八軒3条西4丁目公園の新設	117
保健所等災害対策事業	西保健センターの非常用電源の整備	120
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（新川水再生プラザ）	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（西部第1幹線）	121
水道施設耐震化事業	水道施設の耐震化（西野浄水場）、水道施設の耐震化（西部配水池）	122
市営住宅維持更新事業	市営住宅の改築（発寒団地、二十四軒団地）	122

(10) 手 稲 区

概 況

手稲区は、市の北西部に位置し、小樽市、石狩市に接しています。区の南西部に連なる手稲山系の山々の中でも、特に手稲山は手稲区のシンボルであり、スキー・スノーボード・ハイキングなど、絶好のスポーツ・レクリエーションの場として、市民から四季を通じて親しまれています。一方、北部から東部にかけては、かぼちゃ（大浜みやこ）やスイカ（サッポロスイカ）などを栽培している手稲山口地区や手稲町時代からの市街地および星置地区、前田地区などの新興住宅街が広がっています。

歴 史

手稲は、明治の初期に北海道開拓の交通の要衝として開けました。開拓当時、小樽港から開拓使本府が置かれた札幌への中継地点で物資の集散地となった軽川（現在の手稲本町）やサンタロペツ（現在の富丘）に集落が形成されるようになりました。明治の中ごろになると手稲山口地区や星置地区への入植者が農耕地としての開墾を始めた一方、低湿地だった前田地区、新発寒地区は酪農地へとその姿を変えていきました。

手稲山の金鉱山は、昭和 10 年代に最盛期を迎え国内第 2 位の産金量を誇ったものの、戦後次第に衰退していき昭和 46 年に閉山しました。

昭和 42 年に手稲町は札幌市と合併、以後、新興住宅地が次々とでき、発展のスピードは加速していきました。昭和 47 年に開催された札幌冬季オリンピック大会では、手稲山はアルペンスキーやボブスレー、リュージュ競技の会場となり、その名が世界に知られるようになりました。

平成元年に西区から分区し、現在の手稲区が誕生しました。

アクションプラン 2015 におけるまちづくりの取組

手稲区では、誰もが安全に安心して暮らせる「人に優しいまちづくり」を推進し、魅力ある区の地域資源を活用しながら、区民が“住んでいて良かった”と実感できるような「ふるさと手稲づくり」を目指して取組を進めています。

夏の風物詩「ていね夏あかり」、生涯スポーツ社会の実現を目指した「スポーツ・レクリエーション祭」など、区民との協働により開催しているイベントは、手稲区を代表する行事として多くの区民に親しまれています。

また、JR 手稲駅橋上化と併せて整備された「あいくる」は、文化・芸術活動の発表の場としてたくさんの区民に活用されており、手稲のシンボリックなスペースとなっています。

マスコットキャラクターの「ていぬ」は、区主催の行事をはじめ、地域や商店街等のイベントにも登場するなど幅広い方々から愛されており、区のイメージアップと地域の活性化に向けて活躍しています。

令和元年には区制 30 周年を迎えたことから、区の親善大使である三浦雄一郎氏を招いた講演会や区民参加型ワークショップを開催し、手稲の魅力を改めて認識する契機としました。

取組目標・主な取組

手稲区 まちづくりの2つの目標 「人にやさしいまちづくり」「ふるさと手稲づくり」	
取組1：安心して暮らせるまちへ 防災・防犯の取組において区民や関係団体との連携を深め、安心して暮らせるまちを目指します。	
安全・安心なまちづくり総合戦略事業（P.48）	地域の自主防災力の向上を目的として、避難所開設運営実地研修などを実施するとともに、避難所物資の拡充などに取り組みます。 また、地域・事業者・行政などの関係機関が合同して訓練や会議を開催し、連携を深めることで、地域全体の防災力向上を目指します。
取組2：魅力の再発見と発信 手稲区の魅力を積極的に発信し、住んでいてよかったと実感できるまちづくりに取り組みます。	
手稲ふるさと創生事業（P.67）	手稲山の自然に触れて親しんでもらえるよう、手稲山ウォーキングや親子スキー教室などのイベントを開催し、魅力再発見につなげます。 また、親善大使の三浦雄一郎氏、ふるさと大使の伊藤多喜雄氏やマスコットキャラクター「ていぬ」の活用を通して、手稲の魅力を発信します。
取組3：大学や近隣市と連携したまちづくり 北海道科学大学や近隣自治体と連携し、地域の魅力向上を目指したまちづくりに取り組みます。	
大学と連携したまちづくり（★）	地域包括連携協定を結ぶ北海道科学大学と連携してまちづくりを推進します。
近隣市との連携によるまちづくり（★）	行政・住民間の交流を深めるため、小樽市・石狩市と連携してJR手稲駅「あいくる」での観光PRイベントなどを行い、協力してまちづくりに取り組みます。
住んでますます「ていねっていいね」健康長寿事業（P.52）	地域主体の健康づくりの環境を整え、健康長寿のまちづくりを推進するため、北海道科学大学とウォーキングアプリを構築し、活用術を発信するとともに、企業等と連携してウォーキング大会を開催します。
取組4：人と人が支え合うまちへ “人に優しいまち”を目指し、災害時の支え合いや地域で子育てを支える環境づくりを推進します。	
安全・安心なまちづくり総合戦略事業（P.48）	災害時の避難に援助が必要な高齢者などに配慮した、地域での自主的な避難体制づくりを推進するため、災害時要配慮者地域支え合い活動に関する研修を実施します。
地域で子育てを支える環境づくり（★）	手稲ぱわふる☆きっずらんど等の乳幼児と中高生・大学生が楽しく交流するイベントの開催などを通して、地域一体で子育てを支える環境づくりを目指します。

注）事業名内の（★）は、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」（P.66）による実施

区内関連事業

事業名	事業内容・整備内容	ページ
学校増築事業	児童数増加が見込まれる学校施設の増築（星置東小学校）	59
児童会館等再整備事業	手稲前田児童会館の改築	61
区役所等バリアフリー化事業	手稲区役所のトイレのバリアフリー化	62
安全・安心な道路環境の整備事業	歩道のバリアフリー化（手稲地区ほか1地区）、通学路の安全対策（高台線）	63
小学校併設地域交流施設等整備事業	まちづくりセンターの改修（稲穂金山）	64
下水道エネルギー・資源有効利用事業	廃熱発電設備の導入（西部スラッジセンター）	107
地域と創る公園機能再編・再整備事業	身近な公園の再整備（金山公園ほか8公園）	117
下水道施設の再構築事業	下水道施設の改築（手稲水再生プラザほか3施設）	121
緊急遮断弁整備事業	配水池の緊急遮断弁整備（手稲本町）	121
配水幹線連続耐震化事業	水道管の耐震化（西部第1幹線）	121
水道施設耐震化事業	水道施設の耐震化（宮町浄水場）	122
下水道整備と水質改善事業	合流式下水道の改善（手稲水再生プラザ）	122

第3章 行財政運営の取組

1	行政運営の取組	154
2	財政運営の取組	173

1 行政運営の取組

第1章7（P.24）で示した行政運営の取組の基本方針である「市民サービスの高度化に向け不断の市役所改革に取り組む行政運営」の推進に当たっては、次に掲げる方針に基づき取り組めます。

(1) 行政運営の方針

財源や人材に限られる中で、より質の高いサービスを将来世代にわたり提供していくため、以下の3つを今後4年間の行政運営の方針とします。

ア 市民とともに歩む、市民に寄り添った行政運営

- 「市民が主役のまちづくり」を推進するため、また、様々な地域課題に適切に対応していくため、企業、NPOなどを含めた市民とのつながりを深めながら、各主体が対等の立場で連携し、共通の目的達成に向け活動を進めます。
- 「行政の仕事は常に市民のためにある」という認識のもと、最適なサービスを届けていくため、常に「市民感覚」を持ち、AI⁸⁶など最新のICT⁷⁷の活用も視野に入れながら、市民サービスの高度化を進めます。

イ 不断の市役所改革に取り組む行政運営

- 令和元年を「行革元年」と位置付け、行政コストの最適化を進めるとともに、職員が真に注力すべき業務に集中できる環境を創出するため、客観的なデータに基づく業務フローの再構築や、省力化、自動化などの取組を進めます。
- 職員一人ひとりの資質・能力の更なる向上を図るとともに、その能力が最大限に発揮される環境の整備や組織風土の醸成を進めます。

ウ 他自治体との連携を深める行政運営

- 「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」との考え方のもと、道内地域の活性化や、広域的な視点に立った効率的かつ効果的な行政運営の実現に向け、さっぽろ連携中枢都市圏をはじめとした他自治体との連携を深めます。

上記方針を踏まえ、次の5つの「行政運営の取組」を着実に進めていきます。

<行政運営の取組>

行政運営の取組1	市民・企業などとの協働
行政運営の取組2	市民サービスの高度化
行政運営の取組3	業務の効率化・生産性の向上
行政運営の取組4	組織力・職員力の向上
行政運営の取組5	自治体連携

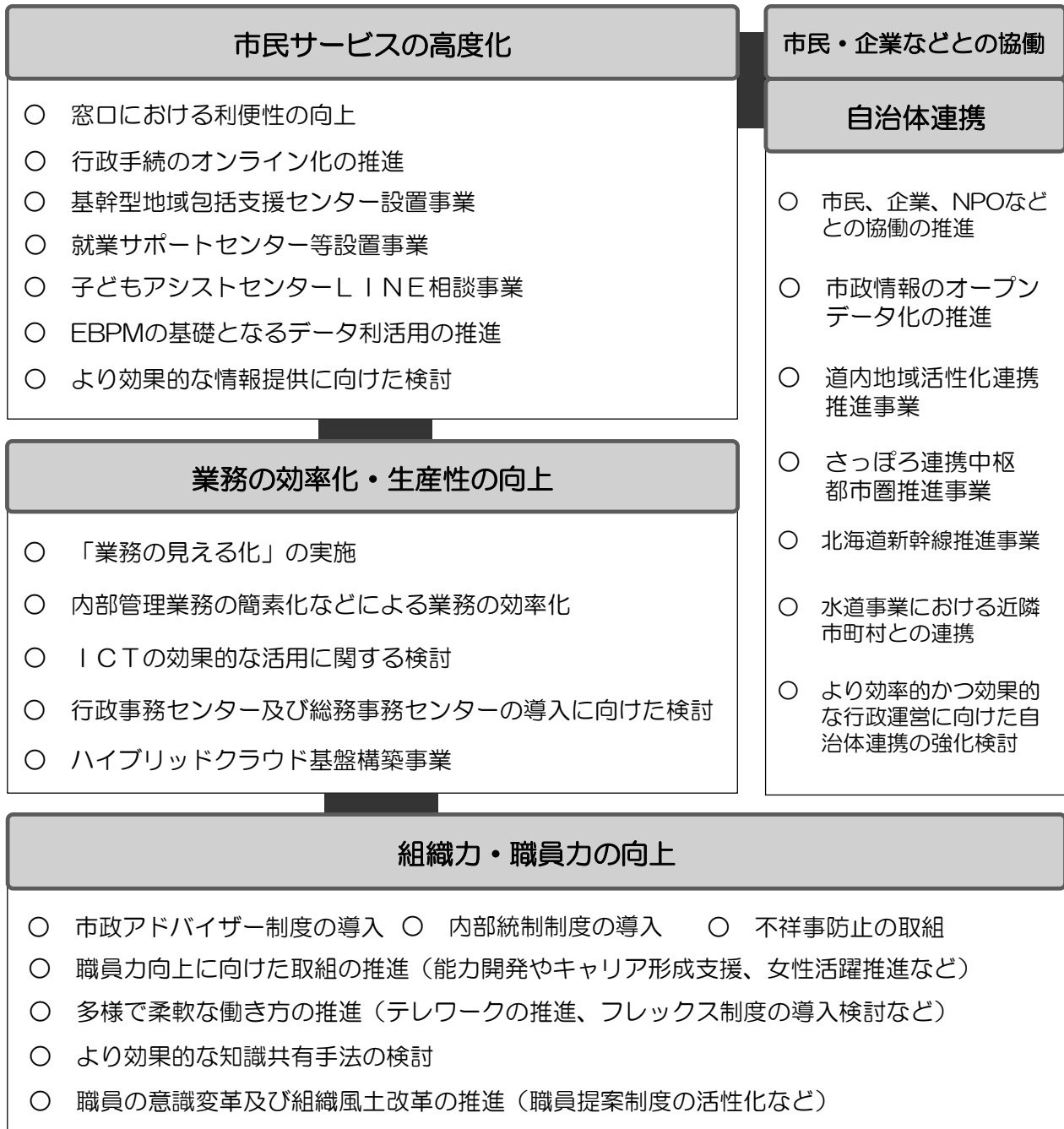
⁸⁶ AI：Artificial Intelligence（アーティフィシャル・インテリジェンス）の略。人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

⁷⁷ ICT：Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略。情報や通信に関連する科学技術の総称。IT（インフォメーション・テクノロジー）もほぼ同義として用いられる。

(2) 行政運営の取組体系と主な取組

行政運営の取組体系と主な取組を下図に示します。市民サービスの高度化に向け、市民・企業や他自治体などとの連携を深めるとともに、庁内業務の効率化と組織力・職員力の向上に取り組みます。

<行政運営の取組体系と主な取組>



(3) 具体的な取組

1 市民・企業などとの協働

現状と課題

- 様々な地域課題に適切に対応しながら、「札幌市まちづくり戦略ビジョン」に定めた「市民が主役のまちづくり」を推進していくためには、市民、企業、NPO、行政などの多様な主体が、互いの自主性を尊重しながら対等の立場で連携し、共通の目的達成に向けて活動していくことが欠かせません。
- 札幌市では、これまでも、市政情報の積極的な発信や、市民団体によるまちづくり活動の支援、地域ネットワークの構築、企業の地域まちづくり活動への参加促進などに取り組んできました。
- 今後は、人口構造の変化などにより地域課題がますます多様化していくことが想定され、個別の行動主体だけで解決を図ることが困難な状況が見込まれます。そこで、前述の各主体が情報や目的を共有し、互いの意見を尊重しながら今まで以上の連携のもとで、まちづくりを進めていくことが必要です。

取組の方向性

- 「市民が主役のまちづくり」をより一層推進するため、各主体が連携し継続的に活動できる仕組みづくりや、地域活動の活性化に向けた支援などに引き続き取り組みます。また、企業などと連携したスポーツ振興や地域の見守り体制の強化に取り組みます。
- 多様な主体との連携、協働の促進に向け、行政情報をより分かりやすく、活用しやすい形で市民へ届けるため、多様な広報媒体を活用し、より効果的な情報発信に努めます。また、地域課題解決に向けたオープンデータ¹⁴³活用の可能性について検討します。

¹⁴³ **オープンデータ**：機械判読に適したデータ形式であり、かつ二次利用が可能なルールで公開されているデータ。

1 市民、企業、NPOなどとの協働の推進			
多様な主体の連携・協働を支援するための取組を行います。			
① 市民まちづくり活動促進事業【再掲】		所管	市) 地域振興部
より手軽な寄附・まちづくり情報取得の環境づくりを進め、寄附文化の醸成を図るとともに、市民活動団体への助成を継続することで、市民の自主的なまちづくり活動の参加促進を図ります。			
指標	さぽーとほっと基金への年間寄附件数	2018年	2022年
		387件	500件
② 地域課題解決のためのネットワーク構築事業【再掲】		所管	市) 地域振興部
まちづくりや地域課題の解決のノウハウを有するNPOと、町内会などが協働して実施する事業に対して財政的支援を行います。また、NPOを町内会などへ派遣し、地域の理解を高め、連携を促します。			
指標	NPOと町内会などとの協働・連携事業数	2018年	2022年
		91件	136件
③ 企業による市民活動促進事業【再掲】		所管	市) 地域振興部
中小企業を含めた幅広い企業がCSRに取り組みやすい環境を整備するとともに、取組を行っている企業に対する認定制度の創設や効果的な情報発信の実施により、企業によるまちづくり活動の活性化を図ります。			
指標	企業によるまちづくり活動回数（累計）	2018年	2022年
		13,989回	19,100回
2 避難所開設・運営能力向上事業【再掲】			
所管		危) 危機管理対策部	
避難所の迅速な開設及び円滑な運営に必要となる能力の更なる向上を図るため、セミナーや運営訓練を体系的に実施します。			
指標	避難場所運営研修への地域住民の参加人数	2018年	2022年
		366名	900名
3 地域スポーツコミッション事業【再掲】			
所管		ス) 招致推進部	
スポーツイベントの誘致等を戦略的に行うため、スポーツコミッションの運営費を補助し、国際競技大会や合宿の誘致、関係団体や道内自治体と連携したスポーツツーリズムを推進します。			
指標	年間外国人宿泊者数	2018年	2022年
		272万人	350万人

4 事業者による見守り体制の充実		所管	保) 総務部
孤立死を防止するため、地域の見守りに関する民間事業者との協定を締結し、万一の場合の通報体制の充実を図ります。			
指標	見守り協定を締結する事業者数	2018年	2022年
		12社	20社

5 より効果的な情報提供に向けた取組			
市政情報をできるだけ早く、わかりやすく、活用しやすい形で提供・発信するための取組を行います。			

① 市政情報提供システムの運用		所管	総) 広報部
地上デジタルテレビのデータ放送やスマートフォンアプリを活用し、市のイベントなどに関する情報を、誰もがいつでも手軽に入手できるようにします。			
指標	地デジ・アプリの両方、もしくはどちらか一方を知っている人の割合	2018年	2022年
		38.9%	59.2%

② 公式ホームページ、SNSを活用した情報発信の強化		所管	総) 広報部
市民が必要な市政情報をより手軽に素早く得られるよう、公式ホームページの見直しを図るとともに、SNSを活用した新たな情報発信について検討を進めます。			
指標	SNSを活用した新たな情報発信の検討	2018年	2022年
		—	検討

③ 災害情報伝達手段の多様化事業【再掲】		所管	危) 危機管理対策部
市民などへ迅速かつ確実に災害情報を伝達する手段を整備するため、情報伝達手段の多様化に向けて、様々な手段を調査・検討します。			
指標	新たな伝達手段の確定	2018年	2022年
		—	確定

6 市政情報のオープンデータ ¹⁴³ 化の推進		所管	政) ICT戦略推進担当部
市政情報のオープンデータ化を進めることはもとより、民間企業などが保有する公共性の高いデータのオープン化を促進し、官民が協調してデータの利活用の活性化に取り組みます。			
指標	札幌市ICT活用プラットフォーム ⁸⁷ で公開されているデータセット ¹⁴⁴ 数	2018年	2022年
		175セット	350セット

⁸⁷ 札幌市ICT活用プラットフォーム：ICT（情報通信技術）によるまちづくりを推進し、札幌市における生活利便性の向上、経済の活性化、行政の信頼性・透明性の向上を図ることを目的として構築した、官民の様々なデータを協調利用するためのデータ連携基盤。

¹⁴⁴ データセット：属性によって分類されたデータのまとまり。

2 市民サービスの高度化

現状と課題

- これまでも、市民サービスの最前線である区役所において、繁忙期における土日開庁や待ち時間短縮に向けた取組などを実施してきましたが、来庁される市民の負担軽減に向け、より分かりやすい案内や申請手続の簡素化などに取り組むことが必要です。
- また、高齢化の進展に伴い、介護や福祉に関する支援ニーズや、高齢者の就業ニーズは今後ますます増えていくことが予想され、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた対応が求められています。
- さらには、市民ニーズが多様化する中、市政情報をより効果的に提供、発信していくことも欠かせません。

取組の方向性

- 「待たせない」、「書かせない」をキーワードに、待ち時間の短縮や届出書類の簡素化、関連する手続の一括対応など、市民サービスの最前線である区役所窓口の更なる利便性向上に取り組めます。また、申請や届出の利便性向上に向け、行政手続のオンライン化を進めます。
- 市民や観光客などが、必要な市政情報を必要な時に入手できるよう、AI⁸⁶などの最新技術の活用も視野に入れながら、より効果的な情報提供手段の在り方について検討を行います。

1 窓口における利便性の向上		所管	市) 地域振興部、区役所	
待ち時間の短縮や届出書類の簡素化、関連する手続の一括対応など、市民サービスの最前線である区役所窓口の更なる利便性向上に取り組みます。				
① 総合的な窓口利便性向上策の実施		所管	市) 地域振興部、区役所	
市民の視点に立ち、区役所窓口における市民ニーズを分析した上で、窓口の利便性向上策の検討を行い、実施可能なものから順に取り組みます。				
指標	区役所の届出や申請などの手続について、わかりやすいと思う市民の割合	2018年	2022年	
		—	75%	
② 窓口混雑緩和の取組の実施		所管	市) 地域振興部、区役所	
春の引越シーズンの混雑が著しい区役所の戸籍住民課窓口における待ち時間を短縮するため、混雑緩和に向けた取組を行います。				
指標	区役所の戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間短縮	2018年	2022年	
		—	2018年時点から2割短縮	
③ 建替えを契機としたサービスの向上		所管	中) 市民部	
令和2年度に移転・運用開始する中央区役所仮庁舎において、庁舎案内を行うコンシェルジュを通年配置することなどにより、新庁舎移転も見据え、より分かりやすいサービスの提供に取り組みます。				
指標	戸籍住民課窓口における繁忙期の待ち時間短縮	2018年	2022年	
		41分	2割短縮	
2 行政手続のオンライン化の推進		所管	政) ICT戦略推進担当部	
各種申請や届出の利便性向上に向け、粗大ごみ収集の申込みをはじめ「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に定められた手続などについて、行政手続のオンライン化を進めます。				
指標	「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」で定める手続のオンライン利用率	2018年	2022年	
		55%	70%	
3 基幹型地域包括支援センター設置事業【再掲】		所管	保) 高齢保健福祉部	
区レベルでの地域ケア会議の開催や、地域包括支援センターを始めとする支援機関への後方支援を行い、地域住民の潜在的支援ニーズを把握し必要な支援につなぐ基幹型地域包括支援センターを設置します。				
指標	基幹型地域包括支援センターが行った地域ケア会議において、対応方針が決まった事案の件数	2018年	2022年	
		—	120件	

4 就業サポートセンター等事業【再掲】		所管 経) 雇用推進部	
就業サポートセンターを中核に据えた就労支援施設を全区に展開し、職業紹介やセミナー、資格取得講座、職場体験などの各種サービスを提供することにより、市民の多様な就業ニーズに応えます。			
指標	就業サポートセンター及びあいワークを利用して就職した人数（累計）	2018年	2022年
		5,996人	24,000人

5 子どもアシストセンターLINE⁶⁷相談事業【再掲】		所管 子) 子どもの権利救済事務局	
より多くの子どもの声を汲み取ることができるよう、子どもアシストセンターの新たな相談方法として無料通信アプリ「LINE」を導入します。			
指標	LINEでの年間相談成立件数	2018年	2022年
		38件	1,000件

6 EBPM⁸⁸の基礎となるデータ利活用の推進		所管 政) ICT戦略推進担当部	
政策立案・決定にあたりデータを有効活用するため、職員の能力向上に取り組むとともに、オープンデータ ¹⁴³ に適切なデータ形式の整備を推進します。			
指標	札幌市ICT活用プラットフォーム ⁸⁷ で公開されているデータセット数	2018年	2022年
		175セット	350セット

7 より効果的な情報提供に向けた検討		所管 総) 改革推進室	
市民や観光客が、必要な市政情報を必要な時に入手できるよう、AI ⁸⁶ 技術の活用も視野に入れながら、より多様な情報提供手段の在り方について検討します。			
指標	より多様な情報提供手段の検討	2018年	2022年
		—	検討

⁶⁷ LINE：スマートフォンやパソコンなどで、異なる通信会社同士でも無料で通話やメールのやりとりができるサービス。

⁸⁸ EBPM：Evidence-Based Policy Making（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

3 業務の効率化・生産性の向上

現状と課題

- 財源や人材などの経営資源の確保が難しくなる中で、より質の高いサービスを提供していくためには、日常業務に潜む「ムリ・ムダ・ムラ」を徹底的に排除することで業務を効率化し、限られた経営資源を今まで以上に有効活用していくことが必要です。
- これまでも、事務の実施手順の見直しや内部管理業務¹⁴⁵の集約化などに取り組んできましたが、今後は、市役所内のあらゆる仕組みや制度、既存の業務フローなどについて不断の見直しを行う組織マネジメントへの取組や、行政コストを最適化し、職員が真に注力すべき業務（市民との対話の充実や創造性の高い業務など）に集中できる環境を創出していくことが求められています。

取組の方向性

- 既存の業務フローや実施手法などを客観的に調査・分析し、通常では気づきにくい課題や問題点を可視化する「業務の見える化」を進めるとともに、不断の見直しを行う組織マネジメントへの取組を進めます。
- 「業務の見える化」の結果や最新のICT⁷⁷なども活用しながら、業務フローの再構築や省力化、また、必ずしも職員が行う必要がない業務の自動化、委託化など、業務の効率化に関する多角的な検討を進めます。また、業務システムの導入や更新に当たっては、効率的なシステムの構築と併せて、従来の紙資料の電子化や事務手順の見直しなどを行うことで、より効果的な業務改善を進めます。
- より適正で効率的、効果的な業務執行に向け、入札・契約制度の改善や、出資団体¹⁴⁶の自立性を高めるための取組などを進めます。

¹⁴⁵ 内部管理業務：直接の市民サービスに繋がらない内部的事務。

¹⁴⁶ 出資団体：札幌市が資本金の出資等を行っている法人。

1 「業務の見える化」の実施		所管 総) 改革推進室	
業務の効率化・生産性向上と、市民サービスの充実を図るため、「業務の見える化」により既存業務の課題を抽出し、課題の解決策を検討・試行検証した上で、効果が認められる解決策を順次実施していきます。			
指標	業務の見える化によって抽出された課題の解決に向けて、試行検証に着手した業務の数	2018年	2022年
		—	8業務

2 内部管理業務の簡素化などによる業務の効率化			
内部管理業務の簡素化や集約などによる業務の効率化に取り組みます。			
① 会計業務の見直しと財務会計システムの再構築		所管 会) 会計管理課	
システムの老朽化に伴う財務会計システムの再構築に合わせ、ICT ⁷⁷ の積極的な活用などにより、業務の正確性を確保しつつ、業務の見直しや区会計業務の本庁集約による効率化を進めます。			
指標	システムの再構築、業務の見直し、区役所の会計業務の本庁集約	2018年	2019年～
		—	順次実施
② 文書管理システムの更新及び電子決裁の推進		所管 総) 行政部	
文書管理システムを再構築し、文書の取扱いに係る事務の効率化と文書保存の適正化を図るとともに、電子決裁の推進による業務の効率化に取り組みます。			
指標	電子決裁率（電子決裁件数÷システム登録起案数）	2018年	2022年
		10%	60%
③ 市税収納管理業務及び郵送証明業務の集約		所管 財) 税政部	
市内5か所の市税事務所に分散している収納管理業務及び郵送証明業務をそれぞれ1か所に集約することで、業務の効率化を図ります。			
指標	市税収納管理業務及び郵送証明業務の集約	2018年	2020年
		—	集約
④ 幼児教育・保育無償化に係る業務などの委託化		所管 子) 子育て支援部	
幼児教育・保育無償化に伴う新たな業務等の一部を民間事業者へ委託することにより、市民サービスの確実な提供と効率的な業務執行を図ります。			
指標	各月の利用料償還払い実施率	2018年	2022年
		—	100%

⑤ より効果的な庁内会議運営に向けた検討		所管 総) 改革推進室	
計画策定などの意思決定にかかる時間とコストの縮減を図るため、市役所内で開催される会議の運営方法や調整方法の効率化に向けた検討を行います。			
指標	「(仮称) 会議運営ガイドライン」の策定	2018年	2020年
		—	策定
⑥ 物品調達の効率化に向けた検討		所管 総) 改革推進室	
仕様書の作成、入札、支払など、物品調達にかかる一連の事務作業の効率化を図るため、パソコンなど、市役所内で利用する共通物品の集中調達化について検討を行います。			
指標	新たな共通物品の集中調達化の検討	2018年	2020年
		—	検討
⑦ ICT⁷⁷の効果的な活用に関する検討		所管 総) 改革推進室	
市民サービスの高度化や業務の効率化を推進するため、AI ⁸⁶ やRPA ¹⁴⁷ をはじめとしたICTの効果的な活用に関する調査、検討を順次進めます。			
指標	ICTの活用に関する検討	2018年	2022年
		—	検討
⑧ 行政事務センター及び総務事務センターの導入に向けた検討		所管 総) 改革推進室	
各種申請の処理や電話問合せ対応などを一括して集中的に処理する「行政事務センター」や、給与・旅費・福利厚生などの庶務的な業務を集約した「総務事務センター」の導入に向けた検討を行います。			
指標	行政事務センター及び総務事務センターの導入に向けた検討	2018年	2022年
		—	検討

3 ハイブリッドクラウド¹³⁴ 基盤構築事業【再掲】		所管 総) 情報システム部	
ICTコストの削減・抑制と高度な行政サービス維持を両立するため、札幌市の情報システムに対して、民間のクラウド ¹³⁵ サービスと札幌市データセンターを組み合わせ、効率的かつ安全に利用可能な基盤を構築します。			
指標	新たな基盤に移行したシステム数(累計)	2018年	2022年
		—	10件

¹⁴⁷ RPA : Robotics Process Automation (ロボティクス・プロセス・オートメーション) の略。ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化。

¹³⁴ ハイブリッドクラウド : サービスを不特定多数が共同で利用する形態のパブリッククラウドと利用団体専用のクラウド環境を指すプライベートクラウドを統合して利用する形態。

¹³⁵ クラウド : クラウドコンピューティング(Cloud Computing)を略した呼び方でデータやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組み。

4 適正で効率的・効果的な業務執行の推進

各事務について見直しを行い、より適正で効率的・効果的な業務執行を推進します。

① 入札・契約制度の改善

所管 財)管財部

地元企業の受注機会の拡大、公共工事などの品質確保や、過度な低価格受注の防止などを目指して、総合評価方式の更なる拡大や最低制限価格の設定の見直しなど、入札・契約制度の改善を進めていきます。また、工事や委託業務に従事する労働者が、適正な労働環境の下で働くことのできる取り組みについて検討します。

指標	工事の競争入札に占める総合評価方式の割合	2018年	2022年
		15%	20%

② 出資団体に関する取組

所管 総)改革推進室

平成27年度に策定した「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針¹⁴⁸」に基づき、公共性・公益性を有する出資団体の特性を踏まえ、各団体の自立性を高める取組を定めた行動計画を改定します。

指標	各出資団体の行動計画の改定	2018年	2020年
		—	改定

¹⁴⁸ 札幌市出資団体の在り方に関する基本方針：出資団体に対する今後の方向性や札幌市の関与の在り方など示すために平成27年度(2015年度)に策定した基本的な方針。

4 組織力・職員力の向上

現状と課題

- 市民サービスの高度化や業務の効率化を着実に実行していくためには、行政活動の原動力である職員の資質・能力を向上させることが必要不可欠であり、これまでも、職員のキャリア形成¹⁴⁹支援や管理職のマネジメント能力の強化、人事評価制度の改善などに取り組んできました。
- 近年、市役所職員採用試験の受験者数は年々低下しており、生産年齢人口の減少と相まって、職員の確保は今後ますます難しくなっていくことが見込まれます。このような中で質の高い市民サービスを提供していくためには、先述した職員の能力向上に向けた取組に加え、その能力が最大限に発揮される環境の整備が求められています。

取組の方向性

- 「3 業務の効率化・生産性の向上」に示したように、「業務の見える化」や「内部管理業務の簡素化」などに取り組むことで、職員が真に注力すべき業務に集中できる環境をつくります。
- より効果的な政策立案や行政改革などを行うため、外部有識者などの専門的知見を積極的に取り入れます。また、内部統制制度の導入や不祥事防止対策の徹底など、内部の規律確保に関する取組を通じて、公務員としての資質を磨き、市民に信頼される市役所づくりを進めます。
- 職員のキャリア形成支援や人事評価制度の適正かつ効果的な運用などの継続により、引き続き職員の能力向上に取り組めます。また、様々な背景を持つ全ての職員がその能力を最大限に発揮できる環境を整えるため、テレワーク¹⁰⁸制度やフレックス制度¹⁵⁰の導入など、より多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を行い、市民サービスの高度化の基礎を固めます。
- 市民サービスの高度化や業務の効率化に向け、職員一人ひとりが当事者意識を持って改善の必要性を認識し主体的に考え行動できるよう、職員意識の変革や組織風土改革などに取り組めます。

¹⁴⁹ キャリア形成：個人が仕事を通して職業能力を形成していくこと。

¹⁰⁸ テレワーク：ICTを活用した、時間や場所に捉われない柔軟な働き方。

¹⁵⁰ フレックス制度：労働者が日々の始業及び終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務の調和を図りながら効率的に働くことができる制度。

1 市政アドバイザー制度の導入		所管 総) 改革推進室	
多角的な視点に基づく政策立案や行政改革などを進めるため、外部有識者などの専門的知見や、民間の経営感覚を効果的に取り入れるための制度を導入します。			
指標	市政アドバイザー制度の導入	2018年	2019年
		—	導入

2 内部統制制度の導入		所管 総) 行政部	
事務を進める上での様々なリスクを予防し、より適正な事務処理を確保していくための仕組みとして、市役所に内部統制制度を導入します。			
指標	内部統制制度の導入	2018年	2020年
		—	導入

3 不祥事防止の取組		所管 総) 職員部	
職員による不祥事を防止するため、厳格化した懲戒処分指針の職員への周知徹底を図り、市民に信頼される市役所を目指します。			
指標	懲戒処分の指針のさらなる浸透に向けた、全局区における不祥事防止研修の実施率	2018年	2022年
		100%	100%

4 職員力向上に向けた取組の推進			
複雑多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、職員の人材育成や人事評価、有為な人材の確保などに係る取組を推進します。			
① 職員採用・人材育成に係る取組の推進		所管 総) 職員部、自治研修センター	
採用試験の受験者数確保に向けた取組を進めるとともに、「札幌市人材育成基本方針」に示した「目指す職員像」の実現に向け、職員の能力開発やキャリア形成 ¹⁴⁹ の支援、管理職の部下育成能力の向上などに取り組みます。			
指標	職員採用・人材育成に係る取組の推進	2018年	2022年
		実施	実施
② 公平・公正な人事評価の実施に向けた取組の推進		所管 総) 職員部	
適正な人事評価の実施と評価結果の更なる活用に向け、市役所内における人事評価制度の周知や、評価者研修の充実などに取り組みます。			
指標	公平・公正な人事評価の実施に向けた取組の推進	2018年	2022年
		実施	実施

③ 女性活躍推進に係る取組の実施		所管 総) 職員部、人事委員会	
より多様な意見や考えを行政運営に反映していくため、女性職員の活躍や昇任の後押しに係る取組（ロールモデル ¹⁵¹ の紹介や昇任試験に係る環境の整備など）を引き続き行います。			
指標	係長職候補者試験受験率（女性）	2018年	2022年
		28.3%	35%
④ 有為な人材の確保		所管 人事委員会	
有為な人材の継続的確保に向け、職員採用におけるPR活動の強化や、ホームページやパンフレットを活用した、より効果的な情報発信に取り組みます。			
指標	有為な人材の確保に向けた取組の推進	2018年	2022年
		実施	実施

5 多様で柔軟な働き方の推進			
市民サービスの高度化及び市役所内の生産性向上に向け、より柔軟で働きやすい環境の整備に取り組みます。			
① モバイルワーク及び在宅ワーク¹⁵²の実現に向けた検討		所管 総) 改革推進室	
働き方の多様性を確保するため、外勤先でも自分の席にいるのと同じように仕事ができるモバイルワーク環境を整備します。また、在宅ワークの実施に向けた検討を行います。			
指標	モバイルワークにより業務が効率化された部署の数	2018年	2020年
		—	7部署
② 多様で柔軟な働き方に向けた検討		所管 総) 改革推進室	
市役所内の生産性を高め、より良い市民サービスを実現するため、場所や紙にしばられない、より柔軟で働きやすい環境の整備に向けた検討を行います。			
指標	多様で柔軟な働き方に向けた検討	2018年	2022年
		—	検討
③ 柔軟な勤務体制に向けた検討		所管 総) 職員部	
より適切で、より働きやすい環境の実現に向け、新たな勤怠管理方法の導入や、時差出勤制度・フレックス制度の導入などについて検討を行います。			
指標	時差出勤制度、フレックスタイム制度及び新たな出退勤管理方法の導入	2018年	2020年～
		—	順次導入

¹⁵¹ **ロールモデル**：具体的な行動や考え方の模範となる人物。

¹⁵² **在宅ワーク**：職場に出勤せずに、自宅で仕事をする事。

6 より効果的な知識共有手法の検討		所管 総) 改革推進室	
市役所内の多岐にわたる制度や業務に関する情報を、経験や知識に頼らずとも効率的かつ効果的に共有できる手法、仕組みなどについて検討を行います。			
指標	市役所内の情報を効果的に共有できる手法などの検討	2018年	2022年
		—	検討

7 コミュニケーション能力向上研修の充実		所管 総) 職員部	
市民のニーズを的確に捉え、相手の立場に立って分かりやすく説明する能力を磨くため、職員のコミュニケーション能力向上研修の充実に取り組みます。			
指標	コミュニケーション能力向上研修の充実	2018年	2020年
		実施	充実

8 職員の意識変革及び組織風土改革の推進			
職員一人ひとりが、当事者意識を持って本市を取り巻く現状と業務改善の必要性を認識し、積極的に改善提案及び実践ができることと、それを支える組織風土づくりに取り組みます。			
① 庁内プロモーションの推進		所管 総) 改革推進室	
業務上の問題点や改善すべき点に気づき、これらの解決・改善に向けて自発的に行動できる職員を増やしていくため、職員を対象としたより効果的な意識啓発に取り組みます。			
指標	庁内プロモーションの実施	2018年	2019年～
		—	順次実施
② 職員提案制度の活性化		所管 総) 改革推進室	
職員が、既存の業務プロセスなどの改善提案を行うことができる「職員提案制度」を活性化させることで、業務の改善を推進するとともに、職員の改善意識の向上を図ります。			
指標	職員提案件数	2018年	2022年
		9件	20件

現状と課題

- 札幌の魅力は、豊かな自然や食などの北海道の魅力に支えられており、札幌の発展は北海道と共にあります。
- こうした中、札幌市では、北海道や道内市町村との関係を強化し、経済や観光などの分野における連携を進めてきました。
- 今後は、道内外の自治体との連携を更に深めながら、市町村間での役割分担の在り方や民間活力の活用なども視野に、広域的な視点で地域の活性化や行政課題の解決に取り組んで行くことが必要です。

取組の方向性

- 「北海道の発展なくして、札幌の発展はない」との認識のもと、道内 178 市町村と相互に補完し合う関係を築くとともに、北海道との連携を深めながら、北海道全体の活性化などに取り組みます。
- 札幌市を含む 12 市町村からなる「さっぽろ連携中枢都市圏」において、各市町村が持つ強みを活かし、市民サービスの向上や圏域全体の経済成長など、魅力あるまちづくりを進めます。
- 地方自治体を取り巻く課題をより効果的・効率的に解決していくため、事務の標準化や共通化なども見据えながら、他自治体との情報共有や意見交換を進めます。

1	北海道・札幌市行政懇談会の開催	所管	政) 政策企画部
北海道知事と札幌市長が双方に関係する懸案事項などについて意見交換を行う「北海道・札幌市行政懇談会」などの取組を引き続き推進します。			
指標	北海道・札幌市行政懇談会などの開催	2018年	2022年
		開催	開催

2	道内地域活性化連携推進事業【再掲】	所管	政) 政策企画部
道内市町村を応援したい市民などに「ふるさと応援隊～みつける、第二の故郷 178～」になってもらい魅力発信や地域の課題解決などを行うとともに、小学生を対象としたオンラインワン企業の見学バスツアーや、民間企業と連携した事業の実施などにより、道内連携に対する機運醸成を図ります。			
指標	ふるさと応援隊に登録している市民の数	2018年	2022年
		—	250人

3	さっぽろ連携中枢都市圏推進事業【再掲】	所管	政) 政策企画部
「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン ⁹⁶ 」を実効性のあるものとし、より効果的に取組を進めていくため、関係首長会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会を開催するほか、人材流入や地元定着の促進に関する取組などを行います。			
指標	さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンに掲げる各連携事業の評価指標の達成割合	2018年	2022年
		—	100%

4	北海道新幹線推進事業【再掲】	所管	政) 総合交通計画部
北海道新幹線の札幌開業の早期実現と新函館北斗開業の効果拡大に向けて、円滑な事業施行に向けた協議・調整、国や鉄道・運輸機構などへの要望、市民などへの情報提供、啓発・PR活動を行います。			
指標	新幹線建設、利用促進などに関する情報提供、啓発・PR活動の年間実施回数	2018年	2022年
		23回	30回

5	冬季オリンピック・パラリンピック招致事業【再掲】	所管	ス) 招致推進部
2度目の冬季オリンピック、初の冬季パラリンピック招致を目指し、次世代に過度な負担を残すことのない、まちづくりと連動した大会の開催概要計画の策定を行うとともに、機運醸成の取組や招致活動を行います。			
指標	立候補ファイル提出	2018年	2022年
		—	提出

⁹⁶ さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン：札幌市と関係 11 市町村から構成される「さっぽろ連携中都市圏」の中長期的な将来像や、その実現に向けた具体的な取組等を示した計画。

6 水道事業における近隣市町村との連携		所管 水) 総務部	
道内の水道事業に関する課題を把握し、共に解決していくためのきっかけとなる会議や研修を実施するほか、道内水道事業体のニーズに応じ、技術の共有化や災害対応時の連携強化などに取り組みます。			
指標	道内水道事業体に参加する研修会などの年間開催回数	2018年	2022年
		8回	9回

7 より効率的かつ効果的な行政運営に向けた自治体連携の強化検討		所管 総) 改革推進室	
より効率的かつ効果的な行政運営に向け、事務の標準化や共通化なども見据えつつ、他自治体との情報共有や意見交換を行うなど、連携強化について検討します。			
指標	他自治体との連携強化に向けた検討	2018年	2022年
		—	検討

2 財政運営の取組

第1章7（P.24）で示した、財政運営の取組の基本方針である「将来を見据えたバランス重視の財政運営」の推進に当たっては、次に掲げる方針に基づき取り組みます。

(1) 財政運営の方針

○ メリハリの効いた財政運営

人口構造が大きく変化していくなかで、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、「選択と集中」をより一層明確化し、都市基盤の再整備や子ども・子育て支援など、まちと人の未来への投資に、積極的に資源を配分します。

○ 持続可能な財政構造への転換

時代の転換点にあって、安定的に行政サービスを提供していくためには、財政基盤の強化はもとより、これまでの考え方や手法にとらわれることなく、行政が担うべき役割、サービスの水準、受益者負担の水準などについて、様々な視点で検証・評価し事業の再編・再構築につなげていく継続的な見直しのサイクルを構築し、持続可能な財政構造への転換を目指します。

○ 将来世代に過度な負担を残さない健全な財政運営

長期的な財政の持続可能性を見据えたうえで、計画期間の収支を中期財政フレームとして示し進捗管理を行うとともに、市債や基金の適切な管理と、公共施設の整備・更新の管理を行い、将来世代に責任ある財政運営を堅持します。

上記方針を踏まえ、次の4つの「財政運営の取組」を着実に進めていきます。

<財政運営の取組>

財政運営の取組1	予算編成手法の改革
財政運営の取組2	歳入・歳出の改革
財政運営の取組3	財政基盤の強化
財政運営の取組4	財政規律の堅持

(2) 具体的な取組

1 予算編成手法の改革

計画期間における事業費と財源の大枠を中期財政フレームで示し、都市基盤の再整備や子ども・子育て支援など、資源を重点的に配分した施策を確実に実施します。

また、時代や市民のニーズに応じて迅速かつ柔軟に各種施策を実施・見直しができるよう、予算編成における各局のマネジメント機能を強化するなど、予算編成手法の改革を行います。

現状と課題

- 長期的な財政の持続可能性を維持しつつ、年々増加する社会保障費や公共施設の更新需要を見据え、新たなまちづくりの取組を進めていくためには、計画期間中の収支を見直し、将来世代に過度な負担を残さない、持続可能な財政運営を行う必要があります。

取組の方向性

- 中期財政フレームを策定し、これに基づき単年度の予算編成を行うことで、財政規律を堅持しつつ施策を重点化していきます。
- 各局のマネジメント機能を強化し、各施策を迅速かつ柔軟に実施するとともに、事業の見直しが積極的に行われる仕組みの検討等を行います。

1 中期財政フレームの策定

本計画期間における計画事業費と財源を明示した中期財政フレームを策定し、これに基づき予算編成を行います。

歳入・歳出を次ページの設定条件のとおり推計するほか、「財政運営の取組2：歳入・歳出の改革」や、「財政運営の取組3：財政基盤の強化」の取組による財源確保の取組見込額を反映させます。また、推計にあたっては、「長期的な財政見通し」（別添 財政運営の取組に関する参考資料1）も踏まえて作成しています。

なお、中期財政フレームの設定条件は、経済動向や国の制度改正、事業の進捗状況などにより今後変動していきますが、毎年度の予算編成時に中期財政フレームを更新していきます。

中期財政フレーム 2019（一般会計）

（単位：億円）

区 分		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	【参考】 R5 (2023)	R1-R4 合計	【参考】 R1-R5計
歳 入	一般財源（臨時財政対策債 ¹⁵³ を含む）	5,535	5,562	5,574	5,585	5,597	22,256	27,853
	国・道支出金	2,911	2,969	3,034	3,103	3,184	12,017	15,200
	市 債	552	674	621	661	827	2,507	3,334
	【臨時財政対策債を含めた場合】	【1,032】	【1,154】	【1,101】	【1,141】	【1,307】	【4,427】	【5,734】
	そ の 他	1,211	1,224	1,196	1,183	1,154	4,814	5,968
	基金活用額	18	45	156	101	168	320	488
	合 計	10,227	10,474	10,580	10,634	10,930	41,914	52,844
歳 出	義務的経費	5,643	5,773	5,840	5,912	5,982	23,168	29,150
	職員費	1,566	1,580	1,560	1,561	1,545	6,267	7,813
	公債費	869	897	910	917	939	3,593	4,533
	扶助費	3,207	3,296	3,370	3,434	3,498	13,307	16,805
	他会計繰出金	1,062	1,073	1,085	1,104	1,117	4,323	5,440
	建設事業費	1,034	1,149	1,114	1,195	1,445	4,493	5,983
	その他事業費	2,489	2,478	2,540	2,423	2,385	9,930	12,316
	合 計	10,227	10,474	10,580	10,634	10,930	41,914	52,844
	（参考）政策経費（計画事業費）	(2,132)	(2,249)	(2,290)	(2,258)	(2,472)	(8,928)	(11,400)
【参考】活用基金（現金）残高の見込み	657	659	635	584	466			
【参考】一般会計市債残高の見込み	11,103	11,397	11,631	11,895	12,288			

※ 表中の数値は表示単位未満で端数整理しているため、合計値と合計が一致しない場合があります。

※ 本フレームでは、計画事業を推進するため、令和元年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までに土地開発基金¹⁵⁴など320億円（令和5年度（2023年度）までに488億円）の活用を想定していますが、毎年度の予算編成や予算執行の過程で、可能な限り活用額の抑制を図ります。

※ 財源見通しが本フレームから大きく乖離する場合には、追加の財政運営の取組や、計画事業の見直しなどにより財政の健全性を維持します。

¹⁵³ 臨時財政対策債：本来、地方交付税として交付されるべき額の不足を補うために発行する特別な市債。その元利償還金は後年度の地方交付税において全額措置される。

¹⁵⁴ 土地開発基金：公用あるいは公共用に供する土地または公共の利益のために必要な土地を取得するために設けられた基金。

【中期財政フレーム 2019 の設定条件】

中期財政フレームの各年度の金額は、令和元年度（2019年度）は、2定補正（肉付補正）までの予算額、令和2年度（2020年度）以降は、以下の条件により試算しました。

歳入	一般財源 (臨時財政対策債を含む)	令和元年度予算に、幼児教育保育無償化等の増要素及び近年の一般財源の伸びを見込み試算
	国・道支出金	令和元年度予算に、歳出の各事業費の増減を反映
	市債	
	その他	
歳出	職員費	現行の職員定数や給与体系をベースに新規採用、定年退職予定数等を踏まえて試算
	公債費	歳入の市債発行額を基に、予算執行段階での発行減を見込み試算
	扶助費	令和元年度予算に、過去実績の平均伸び率等に基づく増減見込みを反映
	他会計繰出金	特別会計繰出金(国保・後期高齢・介護保険)は、過去実績の平均伸び率等に基づき試算 企業会計繰出金は、建設費や元利償還の変動を反映し試算
	建設事業費	本計画掲載事業等の各年度の見込額を計上
	その他事業費	本計画掲載事業の各年度の見込額を計上し、その他については令和元年度予算に、大きな変動の見込まれる事業の増減見込額を反映して試算
活用可能基金(現金)残高の見込み		平成30年度末残高に、中期財政フレームにおける基金活用額と、予算執行段階の節減による取崩し額の減等を反映して試算
一般会計市債残高の見込み		平成30年度末残高に、中期財政フレームにおける市債発行額、予算執行段階での発行減を加味した償還額等を反映して試算

2 局マネジメント機能の強化と予算編成手法の改革

時代や市民のニーズに即応した事業の構築・見直しを積極的に実施できるよう、事業の所管局による予算編成上の権限を拡大するとともに、各局が事業の構築や見直しに積極的に取り組む仕組みを構築します。これらの取組を実施することで、計画事業の実施や、その後の社会情勢の変化に応じた事業構築や見直しに、各局の主体的な判断で取り組みます。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> • 社会情勢の変化に即応し、各局が柔軟に対応できる局マネジメントの仕組みを拡充します。 • 各局において、事業費や人件費を含めた見直しが積極的に行われる仕組みを検討します。 • 計画期間中の柔軟な財源配分を可能とする仕組みを継続します。 • 政策判断を要する事業の協議などに十分な期間を確保するため、予算編成スケジュールを見直します。
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 歳入・歳出の改革

本計画に位置付けられた事業に資源を配分するとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、歳入・歳出の全般にわたる見直しを進めます。また、事業の検証・評価と再編・再構築を進める「リビルド・サイクル」の確立に取り組めます。

現状と課題

- 社会保障費や公共施設の更新需要が増加する一方で、それに見合う税収等の一般財源の伸びが見込まれないなど、限られた財源の中で今後の行政需要に対応するためには、事業の「選択と集中」と、前例にとらわれることなく、不断の見直しを実施していくことが必要不可欠です。

取組の方向性

- 「選択と集中」をより一層明確化し、時代が必要とする施策に資源を配分していくため、これまでの行財政改革の取組やアクションプラン2015による見直しに加え、次の観点から改めて事業の在り方を検討し、更なる見直しを推し進めます。

必要性：時代の変化などに伴い、必要性や効果が薄れていないか

担い手：民間事業者や地域団体、NPOなどに事業の全部または一部を委ねることが適当ではないか

事業水準：時代の変化の中でサービス水準・事業規模・受益者負担を再検討する必要はないか

効率性：実施手法としてより効率的に行うことができないか

- 歳入・歳出の改革に当たっては、まず、市役所内部におけるコスト削減努力を優先的に進めていきますが、取組項目の中には、市民の皆さんに御協力をいただき、市民サービスの水準や受益者となる方の負担を見直すものも含まれています。また、本プランに未掲載の事柄も含め、必要に応じて、市民の皆さんと議論しながら不断の見直しを継続していきます。

- 計画期間にとどまらず、長期的にも持続可能な財政構造への転換を進めていくため、継続的に事業の成果や手法を客観的に検証・評価し、その結果を踏まえた事業の再編・再構築を予算編成に反映していくための仕組み「リビルド・サイクル」の確立に取り組めます。

※ 具体的な取組には、一定の仮定条件の下で算定した効果額を表示していますが、現段階において効果額の算定を行うための仮定条件の設定が困難な項目については、効果額に算入していない場合があります。

1 行政サービスの効率化の推進		効果額 約46億円
市役所内部の努力により、効率的かつ効果的な運営に努め、コスト縮減を図るほか、業務分析を通じて市が直接担うべき分野と民間の活力や専門性の導入を進めるべき分野を見極め、効率的な職員配置を行うことなどにより、サービスアップや人手不足に対応するとともに、人件費の抑制も進めていきます。		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆PPP/PFIの導入促進 ◆福祉関連業務の集約・委託化 ◆効率的な事務執行による行政コストの縮減 (以下効果額未計上) <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT技術の活用による運搬排雪の効率化 ◆民間活力を活用した区役所窓口業務等の効率化・集約化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ◆会計業務の効率化 ◆業務システムの集約・効率化 ◆図書館の運営手法の検討 など

2 サービス水準の在り方の検討		効果額 約1億円
将来にわたって持続可能な行政サービスを維持するため、少子高齢化・人手不足など札幌市を取り巻く社会経済情勢の変化に伴い、行政が担うべきサービス水準の在り方について見直しを進めます。		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆パートナーシップ排雪 (以下効果額未計上) <ul style="list-style-type: none"> ◆敬老優待乗車証 	

3 公共施設マネジメントの推進		
将来の人口減少を見据え、持続可能な公共施設マネジメントを進めるため、「札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき、計画的保全と長寿命化による更新需要の平準化、利便性の高い地域交流拠点 ⁷³ や小学校等への集約連携型の施設配置により、更新費用の縮減に努めます。		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">◆学校 <li style="width: 33%;">◆市営住宅 <li style="width: 33%;">◆スポーツ施設 <li style="width: 33%;">◆児童会館 <li style="width: 33%;">◆まちづくりセンター 	など

4 受益者負担の適正化		効果額 約5億円
サービスを受ける市民と受けない市民の間の公平性、社会経済情勢の変化や施策推進の観点などから、現在のサービス提供のためのコスト（人件費や物件費など）と料金（受益者負担）のバランスを検証するとともに、国や他都市、類似施設と比較するなど、より適切な受益者負担とすることを目指します。		
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆使用料 <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅 ・動物園（入園料） ◆手数料 <ul style="list-style-type: none"> ・くみ取り ・污泥処分 (以下効果額未計上) <ul style="list-style-type: none"> ◆火葬場使用料の見直し検討 	など

⁷³ 地域交流拠点：主要な地下鉄・JR駅の周辺で地域の生活を支える拠点としての役割を担う地域のほか、区役所を中心に生活利便機能が集積するなどして区の拠点としての役割を担う地域。

5 企業会計繰出金の見直し		効果額 約 65 億円
<p>一般会計から企業会計への繰出金は、基準内繰出¹⁵⁵を基本としつつも、一般会計の財政状況や各企業の経営状況を勘案しながら不断に検証を行っていきます。</p>		
具体的な取組	◆一般会計の財政状況や各企業の経営状況を勘案した繰出内容の検討等	

6 事業効果に着目した評価サイクルの構築	
<p>限られた財源の中で時代や市民のニーズに応える施策を迅速に展開していくには、事業の必要性を検証したうえで、事業の再編・再構築につなげていくことが重要です。これらを推進するため、事業の手法や効果を適切に把握したうえで、その効果を検証・評価する仕組みと、その結果を毎年度の予算編成に反映する仕組みを検討します。</p>	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 各局で事業目標の達成状況等に基づき事業効果の検証・評価を行い、その結果を次年度の予算要求・予算査定に反映する事業評価サイクルを導入します。 想定した効果が見込まれない事業については、計画期間中であっても、事業手法の抜本的見直しを含めた事業の再構築を検討します。

7 地方公会計の財政運営等への活用	
<p>統一的な基準による財務書類¹⁵⁶等から得られる財政指標や行政コストの情報について、経年や他都市との比較・分析を行い、財政運営等に活用する仕組みを検討します。</p>	
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 事業や分野などの単位で、人件費や減価償却費などを含む行政コストを算出し、経年比較などを通じて行政コストの検証を行います。 市民に身近な事業や分野のセグメント情報¹⁵⁷の公開を拡充し、財政情報公開の充実に努めます。

¹⁵⁵ 基準内繰出：総務省から示される、各企業会計に対する一般会計の経費負担ルールに沿った繰出。

¹⁵⁶ 統一的な基準による財務書類：自治体間の比較が可能となるよう、国が設定した統一的な基準により作成する「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」。

¹⁵⁷ セグメント情報：財務書類から得られる、施設や事業等のより細かい単位（セグメント）の情報。

3 財政基盤の強化

持続可能な財政構造への転換を進めていくため、市税等の自主財源を中心とした財政基盤の強化を図るとともに、財産の戦略的な活用を進めます。

現状と課題

- 札幌市の平成 30 年度決算における自主財源¹⁵⁸の比率は 46.3%となっており、歳入の 5 割以上を国庫支出金や地方交付税などのいわゆる依存財源や資産の活用による収入が占めています。
将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくためには、市税収入をはじめとする自主財源比率を高め、自立的な行財政運営を実現することが必要不可欠です。

取組の方向性

- 国と地方の役割分担に応じた適切な「税の配分」などを国に求めるとともに、札幌市固有の財源である市税については、産業育成や企業誘致などの税源涵養の取組により維持拡大を図ることはもとより、確実な賦課・徴収など自主財源比率の積極的な向上を図ります。
また、社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討や、公有財産¹⁵⁹の活用などの取組も併せて行い、財政基盤の強化を図ります。

1 地方税財源の拡充

増大する財政需要に対応し、自主的かつ安定的な財政運営を行うために、地方税財源の拡充を国に提案・要望し、大都市の実態に即応した税財政制度の確立を目指していきます。

具体的には、国と地方の役割分担に応じた「税の配分」になるよう国から地方への税源移譲や、事務配分の特例に応じた大都市特例税制の創設など、地方税中心の歳入構造の確立を求めています。

また、財源保障機能と税源偏在の調整機能をもつ地方交付税については、地方の財政需要と地方税等の収入を的確に見込むことで必要額を確保するように求めています。

具体的な取組	◆指定都市市長会・議長会による要請活動の実施
--------	------------------------

¹⁵⁸ **自主財源**：地方公共団体が自主的に収入しうる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

¹⁵⁹ **公有財産**：地方公共団体の所有する財産。行政財産と普通財産とに分類される。行政財産は、庁舎や消防施設など市が直接使用する財産（公用財産）と学校や公園など市民が共同利用する財産（公共用財産）に分類され、行政目的の効果達成を目的としている。普通財産は行政財産以外の公有財産を指し、主に経済的価値の発揮を目的として利用される財産。

2 税源涵養の推進

市民税や固定資産税などの市税収入の維持・拡大を図るためにも、札幌の強みを活かした産業の育成、積極的な企業誘致などの産業振興、国内外の観光客誘致の強化による経済活性化を図るとともに、魅力と活力あふれる都心や拠点などのまちづくりを市民・企業・行政が一体となって推進します。また、ふるさと納税の仕組みを活用した財源確保の手法を検討します。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 産業・観光振興や企業誘致などの積極的な推進 市民の新たな就労による個人市民税や、企業立地による法人市民税、事業所税の増収 ◆ 再開発への支援や、土地利用制限の緩和などによる民間投資の促進 経済の活性化や固定資産税の増収 ◆ 札幌市が保有する普通財産のうち、今後利用が見込めない土地の民間売却 固定資産税の増収 ◆ ふるさと納税の仕組みを活用した財源確保手法の検討 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、クラウドファンディング等
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3 収納率の向上、債権管理

効果額 約 16 億円

歳入の確保、負担の公平性の観点から、市税及び国民健康保険料について、収納率の目標数値を設定して、収納対策などの強化に取り組みます。また、その他の歳入について、債権管理業務における効果的な徴収体制の構築など、より一層の効率的かつ適切な債権管理を実施します。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市税（収納率： H30 年度 98.5%→R4 年度目標 99.0%） 個人市民税の特別徴収一斉指定、滞納整理の促進など (以下効果額未計上) ◆ 国民健康保険料（収納率： H30 年度 92.0%→R4 年度目標 95.5%） 初期催告の徹底、口座振替の加入促進、滞納繰越分の滞納整理の徹底など ◆ その他の歳入 【使用料、負担金及び諸収入等】効果的な徴収体制の構築、適正な債権管理事務の遂行など
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 社会情勢の変化に即した負担の在り方の検討

外国人観光客の急増など、社会情勢の変化に応じた行政需要に的確に対応していくため、目的に即した新たな負担の在り方について検討を進めます。

具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 法定外目的税の導入 関係機関等との調整や課税方法の検討など
--------	---------------------------------------------------------------------------------------

5 公有財産¹⁵⁹の戦略的な活用

効果額 約 200 億円

札幌市において現状で今後の行政目的での利用が見込めない土地は、民間によるまちづくりに資する活用の可能性も考慮しながら、売却を推進します。

具体的な取組	札幌市が活用するもの、事実上売却が困難なものなどを除き、未利用の土地については、まちづくりへの活用の観点から、民間への売却・貸付を推進
--------	---------------------------------------------------------------------

4 財政規律の堅持

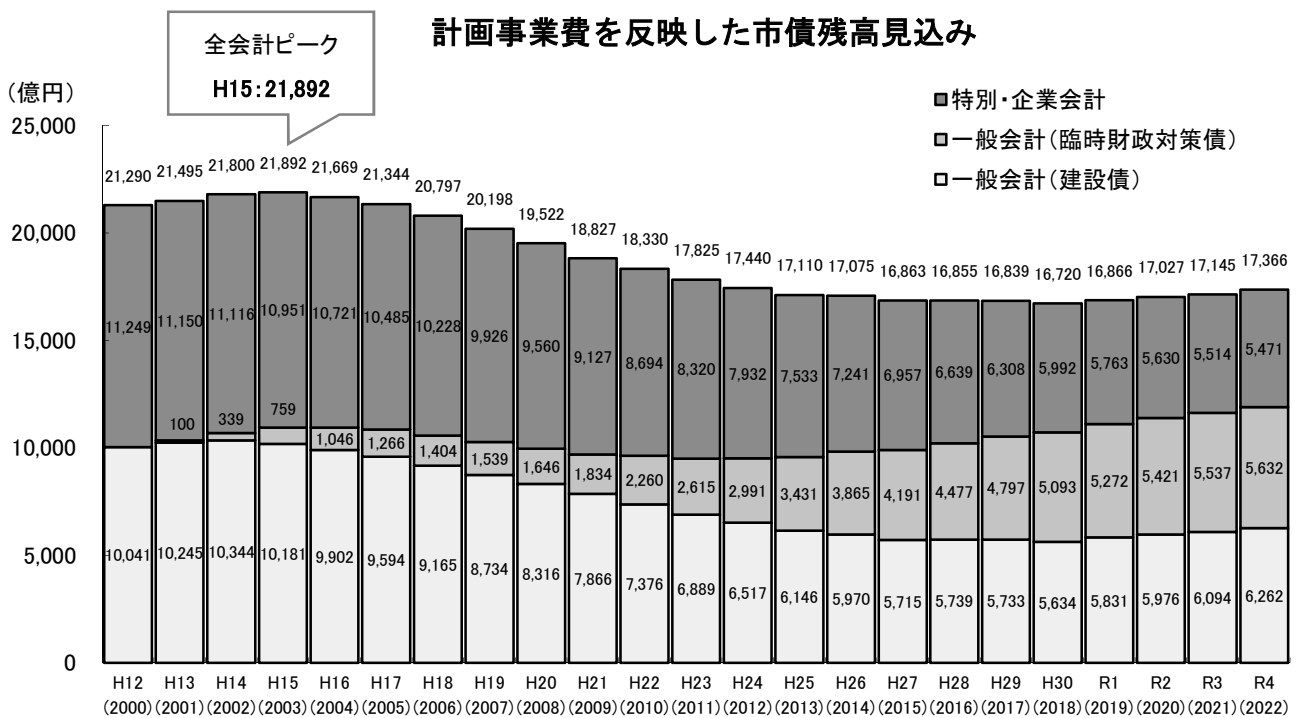
将来世代に過度な負担を残さないよう、市債管理の考え方や、将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。

現状と課題

- 老朽化する公共施設等の更新や、都市基盤の再整備などを進めていくにあたっては、世代間の負担の公平性という観点から、市債を活用していくことが不可欠です。本市においては、今後本格化する公共施設等の更新需要などを見据えると、当面建設事業に係る市債の発行額は増えていく見通しです。

さらに、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債¹⁵³は、国や地方の財政状況を考慮すると、今後も一定程度発行が見込まれることから、市債全体の残高は増加していくことが見込まれます。

また、この計画期間中の事業の財源として、財政調整基金¹⁶⁰や土地開発基金¹⁵⁴などの基金を取り崩すことを想定していますが、今後、人口減少が見込まれる中、人口構造の変化に伴い社会の担い手が減少し、社会保障などの行政需要の増加が見込まれることを踏まえると、安定した行政サービスを継続していくためには、将来世代が負う市債残高の適切な管理や、将来世代に引き継ぐ基金の残高を、適切な水準に管理していく必要があります。



¹⁶⁰ 財政調整基金：経済の不況等による収支不足や災害発生等による大規模な支出の増に備え、積み立てておくもので、年度間の財政の不均衡を調整するための基金。

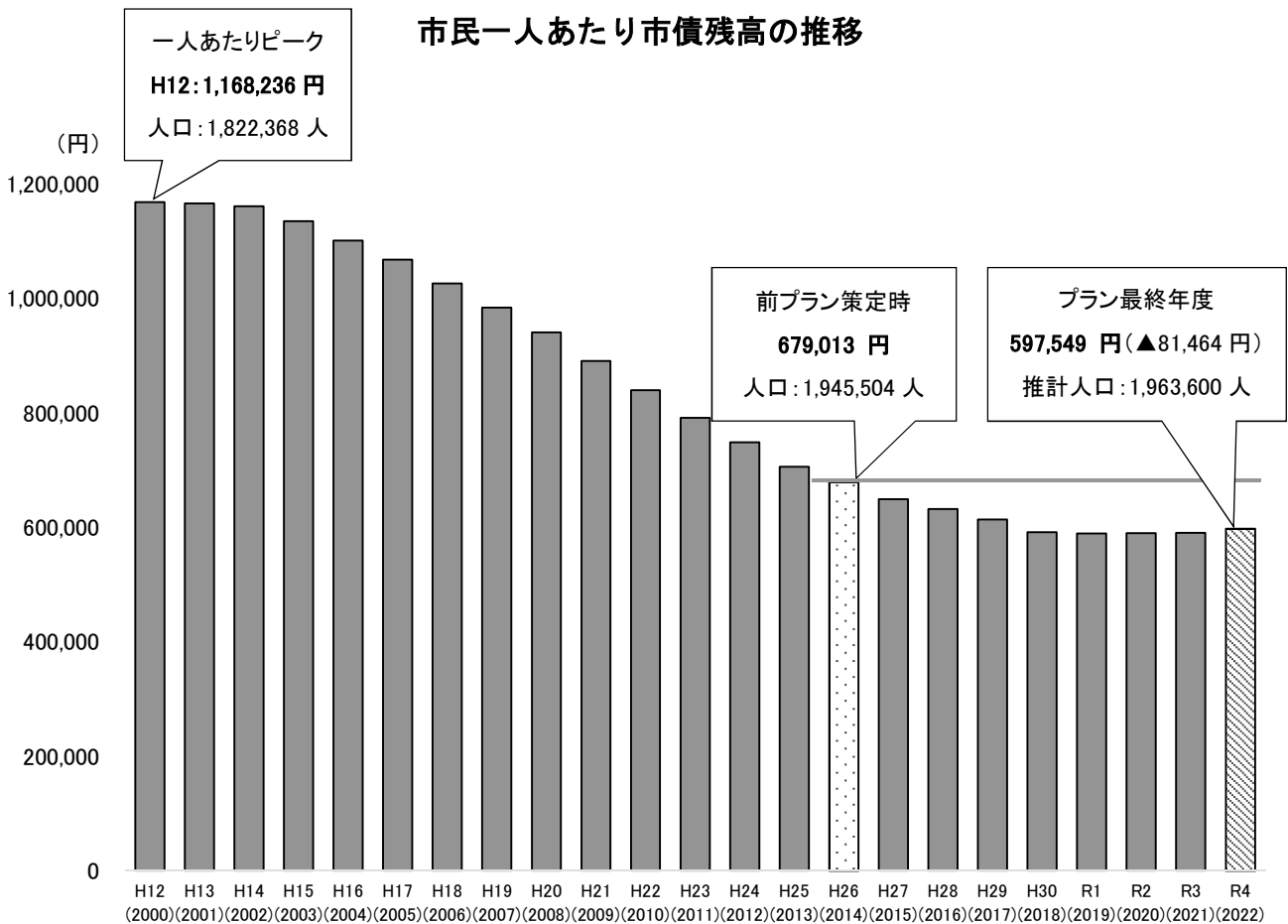
1 市債の適切な管理

市債残高が増加していく中であっても、将来の人口減少を見据え、負担の先送りをしないために、プラン最終年度となる令和4年度（2022年度）末の市民一人あたり市債残高*が、平成26年度（2014年度）末（前プラン策定時）の水準を下回るようベンチマーク¹⁶¹を設定し、適切な市債残高の管理を行っていきます。

※ 臨時財政対策債¹⁵³を除く、全会計の市債残高。なお、臨時財政対策債は税収の状況や国の政策によって大きく変動し、札幌市独自にコントロールすることが困難であるため、ベンチマークの対象から除く。

（ベンチマーク）

平成26年度末 市民一人あたり市債残高 > 令和4年度末 市民一人あたり市債残高



※ 人口は H30 年度まで国勢調査ベース（各年 10 月 1 日）、R1 年度以降は推計人口

¹⁶¹ **ベンチマーク** (benchmark) : 自治体における行政マネジメントに対する経営管理手法の一つ。一般的に、ベンチマーキング (benchmarking) とは、具体的な測定基準 (ベンチマーク) を設定し、他の事例と比較対照した上で評価を行うこと。

2

将来の財政需要を見据えた基金の戦略的活用

◆ 財政調整基金¹⁶⁰

プラン最終年度である令和4年度（2022年度）末の残高について、少なくとも100億円以上の水準を維持します。

◆ オリンピック・パラリンピック基金

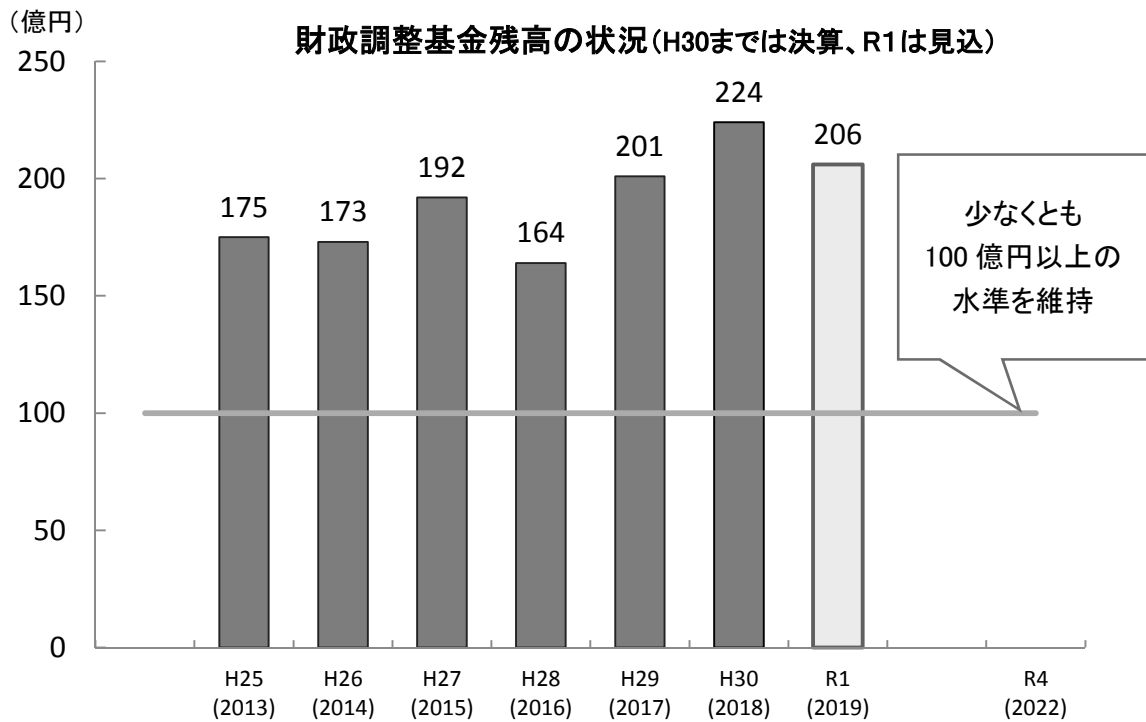
冬季オリンピック・パラリンピックに係る施設整備等のため、財政状況を勘案しながら100億円程度を積立てます。併せて、市民及び企業からの寄附金の受入れを進めます。

◆ 土地開発基金¹⁵⁴

計画期間の財源として活用を予定していますが、毎年度の予算編成や予算執行の過程において、事業費の精査や節減、歳入の確保を図りながら、可能な限り活用額の抑制を図り、貴重な財源として将来に引き継ぎます。

◆ まちづくり推進基金¹⁶²

今後の都市基盤の整備など、将来のまちづくりを見据えた取組などへ活用を検討します。



¹⁶² まちづくり推進基金：公園、学校その他の都市施設の整備、団地造成事業の円滑な運営及び都市活性化のための諸事業を推進するために設けられた基金。

【参考】各企業会計における経営基盤の強化に向けた取組

- 財政運営の取組では、主に、一般会計・特別会計の取組について掲載していますが、各企業会計においても、経営基盤の強化に向けた取組を行っていきます。

病院事業会計

「市立札幌病院中期経営計画」の着実な実施

- ・ 救急患者の受入拡大の継続と、救急を含めたベッドコントロールの強化による患者の柔軟な受け入れ
- ・ 入院から手術、退院の一連の流れを円滑にし、患者へ分かりやすく説明できる仕組み（仮称：患者サポートセンター）の構築

中央卸売市場事業会計

市場事業会計の健全化と市場の活性化を目的とし、中長期的な財政計画（経営戦略）を内包した「経営展望」の策定（令和2年度（2020年度）に公表予定）

- ・ 市場の流通機能の強化、施設整備について市場内事業者とともに検討

軌道・高速電車事業会計（路面電車、地下鉄）

「札幌市交通事業経営計画」の着実な実施

- ・ 施設や設備の老朽化対策、案内表示の多言語化など訪日外国人旅行者への対応、路面電車の低床車両導入の継続など、さらなる安全性強化やサービスアップの実施
- ・ 北海道新幹線の札幌駅延伸などを見据え、乗り換え接続や混雑対策といった駅施設の機能拡充に向けた検討
- ・ 路面電車事業の上下分離導入による効率的な事業運営の実施

水道事業会計

「札幌水道ビジョン2015～2024」の着実な実施

- ・ 水道施設の更新や災害対策の実施と企業債の適切な管理を含むビジョン後半期における財政収支見通しの策定
- ・ 施設規模の見直しや延命化などによる経費節減

下水道事業会計

下水道を「次世代へつなぐ」ため、計画的・安定的な下水道事業の実施を目的として、令和2年度（2020年度）を目途とする「札幌市下水道事業中期経営プラン2020」を実行

また、新たに令和7年度（2025年度）を目途とする「（仮称）札幌市下水道事業中期経営プラン2025」を策定（令和2年度に公表予定）

- ・ 施設の延命化に向けた予防保全的調査・修繕の実施によるトータルコストの縮減
- ・ 維持管理方法の効率化や新しい技術の積極的な導入による経費の縮減
- ・ 交付金制度や下水道資産の活用、適切な受益者負担の具体的な検討による財源の確保

